

実線・・設備運用又は体制等の相違（設計方針の相違）  
 波線・・記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

まとめ資料比較表 〔第4条 地震による損傷の防止 別紙－9〕

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
別紙－8 下位クラス施設の波及的影響の検討について	別紙－2 <u>上位クラス施設の安全機能への下位クラス施設の波及的影響の検討</u>	別紙－9 <u>下位クラス施設の波及的影響の検討について</u>	
目次	目次	目次	
1. 概要	1. 概要 . . . . . 1	1. 概要	
2. 波及的影響に関する評価方針	2. 波及的影響に関する評価方針 . . . . . 2	2. 波及的影響に関する評価方針	
2.1 基本方針	2.1 基本方針 . . . . . 2	2.1 基本方針	
2.2 下位クラス施設の抽出方法	2.2 下位クラス施設の抽出方法 . . . . . 4	2.2 下位クラス施設の抽出方法	
2.3 影響評価方法	2.3 影響評価方法 . . . . . 5	2.3 影響評価方法	
2.4 プラント運転状態による評価対象の考え方	2.4 プラント運転状態による評価対象の考え方 . . . . . 5	2.4 プラント運転状態による評価対象の考え方	
3. 事象検討	3. 事象検討 . . . . . 7	3. 事象検討	
3.1 別記2 に記載された事項に基づく事象検討	3.1 別記2 に記載された事項に基づく事象検討 . . . . . 7	3.1 別記2 に記載された事項に基づく事象検討	
3.2 地震被害事例に基づく事象の検討	3.2 地震被害事例に基づく事象の検討 . . . . . 7	3.2 地震被害事例に基づく事象の検討	
	3.2.1 <u>被害事例とその要因の整理</u> . . . . . 7		
	3.2.2 <u>追加考慮すべき事象の検討</u> . . . . . 8		
3.3 津波，火災，溢水による影響評価	3.3 津波，火災及び溢水による影響評価 . . . . . 9	3.3 津波，火災， <u>溢水</u> による影響評価	
3.4 周辺斜面の崩壊による影響評価	3.4 周辺斜面の崩壊による影響評価 . . . . . 10	3.4 周辺斜面の崩壊による影響評価	
	3.5 液状化による影響評価 . . . . . 10	<u>3.5 液状化による影響評価</u>	・記載の充実 【柏崎 6/7】 島根 2号炉では液状化による影響評価を記載
4. 上位クラス施設の確認	4. 上位クラス施設の確認 . . . . . 11	4. 上位クラス施設の確認	
5. 下位クラス施設の抽出及び影響評価方法	5. 下位クラス施設の抽出及び影響評価方法 . . . . . 22	5. 下位クラス施設の抽出及び影響評価方法	
5.1 <u>相対変位又は不等沈下</u> による影響	5.1 <u>相対変位又は不等沈下</u> による影響 . . . . . 22	5.1 <u>不等沈下又は相対変位</u> による影響	
5.2 接続部における相互影響	5.2 接続部における相互影響 . . . . . 26	5.2 接続部における相互影響	
5.3 <u>建屋内</u> における損傷， <u>転倒及び落下</u> 等による影響	5.3 <u>建屋内</u> における <u>施設の</u> 損傷， <u>転倒</u> ， <u>落下</u> 等による影響 . . . . . 35	5.3 <u>建物内</u> における損傷， <u>転倒</u> ， <u>落下</u> 等による影響	
5.4 <u>建屋外</u> における損傷， <u>転倒及び落下</u> 等による影響	5.4 <u>建屋外</u> における <u>施設の</u> 損傷， <u>転倒</u> ， <u>落下</u> 等による影響 . . . 37	5.4 <u>屋外</u> における損傷， <u>転倒</u> ， <u>落下</u> 等による影響	
6. 下位クラス施設の検討結果	6. 下位クラス施設の検討結果 . . . . . 39	6. 下位クラス施設の検討結果	
6.1 <u>相対変位又は不等沈下</u> による影響検討結果	6.1 <u>相対変位又は不等沈下</u> による影響検討結果 . . . . . 39	6.1 <u>不等沈下又は相対変位</u> による影響検討結果	
	6.1.1 <u>抽出手順</u> . . . . . 39		
	6.1.2 <u>下位クラス施設の抽出結果</u> . . . . . 39		
	6.1.3 <u>影響評価方針</u> . . . . . 39		
6.2 接続部における相互影響検討結果	6.2 接続部における相互影響検討結果 . . . . . 47	6.2 接続部における相互影響検討結果	

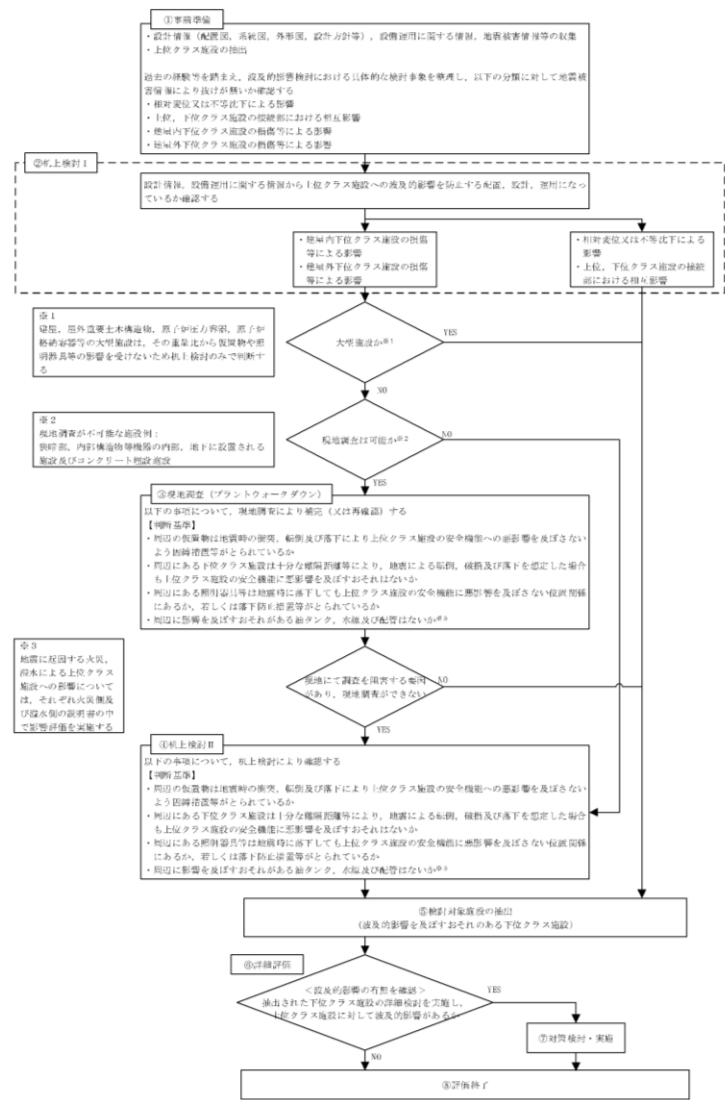
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>6.3 <u>建屋内における損傷，転倒及び落下等による影響検討結果</u></p> <p>6.4 <u>建屋外における損傷，転倒及び落下等による影響検討結果</u></p> <p><u>添付資料</u>  添付資料1-1 波及的影響評価に係る現地調査の実施要領  添付資料1-2 波及的影響評価に係る現地調査記録  <u>添付資料2 海水ポンプ用天井クレーンの上位クラス施設への波及的影響評価について</u></p> <p><u>添付資料3-1 原子力発電所における地震被害事例の要因整理</u>  <u>添付資料3-2 福島第二原子力発電所における地震被害事例の要因整理</u>  <u>添付資料4 周辺斜面の崩壊等による施設への影響について</u>  <u>添付資料5 上位クラス施設に隣接する下位クラス施設の支持地盤について</u>  <u>添付資料6 設置予定施設に対する波及的影響評価手法について</u></p>	<p>6.2.1 <u>抽出手順</u> . . . . . 47  6.2.2 <u>接続部の抽出結果及び影響評価対象の選定結果</u> . . . . . 47  6.2.3 <u>影響評価結果</u> . . . . . 47  6.3 <u>建屋内における施設の損傷，転倒，落下等による影響検討結果</u> . . . . . 67  6.3.1 <u>抽出手順</u> . . . . . 67  6.3.2 <u>下位クラス施設の抽出結果</u> . . . . . 67  6.3.3 <u>耐震評価方針</u> . . . . . 67  6.4 <u>建屋外における施設の損傷，転倒，落下等による影響検討結果</u> . . . . . 117  6.4.1 <u>抽出手順</u> . . . . . 117  6.4.2 <u>下位クラス施設の抽出結果</u> . . . . . 117  6.4.3 <u>耐震評価方針</u> . . . . . 117</p> <p><u>添付資料</u>  添付資料 1-1 波及的影響評価に係る現地調査の実施要領  添付資料 1-2 波及的影響評価に係る現地調査記録</p> <p><u>添付資料 2-1 原子力発電所における地震被害事例の要因整理</u>  <u>添付資料 2-2 東北地方太平洋沖地震時の女川原子力発電所における地震被害事例の要因整理</u>  <u>添付資料 3 周辺斜面の崩壊等による上位クラス施設への影響</u>  <u>添付資料 4 上位クラス施設に隣接する下位クラス施設の支持地盤について</u>  <u>添付資料 5 設置予定施設及び撤去予定施設に対する波及的影響評価の考え方について</u></p>	<p>6.3 <u>建物内における損傷，転倒，落下等による影響検討結果</u></p> <p>6.4 <u>屋外における損傷，転倒，落下等による影響検討結果</u></p> <p>添付資料 1-1 波及的影響評価に係る現地調査の実施要領  添付資料 1-2 波及的影響評価に係る現地調査記録</p> <p><u>添付資料 2</u> 原子力発電所における地震被害事例の要因整理</p> <p><u>添付資料 3</u> 周辺斜面の崩壊等による施設への影響について  <u>添付資料 4</u> 上位クラス施設に隣接する下位クラス施設の支持地盤について  <u>添付資料 5</u> <u>設置予定施設及び撤去予定施設に対する波及的影響評価手法について</u>  <u>添付資料 6</u> <u>防波壁に対するサイトバンカ建物の波及的影響評価について</u></p>	<p>・対象施設の相違  【柏崎 6/7】  島根 2号炉では，波及的影響を及ぼす下位クラス施設として，ガントリクレーンを抽出している</p> <p>・確認対象の相違  【柏崎 6/7，女川 2】  島根 2号炉では，福島第二，女川原子力発電所の情報もNUC I Aにより確認している</p> <p>・対象施設の相違  【柏崎 6/7，女川 2】  島根 2号炉では，サイトバンカ建物（増築部）の波及的影響評価方針を記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>参考資料1-1 <u>上位クラス電路に対する下位クラス施設からの波及的影響の検討について</u></p> <p>参考資料1-2 <u>上位クラス計装配管に対する下位クラス施設からの波及的影響(損傷・転倒・落下)の検討について</u></p> <p>参考資料1-3 <u>廃棄物処理建屋内上位クラス施設に接続されている電路ルートについて</u></p> <p>参考資料1-4 <u>第一ガスタービン発電機に接続されている電路ルートについて</u></p> <p>参考資料2 <u>上位クラス施設と隔離されずに接続する下位クラスベント配管の閉塞影響について</u></p> <p>参考資料3 <u>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所関連施設の波及的影響検討について</u></p>	<p><u>添付資料6 原子炉補機冷却海水系通水機能への下位クラス施設の波及的影響の検討について</u></p> <p><u>添付資料7 防潮堤・防潮壁への下位クラス施設の波及的影響の検討について</u></p> <p>参考資料1 <u>原子炉建屋の大物搬入口について</u></p> <p>参考資料2 <u>下位クラス配管の損傷形態の検討について</u></p>	<p>参考資料1 <u>上位クラス電路に対する下位クラス施設からの波及的影響の検討について</u></p> <p>参考資料2 <u>下位クラス配管の損傷形態の検討について</u></p> <p>参考資料3 <u>建物開口部竜巻防護対策設備の波及的影響評価における対応方針について</u></p>	<p>・対象施設の相違 【女川2】 島根2号炉では、参考資料9にて記載</p> <p>・対象施設の相違 【女川2】 島根2号炉では、参考資料10にて記載</p> <p>・対象施設の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉では、上位クラス施設の間接支持構造物である建物・構築物から下位クラス施設に渡って敷設されている上位クラス電路なし</p> <p>・対象施設の相違 【柏崎6/7, 女川2】 島根2号炉では、建物開口部竜巻防護対策設備に対する対応方針を記載</p> <p>・対象施設の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉では、緊急時対策所に対して、他の屋外設置の上位クラス施設と同様の評価を実施</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p><u>参考資料 4 島根 2号炉の特徴を踏まえた波及的影響評価について</u></p> <p><u>参考資料 5 島根 2号炉排気筒廻りの波及的影響評価について</u></p> <p><u>参考資料 6 原子炉建物の大物搬入口について</u></p> <p><u>参考資料 7 小規模建物を含めた上位クラス施設周辺の建物について</u></p> <p><u>参考資料 8 1号炉取水槽流路縮小工について</u></p> <p><u>参考資料 9 原子炉補機海水系等の通水機能への下位クラス施設の波及的影響の検討について</u></p> <p><u>参考資料 10 防波壁への下位クラス施設の波及的影響の検討について</u></p>	<p>・対象施設の相違 【柏崎 6/7, 女川 2】 島根 2号炉の特徴を踏まえた評価を記載</p> <p>・対象施設の相違 【柏崎 6/7, 女川 2】 島根 2号炉排気筒廻りの評価を記載</p> <p>・記載の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉では、原子炉建物の大物搬入口について記載</p> <p>・記載の相違 【柏崎 6/7, 女川 2】 島根 2号炉では、小規模建物を含めた上位クラス施設周辺の建物について記載</p> <p>・記載の相違 【柏崎 6/7, 女川 2】 島根 1号炉取水槽流路縮小工の構造を記載</p> <p>・記載の充実 【柏崎 6/7】 島根 2号炉では、原子炉補機海水系等の通水機能への下位クラス施設の波及的影響の検討を記載</p> <p>・記載の充実 【柏崎 6/7】 島根 2号炉では、防波壁への下位クラス施設の波及的影響の検討を記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1. 概要</p> <p><u>柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉</u>の設計基準対象施設のうち耐震重要度分類Sクラスに属する施設、その間接支持構造物及び屋外重要土木構造物（以下「Sクラス施設等」という。）が下位クラス施設の波及的影響によって、その安全機能を損なわないことについて、また、<u>柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉</u>の重大事故等対処施設のうち常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備並びにこれらが設置される常設重大事故等対処施設（以下「重要SA施設」という。）が、下位クラス施設の波及的影響によって、重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないことについて、設計図書類を用いた机上検討及び現地調査（プラントウォークダウン）による敷地全体を俯瞰した調査・検討を行い、評価を実施する。</p> <p>ここで、Sクラス施設等と重要SA施設を合わせて「上位クラス施設」と定義し、Sクラス施設等の安全機能と重要SA施設の重大事故等に対処するために必要な機能を合わせて「上位クラス施設の有する機能」と定義する。また、上位クラス施設に対する波及的影響の検討対象とする「下位クラス施設」とは、上位クラス施設以外の発電所内にある施設（資機材等含む）をいう。</p> <p>2. 波及的影響に関する評価方針</p> <p>2.1 基本方針</p> <p>波及的影響評価は以下に示す方針に基づき実施する。</p> <p>(1) 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」の別記2（以下「別記2」という。）に記載された4つの事項を基に、検討すべき事象を整理する。また、原子力発電所の地震被害情報を基に、別記2の4つの事項以外に検討すべき事象の有無を確認する。</p> <p>(2) (1)で整理した検討事項を基に、上位クラス施設に対して波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>(3) (2)で抽出された下位クラス施設について、配置、設計、運</p>	<p>1. 概要</p> <p>設計基準対象施設のうち耐震重要度分類Sクラスに属する施設、その間接支持構造物及び屋外重要土木構造物（以下「Sクラス施設等」という。）が下位クラス施設の波及的影響によって、その安全機能を損なわないことについて、また、重大事故等対処施設のうち常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備並びにこれらが設置される常設重大事故等対処施設（以下「重要SA施設」という。）が下位クラス施設の波及的影響によって、重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないことについて、設計図書類を用いた机上検討及び現地調査（プラントウォークダウン）による敷地全体を俯瞰した調査・検討を行い、評価を実施する。</p> <p>ここで、Sクラス施設等と重要SA施設を合わせて「上位クラス施設」と定義し、Sクラス施設等の安全機能と重要SA施設の重大事故等に対処するために必要な機能を合わせて「上位クラス施設の機能」と定義する。また、上位クラス施設に対する波及的影響の検討対象とする「下位クラス施設」とは、上位クラス施設以外の発電所内にある施設（資機材等含む）をいう。</p> <p>本資料では、設置許可段階で整理した波及的影響評価対象施設の抽出結果を示すものであり、対象施設の耐震性評価を含む波及的影響評価については<u>工事計画認可申請</u>において提示する。なお、<u>工事計画認可申請段階</u>において、設置、撤去予定の施設の状況も踏まえ、施設の抽出結果について再度整理する。</p> <p>2. 波及的影響に関する評価方針</p> <p>2.1 基本方針</p> <p>波及的影響評価は以下に示す方針に基づき実施する。</p> <p>(1) 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」の別記2（以下「別記2」という。）に記載された4つの事項を基に、検討すべき事象を整理する。また、原子力発電所の地震被害情報を基に、別記2の4つの事項以外に検討すべき事象の有無を確認する。</p> <p>(2) (1)で整理した検討事項を基に、上位クラス施設に対して波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>(3) (2)で抽出された下位クラス施設について、配置、設計、運</p>	<p>1. 概要</p> <p><u>島根原子力発電所2号炉</u>の設計基準対象施設のうち耐震重要度分類Sクラスに属する施設、その間接支持構造物及び屋外重要土木構造物（以下「Sクラス施設等」という。）が、下位クラス施設の波及的影響によって、その安全機能を損なわないことについて、また、<u>島根原子力発電所2号炉</u>の重大事故等対処施設のうち常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備並びにこれらが設置される常設重大事故等対処施設（以下「重要SA施設」という。）が、下位クラス施設の波及的影響によって、重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないことについて、設計図書類を用いた机上検討及び現地調査（プラントウォークダウン）による敷地全体を俯瞰した調査・検討を行い、評価を実施する。</p> <p>ここで、Sクラス施設等と重要SA施設を合わせて「上位クラス施設」と定義し、Sクラス施設等の安全機能と重要SA施設の重大事故等に対処するために必要な機能を合わせて「上位クラス施設の有する機能」と定義する。また、上位クラス施設に対する波及的影響の検討対象とする「下位クラス施設」とは、上位クラス施設以外の発電所内にある施設（資機材等含む）をいう。</p> <p><u>本資料では、設置許可段階で整理した波及的影響評価対象施設の抽出結果を示すものであり、対象施設の基準地震動S<sub>s</sub>に対する構造健全性評価については、詳細設計段階において提示する。</u>なお、<u>詳細設計段階において、設置、撤去予定の施設の状況も踏まえ、施設の抽出結果について再度整理する。</u></p> <p>2. 波及的影響に関する評価方針</p> <p>2.1 基本方針</p> <p>波及的影響評価は以下に示す方針に基づき実施する。</p> <p>(1) 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」の別記2（以下「別記2」という。）に記載された4つの事項を基に、検討すべき事象を整理する。また、原子力発電所の地震被害情報を基に、別記2の4つの事項以外に検討すべき事象の有無を確認する。</p> <p>(2) (1)で整理した検討事項を基に、上位クラス施設に対して波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>(3) (2)で抽出された下位クラス施設について、配置、設計、運</p>	

用上の観点から上位クラス施設への影響評価を実施する。  
また、波及影響評価に係る検討フローを第2-1図に示す。



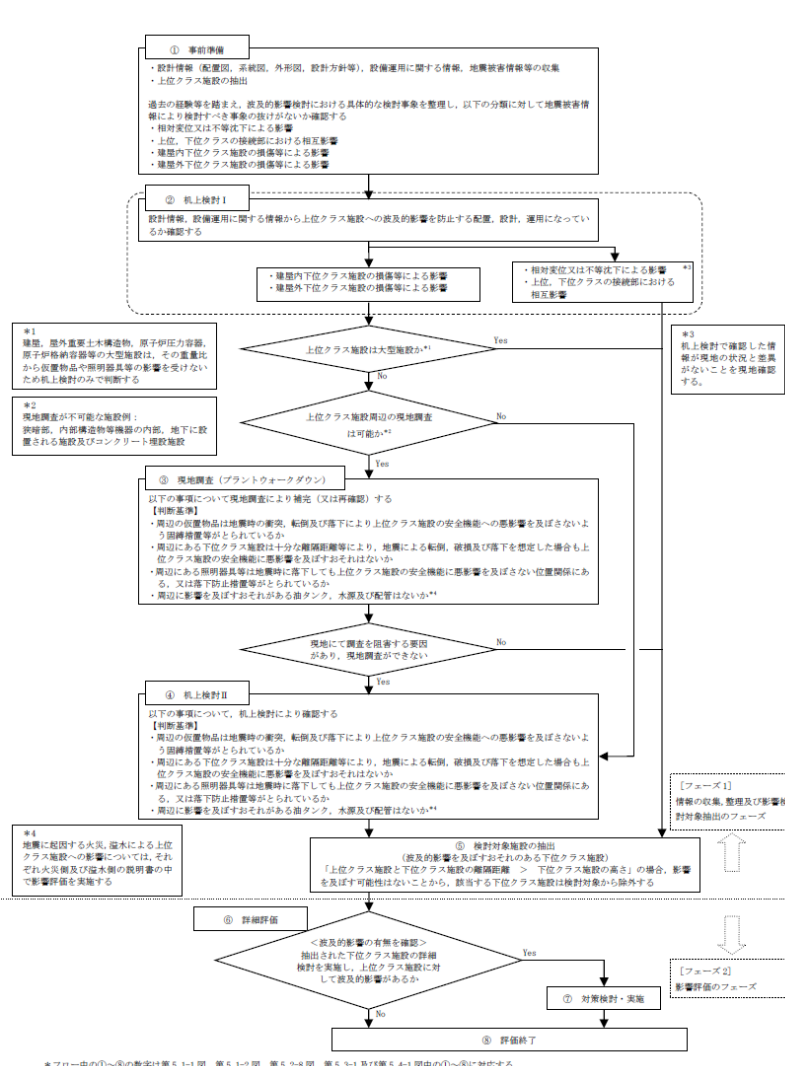
フロー中の①～⑧の数字は第5-1-1図、第5-1-2図、及び第5-2図～第5-4図中の①～⑧に対応する。

第2-1図 波及的影響に係る検討フロー

2.2 下位クラス施設の抽出方法

上位クラス施設に対して波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出は、設計図書類を用いた机上検討及び現地調査（プラントウォークダウン）による敷地全体を俯瞰した調査・検討により実施する。

用上の観点から上位クラス施設への影響評価を実施する。  
また、波及的影響評価に係る検討フローを第2.1-1図に示す。



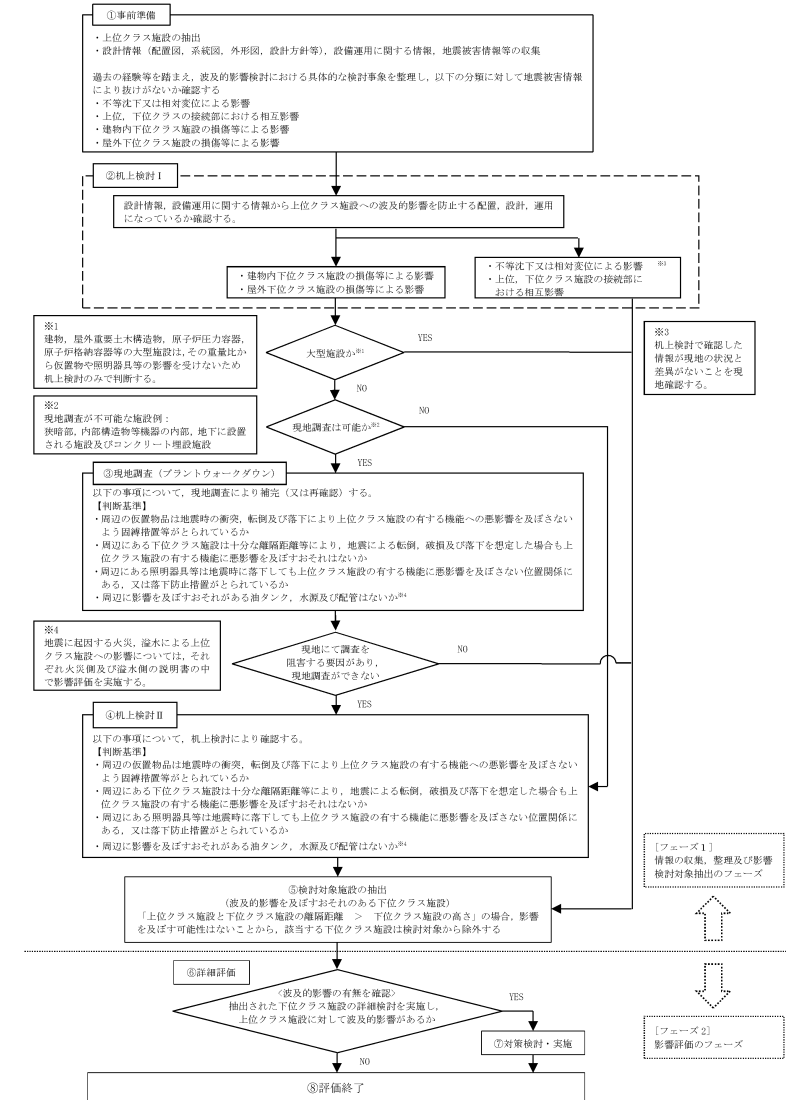
\*フロー中の①～⑧の数字は第5-1-1図、第5-1-2図、第5-2-8図、第5-3-1及び第5-4-1図中の①～⑧に対応する。

第2.1-1図 波及的影響評価に係る検討フロー

2.2 下位クラス施設の抽出方法

上位クラス施設に対して波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出は、設計図書類を用いた机上検討及び現地調査（プラントウォークダウン）による敷地全体を俯瞰した調査・検討により実施する。

用上の観点から上位クラス施設への影響評価を実施する。  
また、波及的影響評価に係る検討フローを第2-1図に示す。



\*フロー中の①～⑧の数字は第5-1-1図、第5-1-2図、第5-2-7図、第5-3図及び第5-4図中の①～⑧に対応する。

第2-1図 波及的影響評価に係る検討フロー

2.2 下位クラス施設の抽出方法

上位クラス施設に対して波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出は、設計図書類を用いた机上検討及び現地調査（プラントウォークダウン）による敷地全体を俯瞰した調査・検討により実施する。また、施設の配置、構成等の特徴を考慮することとし、大型の下位クラス施設と上位クラス施設が物理的に分離されずに設置される等、上位クラス施設の安全機能への影響の確認において配慮を要する場合は、その特徴に留意して調査・

・記載の充実  
【柏崎6/7, 女川2】  
島根2号炉の特徴を踏まえた波及的影響評価方針を記載している

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(1) <u>机上検討 I</u></p> <p>柏崎刈羽原子力発電所配置図、機器配置図、系統図等の設計図書類を用いて、<u>建屋外及び建屋内の上位クラス施設</u>を抽出し、その配置状況を確認する。</p> <p>次に設計図書類を用いて、上位クラス施設周辺に位置する下位クラス施設、又は上位クラス施設に接続されている下位クラス施設のうち、波及的影響を及ぼすおそれのあるものを抽出する。</p> <p>(2) <u>現地調査</u></p> <p>机上検討で抽出された下位クラス施設の詳細な設置状況又は配置状況を確認すること、また、設計図書類では判別出来ない仮設設備、資機材等が影響防止対策を施工していない状態で上位クラス施設周辺に配置されていないことを確認することを目的として、<u>建屋内外の上位クラス施設</u>を対象として現地調査を実施する。</p> <p>現地調査の実施要領を添付資料1-1 に示す。また、現地調査記</p>	<p>(1) <u>事前準備及び机上検討 I</u> [第 2.1-1 図 ①, ②]</p> <p>女川原子力発電所 2号炉の屋外配置図、機器配置図等の設計図書類を用いて、<u>建屋外及び建屋内の上位クラス施設</u>を抽出し、その配置状況の情報を整理する。配置状況確認結果を踏まえ、<u>検討事象ごとに、以下に示す考え方を踏まえて波及的影響を及ぼすおそれのある施設を抽出する。</u></p> <p>a. <u>検討事象が「建屋内下位クラス施設の損傷等による影響」又は「建屋外下位クラス施設の損傷等による影響」の場合</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <u>上位クラス施設が大型施設であれば、重量比から仮置物品等の影響を受けないことから、本項目(1)で調査した設計図書類の情報によって波及的影響を及ぼすおそれのある施設を抽出する。</u></li> <li>▶ <u>上位クラス施設が大型施設ではない場合には、現地調査が困難な場合を除き下記(2)及び(3)に示す情報の補完作業を実施する。</u></li> </ul> <p>b. <u>検討事象が「相対変位又は不等沈下による影響」又は「上位、下位クラスの接続部における相互影響」の場合</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <u>「相対変位又は不等沈下による影響」については、建屋外の大型施設が評価対象となることから、本項目(1)で調査した設計図書類の情報によって波及的影響を及ぼすおそれのある施設を抽出する。</u></li> <li>▶ <u>「上位、下位クラスの接続部における相互影響」については、系統図等の設計図書類で網羅的に確認が可能であることから、本項目(1)で調査した設計図書類の情報によって波及的影響を及ぼすおそれのある施設を抽出する。</u></li> </ul> <p>(2) <u>現地調査 (プラントウォークダウン)</u> [第 2.1-1 図 ③]</p> <p>机上検討 I で抽出された下位クラス施設の詳細な設置状況又は配置状況を確認すること及び設計図書類では判別出来ない仮設設備又は資機材等が影響防止対策を施工していない状態で上位クラス施設周辺に配置されていないことを確認することを目的として、<u>建屋内外の上位クラス施設</u>を対象として現地調査を実施する。</p> <p>現地調査の実施要領を添付資料 1-1 に示す。また、現地調査記</p>	<p><u>検討を実施する。</u></p> <p>(1) <u>事前準備及び机上検討 I</u> [第 2-1 図の①②]</p> <p>島根原子力発電所構内配置図、機器配置図、系統図等の設計図書類を用いて、<u>屋外及び建物内の上位クラス施設</u>を抽出し、その配置状況を確認する。</p> <p>次に設計図書類を用いて、<u>上位クラス施設周辺に位置する下位クラス施設、又は上位クラス施設に接続されている下位クラス施設のうち、波及的影響を及ぼすおそれのあるものを抽出する。</u></p> <p>(2) <u>現地調査 (プラントウォークダウン)</u> [第 2-1 図③]</p> <p>机上検討 I で抽出された下位クラス施設の詳細な設置状況又は配置状況を確認すること、また、設計図書類では判別できない仮設設備、資機材等が影響防止対策を施工していない状態で上位クラス施設周辺に配置されていないことを確認することを目的として、<u>建物内外の上位クラス施設</u>を対象として現地調査を実施する。</p> <p>現地調査の実施要領を添付資料 1-1 に示す。また、現地調査記</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>録の例を添付資料1-2 に示す。</p> <p>(3) 机上検討Ⅱ  現地調査を実施する必要があると判断したものの、現地調査を実施できない上位クラス施設については現地調査と同様の判断基準で机上検討を実施する。</p> <p>2.3 影響評価方法  波及的影響を及ぼすおそれがあるとして抽出された下位クラス施設について、影響評価により上位クラス施設の機能を損なわないことを確認する。  影響評価において、抽出された下位クラス施設が耐震性を有していることの確認によって上位クラス施設の機能を損なわないことを確認する場合、適用する地震動は、基準地震動S<sub>s</sub> とする。</p> <p>2.4 プラント運転状態による評価対象の考え方  プラントの運転状態としては、通常運転時、事故対処時、定期検査時があり、各運転状態において要求される上位クラス施設の機能を考慮して波及的影響評価を実施する。  通常運転時は、ほぼ全ての上位クラス施設が供用状態（運転又</p>	<p>録の例を添付資料 1-2 に示す。  <u>なお、現地調査における確認項目や判断基準についても添付資料 1-1 の実施要領に示す。</u></p> <p>(3) 机上検討Ⅱ <u>[第 2. 1-1 図 ④]</u>  現地調査を実施する必要があると判断したものの、現地調査を実施できない上位クラス施設については、現地調査と同様の判断基準で机上検討を実施する。</p> <p>(4) 検討対象施設の抽出 <u>[第 2. 1-1 図 ⑤]</u>  上記(1)～(3)において抽出された情報を用いて、上位クラス施設へ地震時に波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。  <u>なお、上位クラス施設と下位クラス施設の離隔距離が下位クラス施設の高さを超える場合は、「下位クラス施設の損傷等による影響」、「相対変位又は不等沈下による影響」のいずれの検討事象においても影響がないものと考えられることから、該当する下位クラス施設は検討対象から除外する。</u></p> <p>2.3 影響評価方法 <u>[第 2. 1-1 図 ⑥, ⑦, ⑧]</u>  波及的影響を及ぼすおそれがあるとして抽出された下位クラス施設については、<u>詳細評価を実施し、上位クラス施設の機能を損なわないことにより、その影響を確認する。</u>  <u>詳細評価において、抽出された下位クラス施設が耐震性を有していることの確認によって上位クラス施設の機能を損なわないことを確認する場合、適用する地震動は上位クラス施設の設計に用いる基準地震動 S<sub>s</sub> とし、上位クラス施設への波及的影響が否定できない場合には、影響を防止するための対策を検討し、実施することで評価を完了とする。</u></p> <p>2.4 プラント運転状態による評価対象の考え方  プラントの運転状態としては、通常運転時、事故対処時及び定期検査時があり、各運転状態において要求される上位クラス施設の機能を考慮して波及的影響評価を実施する。  通常運転時は、ほぼ全ての上位クラス施設が供用状態（運転又</p>	<p>録の例を添付資料 1-2 に示す。</p> <p>(3) 机上検討Ⅱ <u>[第 2-1 図④]</u>  現地調査を実施する必要があると判断したものの、現地調査を実施できない上位クラス施設については現地調査と同等の判断基準で机上検討を実施する。</p> <p><u>(4) 検討対象施設の抽出[第 2-1 図⑤]</u>  <u>上記 (1) ～ (3) において抽出された情報を用いて、上位クラス施設へ地震時に波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。</u>  <u>なお、上位クラス施設と下位クラス施設の離隔距離が下位クラス施設の高さを超える場合は、「下位クラス施設の損傷等による影響」、「不等沈下又は相対変位による影響」のいずれの検討事象においても影響がないものと考えられることから、該当する下位クラス施設は検討対象から除外する。</u></p> <p>2.3 影響評価方法 <u>[第 2-1 図⑥⑦⑧]</u>  波及的影響を及ぼすおそれがあるとして抽出された下位クラス施設について、影響評価により上位クラス施設の有する機能を損なわないことを確認する。  影響評価において、抽出された下位クラス施設が耐震性を有していることの確認によって上位クラス施設の有する機能を損なわないことを確認する場合、適用する地震動は、<u>基準地震動 S<sub>s</sub></u> とする。</p> <p>2.4 プラント運転状態による評価対象の考え方  プラントの運転状態としては、通常運転時、事故対処時、<u>定期検査時</u>があり、各運転状態において要求される上位クラス施設の有する機能を考慮して波及的影響評価を実施する。  通常運転時は、ほぼ全ての上位クラス施設が供用状態（運転又</p>	



柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>は待機状態)にあり、下位クラス施設の波及的影響も考慮した上で、基準地震動Ssに対して安全機能を損なわないことを確認する。また、事故対処時においても、通常運転時と同様である。</p> <p>定期検査時は、工程に伴い、上位クラス施設の供用状態は除外され、系統隔離される。その状態では当該施設の安全機能は期待しないことから、波及的影響評価の対象から除外する。なお、定期検査時においても補機冷却系統や電源系統等、一部の系統は供用状態にあるため、これらの施設については波及的影響評価の対象となる。例として、<u>海水ポンプ用天井クレーンの上位クラス施設への波及的影響評価について添付資料2に示す。</u>また、<u>定期検査時の燃料取替床レイダウニアリアの資機材による使用済燃料貯蔵プール及び開放された原子炉に対する影響評価は「燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設について(KK67-0075改03)」(平成28年1月15日ヒアリング実施)の検討により、影響がないことを確認している。</u></p> <p>上記より、通常運転時において要求される上位クラス施設の機能を考慮した波及的影響評価に事故対処時及び定期検査時の評価は包含される。</p> <p>3. 事象検討</p> <p>3.1 別記2に記載された事項に基づく事象検討</p> <p>別記2に記載された4つの事項を基に、具体的な検討事象を整理する。</p> <p>① 設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する<u>相対変位又は不等沈下</u>による影響</p> <p>(1) 地盤の不等沈下による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地盤の不等沈下による下位クラス施設の傾きや倒壊に伴う隣接した上位クラス施設への衝突</li> </ul> <p>(2) <u>建屋</u>の相対変位による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上位クラス施設と下位クラス施設の<u>建屋</u>の相対変位による隣接した上位クラス施設への衝突</li> </ul> <p>② 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における相互影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器・配管系において接続する下位クラス施設の損傷と隔離に</li> </ul>	<p>は待機状態)にあり、下位クラス施設の波及的影響も考慮した上で、基準地震動Ssに対して安全機能を損なわないことを確認する。また、事故対処時においても、通常運転時と同様である。</p> <p>定期検査時は、<u>その</u>工程に伴い、上位クラス施設は供用状態から除外され、系統も隔離される。その状態では当該施設の安全機能には期待しないことから、波及的影響評価の対象から除外する。また、定期検査時においても補機冷却系統や電源系等、一部の系統は供用状態にあるため、これらの施設については波及的影響評価の対象となる。例として、<u>定期検査時のオペレーションフロアレイダウニアリアの資機材による使用済燃料プール及び開放された原子炉に対する影響評価は、「第16条 燃料体等の取扱い施設及び貯蔵施設」の適合性評価として実施しており、影響がないことを確認している。</u></p> <p>上記のことから、<u>事故対処時及び定期検査時の評価は、通常運転時において要求される上位クラス施設の機能を考慮した波及的影響評価に包含される。</u></p> <p>3. 事象検討</p> <p>3.1 別記2に記載された事項に基づく事象検討</p> <p>別記2に記載された4つの事項を基に、具体的な検討事象を整理する。</p> <p>① 設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する<u>不等沈下又は相対変位</u>による影響</p> <p>(1) 地盤の不等沈下による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地盤の不等沈下による下位クラス施設の傾きや倒壊に伴う隣接した上位クラス施設への衝突</li> </ul> <p>(2) <u>建屋間</u>の相対変位による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上位クラス施設と下位クラス施設の<u>建屋間</u>の相対変位による隣接した上位クラス施設への衝突</li> </ul> <p>② 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における相互影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器・配管系において接続する下位クラス施設の損傷<u>又は</u>隔離</li> </ul>	<p>は待機状態)にあり、下位クラス施設の波及的影響も考慮した上で、基準地震動Ssに対して安全機能を損なわないことを確認する。また、事故対処時においても、通常運転時と同様である。</p> <p>定期検査時は、工程に伴い、上位クラス施設の供用状態は除外され、系統も隔離される。その状態では当該施設の安全機能は期待しないことから、波及的影響評価の対象から除外する。なお、定期検査時においても補機冷却系統や電源系統等、一部の系統は供用状態にあるため、これらの施設については波及的影響評価の対象となる。</p> <p>また、<u>定期検査時の燃料取替階の資機材による燃料プール及び開放された原子炉に対する影響評価は「設計基準対象施設について第16条：燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設」の検討により、影響がないことを確認している。</u></p> <p>上記より、<u>通常運転時において要求される上位クラス施設の有する機能を考慮した波及的影響評価に事故対処時及び定期検査時の評価は包含される。</u></p> <p>3. 事象検討</p> <p>3.1 別記2に記載された事項に基づく事象検討</p> <p>別記2に記載された4つの事項を基に、具体的な検討事象を整理する。</p> <p>① 設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する<u>不等沈下又は相対変位</u>による影響</p> <p>(1) 地盤の不等沈下による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地盤の不等沈下による下位クラス施設の傾きや倒壊に伴う隣接した上位クラス施設への衝突</li> </ul> <p>(2) <u>建物</u>の相対変位による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上位クラス施設と下位クラス施設の<u>建物</u>の相対変位による隣接した上位クラス施設への衝突</li> </ul> <p>② 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における相互影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器・配管系において接続する下位クラス施設の損傷と隔離</li> </ul>	<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7】</p> <p>島根2号炉では、波及的影響を及ぼす下位クラス施設として、ガントリクレーンを抽出している</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>伴う上位クラス施設側の系統のプロセス変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電気計装設備において接続する下位クラス施設の損傷に伴う電気回路、信号伝送回路を介した悪影響</li> </ul> <p>③ 建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による上位クラス施設への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下位クラス施設の転倒、落下、倒壊に伴う上位クラス施設への衝突</li> <li>可燃物を内包した下位クラス施設の損傷に伴う火災</li> <li>水・蒸気を内包した下位クラス施設の損傷に伴う溢水</li> </ul> <p>④ 建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による上位クラス施設への影響</p> <p>(1) 施設の損傷、転倒及び落下等による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下位クラス施設の転倒、落下、倒壊に伴う上位クラス施設への衝突</li> <li>可燃物を内包した下位クラス施設の損傷に伴う火災</li> <li>水・蒸気を内包した下位クラス施設の損傷に伴う溢水</li> </ul> <p>(2) 周辺斜面の崩壊による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周辺斜面の崩壊による土塊の衝突</li> </ul> <p>3.2 地震被害事例に基づく事象の検討</p> <p>3.2.1 被害事例とその要因の整理</p> <p>別記2に記載された事項の他に考慮すべき事項がないかを確認するため、原子力施設情報公開ライブラリ（NUCIA：ニューシア）から、同公開ライブラリに登録された以下の地震を対象に、原子力発電所の被害情報を抽出した。<u>また、福島第二原子力発電所の不適合情報から地震による被害情報を抽出した。</u></p> <p>これまでの被害事例において、下位クラス施設の破損等による波及的影響を含めて上位クラス施設の安全機能が損なわれる事象は確認されていないため、被害事例は全て上位クラス施設以外のものとなるが、これらの地震被害の発生要因（原因）を整理し、3.1項で検討した波及的影響の具体的な検討事象に加えるべき</p>	<p>に伴う上位クラス施設側の系統のプロセス変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下位クラス機器・配管系の損傷に伴う機械的荷重の影響</li> <li>電気計装設備において接続する下位クラス施設の損傷に伴う電気回路及び信号伝送回路を介した悪影響</li> </ul> <p>③ 建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下位クラス施設の転倒、落下及び倒壊に伴う上位クラス施設への衝突</li> <li>可燃物を内包した下位クラス施設の損傷に伴う火災</li> <li>水・蒸気を内包した下位クラス施設の損傷に伴う溢水</li> </ul> <p>④ 建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響</p> <p>(1) 施設の損傷、転倒、落下等による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下位クラス施設の転倒、落下及び倒壊に伴う上位クラス施設への衝突</li> <li>可燃物を内包した下位クラス施設の損傷に伴う火災</li> <li>水・蒸気を内包した下位クラス施設の損傷に伴う溢水</li> </ul> <p>(2) 周辺斜面の崩壊による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周辺斜面の崩壊による土塊の衝突</li> </ul> <p>3.2 地震被害事例に基づく事象の検討</p> <p>3.2.1 被害事例とその要因の整理</p> <p>別記2に記載された事項のほかに考慮すべき事項がないかを確認するため、原子力施設情報公開ライブラリ（NUCIA：ニューシア）から、同公開ライブラリに登録された以下の地震を対象に、原子力発電所の被害情報を抽出した。<u>また、女川原子力発電所の不適合情報から地震による被害情報を抽出した。</u></p> <p>これまでの被害事例において、下位クラス施設の破損等による波及的影響を含めて上位クラス施設の安全機能が損なわれる事象は確認されていないため、被害事例は全て上位クラス施設以外のものとなるが、これらの地震被害の発生要因（原因）を整理し、3.1項で検討した波及的影響の具体的な検討事象に加えるべき</p>	<p>に伴う上位クラス施設側の系統のプロセス変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下位クラス機器・配管系の損傷に伴う機械的荷重の影響</li> <li>電気計装設備において接続する下位クラス施設の損傷に伴う電気回路、信号伝送回路を介した悪影響</li> </ul> <p>③ 建物内における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下位クラス施設の損傷、転倒及び落下に伴う上位クラス施設への衝突</li> <li>可燃物を内包した下位クラス施設の損傷に伴う火災</li> <li>水・蒸気を内包した下位クラス施設の損傷に伴う溢水</li> </ul> <p>④ 屋外における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響</p> <p>(1) 施設の損傷、転倒、落下等による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下位クラス施設の損傷、転倒及び落下に伴う上位クラス施設への衝突</li> <li>可燃物を内包した下位クラス施設の損傷に伴う火災</li> <li>水・蒸気を内包した下位クラス施設の損傷に伴う溢水</li> </ul> <p>(2) 周辺斜面の崩壊による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周辺斜面の崩壊による土塊の衝突</li> </ul> <p>3.2 地震被害事例に基づく事象の検討</p> <p>3.2.1 被害事例とその要因の整理</p> <p>別記2に記載された事項の他に考慮すべき事項がないか確認するため、原子力施設情報公開ライブラリ（NUCIA：ニューシア）から、同公開ライブラリに登録された以下の地震を対象に原子力発電所の被害情報を抽出した。</p> <p>これまでの被害事例において、下位クラス施設の破損等による波及的影響を含めて上位クラス施設の安全機能が損なわれる事象は確認されていないため、被害事例は全て上位クラス施設以外のものとなるが、これらの地震被害の発生要因（原因）を整理し、3.1項で検討した波及的影響の具体的な検討事象に加えるべき新</p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>確認対象の相違【柏崎6/7、女川2】</li> <li>島根2号炉では、福島第二原子力発電所、女川原子力発電所の情報もNUCIAにより確認している</li> </ul>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>新たな被害要因が<u>無い</u>かを検討した。 被害事例とその要因を整理した結果を添付資料3-1 及び3-2 に示す。</p> <p>(対象とした情報)</p> <p>(1) <u>添付資料3-1</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県沖地震 (女川原子力発電所：平成17年8月)</li> <li>能登半島地震 (志賀原子力発電所：平成19年3月)</li> <li>新潟県中越沖地震 (柏崎刈羽原子力発電所：平成19年7月)</li> <li>駿河湾地震 (浜岡原子力発電所：平成21年8月)</li> <li>東北地方太平洋沖地震 (女川，東海第二原子力発電所※：平成23年3月)</li> </ul> <p>※NUCIA 最終報告を対象とした。</p> <p>(2) <u>添付資料3-2</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東北地方太平洋沖地震 (福島第二原子力発電所：平成23年3月)</li> </ul> <p>添付資料3-1 及び3-2 の整理の結果，地震被害の発生要因は以下の I～VIに分類された。</p> <p>[地震被害発生要因]</p> <p>I：地盤の不等沈下による損傷 II：建屋間の相対変位による損傷 III：地震の揺れによる施設の損傷・転倒・落下等 IV：周辺斜面の崩壊 V：<u>使用済燃料プール</u>のスロッシングによる溢水 VI：その他 (地震の揺れによる警報発信等，施設の損傷を伴わない I～V以外の要因等)</p> <p>3.2.2 追加考慮すべき事象の検討</p> <p>上記 I～VIの要因が3.1項で整理した①～④の検討事項の対象となっているかを第3-1表に整理した。</p> <p>第3-1表に示す通り，I～Vの要因は①～④の検討事項に分類</p>	<p>新たな被害要因がないかを検討した。 被害事例とその要因を整理した結果を添付資料 2-1 及び 2-2 に示す。</p> <p>(対象とした情報)</p> <p>(1) <u>添付資料 2-1</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県沖地震 (女川原子力発電所：平成 17 年 8 月)</li> <li>能登半島地震 (志賀原子力発電所：平成 19 年 3 月)</li> <li>新潟県中越沖地震 (柏崎刈羽原子力発電所：平成 19 年 7 月)</li> <li>駿河湾地震 (浜岡原子力発電所：平成 21 年 8 月)</li> <li>東北地方太平洋沖地震 (東海第二発電所，福島第二原子力発電所：平成 23 年 3 月*1)</li> </ul> <p>*1 NUCIA 最終報告を対象とした (福島第二は一部中間報告を対象)。</p> <p>(2) <u>添付資料 2-2</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東北地方太平洋沖地震 (女川原子力発電所：平成 23 年 3 月*2)</li> </ul> <p>*2 <u>不適合情報は合計 662 件と多数であるため，これまで当社ホームページや NUCIA 等で公表している件名について抜粋して添付資料 2-2 に示す。事象検討としては 662 件全件について実施しており下記の I～VIに分類されることを確認している。</u></p> <p>添付資料 2-1 及び 2-2 の整理の結果，地震被害の発生要因は以下の I～VIに分類された。</p> <p>[地震被害発生要因]</p> <p>I：地盤の不等沈下 (<u>液状化による影響を含む</u>) による損傷 II：建屋間の相対変位による損傷 III：地震の揺れによる施設の損傷・転倒・落下等 IV：周辺斜面の崩壊 V：<u>使用済燃料プール</u>のスロッシングによる溢水 VI：その他 (地震の揺れによる警報発信等，施設の損傷を伴わない I～V以外の要因等)</p> <p>3.2.2 追加考慮すべき事象の検討</p> <p>上記 I～VIの要因が 3.1 項で整理した①～④の検討事項の対象となっているかを第 3.2-1 表に整理した。</p> <p>第 3.2-1 表に示すとおり，I～Vの要因は①～④の検討事項に</p>	<p>たな被害要因が<u>ない</u>かを検討した。 被害事例とその要因を整理した結果を添付資料 2 に示す。</p> <p>(対象とした情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県沖地震 (女川原子力発電所：平成 17 年 8 月)</li> <li>能登半島地震 (志賀原子力発電所：平成 19 年 3 月)</li> <li>新潟県中越沖地震 (柏崎刈羽原子力発電所：平成 19 年 7 月)</li> <li>駿河湾地震 (浜岡原子力発電所：平成 21 年 8 月)</li> <li>東北地方太平洋沖地震 (<u>福島第二原子力発電所，女川原子力発電所，東海第二発電所，福島第一原子力発電所</u>：平成 23 年 3 月) *</li> </ul> <p>※NUCIA最終報告を対象とした (<u>福島第二は一部中間報告を対象</u>)。</p> <p>添付資料 2 の整理の結果，地震被害の発生要因は以下の I～VIに分類された。</p> <p>[地震被害発生要因]</p> <p>I：地盤の不等沈下による損傷 II：建物間の相対変位による損傷 III：地震の揺れによる施設の損傷・転倒・落下等 IV：周辺斜面の崩壊 V：<u>燃料プール等</u>のスロッシングによる溢水 VI：その他 (地震の揺れによる警報発信等，施設の損傷を伴わない I～V以外の要因等)</p> <p>3.2.2 追加考慮すべき事象の検討</p> <p>上記 I～VIの要因が 3.1 項で整理した①～④の検討事項の対象となっているかを第 3-1 表に整理した。</p> <p>第 3-1 表に示すとおり，I～Vの要因は①～④の検討事項に分</p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>確認対象の相違</li> </ul> <p>【柏崎 6/7，女川 2】</p> <p>島根 2 号炉では，福島第二原子力発電所，女川原子力発電所の情報も NUCIA により確認している</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																									
<p>されており、いずれの検討事項にも分類されなかった要因は、「VI：その他（地震の揺れによる警報発信等、施設の損傷を伴わないI～V以外の要因等）」であった。</p> <p>要因VIについては、地震の揺れによる警報発信、機器の誤動作、避圧弁の動作等の要因、並びに地震に起因する津波、火災、溢水による要因である。このうち警報発信、機器の誤動作、避圧弁の動作等については施設の損傷を伴わない要因であることから、波及的影響の観点で考慮すべき検討事項には当たらないと判断した。また、津波、火災、溢水による影響については、3.3項に示す通り別途影響評価を実施していることから、ここでは検討の対象外とする。</p> <p>以上のことから、波及的影響評価における検討事項①～④について、地震による原子力発電所の被害情報から確認された被害要因を踏まえても、特に追加すべき事項がないことが確認された。</p> <p style="text-align: center;"><u>第3-1表 地震被害事例の要因と検討事象の整理</u></p> <table border="1" data-bbox="172 1018 926 1453"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>波及的影響評価における検討事項</th> <th>地震被害発生要因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①</td> <td>設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する不等沈下又は相対変位による影響</td> <td>地盤の不等沈下による影響 I</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建屋間の相対変位による影響 II</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における相互影響</td> <td>接続部における相互影響 II, III</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>建物内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による上位クラス施設への影響</td> <td>施設の損傷、転倒、落下等による影響 III, V</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④</td> <td>建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による上位クラス施設への影響</td> <td>施設の損傷、転倒、落下等による影響 I, III</td> </tr> <tr> <td></td> <td>周辺斜面の崩壊による影響 IV</td> </tr> </tbody> </table> <p>3.3 津波、火災、溢水による影響評価</p> <p>地震に起因する津波、火災、溢水による安全機能又は重大事故等に対処するために必要な機能を有する施設への影響については、それぞれ津波側、火災側及び溢水側の説明書の中で影響評価を実施する。</p>	番号	波及的影響評価における検討事項	地震被害発生要因	①	設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する不等沈下又は相対変位による影響	地盤の不等沈下による影響 I		建屋間の相対変位による影響 II	②	上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における相互影響	接続部における相互影響 II, III	③	建物内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による上位クラス施設への影響	施設の損傷、転倒、落下等による影響 III, V	④	建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による上位クラス施設への影響	施設の損傷、転倒、落下等による影響 I, III		周辺斜面の崩壊による影響 IV	<p>分類されており、いずれの検討事項にも分類されなかった要因は、「VI：その他（地震の揺れによる警報発信等、施設の損傷を伴わないI～V以外の要因等）」であった。</p> <p>要因VIについては、地震の揺れによる警報発信、機器の誤動作、避圧弁の動作等の要因並びに地震に起因する津波、火災及び溢水による要因である。このうち警報発信、機器の誤動作、避圧弁の動作等については、施設の損傷を伴わない要因であることから、波及的影響の観点で考慮すべき検討事項には当たらないと判断した。また、津波、火災及び溢水による影響については、3.3項に示すとおり別途影響評価を実施していることから、ここでは検討の対象外とする。</p> <p>以上のことから、波及的影響評価における検討事項①～④について、地震による原子力発電所の被害情報から確認された発生要因を踏まえても、特に追加すべき事項がないことが確認された。</p> <p style="text-align: center;"><u>第3.2-1表 地震被害事例の要因と検討事象の整理</u></p> <table border="1" data-bbox="964 1033 1715 1438"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>波及的影響評価における検討事項</th> <th>地震被害発生要因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①</td> <td>設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する不等沈下又は相対変位による影響</td> <td>地盤の不等沈下による影響 I</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建屋間の相対変位による影響 II</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における相互影響</td> <td>接続部における相互影響 II, III</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響</td> <td>施設の損傷、転倒、落下等による影響 III, V</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④</td> <td>建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響</td> <td>施設の損傷、転倒、落下等による影響 I, III</td> </tr> <tr> <td></td> <td>周辺斜面の崩壊による影響 IV</td> </tr> </tbody> </table> <p>3.3 津波、火災及び溢水による影響評価</p> <p>地震に起因する津波、火災及び溢水による安全機能又は重大事故等に対処するために必要な機能を有する施設への影響については、それぞれ津波側、火災側及び溢水側の説明書で影響評価を実施する。</p>	番号	波及的影響評価における検討事項	地震被害発生要因	①	設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する不等沈下又は相対変位による影響	地盤の不等沈下による影響 I		建屋間の相対変位による影響 II	②	上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における相互影響	接続部における相互影響 II, III	③	建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響	施設の損傷、転倒、落下等による影響 III, V	④	建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響	施設の損傷、転倒、落下等による影響 I, III		周辺斜面の崩壊による影響 IV	<p>類されており、いずれの検討事項にも分類されなかった要因は、「VI：その他（地震の揺れによる警報発信等、施設の損傷を伴わないI～V以外の要因等）」であった。</p> <p>要因VIについては、地震の揺れによる警報発信、機器の誤動作、避圧弁の動作等の要因、並びに地震に起因する津波、火災、溢水による要因である。このうち警報発信、機器の誤動作、避圧弁の動作等については施設の損傷を伴わない要因であることから、波及的影響の観点で考慮すべき検討事項には当たらないと判断した。また、津波、火災、溢水による影響については、3.3項に示すとおり別途影響評価を実施していることから、ここでは検討の対象外とする。</p> <p>以上のことから、波及的影響評価における検討事項①～④について、地震による原子力発電所の被害情報から確認された被害要因を踏まえても、特に追加すべき事項がないことが確認された。</p> <p style="text-align: center;"><u>第3-1表 地震被害の発生要因と波及的影響評価における検討事項の整理</u></p> <table border="1" data-bbox="1795 1071 2478 1505"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>波及的影響評価における検討事項</th> <th>地震被害発生要因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①</td> <td>設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する不等沈下又は相対変位による影響</td> <td>地盤の不等沈下による影響 I</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建物間の相対変位による影響 II</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における相互影響</td> <td>接続部における相互影響 II, III</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>建物内における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響</td> <td>施設の損傷、転倒、落下等による影響 III, V</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④</td> <td>屋外における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響</td> <td>施設の損傷、転倒、落下等による影響 I, III</td> </tr> <tr> <td></td> <td>周辺斜面の崩壊による影響 IV</td> </tr> </tbody> </table> <p>3.3 津波、火災、溢水による影響評価</p> <p>地震に起因する津波、火災、溢水による安全機能又は重大事故等に対処するために必要な機能を有する施設への影響については、それぞれ津波側、火災側及び溢水側の説明書の中で影響評価を実施する。</p>	番号	波及的影響評価における検討事項	地震被害発生要因	①	設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する不等沈下又は相対変位による影響	地盤の不等沈下による影響 I		建物間の相対変位による影響 II	②	上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における相互影響	接続部における相互影響 II, III	③	建物内における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響	施設の損傷、転倒、落下等による影響 III, V	④	屋外における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響	施設の損傷、転倒、落下等による影響 I, III		周辺斜面の崩壊による影響 IV	
番号	波及的影響評価における検討事項	地震被害発生要因																																																										
①	設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する不等沈下又は相対変位による影響	地盤の不等沈下による影響 I																																																										
		建屋間の相対変位による影響 II																																																										
②	上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における相互影響	接続部における相互影響 II, III																																																										
③	建物内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による上位クラス施設への影響	施設の損傷、転倒、落下等による影響 III, V																																																										
④	建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による上位クラス施設への影響	施設の損傷、転倒、落下等による影響 I, III																																																										
		周辺斜面の崩壊による影響 IV																																																										
番号	波及的影響評価における検討事項	地震被害発生要因																																																										
①	設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する不等沈下又は相対変位による影響	地盤の不等沈下による影響 I																																																										
		建屋間の相対変位による影響 II																																																										
②	上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における相互影響	接続部における相互影響 II, III																																																										
③	建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響	施設の損傷、転倒、落下等による影響 III, V																																																										
④	建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響	施設の損傷、転倒、落下等による影響 I, III																																																										
		周辺斜面の崩壊による影響 IV																																																										
番号	波及的影響評価における検討事項	地震被害発生要因																																																										
①	設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する不等沈下又は相対変位による影響	地盤の不等沈下による影響 I																																																										
		建物間の相対変位による影響 II																																																										
②	上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における相互影響	接続部における相互影響 II, III																																																										
③	建物内における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響	施設の損傷、転倒、落下等による影響 III, V																																																										
④	屋外における下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響	施設の損傷、転倒、落下等による影響 I, III																																																										
		周辺斜面の崩壊による影響 IV																																																										

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>津波の影響評価では、必要な津波防護対策（Sクラス）を講じることにより、基準津波に対して施設の安全機能又は重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないことを評価している。火災の影響評価では、地震による損傷の有無に関わらず、可燃物を内包している機器・配管系の全てが火災源となることを想定して、施設の安全機能への影響評価を実施している。また、<u>溢水の影響評価では、水又は蒸気を内包している下位クラスの機器・配管系について、基準地震動Ssに対する耐震性を確認できないものが溢水源となることを想定して、施設の安全機能への影響評価を実施することから、地震に起因する津波、火災、溢水による波及的影響については、これらの影響評価に包絡される。</u></p> <p>3.4 周辺斜面の崩壊による影響評価</p> <p>上位クラス施設については、基準地震動Ssによる地震力により周辺斜面の崩壊の影響がないことが確認された場所に設置する。<u>具体的には「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-2015」及び「原子力発電所の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価技術」、</u><u>「宅地防災マニュアルの解説」を参考に、個々の斜面高を踏まえて対象斜面を抽出する。</u></p> <p>上記に基づく対象斜面の抽出とその耐震安全性評価については、<u>「柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉 原子炉建屋等の基礎地盤及び周辺斜面の安定性について」に記載しており、上位クラス施設の機能に対して影響ないことを確認している。</u></p> <p>また、上位クラス施設への波及的影響をおよぼすおそれのある下位クラス施設については、周辺斜面の崩壊による影響が無いことを確認している。確認内容について添付資料4に示す。</p>	<p>津波の影響評価では、必要な津波防護対策（Sクラス）を講じることにより、基準津波に対して施設の安全機能又は重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない設計とされている。火災の影響評価では、地震による損傷の有無に関わらず、可燃物を内包している機器・配管系の全てが火災源となることを想定して施設の安全機能又は重大事故等に対処するために必要な機能への影響評価を実施している。また、<u>溢水の影響評価では、水又は蒸気を内包している下位クラスの機器・配管系について、基準地震動 Ss に対する耐震性を確認できないものが溢水源となることを想定して施設の安全機能又は重大事故等に対処するために必要な機能への影響評価を実施することから、地震に起因する津波、火災及び溢水による波及的影響については、これらの影響評価に包絡される。</u></p> <p>3.4 周辺斜面の崩壊による影響評価</p> <p>上位クラス施設については、基準地震動 Ss による地震力により周辺斜面の崩壊の影響がないことが確認された場所に設置する。<u>具体的には「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987」、</u><u>「原子力発電所の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価技術」及び「宅地防災マニュアルの解説」を参考に、個々の斜面高さを踏まえて対象斜面を抽出する。</u></p> <p>上記に基づく対象斜面の抽出とその耐震安全性評価については、<u>「女川原子力発電所2号炉耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について」に記載しており、上位クラス施設の機能に対して影響がないことを確認している。</u></p> <p>また、上位クラス施設への波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設については、周辺斜面の崩壊による影響が無いことを確認した。確認方針、状況について添付資料3に示す。</p> <p>3.5 液状化による影響評価</p> <p>液状化による影響のうち不等沈下については、検討事項①に含まれるが、その他の被害想定として、浮き上がり及び側方流動に</p>	<p>津波の影響評価では、必要な津波防護対策（Sクラス）を講じることにより、基準津波に対して施設の安全機能又は重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないことを評価している。火災の影響評価では、地震による損傷の有無に関わらず、可燃物を内包している機器・配管系の全てが火災源となることを想定して、施設の安全機能又は重大事故等に対処するために必要な機能への影響評価を実施している。また、<u>溢水の影響評価では基準地震動 S s による地震力に対して耐震性を確認できない水又は蒸気を内包している下位クラス施設の機器・配管系が溢水源となることを想定して、施設の安全機能又は重大事故等に対処するために必要な機能への影響評価を実施することから、地震に起因する津波、火災、溢水による波及的影響については、これらの影響評価に包絡される。</u></p> <p>3.4 周辺斜面の崩壊による影響評価</p> <p>上位クラス施設については、基準地震動 S s による地震力により周辺斜面の崩壊の影響がないことが確認された場所に設置する。<u>具体的には「原子力発電所耐震設計技術指針 J E A G 4601-2015」、</u><u>「土木学会（2009）： 原子力発電所の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価技術&lt;技術資料&gt;、土木学会原子力土木委員会、2009」及び「宅地防災マニュアルの解説： 宅地防災マニュアルの解説[第二次改訂版][Ⅱ]、[編集]宅地防災研究会、2007」を参考に、個々の斜面高を踏まえて対象斜面を抽出する。</u></p> <p>上記に基づく対象斜面の抽出とその安定性評価については、<u>「島根原子力発電所2号炉 原子炉建物等の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価（現在、審議中）」に記載しており、上位クラス施設が有する機能に対して影響を及ぼさないことを確認している。確認内容について添付資料3に示す。</u></p> <p>また、上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の周辺斜面については、<u>上位クラス施設の周辺斜面に包含されており、周辺斜面の崩壊による影響が無いことを確認している。</u></p> <p>3.5 液状化による影響評価</p> <p><u>液状化による影響のうち不等沈下については、検討事項①に含まれるが、その他の被害想定として、浮き上がり及び側方流動に</u></p>	<p>備考</p> <p>・記載の充実 【柏崎6/7】 島根2号炉では液状化による影響評価を記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>4. 上位クラス施設の確認</p> <p>波及的影響評価を実施するに当たって、防護対象となる上位クラス施設は以下のとおりとする。</p> <p>(1) 設計基準対象施設のうち、耐震重要度分類のSクラスに属する施設（津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備を含む。）</p> <p>(2) (1)の間接支持構造物である建物・構築物</p> <p>(3) 屋外重要土木構造物</p> <p>(4) 重大事故等対処施設のうち、常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備</p> <p>(5) (4)が設置される常設重大事故等対処施設（間接支持構造物である建物・構築物）</p> <p>なお、(2)及び(5)に示した建物・構築物においては、基準地震動<math>S_s</math>により生じる地震力に対して、必要な機能が維持されることについて、<u>工事計画認可申請書に計算書を添付する。</u></p> <p><u>建屋外の上位クラス施設一覧を第4-1-1表～第4-1-3表に、建屋内の上位クラス施設一覧を第4-2-1表～第4-2-3表に示す。表中では、原子炉建屋をR/B、タービン建屋をT/B、コントロール建屋をC/B、及び廃棄物処理建屋をRw/Bと表記する。</u></p>	<p>よる影響を確認する。</p> <p>上位クラス施設への液状化による影響については、「別紙-17 液状化影響の検討方針について」に基づき、各施設的设计において必要に応じて考慮する。</p> <p>また、上位クラス施設への波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設については、敷地内の地下水位を適切に反映した上で、基準地震動<math>S_s</math>に対して浮き上がり及び側方流動による変位によって、上位クラス施設への影響がないことを6.4項で確認する。</p> <p>4. 上位クラス施設の確認</p> <p>波及的影響評価を実施するに当たって、防護対象となる上位クラス施設は以下のとおりとする。</p> <p>(1) 設計基準対象施設のうち、<u>耐震Sクラス施設</u>（津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備を含む。）</p> <p>(2) (1)の間接支持構造物である建物・構築物</p> <p>(3) 屋外重要土木構造物</p> <p>(4) 重大事故等対処施設のうち、常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備</p> <p>(5) (4)が設置される常設重大事故等対処施設（間接支持構造物である建物・構築物）</p> <p><u>建屋外の上位クラス施設一覧を第4-1表に、建屋内の上位クラス施設一覧を第4-2表に示す。表中では、原子炉建屋をR/B、制御建屋をC/Bと表記する。また、設置場所に記載している番号は第6.3-1図に示すエリア番号と対応している。</u></p>	<p><u>よる影響を確認する。</u></p> <p><u>上位クラス施設への液状化による影響については、「別紙-11 液状化影響の検討方針について」に基づき、各施設的设计において必要に応じて考慮する。</u></p> <p><u>また、上位クラス施設への波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設については、敷地内の地下水位を適切に反映した上で、基準地震動<math>S_s</math>に対して浮き上がり及び側方流動による変位によって、上位クラス施設への影響がないことを6.4項で確認する。</u></p> <p>4. 上位クラス施設の確認</p> <p>波及的影響評価を実施するに当たって、防護対象となる上位クラス施設は以下のとおりとする。</p> <p>(1) 設計基準対象施設のうち、<u>耐震重要度分類のSクラスに属する施設</u>（津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備を含む。）</p> <p>(2) (1)の間接支持構造物である建物・構築物</p> <p>(3) 屋外重要土木構造物</p> <p>(4) 重大事故等対処施設のうち、常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備</p> <p>(5) (4)が設置される常設重大事故等対処施設（間接支持構造物である建物・構築物）</p> <p><u>なお、(2)及び(5)に示した建物・構築物においては、基準地震動<math>S_s</math>により生じる地震力に対して、必要な機能が維持されることについて、詳細設計段階に計算書を添付する。</u></p> <p><u>屋外の上位クラス施設一覧を第4-1表に、建物内の上位クラス施設一覧を第4-2表に示す（第4-1表の整理番号は第6-1-1図及び第6-1-2図の番号に、第4-2表の整理番号、エリアは第6-3-1図の整理番号、エリアに対応）。なお、表中では原子炉建物をR/B、タービン建物をT/B、廃棄物処理建物をRw/B、制御室建物をC/B、緊急時対策所をE/B、ガスタービン発電機建物をGT/B、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽をFL/H、第1ベントフィルタ格納槽をFV/Hと表記する。</u></p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)			女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)			島根原子力発電所 2号炉			備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
第4-1-1表 柏崎刈羽原子力発電所6号炉 建屋外上位クラス施設一覧表			第4-1表 女川2号炉 建屋外上位クラス施設一覧表 (1/2)			第4-1表 島根原子力発電所2号炉 屋外上位クラス施設一覧表 (1/3)			<p>・対象施設の相違【柏崎6/7, 女川2】</p> <p>Sクラス, SA施設(常設耐震/防止, 常設/緩和)及びこれらの間接支持構造物を上位クラス施設とする考え方は同一であるが, 抽出される施設はプラント固有の結果となるため, 以降の比較は省略し, 変更箇所のあるページのみ記載する</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>整理番号</th> <th>建屋外上位クラス施設</th> <th>区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>K6-0001</td><td>非常用ディーゼル発電設備 凝縮タンク</td><td>S/FX SA施設</td></tr> <tr><td>K6-0002</td><td>非常用ディーゼル発電設備 燃料移送ポンプ</td><td>S/FX</td></tr> <tr><td>K6-0003</td><td>非常用ディーゼル発電設備 燃料系配管</td><td>S/FX</td></tr> <tr><td>K6-0004</td><td>非常用ディーゼル発電設備 燃料移送ポンプ出口逆止弁</td><td>S/FX</td></tr> <tr><td>K6-0005</td><td>格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置</td><td>SA施設</td></tr> <tr><td>K6-0006</td><td>格納容器圧力逃がし装置 上り室フィルタ</td><td>SA施設</td></tr> <tr><td>K6-0007</td><td>格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ</td><td>SA施設</td></tr> <tr><td>K6-0008</td><td>格納容器圧力逃がし装置 ドレンタンク</td><td>SA施設</td></tr> <tr><td>K6-0009</td><td>格納容器圧力逃がし装置 ラブチャージャーディスク</td><td>SA施設</td></tr> <tr><td>K6-0010</td><td>復水補給水系配管</td><td>SA施設</td></tr> <tr><td>K6-0011</td><td>燃料プール冷却浄化系配管</td><td>SA施設</td></tr> <tr><td>K6-0012</td><td>格納容器圧力逃がし装置配管</td><td>SA施設</td></tr> <tr><td>K6-0013</td><td>格納容器圧力逃がし装置放射線モニタ型</td><td>SA施設</td></tr> <tr><td>K6-0014</td><td>原子炉建屋</td><td>S/FX施設及びSA施設間接支持構造物</td></tr> <tr><td>K6-0015</td><td>タービン建屋</td><td>S/FX施設及びSA施設間接支持構造物</td></tr> <tr><td>K6-0016</td><td>土俵気筒</td><td>S/FX施設及びSA施設間接支持構造物</td></tr> <tr><td>K6-0017</td><td>格納容器圧力逃がし装置基礎</td><td>SA施設間接支持構造物</td></tr> <tr><td>K6-0018</td><td>海水貯留堰</td><td>S/FX 屋外重要土木構造物 SA施設</td></tr> <tr><td>K6-0019</td><td>スクリーン室</td><td>屋外重要土木構造物 SA施設</td></tr> <tr><td>K6-0020</td><td>取水路</td><td>屋外重要土木構造物 SA施設</td></tr> <tr><td>K6-0021</td><td>補機冷却用海水取水路</td><td>屋外重要土木構造物</td></tr> <tr><td>K6-0022</td><td>軽油タンク基礎</td><td>屋外重要土木構造物 (S/FX施設及びSA施設間接支持構造物)</td></tr> <tr><td>K6-0023</td><td>燃料移送系配管ダクト</td><td>屋外重要土木構造物 (S/FX施設間接支持構造物)</td></tr> <tr><td>K6-0024</td><td>原子炉補機冷却水系配管</td><td>SA施設</td></tr> <tr><td>K6-0025</td><td>非常用ガス処理系配管</td><td>S/FX SA施設</td></tr> <tr><td>K6-0026</td><td>無電連絡設備</td><td>SA施設</td></tr> <tr><td>K6-0027</td><td>格納容器圧力逃がし装置フィルタ 装置水位</td><td>SA施設</td></tr> <tr><td>K6-0028</td><td>格納容器圧力逃がし装置フィルタ 装置金属フィルタ差圧</td><td>SA施設</td></tr> <tr><td>K6-0029</td><td>格納容器圧力逃がし装置フィルタ 装置スクラバpH</td><td>SA施設</td></tr> </tbody> </table>	整理番号	建屋外上位クラス施設	区分	K6-0001	非常用ディーゼル発電設備 凝縮タンク	S/FX SA施設	K6-0002	非常用ディーゼル発電設備 燃料移送ポンプ		S/FX	K6-0003	非常用ディーゼル発電設備 燃料系配管	S/FX	K6-0004	非常用ディーゼル発電設備 燃料移送ポンプ出口逆止弁	S/FX	K6-0005	格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置	SA施設	K6-0006	格納容器圧力逃がし装置 上り室フィルタ	SA施設	K6-0007	格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ	SA施設	K6-0008	格納容器圧力逃がし装置 ドレンタンク	SA施設	K6-0009	格納容器圧力逃がし装置 ラブチャージャーディスク	SA施設	K6-0010	復水補給水系配管	SA施設	K6-0011	燃料プール冷却浄化系配管	SA施設	K6-0012	格納容器圧力逃がし装置配管	SA施設	K6-0013	格納容器圧力逃がし装置放射線モニタ型	SA施設	K6-0014	原子炉建屋	S/FX施設及びSA施設間接支持構造物	K6-0015	タービン建屋	S/FX施設及びSA施設間接支持構造物	K6-0016	土俵気筒	S/FX施設及びSA施設間接支持構造物	K6-0017	格納容器圧力逃がし装置基礎	SA施設間接支持構造物	K6-0018	海水貯留堰	S/FX 屋外重要土木構造物 SA施設	K6-0019	スクリーン室	屋外重要土木構造物 SA施設	K6-0020	取水路	屋外重要土木構造物 SA施設	K6-0021	補機冷却用海水取水路	屋外重要土木構造物	K6-0022	軽油タンク基礎	屋外重要土木構造物 (S/FX施設及びSA施設間接支持構造物)	K6-0023	燃料移送系配管ダクト	屋外重要土木構造物 (S/FX施設間接支持構造物)	K6-0024	原子炉補機冷却水系配管	SA施設	K6-0025	非常用ガス処理系配管	S/FX SA施設	K6-0026	無電連絡設備	SA施設	K6-0027	格納容器圧力逃がし装置フィルタ 装置水位	SA施設	K6-0028	格納容器圧力逃がし装置フィルタ 装置金属フィルタ差圧	SA施設	K6-0029	格納容器圧力逃がし装置フィルタ 装置スクラバpH	SA施設	<table border="1"> <thead> <tr> <th>整理番号</th> <th>建屋外上位クラス施設</th> <th>区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0001</td><td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td><td>Sクラス SA施設</td></tr> <tr><td>0002</td><td>原子炉補機冷却海水系配管</td><td>Sクラス SA施設</td></tr> <tr><td>0003</td><td>RSWポンプ吐出逆止弁</td><td>Sクラス SA施設</td></tr> <tr><td>0004</td><td>RSWポンプ吐出弁</td><td>Sクラス SA施設</td></tr> <tr><td>0005</td><td>RSWポンプ吐出連絡管止め弁</td><td>Sクラス SA施設</td></tr> <tr><td>0006</td><td>高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ</td><td>Sクラス SA施設</td></tr> <tr><td>0007</td><td>高圧炉心スプレイ補機冷却海水システムレーナ</td><td>Sクラス SA施設</td></tr> <tr><td>0008</td><td>高圧炉心スプレイ補機冷却海水系配管</td><td>Sクラス SA施設</td></tr> <tr><td>0009</td><td>HPSWポンプ吐出逆止弁</td><td>Sクラス SA施設</td></tr> <tr><td>0010</td><td>HPSWポンプ吐出弁</td><td>Sクラス SA施設</td></tr> <tr><td>0011</td><td>非常用ガス処理系配管</td><td>Sクラス SA施設</td></tr> <tr><td>0012</td><td>復水補給水系配管</td><td>SA施設</td></tr> <tr><td>0013</td><td>原子炉補機冷却水系配管</td><td>Sクラス SA施設</td></tr> <tr><td>0014</td><td>残留熱除去系配管</td><td>Sクラス SA施設</td></tr> <tr><td>0015</td><td>原子炉格納容器フィルタベント系配管</td><td>SA施設</td></tr> <tr><td>0016</td><td>ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ</td><td>SA施設</td></tr> <tr><td>0017</td><td>ガスタービン発電設備燃料移送系配管</td><td>SA施設</td></tr> <tr><td>0018</td><td>復水貯蔵タンク</td><td>SA施設</td></tr> <tr><td>0019</td><td>復水貯蔵タンク水位計器架台</td><td>Sクラス SA施設</td></tr> <tr><td>0020</td><td>RSWポンプ出口圧力計器架台</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0021</td><td>HPSWポンプ出口圧力計器架台</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0022</td><td>排気筒</td><td>Sクラス SA施設</td></tr> <tr><td>0023</td><td>防潮堤</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0024</td><td>防潮壁</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0025</td><td>逆流防止設備</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0026</td><td>水密扉</td><td>Sクラス</td></tr> </tbody> </table>	整理番号	建屋外上位クラス施設	区分	0001	原子炉補機冷却海水ポンプ	Sクラス SA施設	0002	原子炉補機冷却海水系配管	Sクラス SA施設	0003	RSWポンプ吐出逆止弁	Sクラス SA施設	0004	RSWポンプ吐出弁	Sクラス SA施設	0005	RSWポンプ吐出連絡管止め弁	Sクラス SA施設	0006	高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	Sクラス SA施設	0007	高圧炉心スプレイ補機冷却海水システムレーナ	Sクラス SA施設	0008	高圧炉心スプレイ補機冷却海水系配管	Sクラス SA施設	0009	HPSWポンプ吐出逆止弁	Sクラス SA施設	0010	HPSWポンプ吐出弁	Sクラス SA施設	0011	非常用ガス処理系配管	Sクラス SA施設	0012	復水補給水系配管	SA施設	0013	原子炉補機冷却水系配管	Sクラス SA施設	0014	残留熱除去系配管	Sクラス SA施設	0015	原子炉格納容器フィルタベント系配管	SA施設	0016	ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	SA施設	0017	ガスタービン発電設備燃料移送系配管	SA施設	0018	復水貯蔵タンク	SA施設	0019	復水貯蔵タンク水位計器架台	Sクラス SA施設	0020	RSWポンプ出口圧力計器架台	Sクラス	0021	HPSWポンプ出口圧力計器架台	Sクラス	0022	排気筒	Sクラス SA施設	0023	防潮堤	Sクラス	0024	防潮壁	Sクラス	0025	逆流防止設備	Sクラス	0026	水密扉	Sクラス	<table border="1"> <thead> <tr> <th>整理番号</th> <th>建屋外上位クラス施設</th> <th>区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0027</td><td>浸水防止蓋</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0028</td><td>逆止弁付ファンネル</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0029</td><td>貫通部止水処置</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0030</td><td>津波監視カメラ</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0031</td><td>取水ビット水位計</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0032</td><td>原子炉建屋*</td><td>Sクラス 間接支持構造物 SA施設</td></tr> <tr><td>0033</td><td>制御建屋</td><td>間接支持構造物</td></tr> <tr><td>0034</td><td>海水ポンプ室</td><td>屋外重要土木構造物 間接支持構造物 SA施設</td></tr> <tr><td>0035</td><td>軽油タンク室</td><td>屋外重要土木構造物 間接支持構造物</td></tr> <tr><td>0036</td><td>復水貯蔵タンク基礎</td><td>SA施設間接支持構造物</td></tr> <tr><td>0037</td><td>軽油タンク連絡ダクト</td><td>屋外重要土木構造物 間接支持構造物</td></tr> <tr><td>0038</td><td>排気筒連絡ダクト</td><td>屋外重要土木構造物 間接支持構造物</td></tr> <tr><td>0039</td><td>原子炉機器冷却海水配管ダクト</td><td>屋外重要土木構造物 間接支持構造物</td></tr> <tr><td>0040</td><td>緊急用電気品建屋</td><td>SA施設間接支持構造物</td></tr> <tr><td>0041</td><td>ガスタービン発電設備軽油タンク室</td><td>SA施設間接支持構造物</td></tr> <tr><td>0042</td><td>緊急時対策建屋</td><td>SA施設間接支持構造物</td></tr> <tr><td>0043</td><td>取水口</td><td>屋外重要土木構造物 SA施設</td></tr> <tr><td>0044</td><td>取水路</td><td>屋外重要土木構造物 SA施設</td></tr> <tr><td>0045</td><td>3号炉海水熱交換器建屋</td><td>間接支持構造物</td></tr> <tr><td>0046</td><td>復水貯蔵タンク外部注水入口弁</td><td>SA施設</td></tr> <tr><td>0047</td><td>トランシーバ屋外アンテナ</td><td>SA施設</td></tr> <tr><td>0048</td><td>衛星電話屋外アンテナ</td><td>SA施設</td></tr> <tr><td>0049</td><td>無線通信装置</td><td>SA施設</td></tr> <tr><td>0050</td><td>取放水路流路縮小工</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0051</td><td>浸水防止壁</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0052</td><td>揚水井戸</td><td>間接支持構造物</td></tr> </tbody> </table>	整理番号	建屋外上位クラス施設	区分	0027	浸水防止蓋	Sクラス	0028	逆止弁付ファンネル	Sクラス	0029	貫通部止水処置	Sクラス	0030	津波監視カメラ	Sクラス	0031	取水ビット水位計	Sクラス	0032	原子炉建屋*	Sクラス 間接支持構造物 SA施設	0033	制御建屋	間接支持構造物	0034	海水ポンプ室	屋外重要土木構造物 間接支持構造物 SA施設	0035	軽油タンク室	屋外重要土木構造物 間接支持構造物	0036	復水貯蔵タンク基礎	SA施設間接支持構造物	0037	軽油タンク連絡ダクト	屋外重要土木構造物 間接支持構造物	0038	排気筒連絡ダクト	屋外重要土木構造物 間接支持構造物	0039	原子炉機器冷却海水配管ダクト	屋外重要土木構造物 間接支持構造物	0040	緊急用電気品建屋	SA施設間接支持構造物	0041	ガスタービン発電設備軽油タンク室	SA施設間接支持構造物	0042	緊急時対策建屋	SA施設間接支持構造物	0043	取水口	屋外重要土木構造物 SA施設	0044	取水路	屋外重要土木構造物 SA施設	0045	3号炉海水熱交換器建屋	間接支持構造物	0046	復水貯蔵タンク外部注水入口弁	SA施設	0047	トランシーバ屋外アンテナ	SA施設	0048	衛星電話屋外アンテナ	SA施設	0049	無線通信装置	SA施設	0050	取放水路流路縮小工	Sクラス	0051	浸水防止壁	Sクラス	0052	揚水井戸	間接支持構造物	<table border="1"> <thead> <tr> <th>整理番号</th> <th>建屋外上位クラス施設</th> <th>区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0001</td><td>原子炉補機海水ポンプ (A), (C)</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0002</td><td>原子炉補機海水ポンプ (B), (D)</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0003</td><td>原子炉補機海水ストレーナ (A)</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0004</td><td>原子炉補機海水ストレーナ (B)</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0005</td><td>原子炉補機海水系配管 (放水配管)</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0006</td><td>高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0007</td><td>高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0008</td><td>高圧炉心スプレイ補機海水系配管 (放水配管)</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0009</td><td>非常用ガス処理系排気管</td><td>Sクラス/SA施設</td></tr> <tr><td>0010</td><td>非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (A)</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0011</td><td>非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (B)</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0012</td><td>非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (A)</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0013</td><td>非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (B)</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0014</td><td>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0015</td><td>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0016</td><td>取水槽水位計</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0017</td><td>欠番</td><td></td></tr> <tr><td>0018</td><td>取水槽床ドレン逆止弁</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0019</td><td>防波壁通路防波扉</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0020</td><td>取水槽除じん機エリア防水壁</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0021</td><td>欠番</td><td></td></tr> <tr><td>0022</td><td>防波壁</td><td>Sクラス Sクラス施設間接支持構造物</td></tr> <tr><td>0023</td><td>屋外排水路逆止弁</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0024</td><td>津波監視カメラ (排気筒) 津波監視カメラ (防波壁東) 津波監視カメラ (防波壁西)</td><td>Sクラス</td></tr> <tr><td>0025</td><td>圧力開放板</td><td>SA施設</td></tr> <tr><td>0026</td><td>取水管</td><td>屋外重要土木構造物 SA施設</td></tr> <tr><td>0027</td><td>取水口</td><td>屋外重要土木構造物 SA施設</td></tr> <tr><td>0028</td><td>取水槽</td><td>屋外重要土木構造物 SA施設</td></tr> <tr><td>0029</td><td>低圧原子炉代替注水系配管 (接続口)</td><td>SA施設</td></tr> </tbody> </table>	整理番号	建屋外上位クラス施設	区分	0001	原子炉補機海水ポンプ (A), (C)	Sクラス	0002	原子炉補機海水ポンプ (B), (D)	Sクラス	0003	原子炉補機海水ストレーナ (A)	Sクラス	0004	原子炉補機海水ストレーナ (B)	Sクラス	0005	原子炉補機海水系配管 (放水配管)	Sクラス	0006	高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ	Sクラス	0007	高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ	Sクラス	0008	高圧炉心スプレイ補機海水系配管 (放水配管)	Sクラス	0009	非常用ガス処理系排気管	Sクラス/SA施設	0010	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (A)	Sクラス	0011	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (B)	Sクラス	0012	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (A)	Sクラス	0013	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (B)	Sクラス	0014	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク	Sクラス	0015	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ	Sクラス	0016	取水槽水位計	Sクラス	0017	欠番		0018	取水槽床ドレン逆止弁	Sクラス	0019	防波壁通路防波扉	Sクラス	0020	取水槽除じん機エリア防水壁	Sクラス	0021	欠番		0022	防波壁	Sクラス Sクラス施設間接支持構造物	0023	屋外排水路逆止弁	Sクラス	0024	津波監視カメラ (排気筒) 津波監視カメラ (防波壁東) 津波監視カメラ (防波壁西)	Sクラス	0025	圧力開放板	SA施設	0026	取水管	屋外重要土木構造物 SA施設	0027	取水口	屋外重要土木構造物 SA施設	0028	取水槽	屋外重要土木構造物 SA施設	0029	低圧原子炉代替注水系配管 (接続口)
整理番号	建屋外上位クラス施設	区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
K6-0001	非常用ディーゼル発電設備 凝縮タンク	S/FX SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
K6-0002	非常用ディーゼル発電設備 燃料移送ポンプ	S/FX																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
K6-0003	非常用ディーゼル発電設備 燃料系配管	S/FX																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
K6-0004	非常用ディーゼル発電設備 燃料移送ポンプ出口逆止弁	S/FX																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
K6-0005	格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置	SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
K6-0006	格納容器圧力逃がし装置 上り室フィルタ	SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
K6-0007	格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ	SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
K6-0008	格納容器圧力逃がし装置 ドレンタンク	SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
K6-0009	格納容器圧力逃がし装置 ラブチャージャーディスク	SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
K6-0010	復水補給水系配管	SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
K6-0011	燃料プール冷却浄化系配管	SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
K6-0012	格納容器圧力逃がし装置配管	SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
K6-0013	格納容器圧力逃がし装置放射線モニタ型	SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
K6-0014	原子炉建屋	S/FX施設及びSA施設間接支持構造物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
K6-0015	タービン建屋	S/FX施設及びSA施設間接支持構造物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
K6-0016	土俵気筒	S/FX施設及びSA施設間接支持構造物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
K6-0017	格納容器圧力逃がし装置基礎	SA施設間接支持構造物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
K6-0018	海水貯留堰	S/FX 屋外重要土木構造物 SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
K6-0019	スクリーン室	屋外重要土木構造物 SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
K6-0020	取水路	屋外重要土木構造物 SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
K6-0021	補機冷却用海水取水路	屋外重要土木構造物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
K6-0022	軽油タンク基礎	屋外重要土木構造物 (S/FX施設及びSA施設間接支持構造物)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
K6-0023	燃料移送系配管ダクト	屋外重要土木構造物 (S/FX施設間接支持構造物)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
K6-0024	原子炉補機冷却水系配管	SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
K6-0025	非常用ガス処理系配管	S/FX SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
K6-0026	無電連絡設備	SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
K6-0027	格納容器圧力逃がし装置フィルタ 装置水位	SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
K6-0028	格納容器圧力逃がし装置フィルタ 装置金属フィルタ差圧	SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
K6-0029	格納容器圧力逃がし装置フィルタ 装置スクラバpH	SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
整理番号	建屋外上位クラス施設	区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0001	原子炉補機冷却海水ポンプ	Sクラス SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0002	原子炉補機冷却海水系配管	Sクラス SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0003	RSWポンプ吐出逆止弁	Sクラス SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0004	RSWポンプ吐出弁	Sクラス SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0005	RSWポンプ吐出連絡管止め弁	Sクラス SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0006	高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	Sクラス SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0007	高圧炉心スプレイ補機冷却海水システムレーナ	Sクラス SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0008	高圧炉心スプレイ補機冷却海水系配管	Sクラス SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0009	HPSWポンプ吐出逆止弁	Sクラス SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0010	HPSWポンプ吐出弁	Sクラス SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0011	非常用ガス処理系配管	Sクラス SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0012	復水補給水系配管	SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0013	原子炉補機冷却水系配管	Sクラス SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0014	残留熱除去系配管	Sクラス SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0015	原子炉格納容器フィルタベント系配管	SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0016	ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0017	ガスタービン発電設備燃料移送系配管	SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0018	復水貯蔵タンク	SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0019	復水貯蔵タンク水位計器架台	Sクラス SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0020	RSWポンプ出口圧力計器架台	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0021	HPSWポンプ出口圧力計器架台	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0022	排気筒	Sクラス SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0023	防潮堤	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0024	防潮壁	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0025	逆流防止設備	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0026	水密扉	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
整理番号	建屋外上位クラス施設	区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0027	浸水防止蓋	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0028	逆止弁付ファンネル	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0029	貫通部止水処置	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0030	津波監視カメラ	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0031	取水ビット水位計	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0032	原子炉建屋*	Sクラス 間接支持構造物 SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0033	制御建屋	間接支持構造物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0034	海水ポンプ室	屋外重要土木構造物 間接支持構造物 SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0035	軽油タンク室	屋外重要土木構造物 間接支持構造物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0036	復水貯蔵タンク基礎	SA施設間接支持構造物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0037	軽油タンク連絡ダクト	屋外重要土木構造物 間接支持構造物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0038	排気筒連絡ダクト	屋外重要土木構造物 間接支持構造物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0039	原子炉機器冷却海水配管ダクト	屋外重要土木構造物 間接支持構造物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0040	緊急用電気品建屋	SA施設間接支持構造物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0041	ガスタービン発電設備軽油タンク室	SA施設間接支持構造物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0042	緊急時対策建屋	SA施設間接支持構造物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0043	取水口	屋外重要土木構造物 SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0044	取水路	屋外重要土木構造物 SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0045	3号炉海水熱交換器建屋	間接支持構造物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0046	復水貯蔵タンク外部注水入口弁	SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0047	トランシーバ屋外アンテナ	SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0048	衛星電話屋外アンテナ	SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0049	無線通信装置	SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0050	取放水路流路縮小工	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0051	浸水防止壁	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0052	揚水井戸	間接支持構造物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
整理番号	建屋外上位クラス施設	区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0001	原子炉補機海水ポンプ (A), (C)	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0002	原子炉補機海水ポンプ (B), (D)	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0003	原子炉補機海水ストレーナ (A)	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0004	原子炉補機海水ストレーナ (B)	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0005	原子炉補機海水系配管 (放水配管)	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0006	高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0007	高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0008	高圧炉心スプレイ補機海水系配管 (放水配管)	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0009	非常用ガス処理系排気管	Sクラス/SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0010	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (A)	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0011	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (B)	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0012	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (A)	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0013	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (B)	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0014	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0015	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0016	取水槽水位計	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0017	欠番																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
0018	取水槽床ドレン逆止弁	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0019	防波壁通路防波扉	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0020	取水槽除じん機エリア防水壁	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0021	欠番																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
0022	防波壁	Sクラス Sクラス施設間接支持構造物																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0023	屋外排水路逆止弁	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0024	津波監視カメラ (排気筒) 津波監視カメラ (防波壁東) 津波監視カメラ (防波壁西)	Sクラス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0025	圧力開放板	SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0026	取水管	屋外重要土木構造物 SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0027	取水口	屋外重要土木構造物 SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0028	取水槽	屋外重要土木構造物 SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
0029	低圧原子炉代替注水系配管 (接続口)	SA施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

\* 原子炉建屋大物搬入口を含む二次格納施設の考え方については参考資料1に詳細を示す。

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																					
		<p align="center"><b>第4-1表 島根原子力発電所2号炉 屋外上位クラス施設 一覧表 (3/3)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1745 338 1857 457">整理番号</th> <th data-bbox="1857 338 2273 457">屋外上位クラス施設</th> <th data-bbox="2273 338 2510 457">区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0058</td> <td>緊急時対策所発電機接続ブラグ盤</td> <td>SA施設</td> </tr> <tr> <td>0059</td> <td>高圧発電機車接続ブラグ収納箱</td> <td>SA施設</td> </tr> <tr> <td>0060</td> <td>1号炉取水槽流路縮小工</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>0061</td> <td>タービン補機海水ポンプ (A)</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>0062</td> <td>タービン補機海水ポンプ (B), (C)</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>0063</td> <td>タービン補機海水系配管 (ポンプ出口～第二出口弁) タービン補機海水系配管 (逆止弁下流)</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>0064</td> <td>タービン補機海水ポンプ出口弁 (MV247-1A)</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>0065</td> <td>タービン補機海水ポンプ出口弁 (MV247-1B, C)</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>0066</td> <td>タービン補機海水ポンプ第二出口弁</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>0067</td> <td>循環水ポンプ (A), (B), (C)</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>0068</td> <td>循環水系配管 (ポンプ出口～タービン建物外壁)</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>0069</td> <td align="center">欠番</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0070</td> <td>除じんポンプ (A), (B)</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>0071</td> <td>除じん系配管 (ポンプ入口配管, ポンプ出口～海水ポンプエリア境界壁)</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>0072</td> <td>屋外配管ダクト (タービン建物～放水槽)</td> <td>屋外重要土木構造物</td> </tr> <tr> <td>0073</td> <td>タービン補機海水系逆止弁</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>0074</td> <td>液体廃棄物処理系配管 (逆止弁下流)</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>0075</td> <td>液体廃棄物処理系逆止弁</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>0076</td> <td>1号炉取水槽北側壁</td> <td>Sクラス施設間接支持構造物</td> </tr> <tr> <td>0077</td> <td>取水槽漏えい検知器</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>0078</td> <td>第1ペントフィルタ格納槽遮蔽</td> <td>SA施設</td> </tr> <tr> <td>0079</td> <td>配管遮蔽</td> <td>SA施設</td> </tr> </tbody> </table>	整理番号	屋外上位クラス施設	区分	0058	緊急時対策所発電機接続ブラグ盤	SA施設	0059	高圧発電機車接続ブラグ収納箱	SA施設	0060	1号炉取水槽流路縮小工	Sクラス	0061	タービン補機海水ポンプ (A)	Sクラス	0062	タービン補機海水ポンプ (B), (C)	Sクラス	0063	タービン補機海水系配管 (ポンプ出口～第二出口弁) タービン補機海水系配管 (逆止弁下流)	Sクラス	0064	タービン補機海水ポンプ出口弁 (MV247-1A)	Sクラス	0065	タービン補機海水ポンプ出口弁 (MV247-1B, C)	Sクラス	0066	タービン補機海水ポンプ第二出口弁	Sクラス	0067	循環水ポンプ (A), (B), (C)	Sクラス	0068	循環水系配管 (ポンプ出口～タービン建物外壁)	Sクラス	0069	欠番		0070	除じんポンプ (A), (B)	Sクラス	0071	除じん系配管 (ポンプ入口配管, ポンプ出口～海水ポンプエリア境界壁)	Sクラス	0072	屋外配管ダクト (タービン建物～放水槽)	屋外重要土木構造物	0073	タービン補機海水系逆止弁	Sクラス	0074	液体廃棄物処理系配管 (逆止弁下流)	Sクラス	0075	液体廃棄物処理系逆止弁	Sクラス	0076	1号炉取水槽北側壁	Sクラス施設間接支持構造物	0077	取水槽漏えい検知器	Sクラス	0078	第1ペントフィルタ格納槽遮蔽	SA施設	0079	配管遮蔽	SA施設	
整理番号	屋外上位クラス施設	区分																																																																						
0058	緊急時対策所発電機接続ブラグ盤	SA施設																																																																						
0059	高圧発電機車接続ブラグ収納箱	SA施設																																																																						
0060	1号炉取水槽流路縮小工	Sクラス																																																																						
0061	タービン補機海水ポンプ (A)	Sクラス																																																																						
0062	タービン補機海水ポンプ (B), (C)	Sクラス																																																																						
0063	タービン補機海水系配管 (ポンプ出口～第二出口弁) タービン補機海水系配管 (逆止弁下流)	Sクラス																																																																						
0064	タービン補機海水ポンプ出口弁 (MV247-1A)	Sクラス																																																																						
0065	タービン補機海水ポンプ出口弁 (MV247-1B, C)	Sクラス																																																																						
0066	タービン補機海水ポンプ第二出口弁	Sクラス																																																																						
0067	循環水ポンプ (A), (B), (C)	Sクラス																																																																						
0068	循環水系配管 (ポンプ出口～タービン建物外壁)	Sクラス																																																																						
0069	欠番																																																																							
0070	除じんポンプ (A), (B)	Sクラス																																																																						
0071	除じん系配管 (ポンプ入口配管, ポンプ出口～海水ポンプエリア境界壁)	Sクラス																																																																						
0072	屋外配管ダクト (タービン建物～放水槽)	屋外重要土木構造物																																																																						
0073	タービン補機海水系逆止弁	Sクラス																																																																						
0074	液体廃棄物処理系配管 (逆止弁下流)	Sクラス																																																																						
0075	液体廃棄物処理系逆止弁	Sクラス																																																																						
0076	1号炉取水槽北側壁	Sクラス施設間接支持構造物																																																																						
0077	取水槽漏えい検知器	Sクラス																																																																						
0078	第1ペントフィルタ格納槽遮蔽	SA施設																																																																						
0079	配管遮蔽	SA施設																																																																						



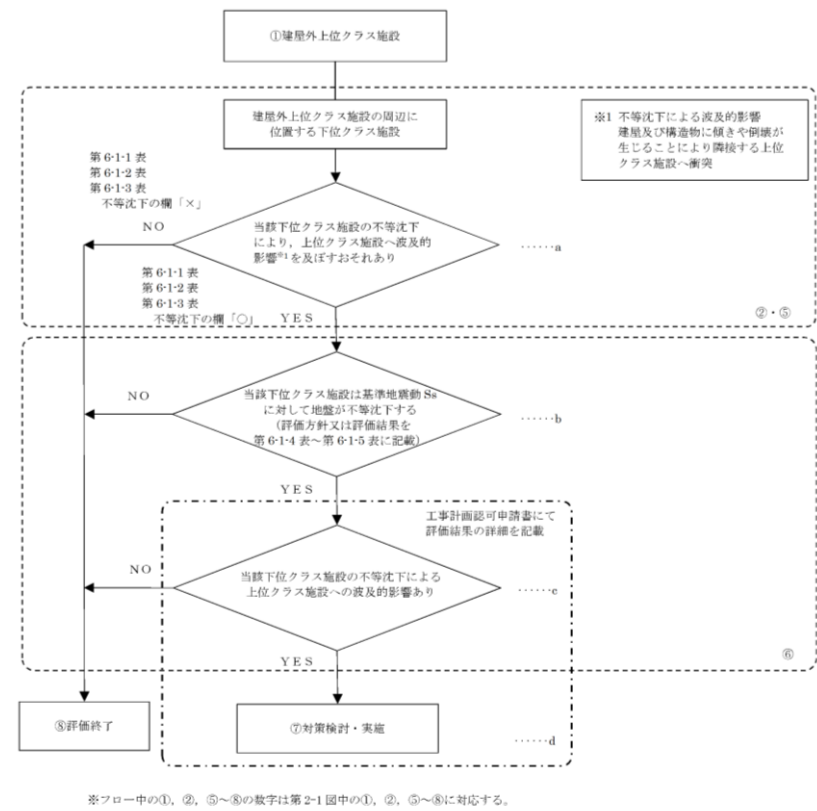
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																																																																																																																						
		<p align="center"><b>第4-2表 島根原子力発電所2号炉 建物内上位クラス施設 一覧表 (1/11)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整理番号</th> <th>建物内上位クラス施設</th> <th>区分</th> <th>設置建物</th> <th>エリア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>E001</td><td>燃料集合体</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>PCV内</td></tr> <tr><td>E002</td><td>炉心支持構造物</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>PCV内</td></tr> <tr><td>E003</td><td>原子炉圧力容器</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>PCV内</td></tr> <tr><td>E004</td><td>原子炉圧力容器支持構造物</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>PCV内</td></tr> <tr><td>E005</td><td>原子炉圧力容器付属構造物</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>PCV内</td></tr> <tr><td>E006</td><td>原子炉圧力容器内部構造物</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>PCV内</td></tr> <tr><td>E007</td><td>燃料プール</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>R-M2F-102N</td></tr> <tr><td>E008</td><td>キャスク置場</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>R-M2F-100N</td></tr> <tr><td>E009</td><td>使用済燃料貯蔵ラック</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>R-M2F-102N</td></tr> <tr><td>E010</td><td>制御棒・破損燃料貯蔵ラック</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>R-M2F-102N</td></tr> <tr><td>E011</td><td>燃料プール冷却系熱交換器</td><td>SA施設</td><td>R/B</td><td>R-3F-09N</td></tr> <tr><td>E012</td><td>燃料プール冷却ポンプ</td><td>SA施設</td><td>R/B</td><td>R-M2F-12N</td></tr> <tr><td>E013</td><td>スキマサージタンク</td><td>SA施設</td><td>R/B</td><td>R-4F-01-1N</td></tr> <tr><td>E014</td><td>原子炉再循環ポンプ</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>PCV内</td></tr> <tr><td>E015</td><td>逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>PCV内</td></tr> <tr><td>E016</td><td>逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>PCV内</td></tr> <tr><td>E017</td><td>残留熱除去系熱交換器(A)</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>R-2F-09N R-1F-05N</td></tr> <tr><td>E018</td><td>残留熱除去系熱交換器(B)</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>R-2F-10N R-1F-11N</td></tr> <tr><td>E019</td><td>残留熱除去ポンプ(A)</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>R-B2F-02N</td></tr> <tr><td>E020</td><td>残留熱除去ポンプ(B)</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>R-B2F-15N</td></tr> <tr><td>E021</td><td>残留熱除去ポンプ(C)</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>R-B2F-03N</td></tr> <tr><td>E022</td><td>A-残留熱除去系ストレーナ</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>S/C内</td></tr> <tr><td>E023</td><td>B-残留熱除去系ストレーナ</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>S/C内</td></tr> <tr><td>E024</td><td>C-残留熱除去系ストレーナ</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>S/C内</td></tr> <tr><td>E025</td><td>高圧炉心スプレイポンプ</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>R-B2F-10N</td></tr> <tr><td>E026</td><td>高圧炉心スプレイ系ストレーナ</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>S/C内</td></tr> <tr><td>E027</td><td>低圧炉心スプレイポンプ</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>R-B2F-09N</td></tr> <tr><td>E028</td><td>低圧炉心スプレイ系ストレーナ</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>S/C内</td></tr> <tr><td>E029</td><td>高圧原子炉代替注水ポンプ</td><td>SA施設</td><td>R/B</td><td>R-B2F-03N</td></tr> <tr><td>E030</td><td>低圧原子炉代替注水ポンプ</td><td>SA施設</td><td>FL/H</td><td>Y-S1-02</td></tr> <tr><td>E031</td><td>低圧原子炉代替注水槽</td><td>SA施設</td><td>FL/H</td><td>Y-S1-01</td></tr> <tr><td>E032</td><td>原子炉隔離時冷却ポンプ</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>R-B2F-01N</td></tr> <tr><td>E033</td><td>原子炉隔離時冷却系ストレーナ</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>S/C内</td></tr> <tr><td>E034</td><td>原子炉補機冷却系熱交換器 (A1~A3)</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>R-1F-14N</td></tr> <tr><td>E035</td><td>原子炉補機冷却系熱交換器 (B1~B3)</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>R-1F-15N</td></tr> <tr><td>E036</td><td>原子炉補機冷却水ポンプ(A), (C)</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>R-1F-14N</td></tr> <tr><td>E037</td><td>原子炉補機冷却水ポンプ(B), (D)</td><td>Sクラス</td><td>R/B</td><td>R-1F-15N</td></tr> <tr><td>E038</td><td>原子炉補機冷却系サージタンク</td><td>SA施設</td><td>R/B</td><td>R-4F-01-1N</td></tr> <tr><td>E039</td><td>制御棒</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>PCV内</td></tr> <tr><td>E040</td><td>制御棒駆動機構</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>PCV内</td></tr> <tr><td>E041</td><td>制御棒駆動水圧設備 水圧制御ユニット</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>R-2F-24N R-2F-25N</td></tr> <tr><td>E042</td><td>ほう酸水注入ポンプ</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>R-3F-07N</td></tr> <tr><td>E043</td><td>ほう酸水貯蔵タンク</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>R/B</td><td>R-3F-07N</td></tr> <tr><td>E044</td><td>中央制御室送風機</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>Rw/B</td><td>Rw-2F-02N</td></tr> <tr><td>E045</td><td>中央制御室非常用再循環送風機</td><td>Sクラス/SA施設</td><td>Rw/B</td><td>Rw-2F-01N</td></tr> </tbody> </table>	整理番号	建物内上位クラス施設	区分	設置建物	エリア	E001	燃料集合体	Sクラス	R/B	PCV内	E002	炉心支持構造物	Sクラス	R/B	PCV内	E003	原子炉圧力容器	Sクラス/SA施設	R/B	PCV内	E004	原子炉圧力容器支持構造物	Sクラス	R/B	PCV内	E005	原子炉圧力容器付属構造物	Sクラス	R/B	PCV内	E006	原子炉圧力容器内部構造物	Sクラス	R/B	PCV内	E007	燃料プール	Sクラス/SA施設	R/B	R-M2F-102N	E008	キャスク置場	Sクラス	R/B	R-M2F-100N	E009	使用済燃料貯蔵ラック	Sクラス/SA施設	R/B	R-M2F-102N	E010	制御棒・破損燃料貯蔵ラック	Sクラス/SA施設	R/B	R-M2F-102N	E011	燃料プール冷却系熱交換器	SA施設	R/B	R-3F-09N	E012	燃料プール冷却ポンプ	SA施設	R/B	R-M2F-12N	E013	スキマサージタンク	SA施設	R/B	R-4F-01-1N	E014	原子炉再循環ポンプ	Sクラス	R/B	PCV内	E015	逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ	Sクラス/SA施設	R/B	PCV内	E016	逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ	Sクラス/SA施設	R/B	PCV内	E017	残留熱除去系熱交換器(A)	Sクラス/SA施設	R/B	R-2F-09N R-1F-05N	E018	残留熱除去系熱交換器(B)	Sクラス/SA施設	R/B	R-2F-10N R-1F-11N	E019	残留熱除去ポンプ(A)	Sクラス	R/B	R-B2F-02N	E020	残留熱除去ポンプ(B)	Sクラス	R/B	R-B2F-15N	E021	残留熱除去ポンプ(C)	Sクラス	R/B	R-B2F-03N	E022	A-残留熱除去系ストレーナ	Sクラス	R/B	S/C内	E023	B-残留熱除去系ストレーナ	Sクラス/SA施設	R/B	S/C内	E024	C-残留熱除去系ストレーナ	Sクラス/SA施設	R/B	S/C内	E025	高圧炉心スプレイポンプ	Sクラス	R/B	R-B2F-10N	E026	高圧炉心スプレイ系ストレーナ	Sクラス	R/B	S/C内	E027	低圧炉心スプレイポンプ	Sクラス	R/B	R-B2F-09N	E028	低圧炉心スプレイ系ストレーナ	Sクラス	R/B	S/C内	E029	高圧原子炉代替注水ポンプ	SA施設	R/B	R-B2F-03N	E030	低圧原子炉代替注水ポンプ	SA施設	FL/H	Y-S1-02	E031	低圧原子炉代替注水槽	SA施設	FL/H	Y-S1-01	E032	原子炉隔離時冷却ポンプ	Sクラス	R/B	R-B2F-01N	E033	原子炉隔離時冷却系ストレーナ	Sクラス	R/B	S/C内	E034	原子炉補機冷却系熱交換器 (A1~A3)	Sクラス	R/B	R-1F-14N	E035	原子炉補機冷却系熱交換器 (B1~B3)	Sクラス	R/B	R-1F-15N	E036	原子炉補機冷却水ポンプ(A), (C)	Sクラス	R/B	R-1F-14N	E037	原子炉補機冷却水ポンプ(B), (D)	Sクラス	R/B	R-1F-15N	E038	原子炉補機冷却系サージタンク	SA施設	R/B	R-4F-01-1N	E039	制御棒	Sクラス/SA施設	R/B	PCV内	E040	制御棒駆動機構	Sクラス/SA施設	R/B	PCV内	E041	制御棒駆動水圧設備 水圧制御ユニット	Sクラス/SA施設	R/B	R-2F-24N R-2F-25N	E042	ほう酸水注入ポンプ	Sクラス/SA施設	R/B	R-3F-07N	E043	ほう酸水貯蔵タンク	Sクラス/SA施設	R/B	R-3F-07N	E044	中央制御室送風機	Sクラス/SA施設	Rw/B	Rw-2F-02N	E045	中央制御室非常用再循環送風機	Sクラス/SA施設	Rw/B	Rw-2F-01N	<p>・対象施設の相違 【柏崎6/7, 女川2】 Sクラス, SA施設(常設耐震/防止, 常設/緩和)及びこれらの間接支持構造物を上位クラス施設とする考え方は同一であるが, 抽出される施設はプラント固有の結果となるため, 以降の比較は省略し, 変更箇所のあるページのみ記載する</p>
整理番号	建物内上位クラス施設	区分	設置建物	エリア																																																																																																																																																																																																																																					
E001	燃料集合体	Sクラス	R/B	PCV内																																																																																																																																																																																																																																					
E002	炉心支持構造物	Sクラス	R/B	PCV内																																																																																																																																																																																																																																					
E003	原子炉圧力容器	Sクラス/SA施設	R/B	PCV内																																																																																																																																																																																																																																					
E004	原子炉圧力容器支持構造物	Sクラス	R/B	PCV内																																																																																																																																																																																																																																					
E005	原子炉圧力容器付属構造物	Sクラス	R/B	PCV内																																																																																																																																																																																																																																					
E006	原子炉圧力容器内部構造物	Sクラス	R/B	PCV内																																																																																																																																																																																																																																					
E007	燃料プール	Sクラス/SA施設	R/B	R-M2F-102N																																																																																																																																																																																																																																					
E008	キャスク置場	Sクラス	R/B	R-M2F-100N																																																																																																																																																																																																																																					
E009	使用済燃料貯蔵ラック	Sクラス/SA施設	R/B	R-M2F-102N																																																																																																																																																																																																																																					
E010	制御棒・破損燃料貯蔵ラック	Sクラス/SA施設	R/B	R-M2F-102N																																																																																																																																																																																																																																					
E011	燃料プール冷却系熱交換器	SA施設	R/B	R-3F-09N																																																																																																																																																																																																																																					
E012	燃料プール冷却ポンプ	SA施設	R/B	R-M2F-12N																																																																																																																																																																																																																																					
E013	スキマサージタンク	SA施設	R/B	R-4F-01-1N																																																																																																																																																																																																																																					
E014	原子炉再循環ポンプ	Sクラス	R/B	PCV内																																																																																																																																																																																																																																					
E015	逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ	Sクラス/SA施設	R/B	PCV内																																																																																																																																																																																																																																					
E016	逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ	Sクラス/SA施設	R/B	PCV内																																																																																																																																																																																																																																					
E017	残留熱除去系熱交換器(A)	Sクラス/SA施設	R/B	R-2F-09N R-1F-05N																																																																																																																																																																																																																																					
E018	残留熱除去系熱交換器(B)	Sクラス/SA施設	R/B	R-2F-10N R-1F-11N																																																																																																																																																																																																																																					
E019	残留熱除去ポンプ(A)	Sクラス	R/B	R-B2F-02N																																																																																																																																																																																																																																					
E020	残留熱除去ポンプ(B)	Sクラス	R/B	R-B2F-15N																																																																																																																																																																																																																																					
E021	残留熱除去ポンプ(C)	Sクラス	R/B	R-B2F-03N																																																																																																																																																																																																																																					
E022	A-残留熱除去系ストレーナ	Sクラス	R/B	S/C内																																																																																																																																																																																																																																					
E023	B-残留熱除去系ストレーナ	Sクラス/SA施設	R/B	S/C内																																																																																																																																																																																																																																					
E024	C-残留熱除去系ストレーナ	Sクラス/SA施設	R/B	S/C内																																																																																																																																																																																																																																					
E025	高圧炉心スプレイポンプ	Sクラス	R/B	R-B2F-10N																																																																																																																																																																																																																																					
E026	高圧炉心スプレイ系ストレーナ	Sクラス	R/B	S/C内																																																																																																																																																																																																																																					
E027	低圧炉心スプレイポンプ	Sクラス	R/B	R-B2F-09N																																																																																																																																																																																																																																					
E028	低圧炉心スプレイ系ストレーナ	Sクラス	R/B	S/C内																																																																																																																																																																																																																																					
E029	高圧原子炉代替注水ポンプ	SA施設	R/B	R-B2F-03N																																																																																																																																																																																																																																					
E030	低圧原子炉代替注水ポンプ	SA施設	FL/H	Y-S1-02																																																																																																																																																																																																																																					
E031	低圧原子炉代替注水槽	SA施設	FL/H	Y-S1-01																																																																																																																																																																																																																																					
E032	原子炉隔離時冷却ポンプ	Sクラス	R/B	R-B2F-01N																																																																																																																																																																																																																																					
E033	原子炉隔離時冷却系ストレーナ	Sクラス	R/B	S/C内																																																																																																																																																																																																																																					
E034	原子炉補機冷却系熱交換器 (A1~A3)	Sクラス	R/B	R-1F-14N																																																																																																																																																																																																																																					
E035	原子炉補機冷却系熱交換器 (B1~B3)	Sクラス	R/B	R-1F-15N																																																																																																																																																																																																																																					
E036	原子炉補機冷却水ポンプ(A), (C)	Sクラス	R/B	R-1F-14N																																																																																																																																																																																																																																					
E037	原子炉補機冷却水ポンプ(B), (D)	Sクラス	R/B	R-1F-15N																																																																																																																																																																																																																																					
E038	原子炉補機冷却系サージタンク	SA施設	R/B	R-4F-01-1N																																																																																																																																																																																																																																					
E039	制御棒	Sクラス/SA施設	R/B	PCV内																																																																																																																																																																																																																																					
E040	制御棒駆動機構	Sクラス/SA施設	R/B	PCV内																																																																																																																																																																																																																																					
E041	制御棒駆動水圧設備 水圧制御ユニット	Sクラス/SA施設	R/B	R-2F-24N R-2F-25N																																																																																																																																																																																																																																					
E042	ほう酸水注入ポンプ	Sクラス/SA施設	R/B	R-3F-07N																																																																																																																																																																																																																																					
E043	ほう酸水貯蔵タンク	Sクラス/SA施設	R/B	R-3F-07N																																																																																																																																																																																																																																					
E044	中央制御室送風機	Sクラス/SA施設	Rw/B	Rw-2F-02N																																																																																																																																																																																																																																					
E045	中央制御室非常用再循環送風機	Sクラス/SA施設	Rw/B	Rw-2F-01N																																																																																																																																																																																																																																					

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>5. 下位クラス施設の抽出及び影響評価方法</p> <p>3. 項で整理した各検討事象を基に、上位クラス施設への波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フローを作成し、当該フローに基づき、影響評価を実施する。なお、<u>建屋外の波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出にあたっては、施設の設置地盤及び周辺地盤の液状化による影響を考慮する。</u></p> <p>5.1 <u>相対変位又は不等沈下による影響</u></p> <p>(1) <u>地盤の不等沈下による影響</u></p> <p>第5-1-1 図のフローに従い、<u>上位クラス施設及びそれらの間接支持構造物である建物・構築物の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し、波及的影響の有無を検討する。</u></p> <p>a. 下位クラス施設の抽出</p> <p>地盤の不等沈下による下位クラス施設の傾きや倒壊を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度の十分な離隔距離をとって配置されていることを確認し、離隔距離が十分でない下位クラス施設を抽出する。</p> <p>b. 耐震性の確認</p> <p>a. で抽出した下位クラス施設について、基準地震動Ss に対して、<u>基礎地盤が十分な支持性能を持つ岩盤に設置されていること</u>の確認により、<u>不等沈下しないことを確認する。</u><u>支持層が岩盤でなく更新統（古安田層）に設置されている場合や支持層に更新統（古安田層）と岩盤が混在する場合は、基準地震動Ss に対して、不等沈下が生じないことを確認する。</u></p> <p>c. 不等沈下に伴う波及的影響の評価</p> <p>b. で地盤の不等沈下のおそれが否定できない下位クラス施設については、傾きや倒壊を想定し、これらによる上位クラス施設への影響を確認し、上位クラス施設の<u>有する機能を損なわないこ</u></p>	<p>5. 下位クラス施設の抽出及び影響評価方法</p> <p>3. 項で整理した各検討事象を基に、上位クラス施設への波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フローを作成し、当該フローに基づき影響評価を実施する。</p> <p>5.1 <u>相対変位又は不等沈下による影響</u></p> <p>(1) <u>地盤の不等沈下による影響</u></p> <p>第5.1-1 図のフローに従い、<u>上位クラス施設及びそれらの間接支持構造物である建物・構築物の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し、波及的影響の有無を検討する。</u></p> <p>a. 下位クラス施設の抽出</p> <p>地盤の不等沈下による下位クラス施設の傾きや倒壊を想定しても、<u>上位クラス施設に衝突しない程度の十分な離隔距離をとって配置されていることを確認し、離隔距離が十分でない下位クラス施設を抽出する。</u></p> <p>b. 耐震性の確認</p> <p>a. 項で抽出した下位クラス施設について、基準地震動 Ss に対して十分な支持性能を持つ岩盤に設置されていること<u>の確認により、不等沈下しないことを確認する。</u></p> <p>c. 不等沈下に伴う波及的影響の評価</p> <p>b. 項で地盤の不等沈下のおそれが否定できない下位クラス施設については、傾きや倒壊を想定し、これらによる上位クラス施設への影響を確認し、上位クラス施設の<u>機能を損なわないこと</u>を</p>	<p>5. 下位クラス施設の抽出及び影響評価方法</p> <p>3. 項で整理した各検討事象を基に、上位クラス施設への波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フローを作成し、当該フローに基づき、影響評価を実施する。<u>また、屋外の波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出にあたっては、施設の設置地盤及び周辺地盤の液状化による影響を考慮する。なお、将来設置する上位クラス施設については、各項の検討が可能になった段階で波及的影響の検討を実施する（添付資料5参照）。</u></p> <p>5.1 <u>不等沈下又は相対変位による影響</u></p> <p>(1) <u>地盤の不等沈下による影響</u></p> <p>第5-1-1 図のフローに従い、上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し、波及的影響の有無を検討する。</p> <p>a. 下位クラス施設の抽出</p> <p>地盤の不等沈下による下位クラス施設の傾きや倒壊を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度の十分な離隔距離をとって配置されていることを確認し、離隔距離が十分でない下位クラス施設を抽出する。</p> <p>b. 耐震性の確認</p> <p>a. で抽出した下位クラス施設について、基準地震動 S s に対して、<u>基礎地盤が十分な支持性能を持つ岩盤に設置されていること</u>の確認により、<u>不等沈下しないことを確認する。</u></p> <p>c. 不等沈下に伴う波及的影響の評価</p> <p>b. で地盤の不等沈下のおそれが否定できない下位クラス施設については、傾きや倒壊を想定し、これらによる上位クラス施設への影響を確認し、上位クラス施設の<u>有する機能を損なうおそれ</u></p>	<p>備考</p> <p>・地質が異なることによる相違</p> <p>【柏崎 6/7】</p> <p>柏崎 6/7 特有の地盤特性の記載</p>

とを確認する。

d. 対策検討

c. で上位クラス施設の機能を損なうおそれが否定できない下位クラス施設に対して、基礎地盤の補強や周辺の地盤改良等を行い、不等沈下による下位クラス施設の波及的影響を防止する。

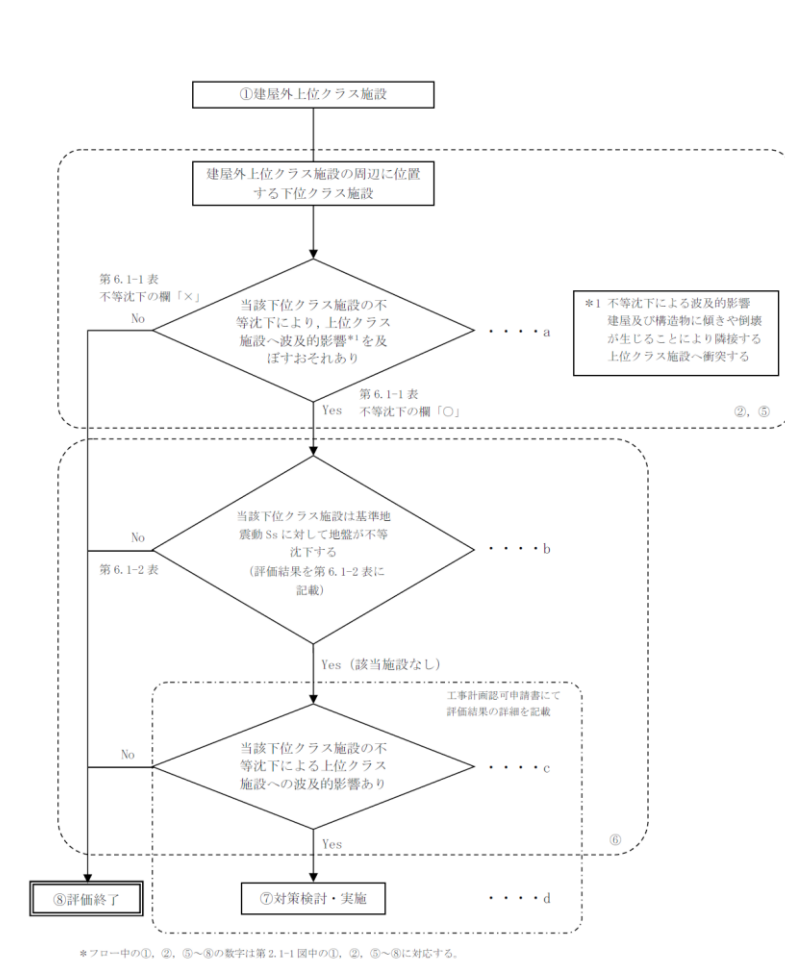


第5-1-1図 不等沈下による建屋外上位クラス施設へ影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フロー

確認する。

d. 対策検討

c. 項で上位クラス施設の機能を損なうおそれが否定できない下位クラス施設に対して、基礎地盤の補強や周辺の地盤改良等を行い、不等沈下による下位クラス施設の波及的影響を防止する。

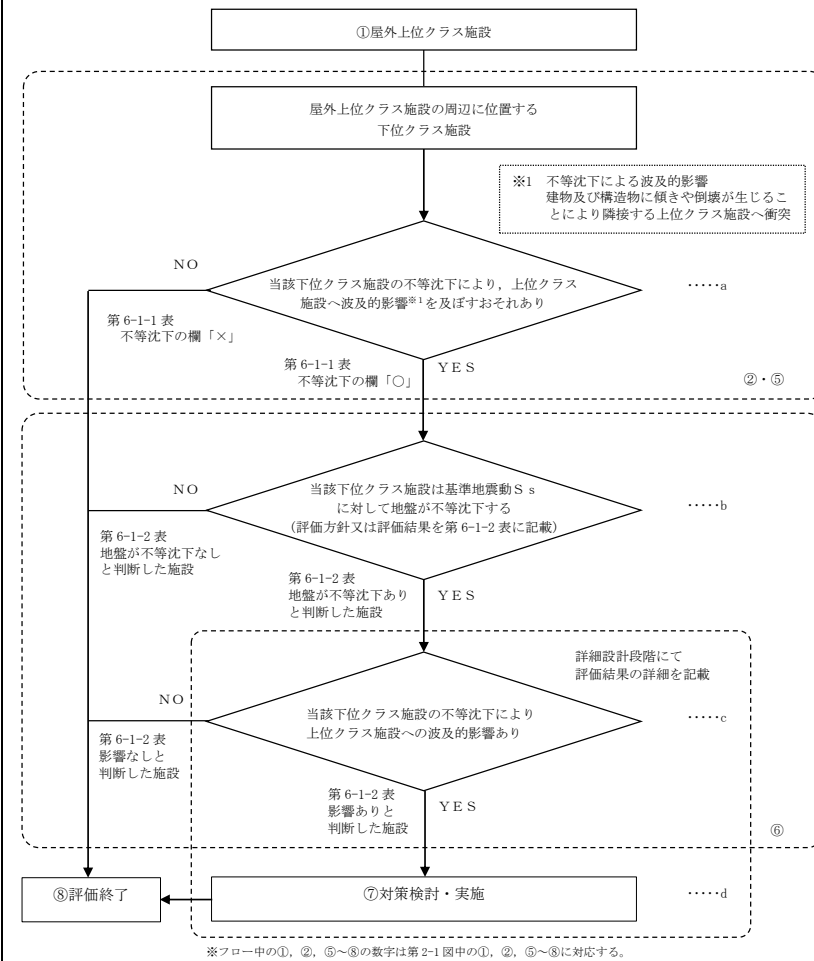


第5.1-1 図 不等沈下による建屋外上位クラス施設へ影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フロー

がないことを確認する。

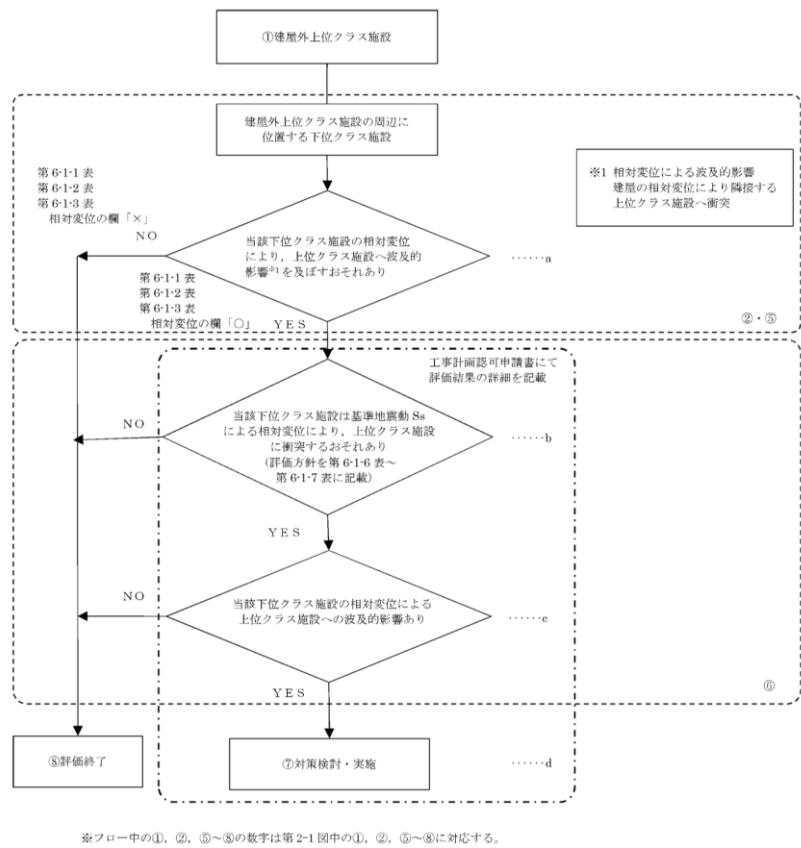
d. 対策検討

c. で上位クラス施設の有する機能を損なうおそれが否定できない下位クラス施設に対して、基礎地盤の補強や周辺の地盤改良等を行い、不等沈下による下位クラス施設の波及的影響を防止する。



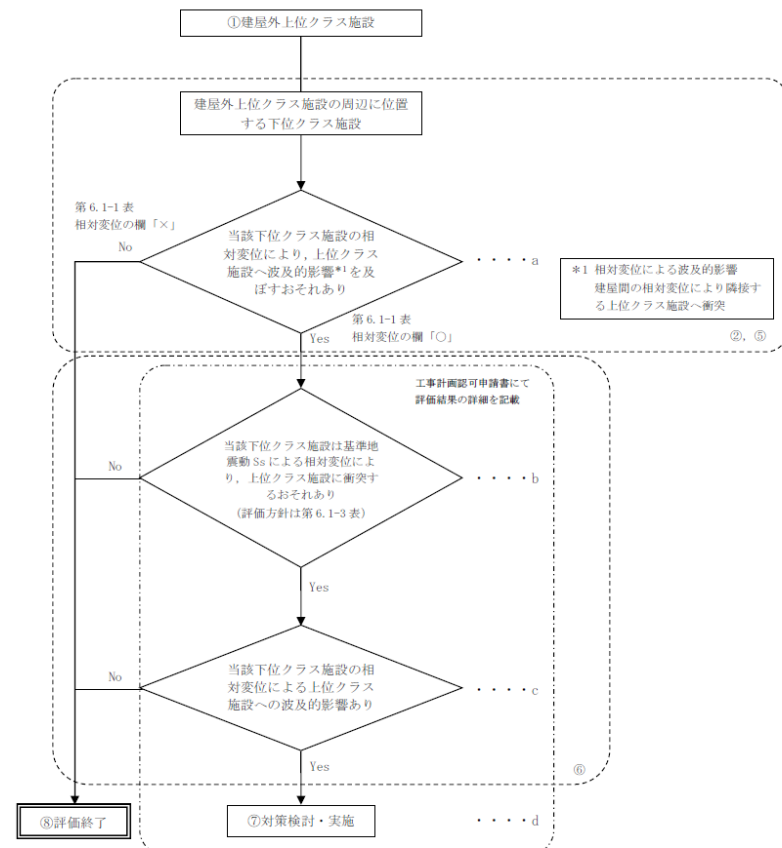
第5-1-1図 不等沈下により屋外上位クラス施設へ影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フロー

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(2) <u>建屋間</u>の相対変位による影響</p> <p>第5-1-2 図のフローに従い、上位クラス施設及びそれらの間接支持構造物である<u>建物・構築物</u>の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し、波及的影響の有無を検討する。</p> <p>a. 下位クラス施設の抽出</p> <p>地震による<u>建屋</u>の相対変位を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度の十分な離隔距離をとって配置されていることを確認し、離隔距離が十分でない下位クラス施設を抽出する。</p> <p>b. 耐震性の確認</p> <p>a. で抽出した下位クラス施設について、基準地震動Ss に対して、<u>建屋</u>の相対変位による上位クラス施設への衝突がないことを確認する。</p> <p>c. 相対変位に伴う波及的影響の評価</p> <p>b. で衝突のおそれが否定できない下位クラス施設について、衝突部分の接触状況を確認し、<u>建屋</u>全体又は局部評価を実施し、衝突に伴い、上位クラス施設の機能を損なうおそれがないことを確認する。</p> <p>d. 対策検討</p> <p>c. で上位クラス施設の機能を損なうおそれが否定できない下位クラス施設に対して、<u>建屋</u>の補強等を行い、<u>建屋</u>の相対変位等による下位クラス施設の波及的影響を防止する。</p>	<p>(2) <u>建屋間</u>の相対変位による影響</p> <p>第 5. 1-2 図のフローに従い、上位クラス施設及びそれらの間接支持構造物である<u>建物・構築物</u>の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し、波及的影響の有無を検討する。</p> <p>a. 下位クラス施設の抽出</p> <p>地震による<u>建屋間</u>の相対変位を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度の十分な離隔距離をとって配置されていることを確認し、離隔距離が十分でない下位クラス施設を抽出する。</p> <p>b. 耐震性の確認</p> <p>a. 項で抽出した下位クラス施設について、基準地震動 Ss に対して<u>建屋間</u>の相対変位による上位クラス施設への衝突がないことを確認する。</p> <p>c. 相対変位に伴う波及的影響の評価</p> <p>b. 項で衝突のおそれが否定できない下位クラス施設について、衝突部分の接触状況を確認し、<u>建屋</u>全体又は局部評価を実施し、衝突に伴い、上位クラス施設の機能を損なうおそれがないことを確認する。</p> <p>d. 対策検討</p> <p>c. 項で上位クラス施設の機能を損なうおそれが否定できない下位クラス施設に対して、<u>建屋</u>の補強等を行い、<u>建屋間</u>の相対変位等による下位クラス施設の波及的影響を防止する。</p>	<p>(2) <u>建物間</u>の相対変位による影響</p> <p>第 5-1-2 図のフローに従い、上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し、波及的影響の有無を検討する。</p> <p>a. 下位クラス施設の抽出</p> <p>地震による<u>建物</u>の相対変位を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度の十分な離隔距離をとって配置されていることを確認し、離隔距離が十分でない下位クラス施設を抽出する。</p> <p>b. 耐震性の確認</p> <p>a. で抽出した下位クラス施設について、基準地震動 S s に対して、<u>建物</u>の相対変位による上位クラス施設への衝突がないことを確認する。</p> <p>c. 相対変位に伴う波及的影響の評価</p> <p>b. で衝突のおそれが否定できない下位クラス施設について、衝突部分の接触状況を確認し、<u>建物</u>全体又は局部評価を実施し、衝突に伴い、上位クラス施設の<u>有する機能</u>を損なうおそれがないことを確認する。</p> <p>d. 対策検討</p> <p>c. で上位クラス施設の<u>有する機能</u>を損なうおそれが否定できない下位クラス施設に対して、<u>建物</u>の補強等を行い、<u>建物</u>の相対変位等による下位クラス施設の波及的影響を防止する。</p>	



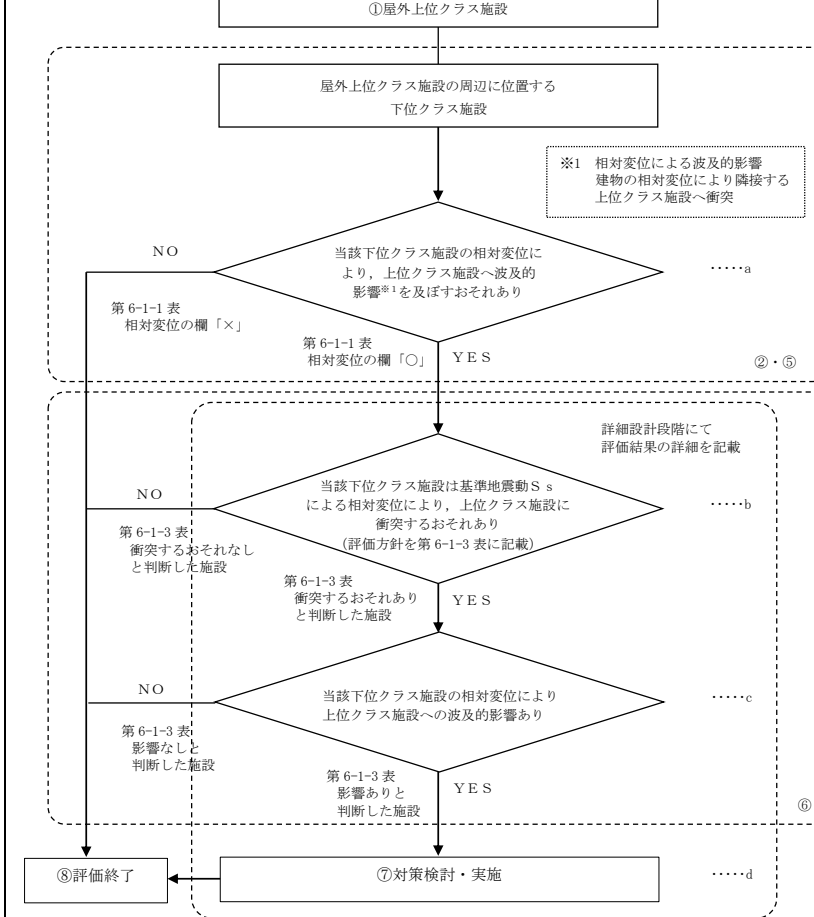
※フロー中の①、②、⑤～⑧の数字は第2-1図中の①、②、⑤～⑧に対応する。

第5-1-2図 相対変位により建屋外上位クラス施設へ影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フロー



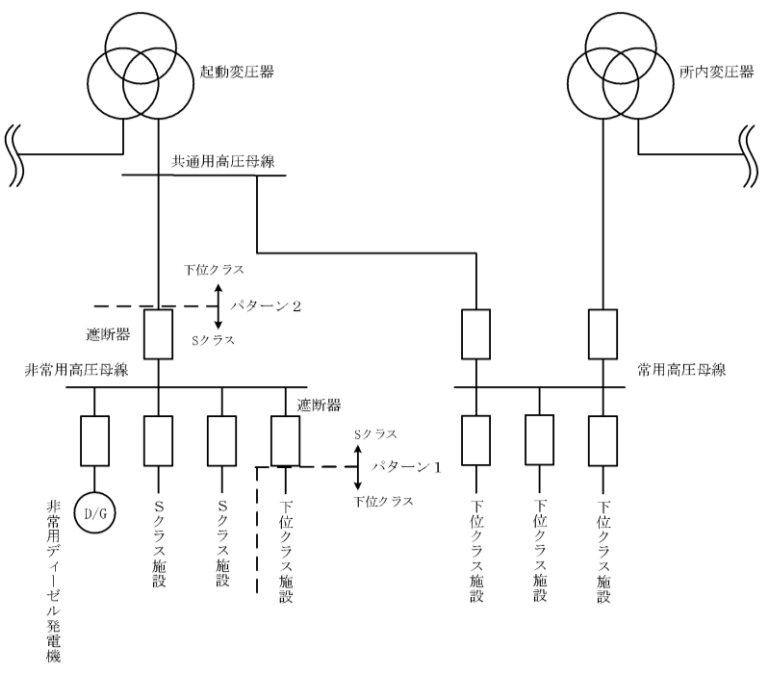
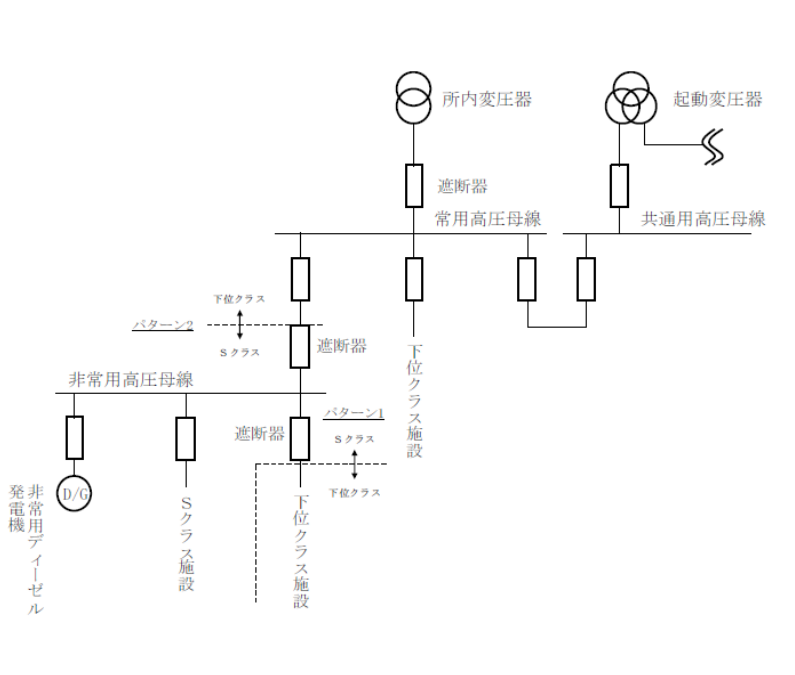
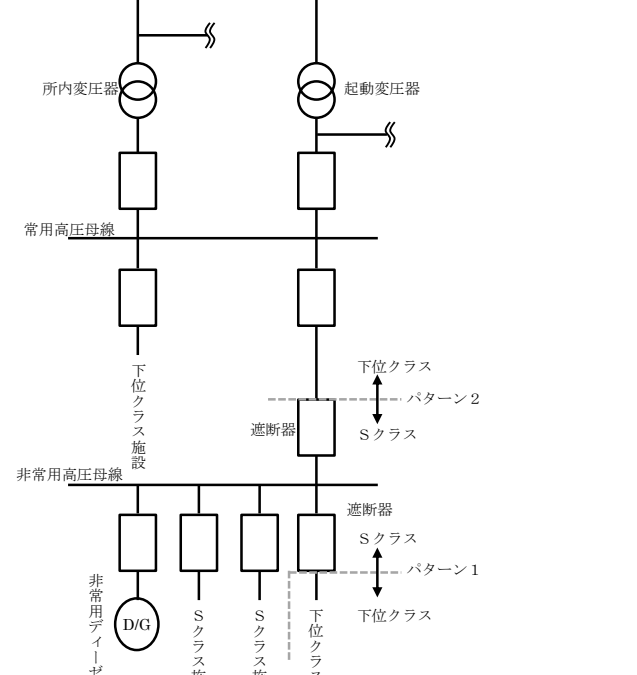
※フロー中の①、②、⑤～⑧の数字は第2-1図中の①、②、⑤～⑧に対応する。

第5.1-2 図 相対変位による建屋外上位クラス施設へ影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フロー

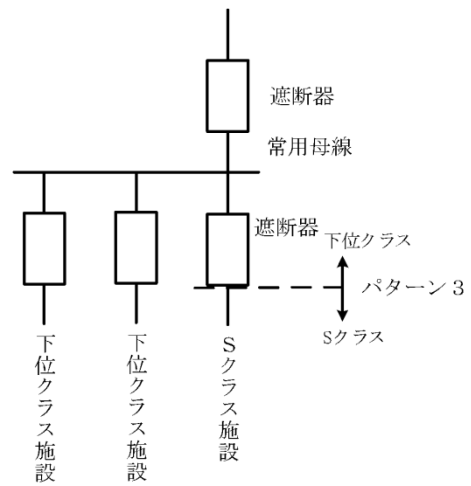


※フロー中の①、②、⑤～⑧の数字は第2-1図中の①、②、⑤～⑧に対応する。

第5-1-2図 相対変位により屋外上位クラス施設へ影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フロー

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>5.2 接続部における相互影響</p> <p>第5-2 図のフローに従い、上位クラス施設と接続する下位クラス施設を抽出し、波及的影響を検討する。</p> <p>a. 接続部の影響検討を要する上位クラス施設の抽出</p> <p>接続部の影響検討を要する上位クラス施設を抽出するため、上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における設計上の考慮を確認する。設計上考慮をしている設備としては、電気設備、計測制御設備、格納容器貫通部、空気駆動弁（以下「A0 弁」という。）駆動用空気供給配管接続部及び弁グラント部漏えい検出配管接続部がある。</p> <p>(a) 電気設備</p> <p>受電系統について、上位クラス施設と下位クラス施設は基本的には系統的に分離した設計としているが、受電系統概念図にあるように一部の受電系統において上位クラス施設と下位クラス施設との接続がある。このため、上位クラス施設と下位クラス施設との接続するパターンを下記のように整理した。</p>  <p style="text-align: center;">受電系統概念図</p>	<p>5.2 接続部における相互影響</p> <p>第5.2-8 図のフローに従い、上位クラス施設と接続する下位クラス施設を抽出し、波及的影響を検討する。</p> <p>a. 接続部の抽出</p> <p>上位クラス施設と下位クラス施設が接続する箇所を抽出する。ここで、電気設備、計測制御設備、格納容器貫通部、空気駆動弁（以下「A0 弁」という。）駆動用空気供給配管接続部及び弁グラント部漏えい検出配管接続部については、以下のとおり設計上の配慮がなされているため抽出の対象外とする。</p> <p>(a) 電気設備</p> <p>受電系統について、上位クラス施設と下位クラス施設は基本的には系統的に分離した設計としているが、第5.2-1,2 図の受電系統概念図にあるように一部の受電系統においては上位クラス施設と下位クラス施設との接続がある。このため、上位クラス施設と下位クラス施設と接続するパターンを下記のように整理した。</p>  <p style="text-align: center;">第5.2-1 図 受電系統概念図 (パターン1, 2)</p>	<p>5.2 接続部における相互影響</p> <p>第5-2-8 図のフローに従い、上位クラス施設と接続する下位クラス施設を抽出し、波及的影響の有無を検討する。</p> <p>a. 接続部の影響検討を要する上位クラス施設の抽出</p> <p>接続部の影響検討を要する上位クラス施設を抽出するため、上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における設計上の考慮を確認する。上位クラス施設と下位クラス施設との接続を設計上考慮している設備としては、電気設備、計測制御設備、格納容器貫通部、空気駆動弁（以下「A0 弁」という。）駆動用空気供給配管接続部及び弁グラント部漏えい検出配管接続部がある。</p> <p>(a) 電気設備</p> <p>受電系統について、上位クラス施設と下位クラス施設は基本的には系統的に分離した設計としているが、受電系統概念図にあるように一部の受電系統において上位クラス施設と下位クラス施設との接続がある。このため、上位クラス施設と下位クラス施設との接続するパターンを下記のように整理した。</p>  <p style="text-align: center;">第5-2-1 図 受電系統概念図</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>&lt;パターン1&gt; 受電系統概念図のパターン1のように上位クラス施設と下位クラス施設が接続し、上位クラス施設から下位クラス施設に給電する場合、上位クラス施設と下位クラス施設は遮断器を介して接続されており、下位クラス施設の故障が生じた場合においても、上位クラス施設の遮断器が動作することで事故範囲を隔離し、上位クラス施設の機能に影響を与えない設計としている。</p> <p>&lt;パターン2&gt; 受電系統概念図のパターン2のように上位クラス施設である非常用高圧母線と下位クラス施設が接続し、下位クラス施設から非常用高圧母線に給電する場合、上位クラス施設と下位クラス施設は遮断器を介して接続されており、下位クラス施設の故障が生じた場合には、上位クラス施設の遮断器が動作することにより事故範囲を隔離する。この際、非常用高圧母線が停電するが非常用ディーゼル発電機が自動起動し非常用高圧母線に給電するため、上位クラス施設である非常用高圧母線が機能喪失しない設計としている。</p> <p>&lt;パターン3&gt; パターン1, 2以外に考えられる上位クラス施設と下位クラス施設が接続する組合せとして、下図のように下位クラス施設から上位クラス施設に給電するパターンが挙げられる。この場合、下位クラス施設の故障により上位クラス施設が機能喪失することとなるが、<u>6号及び7号炉</u>においてはこのようなパターンのものはない。</p>	<p>[パターン1] 第5.2-1図のパターン1に示すように上位クラスの電源盤と下位クラス施設が接続し、上位クラスの電源盤から下位クラス施設に給電する場合、上位クラスの電源盤と下位クラス施設は遮断器を介して接続されており、下位クラス施設の故障が生じた場合においても、上位クラスの電源盤の遮断器が動作することで事故範囲を隔離し、上位クラスの電源盤の機能に影響を与えない設計としている。</p> <p>[パターン2] 第5.2-1図のパターン2のように上位クラス施設である非常用高圧母線と下位クラス施設が接続し、下位クラス施設から非常用高圧母線に給電する場合、上位クラスの電源盤と下位クラス施設は遮断器を介して接続されており、下位クラス施設の故障が生じた場合には、上位クラスの電源盤の遮断器が動作することにより事故範囲を隔離する。この際、非常用高圧母線が停電するが非常用ディーゼル発電機が自動起動し、非常用高圧母線に給電するため、上位クラス施設である非常用高圧母線が機能喪失しない設計としている。</p> <p>[パターン3] パターン1, 2以外に考えられる上位クラス施設と下位クラス施設が接続する組合せとして、第5.2-2図のように下位クラスの電源盤から上位クラス施設に給電するパターンが挙げられる。この場合、下位クラスの電源盤の故障により上位クラス施設が機能喪失することとなるが、<u>女川2号炉</u>においては本パターンのような系統はない。</p>	<p>&lt;パターン1&gt; 第5-2-1図のパターン1のように上位クラス施設と下位クラス施設が接続し、上位クラス施設から下位クラス施設に給電する場合、上位クラス施設と下位クラス施設は遮断器を介して接続されており、下位クラス施設の故障が生じた場合においても、上位クラス施設の遮断器が動作することで事故範囲を隔離し、上位クラス施設の有する機能に影響を与えない設計としている。</p> <p>&lt;パターン2&gt; 第5-2-1図のパターン2のように上位クラス施設である非常用高圧母線と下位クラス施設が接続し、下位クラス施設から非常用高圧母線に給電する場合、上位クラス施設と下位クラス施設は遮断器を介して接続されており、下位クラス施設の故障が生じた場合には、上位クラス施設の遮断器が動作することにより事故範囲を隔離する。この際、非常用高圧母線が停電するが非常用ディーゼル発電機が自動起動し非常用高圧母線に給電するため、上位クラス施設である非常用高圧母線が機能喪失しない設計としている。</p> <p>&lt;パターン3&gt; パターン1, 2以外に考えられる上位クラス施設と下位クラス施設が接続する組合せとして、第5-2-2図のように下位クラス施設から上位クラス施設に給電するパターンが挙げられる。この場合、下位クラス施設の故障により上位クラス施設が機能喪失することとなるが、<u>島根原子力発電所2号炉</u>においてはこのようなパターンのものはない。</p>	



受電系統概念図 (パターン1, 2以外)

以上より、電気設備については上位クラス施設に接続する下位クラス施設の故障が上位クラス施設に波及することがない設計としている。

(b) 計測制御設備

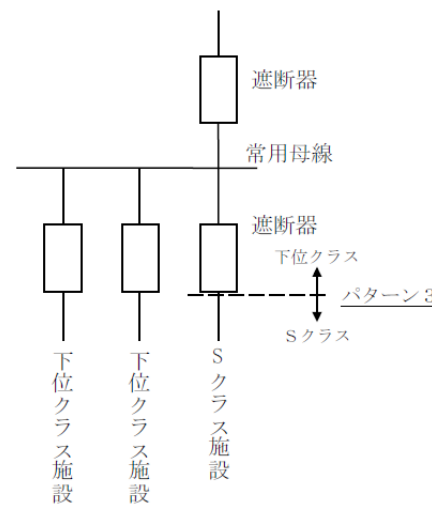
計測制御設備について、非常用系（上位クラス施設）と常用系（下位クラス施設）は原則物理的に分離しているが、制御信号及び計装配管の一部に上位クラス施設と下位クラス施設との接続部がある。このため、上位クラス施設と下位クラス施設との接続するパターンを下記のように整理した。

i) 制御信号

制御信号について、上位クラス施設と下位クラス施設との接続部として存在する可能性が考えられるパターンとして、下記の2つがある。

- ①非常用系（上位クラス）から常用系（下位クラス）に伝送する
- ②常用系（下位クラス）から非常用系（上位クラス）に伝送する

このうち、②のパターンは6号及び7号炉においては存在しない。①の信号を非常用系（上位クラス）から常用系（下位クラス）



第5.2-2 図 受電系統概念図 (パターン3)

以上より、電気設備については、上位クラス施設に接続する下位クラス施設の故障が上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれがない設計としている。

(b) 計測制御設備

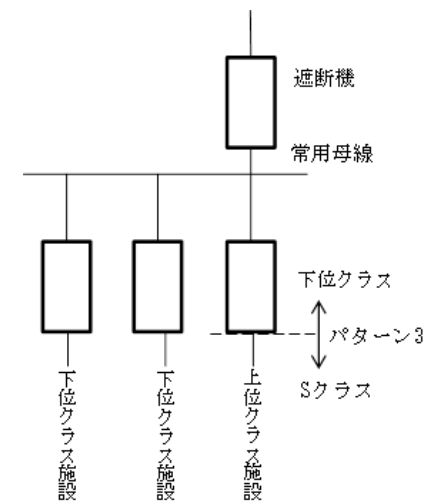
計測制御設備について、非常用系（上位クラス施設）と常用系（下位クラス施設）は原則物理的に分離しているが、制御信号及び計装配管の一部に上位クラス施設と下位クラス施設との接続部がある。このため、上位クラス施設と下位クラス施設と接続するパターンを下記のように整理した。

i) 制御信号

制御信号について、上位クラス施設と下位クラス施設との接続部として下記のパターンが考えられる。

- ①非常用系（上位クラス）から常用系（下位クラス）に伝送する
- ②常用系（下位クラス）から非常用系（上位クラス）に伝送する

このうち、②のパターンについては女川2号炉において存在しない。



第5-2-2図 受電系統概念図 (パターン1, 2以外)

以上より、電気設備については上位クラス施設に接続する下位クラス施設の故障が上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれがない設計としている。

(b) 計測制御設備

計測制御設備について、非常用系（上位クラス施設）と常用系（下位クラス施設）は原則物理的に分離しているが、制御信号及び計装配管の一部に上位クラス施設と下位クラス施設の接続部がある。このため、上位クラス施設と下位クラス施設との接続するパターンを下記のように整理した。

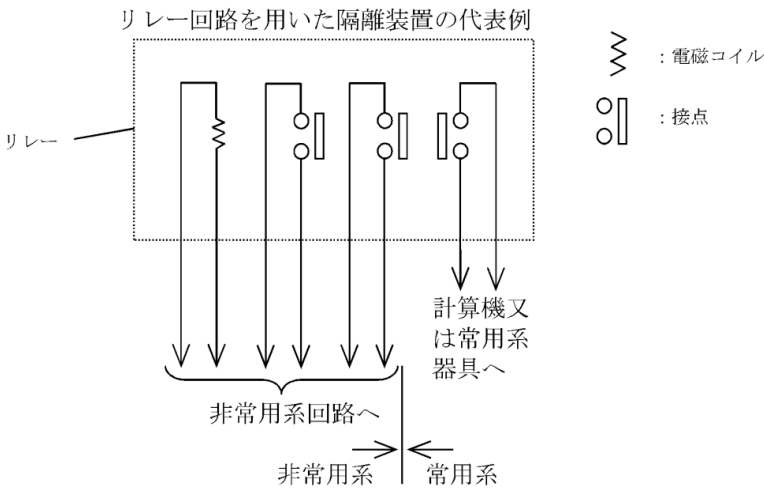
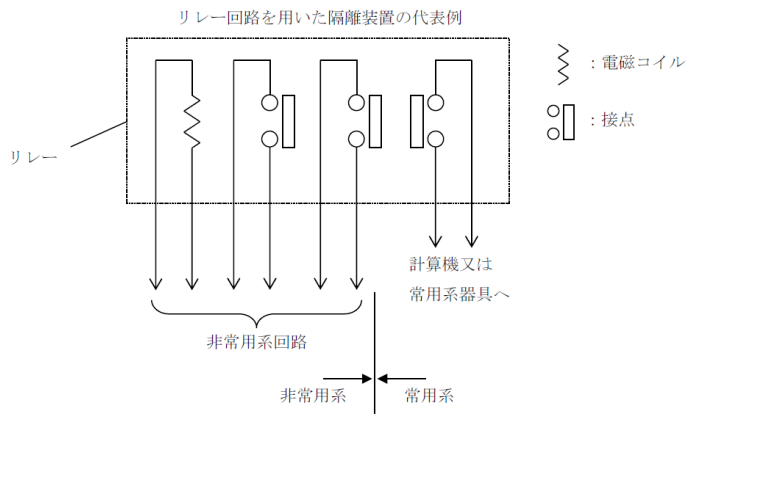
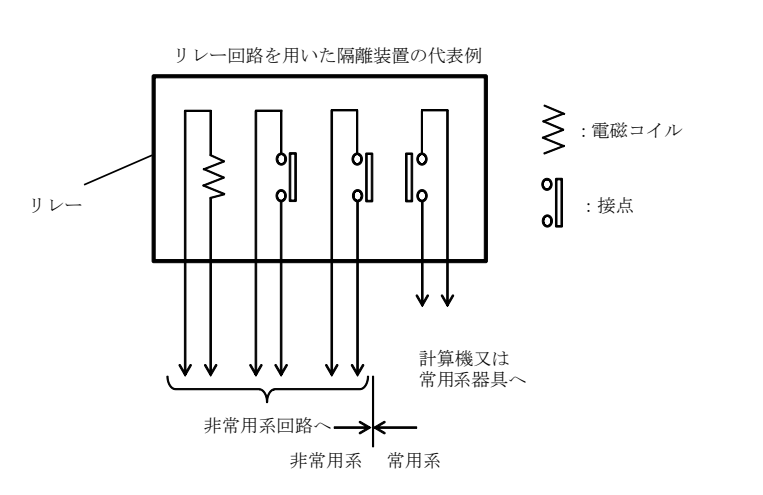
i) 制御信号

制御信号について、上位クラス施設と下位クラス施設との接続部が存在する可能性が考えられるパターンとして、下記の2つがある。

- ①非常用系（上位クラス）から常用系（下位クラス）に伝送する
- ②常用系（下位クラス）から非常用系（上位クラス）に伝送する

このうち、②のパターンは島根原子力発電所2号炉においては存在しない。①の信号を非常用系（上位クラス）から常用系（下

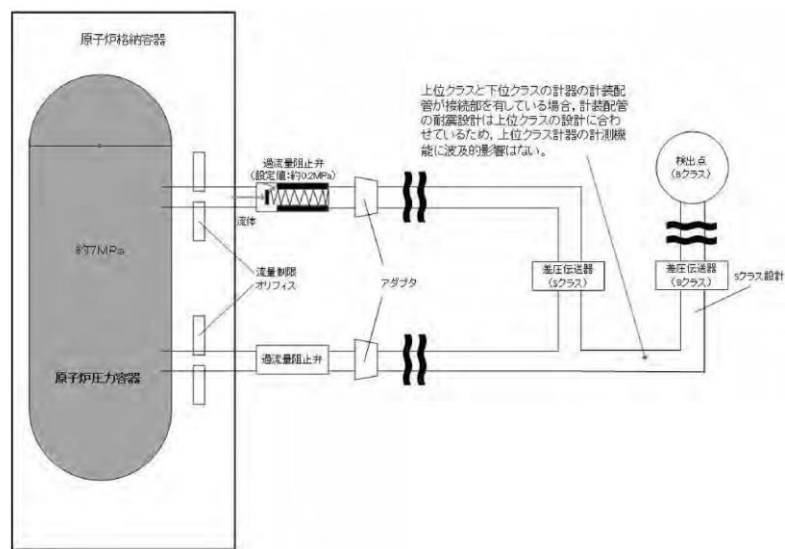


柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>に伝送するラインについては、信号伝送における分離概念図に示すとおり、フォトカプラーやリレー回路などの隔離装置を介することにより、電氣的に分離されており、常用系の故障が非常用系に波及することがない設計としている。</p>	<p>①については、信号伝送における第5.2-3 図の分離概念図に示すとおり、フォトカプラーやリレー回路などの隔離装置を介することにより、電氣的に分離されており、常用系(下位クラス)の故障が非常用系(上位クラス)に波及することがない設計としている。</p>	<p>位クラス)に伝送するラインについては、第5-2-3 図の信号伝送における分離概念図に示すとおり、フォトカプラーやリレー回路などの隔離装置を介することにより、電氣的に分離されており、常用系の故障が非常用系に波及することがない設計としている。</p>	
 <p style="text-align: center;">信号伝送における分離概念図</p>	 <p style="text-align: center;">第5.2-3 図 信号伝送における分離概念図</p>	 <p style="text-align: center;">第5-2-3 図 信号伝送における分離概念図</p>	
<p>ii) 計装配管</p> <p>計装配管について、上位クラス施設と下位クラス施設との接続部として存在する可能性が考えられるパターンとして、下記の3つがある。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①上位クラスの機器に下位クラス計器の計装配管が接続されている</li> <li>②下位クラスの機器に上位クラス計器の計装配管が接続されている</li> <li>③上位クラス計器の常用時における計測のために、計装用圧縮空気系(下位クラス)が接続されている</li> </ol> <p>このうち、②のパターンは6号及び7号炉においては存在しない。①については、上位クラス計器と下位クラス計器の計装配管が接続されているパターンと上位クラスの機器(原子炉压力容器)の計測装置として下位クラスの計器が接続されているパターンがあるため、それぞれパターン①-1、①-2と分類し、③につ</p>	<p>ii) 計装配管</p> <p>計装配管について、上位クラス施設と下位クラス施設との接続部として下記のパターンが考えられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①上位クラスの機器に下位クラスの計器の計装配管が接続されている</li> <li>②下位クラスの機器に上位クラスの計器の計装配管が接続されている</li> <li>③上位クラスの計器の常用時における計測のために、計装用圧縮空気系(下位クラス)が接続されている</li> </ol> <p>このうち、②については女川2号炉において存在しない。①については、上位クラスの計器と下位クラスの計器が接続されているパターンと上位クラスの機器(原子炉压力容器)の計測装置として下位クラスの機器が接続されているパターンがあるため、それぞれパターン①-1、①-2と分類し、③についてはパターン③</p>	<p>ii) 計装配管</p> <p>計装配管について、上位クラス施設と下位クラス施設との接続部が存在する可能性が考えられるパターンとして、下記の3つがある。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①上位クラスの機器に下位クラス計器の計装配管が接続されている</li> <li>②下位クラスの機器に上位クラス計器の計装配管が接続されている</li> <li>③上位クラス計器の常用時における計測のために、計装用圧縮空気系(下位クラス)が接続されている</li> </ol> <p>このうち、②、③のパターンは島根原子力発電所2号炉においては存在しない。①については、上位クラス計器と下位クラス計器の計装配管が接続されているパターンと上位クラスの機器(原子炉压力容器)の計測装置として下位クラスの計器が接続されているパターンがあるため、それぞれパターン①-1、①-2と分</p>	

いてはパターン③と分類して下記の通り検討した。

<パターン①-1>

上位クラス計器と下位クラス計器の計装配管が接続部を有している場合、下記の概念図に示すとおり、計装配管の耐震設計は上位クラスの設計に合わせているため、計装配管が地震で損傷することにより、上位クラス計器の計測機能が波及的影響を受けることはない。



計装配管の耐震設計概念図

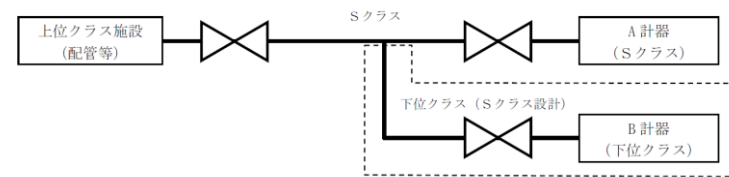
<パターン①-2>

原子炉压力容器（上位クラス）に接続されている下位クラス計器については、原子炉压力容器からの計装ライン構成概念図に示すとおり、アダプタの下流側は下位クラスの設計としている。ただし、原子炉压力容器に接続されている計装配管には、原子炉格納容器内側に流量制限オリフィスを設けると共に、原子炉格納容器外側には過流量阻止弁を設置しており、万一、アダプタ～計器間が破損した場合においても、差圧大で瞬時に過流量阻止弁が閉となるため、原子炉一次冷却材の原子炉格納容器外への流出は殆どない。

と分類して下記のとおり整理した。

[パターン①-1]

上位クラスと下位クラスの計装配管が接続部を有している場合、第5.2-4図に示すとおり、計装配管の耐震設計は上位クラスの設計に合わせているため波及的影響はない。



第5.2-4図 計装配管の耐震設計概念図

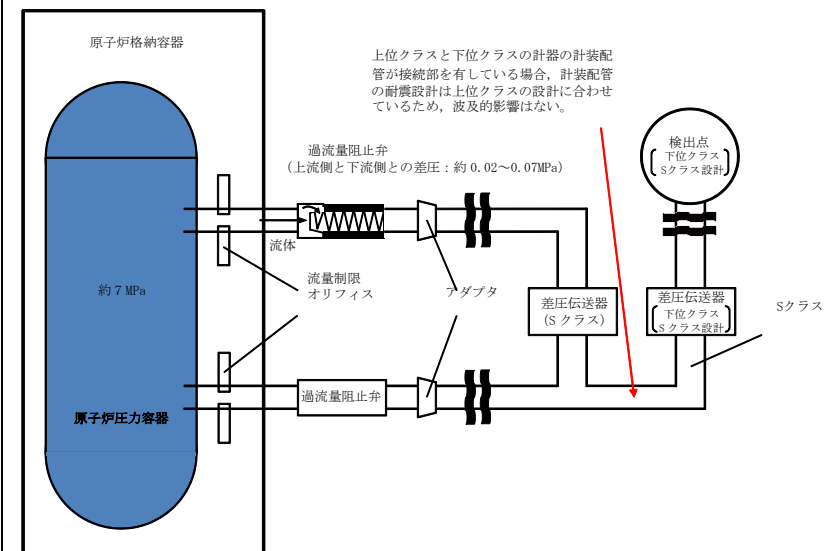
[パターン①-2]

原子炉压力容器（上位クラス）に接続されている下位クラスの計器については、第5.2-5図の原子炉压力容器からの計装ライン構成概念図に示すとおり、過流量逆止弁の下流側は下位クラスの設計としている。ただし、原子炉压力容器に接続されている計装配管には、原子炉格納容器内側に流量制限オリフィスを設けるとともに、原子炉格納容器外側には過流量逆止弁を設置しており、万一、下位クラス範囲で配管破断が発生した場合でも、差圧大で瞬時に過流量逆止弁が閉となるため、原子炉冷却材圧力バウンダリは隔離される。

類し、下記のとおり検討した。

<パターン①-1>

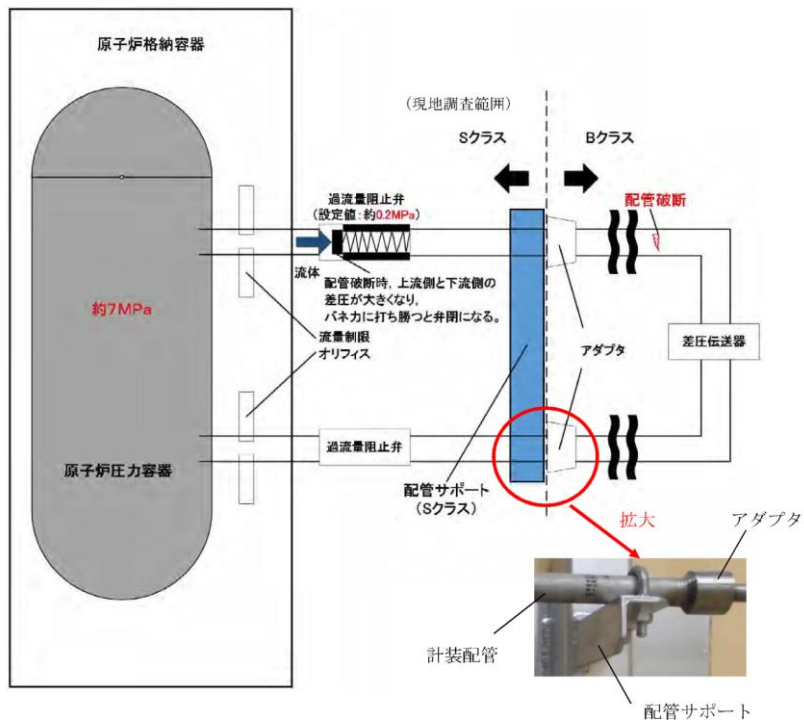
上位クラス計器と下位クラス計器の計装配管が接続部を有している場合、第5-2-4図に示すとおり、計装配管の耐震設計は上位クラスの設計に合わせているため、計装配管が地震で損傷することにより、上位クラス計器の計測機能が波及的影響を受けることはない。



第5-2-4図 計装配管の耐震設計概念図

<パターン①-2>

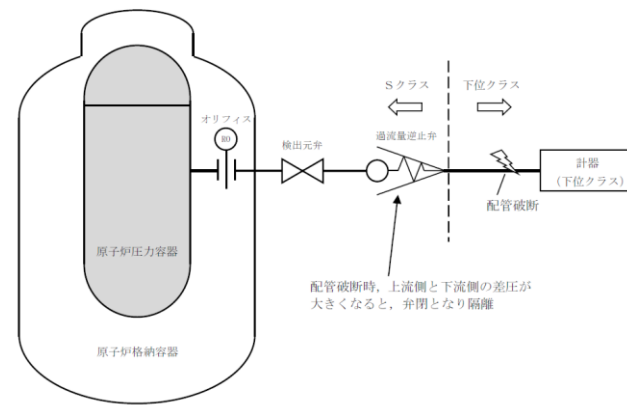
原子炉压力容器（上位クラス）に接続されている下位クラス計器については、第5-2-5図の原子炉压力容器からの計装ライン構成概念図に示すとおり、過流量阻止弁の下流側は下位クラスの設計としている。このため、原子炉压力容器に接続されている計装配管には、原子炉格納容器内側に流量制限オリフィスを設けるとともに、原子炉格納容器外側には過流量阻止弁を設置しており、万一、過流量阻止弁の下流～計器間の計装配管が破損した際においても、差圧大で瞬時に過流量阻止弁が閉となるため、原子炉冷却材の原子炉格納容器外への流出は極めて少量である。



原子炉圧力容器からの計装ライン構成概念図

<パターン③>

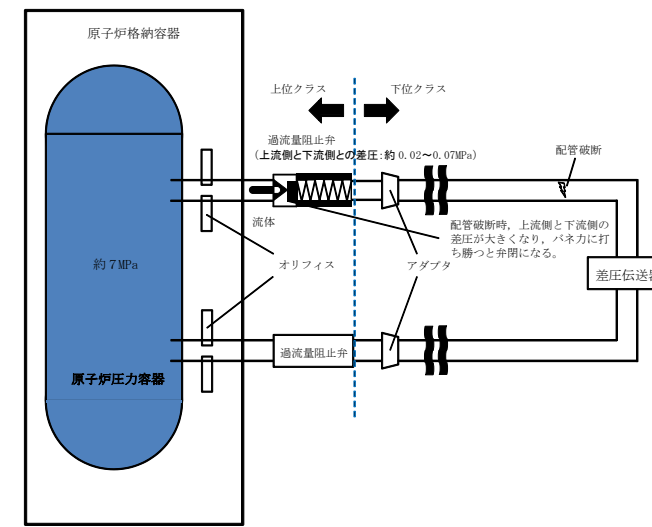
上位クラス計器の常用時における測定のために、計装用圧縮空気系（下位クラス）を使用している場合、計装用圧縮空気系の機能喪失時には逆止弁により計装用圧縮空気系との接続を隔離し、上位クラスのアキュムレータにより計測を継続するため、波及的影響はない。



第 5.2-5 図 原子炉圧力容器からの計装ライン構成概念図

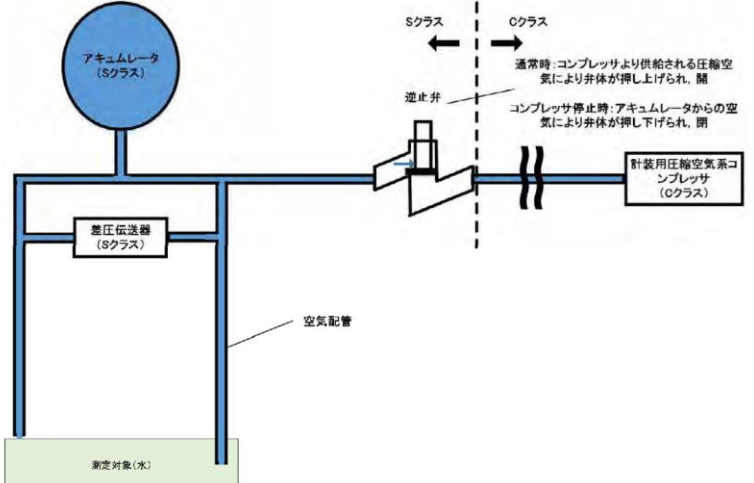
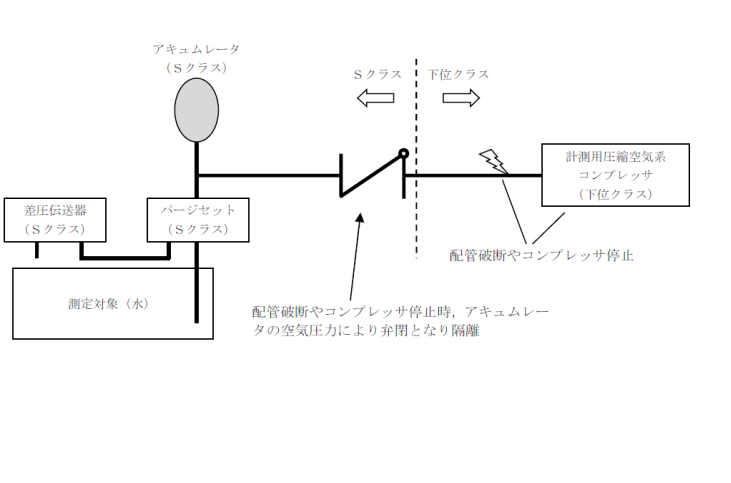
[パターン③]

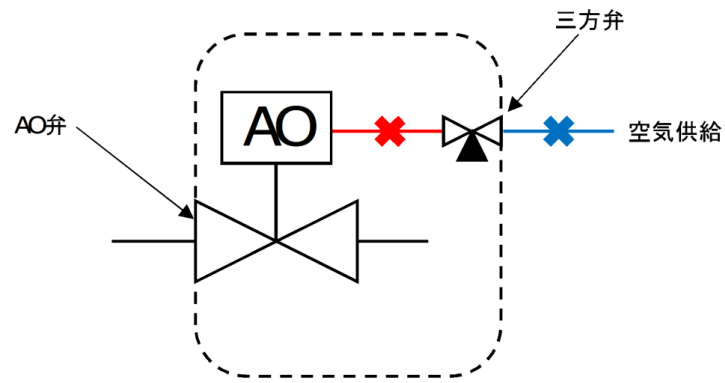
上位クラスの計器の常用時における測定のために、計測用圧縮空気系（下位クラス）を使用している場合、第 5.2-6 図に示すとおり、計装用圧縮空気系の機能喪失時には逆止弁により計測用圧縮空気系との接続を隔離し、上位クラスのアキュムレータにより計測を継続するため、波及的影響はない。



第 5-2-5 図 原子炉圧力容器からの計装ライン構成概念図

・設備設計の相違  
【柏崎 6/7, 女川 2】  
島根 2号炉では、パターン③はない

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			
<p>計装用圧縮空気系を上位クラス計器の計測に使用している例</p>	<p>第 5.2-6 図 計装用圧縮空気系と上位クラスの計器との接続概念</p>		
<p>以上より、計装制御設備については上位クラス施設に接続する下位クラス施設の故障が上位クラス施設に波及することがない設計としている。</p>	<p>以上より、計装設備については、上位クラス施設に接続する下位クラス施設の故障が上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれがない設計としている。</p>	<p>以上より、計測制御設備については上位クラス施設に接続する下位クラス施設の故障が上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれがない設計としている。</p>	<p>・設備設計の相違 【柏崎 6/7, 女川 2】 島根 2号炉では、パターン③はない</p>
<p>(c) 格納容器貫通部 格納容器貫通部については、前後の隔離弁を含めて上位クラス設計であり、接続する下位クラス配管が破損した場合においても隔離弁の健全性は保たれ、格納容器バウンダリとしての貫通部の機能に波及することがない設計としている。</p>	<p>(c) 原子炉格納容器貫通部 原子炉格納容器貫通部については、前後の隔離弁を含めて上位クラス施設として設計されており、接続する下位クラスの配管が破損した場合においても隔離弁の健全性は保たれ、原子炉格納容器バウンダリとしての貫通部の機能に波及的影響を及ぼすおそれがない設計としている。</p>	<p>(c) 格納容器貫通部 格納容器貫通部については、前後の隔離弁を含めて上位クラス設計であり、接続する下位クラス配管が破損した場合においても隔離弁の健全性は保たれ、格納容器バウンダリとしての貫通部の機能に波及的影響を及ぼすおそれがない設計としている。</p>	
<p>(d) A0 弁駆動用空気供給配管接続部 上位クラス配管に設置されるA0 弁駆動用の空気供給配管は上位クラス設計ではないが、仮に空気供給配管が破断した場合でも、A0 弁はフェイルセーフ側に動作するため、上位クラス施設の安全機能は喪失しないことから、抽出の対象外としている。なお、空気供給配管の供給側（下図青色部）で閉塞が発生したとしてもA0 弁はフェイルセーフ側に動作しないが、動作要求信号が発生すれば三方弁から支障なく排気されることからA0 弁の機能に影響を与えない。また、空気供給配管のA0 弁側（下図赤色部）についてはSクラスのA0 弁とあわせて動的機能維持を確認している範囲であるためそもそも閉塞しないと考えられる。</p>	<p>(d) A0 弁駆動用空気供給配管接続部 上位クラスの配管に設置される A0 弁駆動用の空気供給配管は、上位クラス施設として設計されていないが、仮に空気供給配管が破損した場合でも、A0 弁はフェイルセーフ側に動作するため、上位クラス施設の安全機能は喪失しないことから、抽出の対象外としている。なお、空気供給配管の供給側で閉塞が発生したとしても A0 弁はフェイルセーフ側に動作しないが、動作要求信号が発生すれば、三方弁から支障なく排気されることから A0 弁の機能に影響を与えない。また、空気供給配管の A0 弁側についてはSクラスの A0 弁とあわせて動的機能維持を確認している範囲であるため閉塞しない。</p>	<p>(d) A0 弁駆動用空気供給配管接続部 上位クラス配管に設置される A0 弁駆動用の空気供給配管は上位クラス設計ではないが、仮に空気供給配管が破損した場合でも、A0 弁はフェイルセーフ側に動作するため、上位クラス施設の有する機能は喪失しないことから、抽出の対象外としている。なお、空気供給配管の供給側（第 5-2-6 図青色部）で閉塞が発生したとしても A0 弁はフェイルセーフ側に動作しないが、動作要求信号が発生すれば三方弁から支障なく排気されることから A0 弁の機能に影響を与えない。また、空気供給配管の A0 弁側（第 5-2-6 図赤色部）についてはSクラスの A0 弁とあわせて動的機能維持を確認している範囲であるためそもそも閉塞しないと考えられ</p>	



--- Sクラスとして動的機能維持を確認している範囲

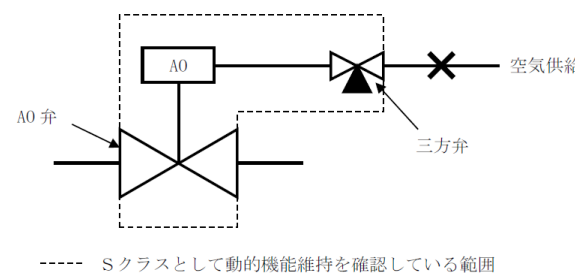
AO弁概念図

(e) 弁グランド部漏えい検出配管接続部

上位クラス配管に設置される弁のグランド部に接続されるグランドリーク検出ラインについては、上位クラス設計ではないが、仮にグランドリーク検出ラインが破損した場合でも、上位クラス施設である弁の機能に影響が無いことから、抽出の対象外としている。

b. 接続部の抽出

上位クラス施設と下位クラス施設が接続する箇所を抽出する。

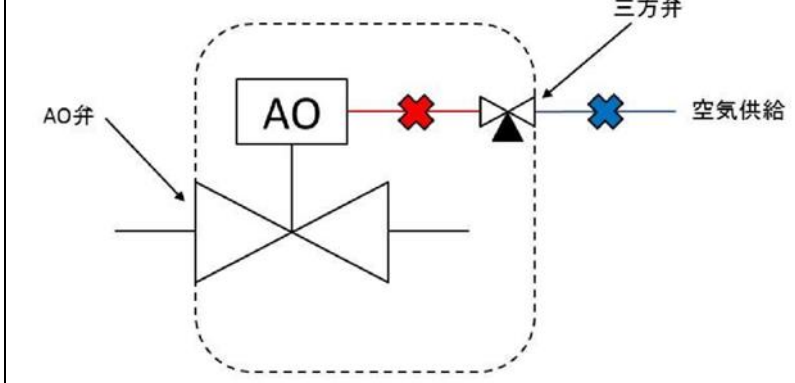


--- Sクラスとして動的機能維持を確認している範囲

第 5-2-7 図 AO 弁概念図

(e) 弁グランド部漏えい検出配管接続部

上位クラスの配管に設置される弁のグランド部に接続される弁グランド部漏えい検出配管については、下位クラス施設であるが、仮に弁グランド部漏えい検出配管が破損した場合でも、上位クラス施設である弁の機能に影響がないことから抽出の対象外としている。



--- Sクラスとして動的機能維持を確認している範囲

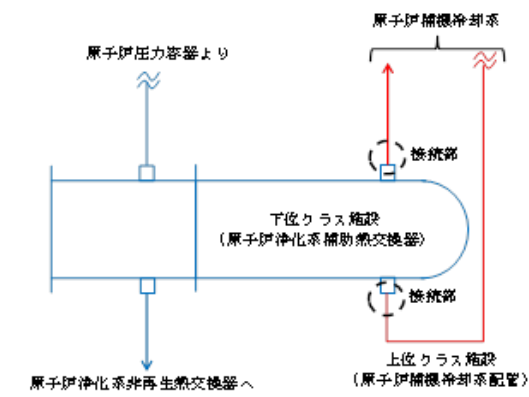
第 5-2-6 図 AO 弁概念図

(e) 弁グランド部漏えい検出配管接続部

上位クラス配管に設置される弁のグランド部に接続されるグランドリーク検出ラインについては、上位クラス設計ではないが、仮にグランドリーク検出ラインが破損した場合でも、上位クラス施設である弁の機能に影響がないことから、抽出の対象外としている。

b. 接続部の抽出

上位クラス施設と下位クラス施設が接続する箇所を抽出する。接続部による下位クラス施設の抽出の具体例を第 5-2-7 図に示す。



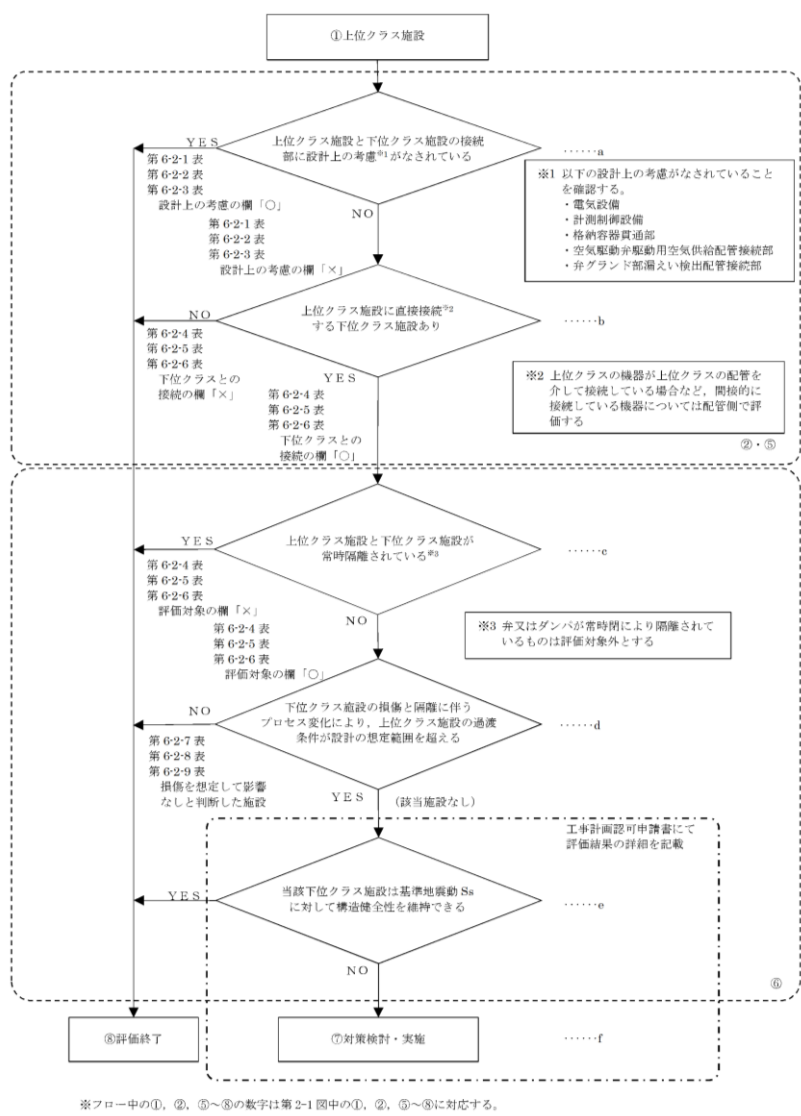
第 5-2-7 図 下位クラス施設の抽出の具体例 (原子炉浄化系補助熱交換器)

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>c. 影響評価対象の選定</p> <p>b. で抽出した接続部のうち、上位クラス設計の弁又はダンパにより常時閉隔離されているものは、接続する下位クラス配管が破損した場合においても健全性は確保されるため、評価対象外とする。</p> <p>d. 影響評価</p> <p>c. で抽出した下位クラス施設について、下位クラス施設が損傷した場合の系統隔離等に伴うプロセス変化により、上位クラス施設の過渡条件が設計の想定範囲内であることを確認する。<u>ここで、下位クラス施設の損傷には破損と閉塞が考えられる。下位クラス施設の破損による上位クラス施設への影響は下位クラス施設が破損することを前提として考慮する。</u></p> <p><u>一方、閉塞は配管等が軸直交方向の大きな荷重を受けて折れ曲がり、流路を完全に遮断することで発生するため、地震の慣性力のみでは発生しないと考えられるが、配管等周辺の下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等の影響により閉塞することは否定できない。したがって、閉塞することにより上位クラス施設の機能に影響するベント配管については他の下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による影響の有無を現地調査することによって確認する。</u></p> <p>e. 耐震性の確認</p> <p>d. で設計の想定範囲を超えるものについて、基準地震動<math>S_s</math>に対して、構造健全性が維持され、内部流体の内包機能等の必要な</p>	<p>b. 影響評価対象の選定</p> <p><u>a 項で抽出された機器、配管系を影響評価対象とする。</u></p> <p><u>ただし、a 項で抽出した接続部のうち、上位クラス施設として設計された弁又はダンパにより常時隔離されているものは、接続する下位クラスの配管が破損した場合においても健全性は確保されるため評価対象外とする。</u></p> <p>c. 影響評価</p> <p><u>b 項で抽出した下位クラス施設について、下位クラス施設が損傷した場合の系統隔離等に伴うプロセス変化により、上位クラス施設の過渡条件が設計の想定範囲内であることを確認する。</u></p> <p><u>なお、下位クラス配管の損傷形態として破損と閉塞が考えられるが、接続部の影響評価においては破損について検討する。</u></p> <p>閉塞事象は配管が軸直交方向に大きな荷重を受けて折れ曲がり、流路を完全に遮断することで発生するが、地震荷重は交番荷重であることや材料のシェイクダウンを考慮すると、完全に閉塞が発生することは考え難い。また、周辺の下位クラス施設の損傷等の影響による閉塞については、周辺に損傷等により影響を及ぼす下位クラス施設がないことを確認しており検討対象外となる。さらに下位クラス施設が建屋間を渡って敷設されている場合には、<u>相対変位や不等沈下による損傷等も考えられるが、女川2号炉では、建屋間を渡る下位クラス施設については全てバウンダリ弁を介して上位クラス施設と隔離していることから検討対象外となる。</u>したがって、<u>下位クラス配管の損傷形態としては破損を考慮するものである。下位クラス配管の損傷形態の検討については、参考資料2 に詳細を示す。</u></p> <p>また、<u>下位クラス施設の損傷に伴う上位クラス施設のプロセス変化とは別に、内部流体の外部への放出に伴う機械的荷重の発生が想定される。この荷重が上位クラス施設へ及ぼす影響について検討を行う。検討にあたっては、地震時の発生荷重等を踏まえる必要があるため、定量的な検討は工認段階で実施する。</u></p> <p>d. 耐震性の確認</p> <p><u>c 項で設計の想定範囲を超えるものについて、基準地震動 <math>S_s</math> に対して、構造健全性が維持され内部流体の内包機能等の必要な</u></p>	<p>c. 影響評価対象の選定</p> <p><u>b. で抽出した接続部のうち、上位クラス設計の弁又はダンパにより常時閉隔離されているものは、接続する下位クラス配管が破損した場合においても健全性は確保されるため、評価対象外とする。</u></p> <p>d. 影響評価</p> <p><u>c. で抽出した下位クラス施設について、下位クラス施設が損傷した場合の系統隔離等に伴うプロセス変化により、上位クラス施設の過渡条件が設計の想定範囲内であることを確認する。</u></p> <p><u>なお、下位クラス配管の損傷形態として破損と閉塞が考えられる。</u></p> <p>閉塞事象は配管が軸直交方向に大きな荷重を受けて折れ曲がり、流路を完全に遮断することで発生するが、地震荷重は交番荷重であることや材料のシェイクダウンを考慮すると、完全に閉塞が発生することは考え難い。<u>ただし、建物間の相対変位や不等沈下、周辺の下位クラス施設の損傷等の影響による閉塞のおそれがあるため、参考資料2 に検討内容を示す。</u></p> <p>また、<u>下位クラス施設の損傷に伴う上位クラス施設のプロセス変化とは別に、内部流体の外部への放出に伴う機械的荷重の発生が想定される。この荷重が上位クラス施設へ及ぼす影響について検討を行う。検討にあたっては、地震時の発生荷重等を踏まえる必要があるため、定量的な検討は詳細設計段階で実施する。</u></p> <p>e. 耐震性の確認</p> <p><u>d. で設計の想定範囲を超えるものについて、基準地震動 <math>S_s</math> に対して、構造健全性が維持され、内部流体の内包機能等の必要な</u></p>	

機能を維持できることを確認する。

f. 対策検討

e. で上位クラス施設の機能を損なうおそれが否定できない下位クラス施設について、基準地震動Ss に対して健全性を維持できるような構造の改造、接続部から上位クラス施設の配管・ダクト側に同じく健全性を維持できる隔離弁の設置等により、波及的影響を防止する。

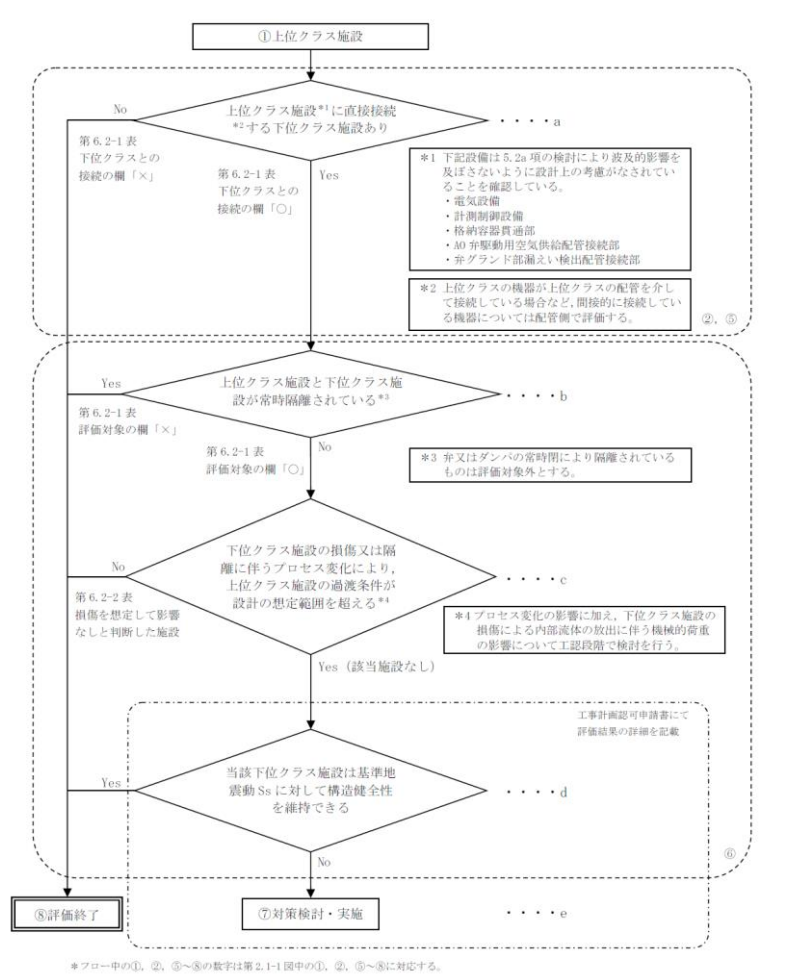


第5-2図 上位クラス施設と接続する下位クラス施設の抽出及び評価フロー

機能を維持できることを確認する。

e. 対策検討

d 項で上位クラス施設の機能を損なうおそれが否定できない下位クラス施設について、基準地震動 Ss に対して健全性を維持できる構造への改造、接続部から上位クラス施設の機器、配管側に同じく健全性を維持できる隔離弁の設置等により波及的影響を防止する。

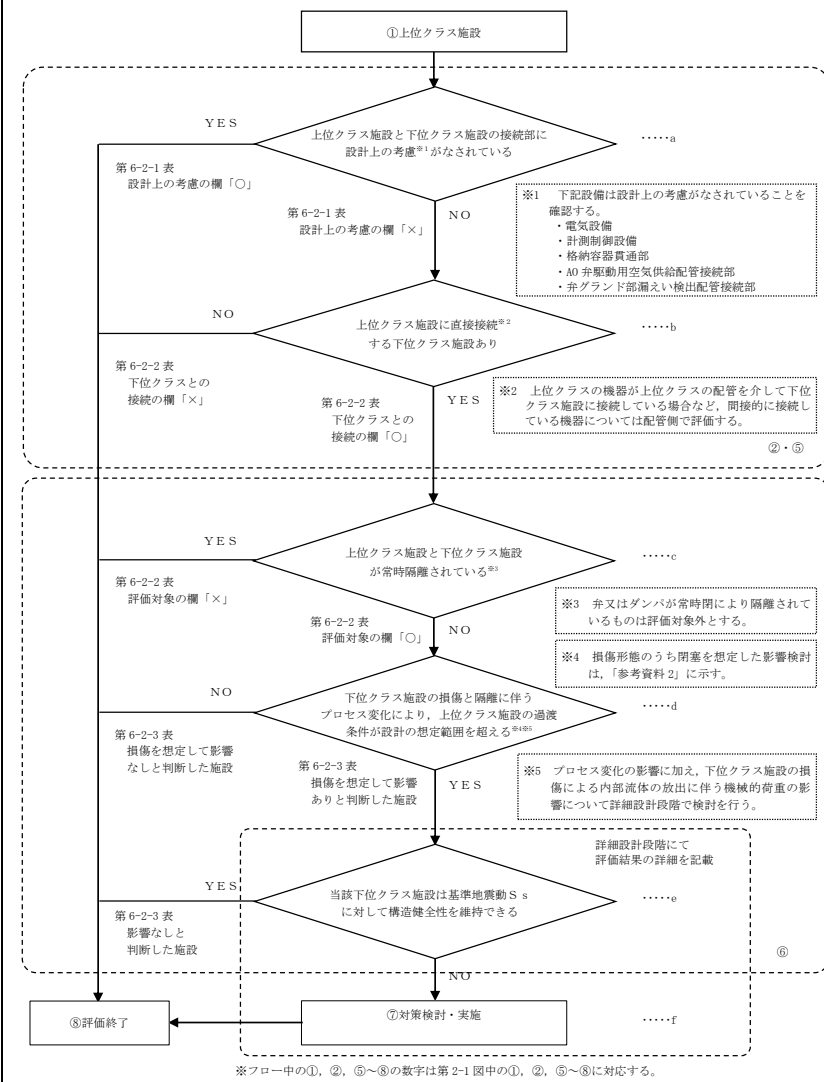


第5.2-8 図 上位クラス施設と接続する下位クラス施設の抽出及び評価フロー

機能を維持できることを確認する。

f. 対策検討

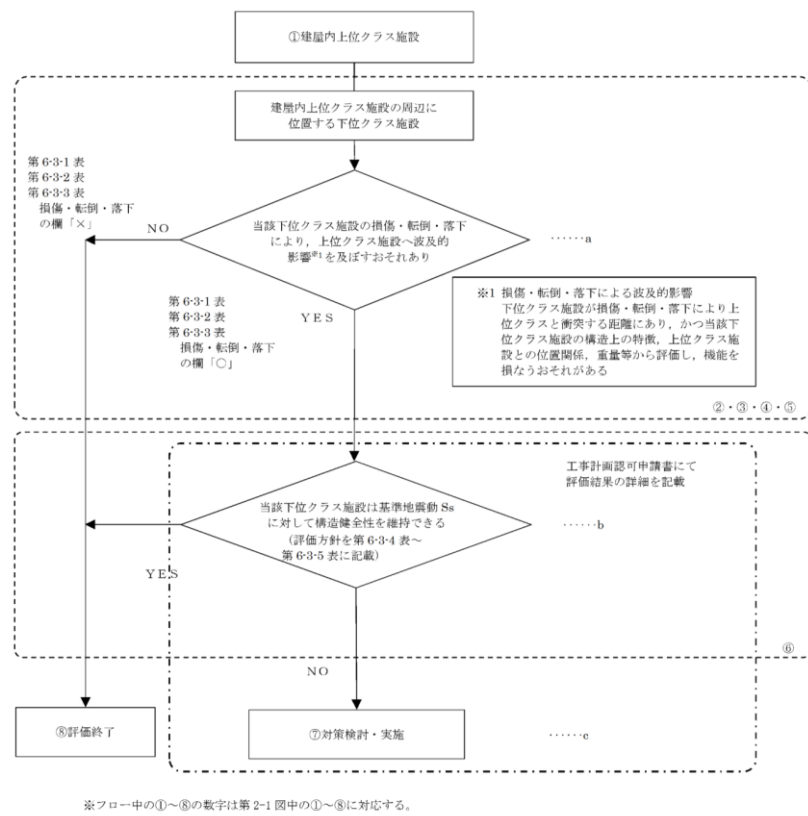
e. で上位クラス施設の有する機能を損なうおそれが否定できない下位クラス施設について、基準地震動 S s に対して健全性を維持できるように構造の改造、接続部から上位クラス施設の配管・ダクト側に同じく健全性を維持できる隔離弁の設置等により、波及的影響を防止する。



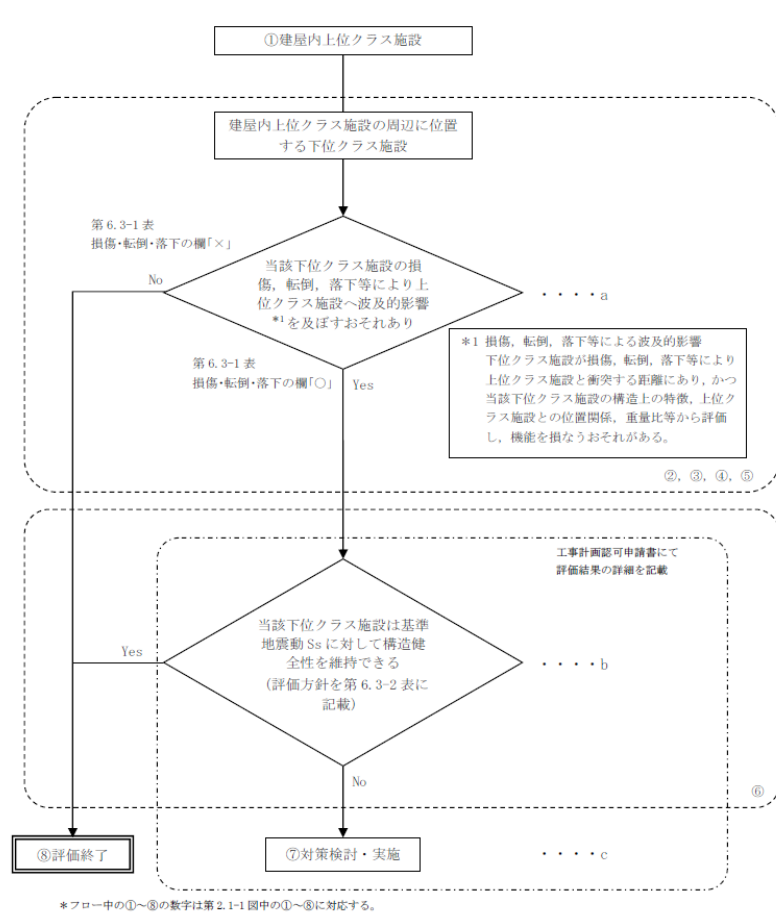
第5-2-8 図 上位クラス施設と接続する下位クラス施設の抽出及び評価フロー

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>5.3 <u>建屋内</u>における損傷，転倒及び落下等による影響</p> <p>第5-3 図のフローに従い，<u>建屋内</u>の上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し，波及的影響の有無を検討する。</p> <p>a. 下位クラス施設の抽出</p> <p>下位クラス施設の抽出にあたって，下位クラス施設の損傷，転倒及び落下等を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度の十分な距離をとって配置されていることを確認する。離隔距離が十分でない場合には，落下防止措置等の対策を適切に実施していることを確認する。</p> <p>また，<u>以上</u>の確認ができなかった下位クラス施設について，構造上の特徴，上位クラス施設との位置関係，重量等を踏まえて，損傷，転倒及び落下等を想定した場合の上位クラス施設への影響を評価し，上位クラス施設の機能を損なうおそれがないことを確認する。</p> <p>b. 耐震性の確認</p> <p>a. で損傷，転倒及び落下等を想定した場合に上位クラス施設の機能への影響が否定できない下位クラス施設について，基準地震動Ss に対して，損傷，転倒及び落下等が生じないように，構造健全性が維持できることを確認する。</p> <p>c. 対策検討</p> <p>b. で構造健全性の維持を確認できなかった下位クラス施設について，基準地震動Ss に対して健全性を維持できるような構造の改造，上位クラス施設と下位クラス施設との間に衝撃に耐えうる緩衝体の設置，下位クラス施設の移設等により波及的影響を防止する。</p>	<p>5.3 <u>建屋内</u>における施設の損傷，転倒，落下等による影響</p> <p>第5.3-1 図のフローに従い，<u>建屋内</u>の上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し，波及的影響の有無を検討する。</p> <p>a. 下位クラス施設の抽出</p> <p>下位クラス施設の抽出に<u>当たっては</u>，下位クラス施設の損傷，転倒，落下等を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度の十分な距離をとって配置されていることを確認する。離隔距離が十分でない場合には，落下防止措置等の対策を適切に実施していることを確認する。</p> <p>また，<u>上述</u>の確認ができなかった下位クラス施設について，構造上の特徴，上位クラス施設との位置関係，重量等を踏まえて，損傷，転倒，落下等を想定した場合の上位クラス施設への影響を評価し，上位クラス施設の機能を損なうおそれがないことを確認する。</p> <p>b. 耐震性の確認</p> <p>a 項で損傷，転倒，落下等を想定した場合に上位クラス施設の機能への影響が否定できない下位クラス施設について，基準地震動Ss に対して，損傷，転倒，落下等が生じないように，構造健全性が維持できることを確認する。</p> <p>c. 対策検討</p> <p>b 項で構造健全性の維持を確認できなかった下位クラス施設について，基準地震動 Ss に対して健全性を維持できるような構造への改造，上位クラス施設と下位クラス施設との間に衝撃に耐えうる緩衝体の設置，下位クラス施設の移設等により波及的影響を防止する。</p>	<p>5.3 <u>建物内</u>における損傷，転倒，落下等による影響</p> <p>第5-3 図のフローに従い，<u>建物内</u>の上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し，波及的影響の有無を検討する。</p> <p>a. 下位クラス施設の抽出</p> <p>下位クラス施設の抽出に<u>あたって</u>，下位クラス施設の損傷，転倒，落下等を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度の十分な距離をとって配置されていることを確認する。離隔距離が十分でない場合には，落下防止措置等の対策を適切に実施していることを確認する。</p> <p><u>以上</u>の確認ができなかった下位クラス施設について，構造上の特徴，上位クラス施設との位置関係，重量等を踏まえて，損傷，転倒，落下等を想定した場合の上位クラス施設への影響を評価し，上位クラス施設の<u>有する</u>機能を損なうおそれがないことを確認する。</p> <p>b. 耐震性の確認</p> <p>a. で損傷，転倒，落下等を想定した場合に上位クラス施設の<u>有する</u>機能への影響が否定できない下位クラス施設について，基準地震動 S s に対して，損傷，転倒，落下等が生じないように，構造健全性が維持できることを確認する。</p> <p>c. 対策検討</p> <p>b. で構造健全性の維持を確認できなかった下位クラス施設について，基準地震動 S s に対して健全性を維持できるような構造への改造，上位クラス施設と下位クラス施設との間に衝撃に耐えうる緩衝体の設置，下位クラス施設の移設等により波及的影響を防止する。</p>	

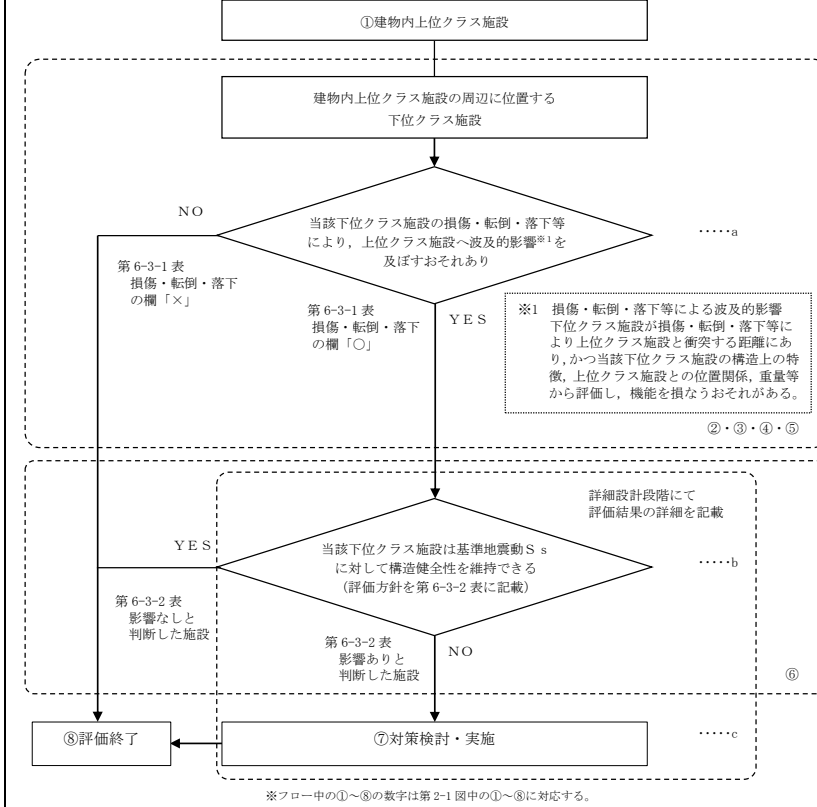




第5-3図 損傷、転倒及び落下により建屋内上位クラス施設へ影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フロー

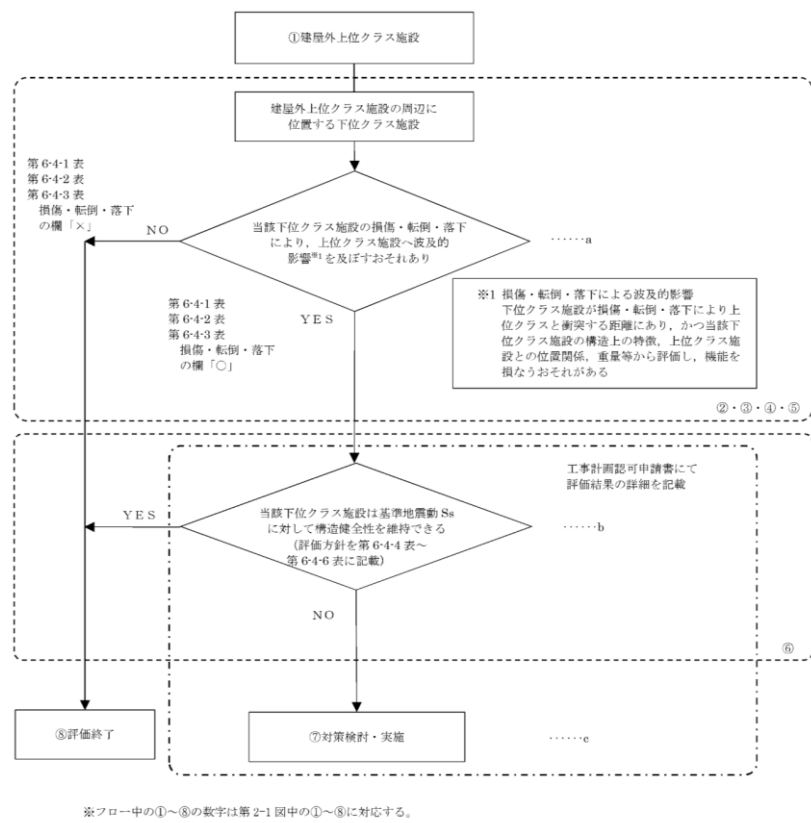


第 5.3-1 図 損傷、転倒、落下等により建屋内上位クラス施設へ影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フロー

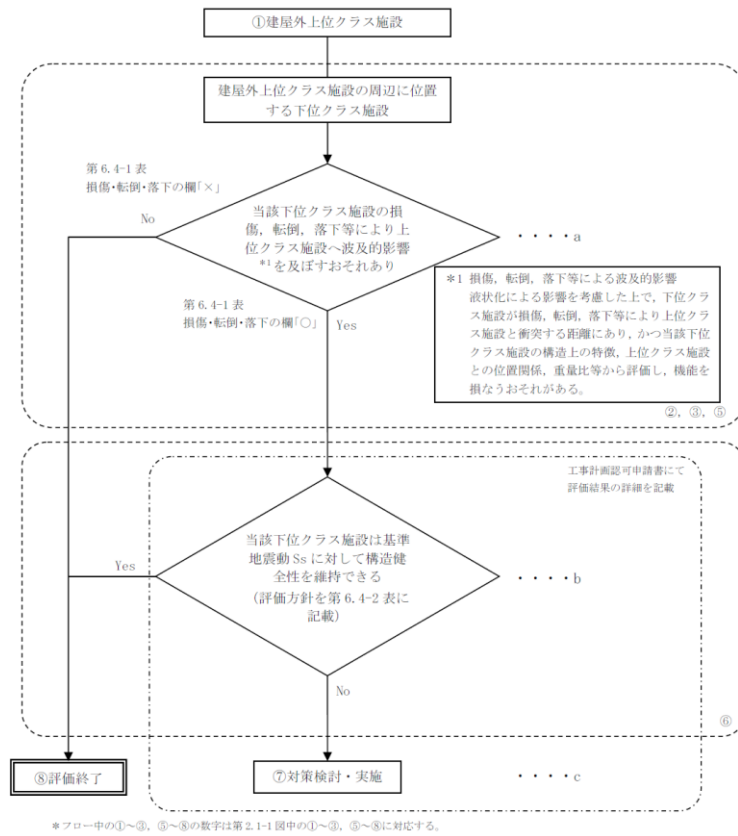


第5-3 図 損傷、転倒、落下等により建物内上位クラス施設へ影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フロー

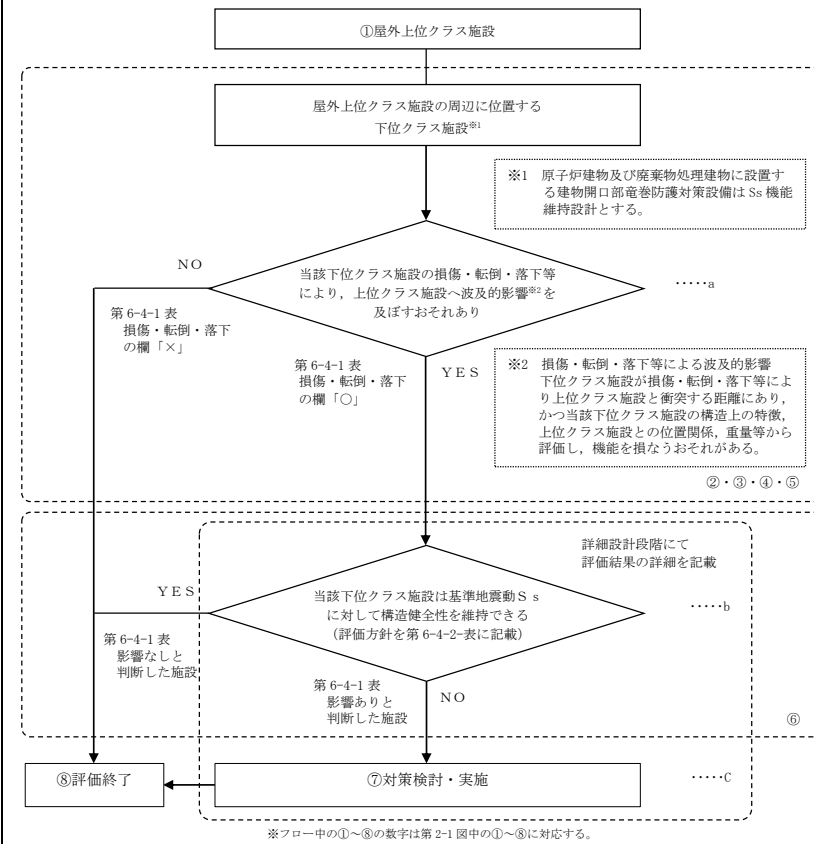
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>5.4 <u>建屋外</u>における損傷，転倒及び落下等による影響</p> <p>第5-4 図のフローに従い，<u>建屋外</u>の上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し，波及的影響の有無を検討する。</p> <p>a. 下位クラス施設の抽出</p> <p>下位クラス施設の抽出にあたって，下位クラス施設の損傷，転倒及び落下等を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度の十分な距離をとって配置されていることを確認する。離隔距離が十分でない場合には，落下防止措置等を適切に実施していることを確認する。</p> <p>また，<u>以上の確認</u>ができなかった下位クラス施設について，構造上の特徴，上位クラス施設との位置関係，重量等を踏まえて，損傷，転倒及び落下等を想定した場合の上位クラス施設への影響を評価し，上位クラス施設の機能を損なうおそれがないことを確認する。</p> <p>b. 耐震性の確認</p> <p>a. で損傷，転倒及び落下等を想定した場合に上位クラス施設の機能への影響が否定できない下位クラス施設について，基準地震動Ss に対して，損傷，転倒及び落下等が生じないように，構造健全性が維持できることを確認する。</p> <p>c. 対策検討</p> <p>b. で構造健全性の維持を確認できなかった下位クラス施設について，基準地震動Ss に対して健全性を維持できるような構造の改造，上位クラス施設と下位クラス施設との間に衝撃に耐える緩衝体の設置，下位クラス施設の移設等により波及的影響を防止する。</p>	<p>5.4 <u>建屋外</u>における施設の損傷，転倒，落下等による影響</p> <p>第5.4-1 図のフローに従い，<u>建屋外</u>の上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し，波及的影響の有無を検討する。</p> <p>a. 下位クラス施設の抽出</p> <p>下位クラス施設の抽出にあたっては，<u>施設の設置地盤及び周辺地盤の液状化（浮き上がり及び側方流動）による影響を考慮した上で</u>，下位クラス施設の損傷，転倒，落下等を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度の十分な距離をとって配置されていることを確認する。離隔距離が十分でない場合には，落下防止措置等の対策を適切に実施していることを確認する。</p> <p>また，<u>上述の確認</u>ができなかった下位クラス施設について，構造上の特徴，上位クラス施設との位置関係，重量等を踏まえて，損傷，転倒，落下等を想定した場合の上位クラス施設への影響を評価し，上位クラス施設の機能を損なうおそれがないことを確認する。</p> <p>b. 耐震性の確認</p> <p>a. 項で損傷，転倒，落下等を想定した場合に上位クラス施設の機能への影響が否定できない下位クラス施設について，<u>地下水位を適切に設定した上で</u>，基準地震動 Ss に対して，損傷，転倒，落下等が生じないように，構造健全性が維持できることを確認する。</p> <p>c. 対策検討</p> <p>b. 項で構造健全性の維持を確認できなかった下位クラス施設について，基準地震動 Ss に対して健全性を維持できるような構造への改造，上位クラス施設と下位クラス施設との間に衝撃に耐える緩衝体の設置，下位クラス施設の移設等により波及的影響を防止する。</p>	<p>5.4 <u>屋外</u>における損傷，転倒，落下等による影響</p> <p>第5-4 図のフローに従い，<u>屋外</u>の上位クラス施設の周辺に位置する波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出し，波及的影響の有無を検討する。</p> <p>a. 下位クラス施設の抽出</p> <p>下位クラス施設の抽出にあたって，下位クラス施設の損傷，転倒，落下等を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度の十分な距離をとって配置されていることを確認する。離隔距離が十分でない場合には，落下防止措置等の対策を適切に実施していることを確認する。</p> <p><u>以上の確認</u>ができなかった下位クラス施設について，構造上の特徴，上位クラス施設との位置関係，重量等を踏まえて，損傷，転倒，落下等を想定した場合の上位クラス施設への影響を評価し，上位クラス施設の<u>有する機能</u>を損なうおそれがないことを確認する。</p> <p>また，<u>原子炉建物及び廃棄物処理建物に設置する建物開口部竜巻防護対策設備については，比較的大型の鋼製構造物であり，地震により破損・脱落した場合，広範囲に波及的影響を及ぼすおそれがあるため，基準地震動 S s に対して構造健全性を維持できる設計とする（参考資料 3 参照）。</u></p> <p>b. 耐震性の確認</p> <p>a. で損傷，転倒，落下等を想定した場合に上位クラス施設の<u>有する機能</u>への影響が否定できない下位クラス施設について，基準地震動 S s に対して，損傷，転倒，落下等が生じないように，構造健全性が維持できることを確認する。</p> <p>c. 対策検討</p> <p>b. で構造健全性の維持を確認できなかった下位クラス施設について，基準地震動 S s に対して健全性を維持できるような構造への改造，上位クラス施設と下位クラス施設との間に衝撃に耐える緩衝体の設置，下位クラス施設の移設等により波及的影響を防止する。</p>	<p>備考</p> <p>・対象施設の相違【柏崎 6/7，女川 2】</p> <p>島根 2号炉では，建物開口部竜巻防護対策設備に対する対応方針を記載</p>



第5-4図 損傷、転倒及び落下により建屋外上位クラス施設へ影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フロー



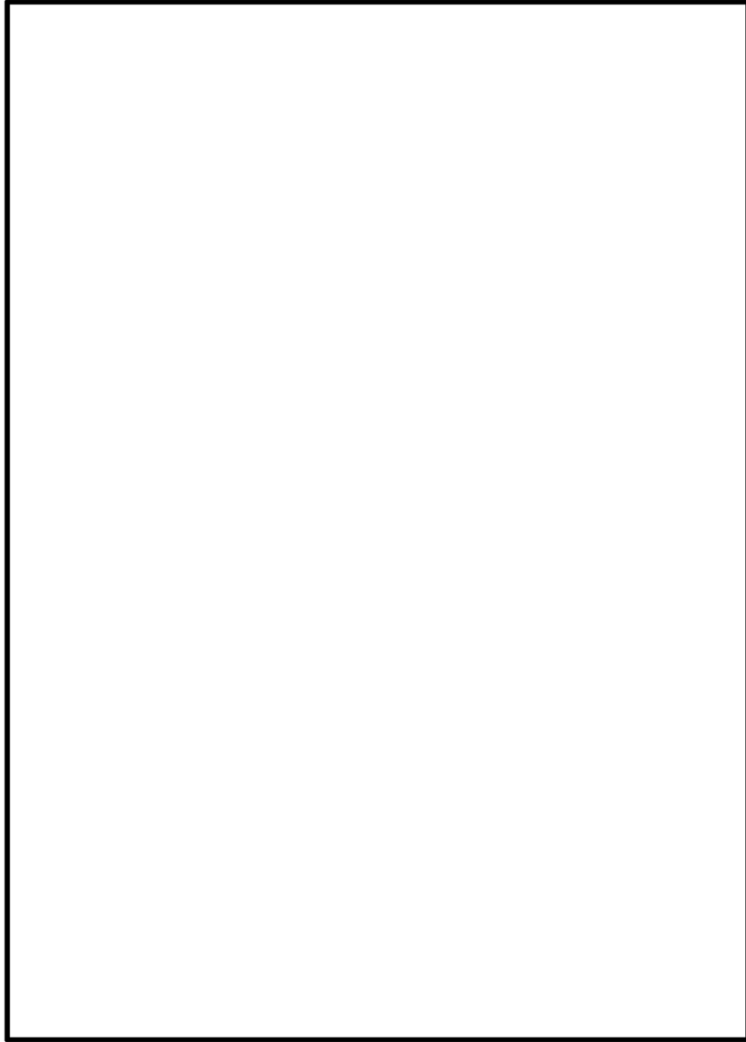
第 5.4-1 図 損傷、転倒、落下等により建屋外上位クラス施設へ影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フロー



第 5-4 図 損傷、転倒、落下等により屋外上位クラス施設へ影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出及び評価フロー

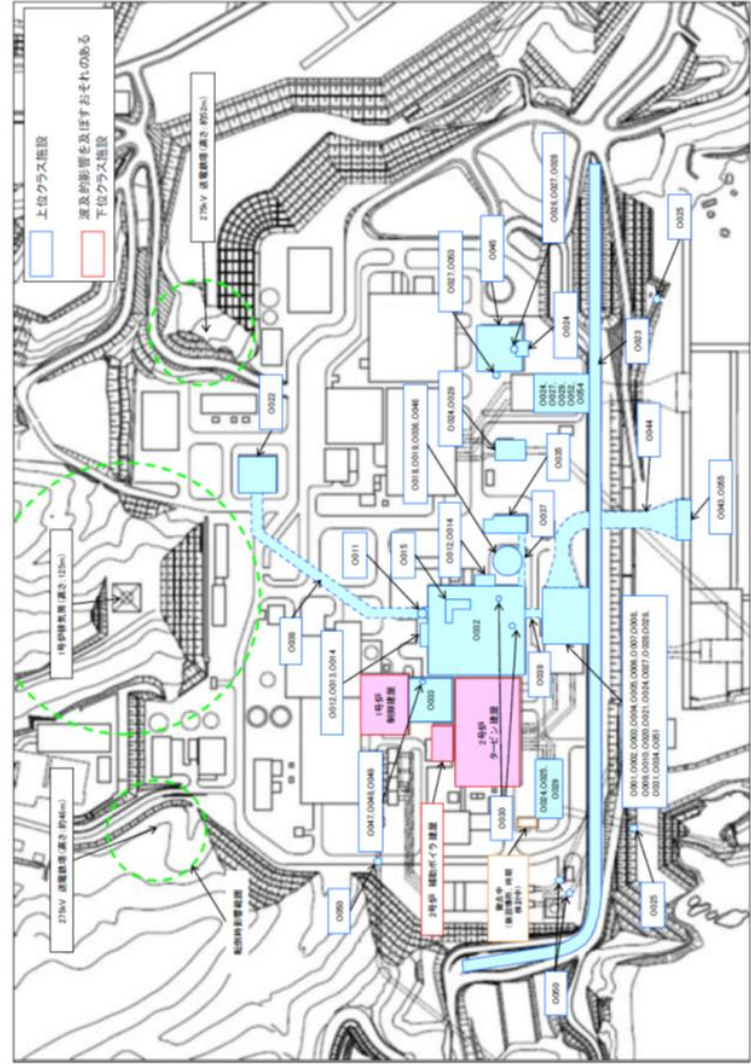
・対象施設の相違  
【柏崎 6/7, 女川 2】  
島根 2号炉では、建物開口部竜巻防護対策設備に対する対応方針を記載

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>6. 下位クラス施設の検討結果</p> <p>5. 項で示したフローに基づき、上位クラス施設への波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>6.1 相対変位又は不等沈下による影響検討結果</p> <p>6.1.1 抽出手順</p> <p>(1) 地盤の不等沈下による影響</p> <p>机上検討をもとに、上位クラス施設及び上位クラス施設の間接支持構造物である建物・構築物に対して、地盤の不等沈下により波及的影響を及ぼすおそれがある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>(2) 建屋の相対変位による影響</p> <p>机上検討をもとに、上位クラス施設及び上位クラス施設の間接支持構造物である建屋に対して、建屋の相対変位により波及的影響を及ぼすおそれがある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>6.1.2 下位クラス施設の抽出結果</p> <p>第5-1-1 図及び第5-1-2 図のフローのa に基づいて影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果を第6-1-1 図～第6-1-4 図及び第6-1-1 表～第6-1-3 表に示す（配置図上の番号は第4-1-1 表～第4-1-3表の整理番号に該当する）。</p> <p>6.1.3 影響評価方針</p> <p>6.1.2 で抽出した波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の評価結果または評価方針を第6-1-4 表～第6-1-7 表に示す。</p> <p>上記方針に基づいた検討結果は工事計画認可申請書において確認し、必要に応じて不等沈下または相対変位による影響を評価（第5-1-1 図及び第5-1-2 図のフローのc に該当）する。</p>	<p>6. 下位クラス施設の検討結果</p> <p>5. 項で示したフローに基づき、上位クラス施設へ波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>6.1 相対変位又は不等沈下による影響検討結果</p> <p>6.1.1 抽出手順</p> <p>(1) 地盤の不等沈下による影響</p> <p>机上検討を基に、上位クラス施設に対して、地盤の不等沈下により波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>(2) 建屋間の相対変位による影響</p> <p>机上検討を基に、上位クラス施設に対して、建屋間の相対変位により波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>6.1.2 下位クラス施設の抽出結果</p> <p>第5.1-1 図及び第5.1-2 図のフローの a に基づいて、波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果を第6.1-1 図、第6.1-2 図及び第6.1-1 表に示す。</p> <p>6.1.3 影響評価方針</p> <p>6.1.2 で抽出した波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の評価結果又は評価方針を第6.1-2 表及び第6.1-3 表に示す。</p> <p>上記方針に基づいた検討結果は工事計画認可申請書において確認し、必要に応じて不等沈下又は相対変位による影響を評価する。これは第5.1-1 図及び第5.1-2 図のフローのc に該当する。</p>	<p>6. 下位クラス施設の検討結果</p> <p>5. 項で示したフローに基づき、上位クラス施設への波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>6.1 不等沈下又は相対変位による影響検討結果</p> <p>6.1.1 抽出手順</p> <p>(1) 地盤の不等沈下による影響</p> <p>机上検討をもとに、上位クラス施設に対して、地盤の不等沈下により波及的影響を及ぼすおそれがある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>(2) 建物の相対変位による影響</p> <p>机上検討をもとに、上位クラス施設に対して、建物の相対変位により波及的影響を及ぼすおそれがある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>6.1.2 下位クラス施設の抽出結果</p> <p>第5-1-1 図及び第5-1-2 図のフローの a に基づいて影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果を第6-1-1 図、第6-1-2 図及び第6-1-1 表に示す（配置図上の番号は第4-1 表の整理番号に該当する）。</p> <p>6.1.3 影響検討結果</p> <p>(1) 地盤の不等沈下による影響</p> <p>6.1.2 で抽出した波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の評価結果について、第6-1-2 表に示す。</p> <p>(2) 建物の相対変位による影響</p> <p>6.1.2 で抽出した波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の評価方針について、第6-1-3 表に示す。</p>	

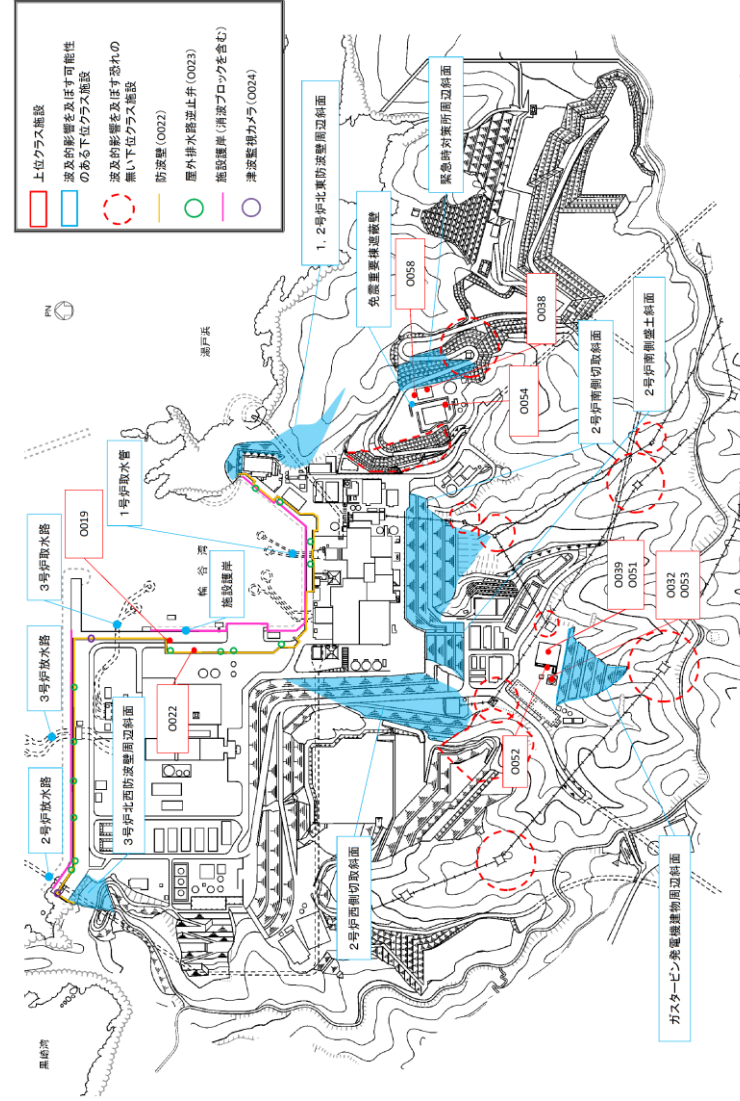


7号炉分(第6-1-2図)については、省略する

第6-1-1図 柏崎刈羽原子力発電所6号炉 建屋外上位クラス施設配置図

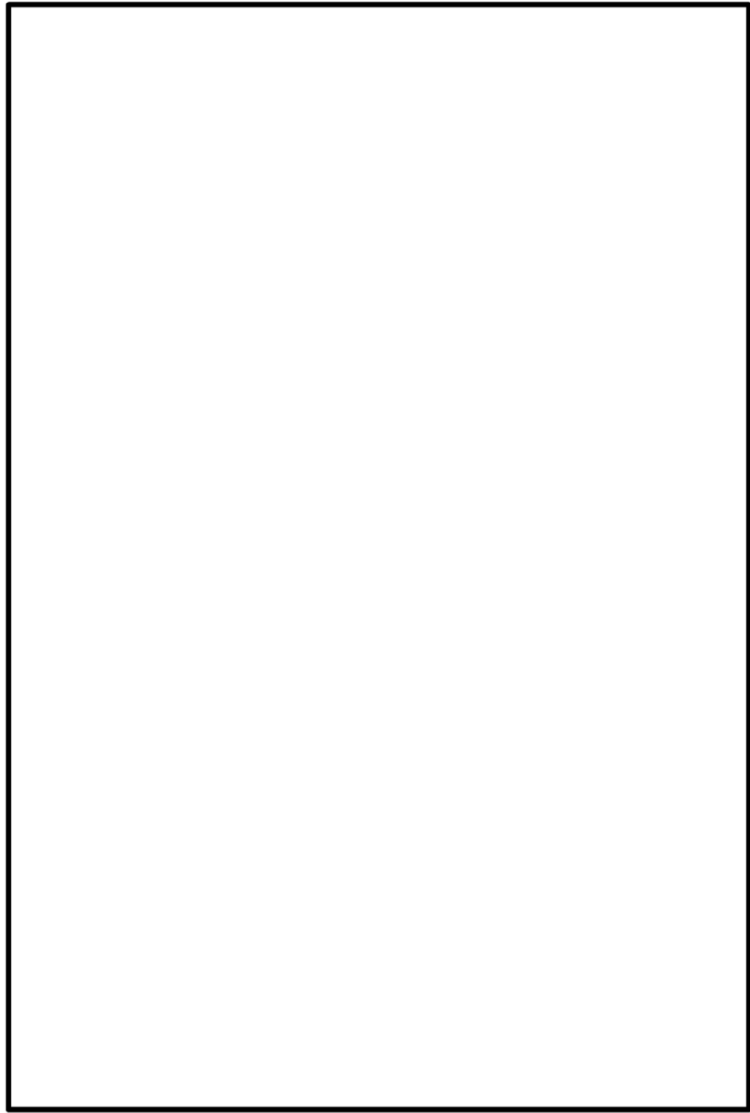


第6.1-1-1図 女川2号炉 相対変位又は不等沈下に係る建屋外上位クラス施設配置図

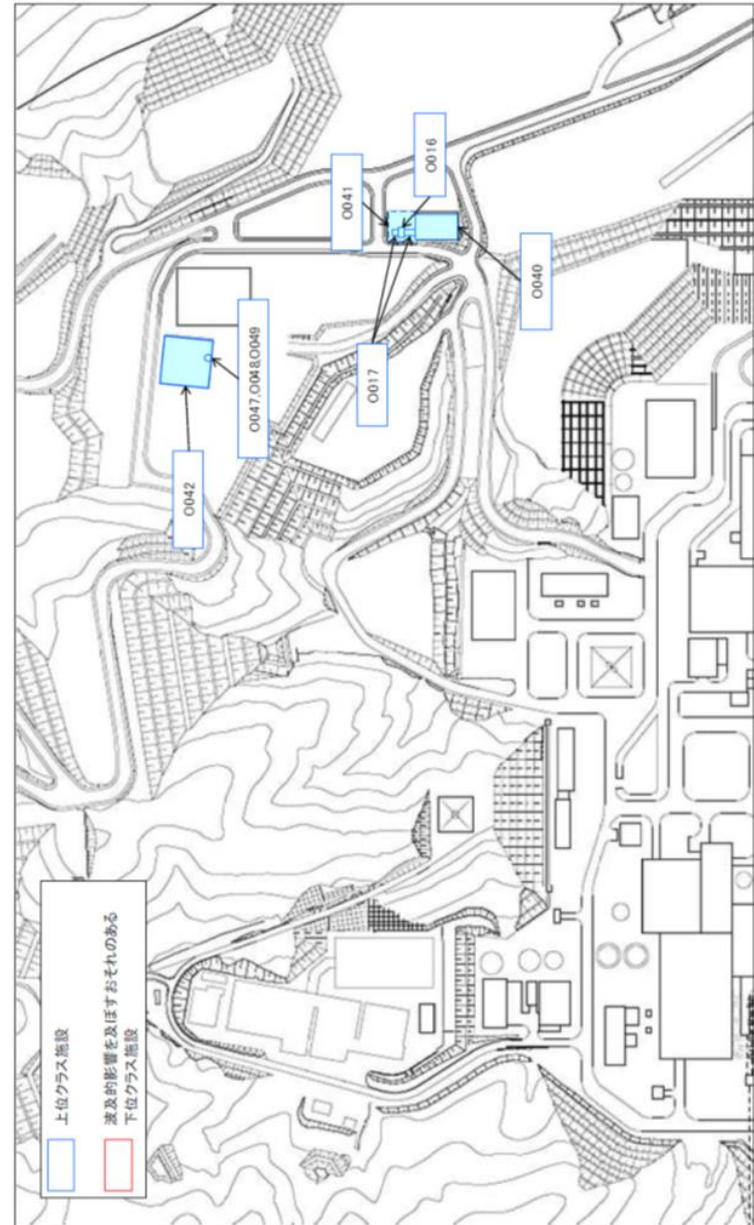


第6-1-1図 島根原子力発電所2号炉 屋外上位クラス施設配置図(全体)

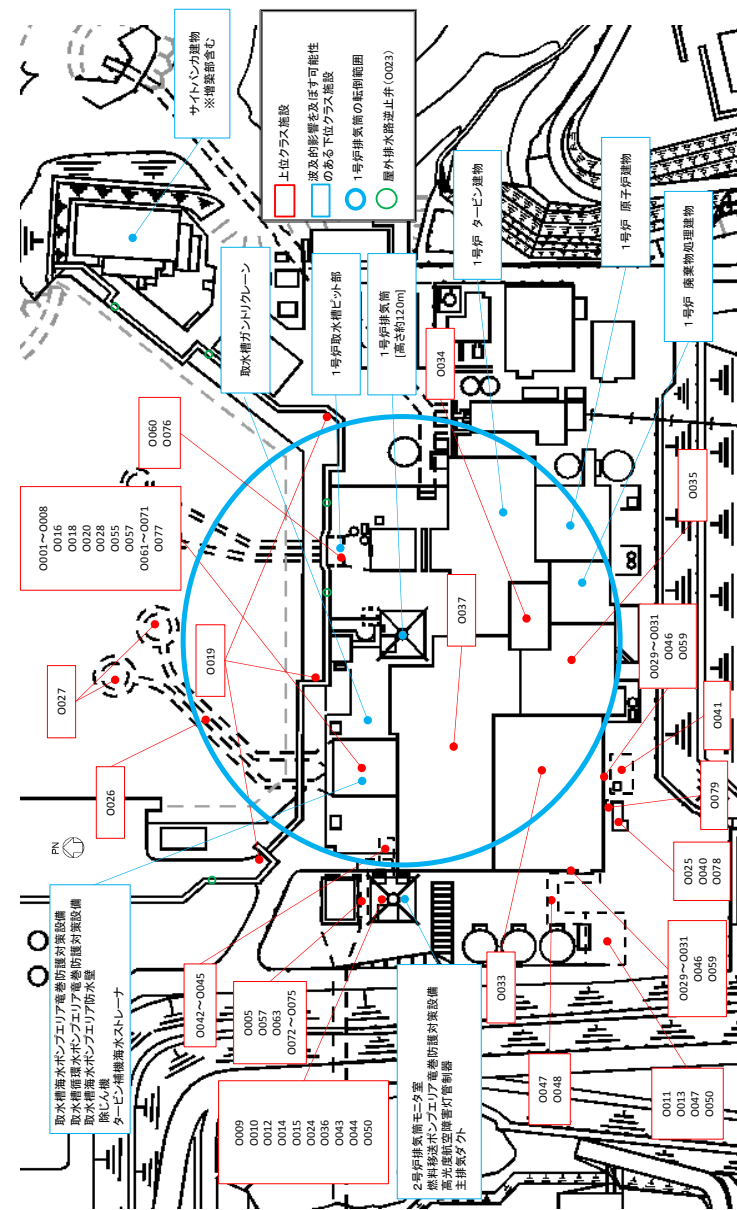
備考  
 ・設備配置の相違  
 【柏崎6/7, 女川2】  
 施設設備配置はプラント固有のため相違する



第6-1-3図 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 建屋外上位クラス施設配置図



第6.1-2図 女川2号炉 相対変位又は不等沈下に係る建屋外上位クラス施設配置図(高台側)



第6-1-2図 島根原子力発電所2号炉 屋外上位クラス施設配置図(建物廻り)

・設備配置の相違  
【柏崎6/7, 女川2】  
施設設備配置はプラント固有のため相違する

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="172 306 872 1346" style="border: 1px solid black; height: 495px; width: 236px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="884 331 926 1331" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">第6-1-4図 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 建屋外上位クラス接続口配置図</div>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)						女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)						島根原子力発電所 2号炉						備考			
第6-1-1表 6号炉 建屋外上位クラス施設へ波及的影響(相対変位又は不等沈下)を及ぼすおそれのある下位クラス施設(1/2)						第6.1-1表 女川2号炉 建屋外上位クラス施設へ波及的影響(相対変位又は不等沈下)を及ぼすおそれのある下位クラス施設(1/3)						第6-1-1表 島根原子力発電所2号炉 屋外上位クラス施設へ波及的影響(不等沈下又は相対変位)を及ぼすおそれのある下位クラス施設(1/4)						・対象施設の相違 【柏崎6/7, 女川2】 波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の評価結果及び評価方針について、第6-1-2表及び第6-1-3表で各社の比較を行うため、本表の比較は省略するが、変更箇所のあるページは記載する			
整理番号	建屋外上位クラス施設	区分	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ(○:有, ×:なし)		備考	整理番号	建屋外上位クラス施設	区分	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ(○:有, ×:なし)		備考	整理番号	建屋外上位クラス施設	区分	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設		波及的影響のおそれ(○:有, ×:なし)		備考
				不等沈下	相対変位						不等沈下	相対変位							不等沈下	相対変位	
6P-0001	非常用ディーゼル発電設備燃料タンク	S PPS SA施設	5号炉主排気筒	○	×		0001	原子炉補機冷却海水ポンプ	Sクラス SA施設	—	×	×		0001	原子炉補機海水ポンプ (A), (C)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		
6P-0002	非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ	S PPS	5号炉主排気筒	○	×		0002	原子炉補機冷却海水系配管	Sクラス SA施設	—	×	×		0002	原子炉補機海水ポンプ (B), (D)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		
6P-0003	非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ	S PPS	5号炉主排気筒	○	×		0003	RSWポンプ吐出逆止弁	Sクラス SA施設	—	×	×		0003	原子炉補機海水ストレートナ (A)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		
6P-0004	非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ出口逆止弁	S PPS	5号炉主排気筒	○	×		0004	RSWポンプ吐出弁	Sクラス SA施設	—	×	×		0004	原子炉補機海水ストレートナ (B)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		
6P-0005	格納容器圧力逃がし装置フィルタ装置	SA施設	5号炉主排気筒	○	×		0005	RSWポンプ吐出逆止弁	Sクラス SA施設	—	×	×		0005	原子炉補機海水系配管	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		
6P-0006	格納容器圧力逃がし装置ようすフィルタ	SA施設	5号炉主排気筒	○	×		0006	高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	Sクラス SA施設	—	×	×		0006	高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		
6P-0007	格納容器圧力逃がし装置ドレン移送ポンプ	SA施設	5号炉主排気筒	○	×		0007	高圧炉心スプレイ補機冷却海水ストレートナ	Sクラス SA施設	—	×	×		0007	高圧炉心スプレイ補機海水ストレートナ	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		
6P-0008	格納容器圧力逃がし装置ドレンタンク	SA施設	5号炉主排気筒	○	×		0008	高圧炉心スプレイ補機冷却海水系配管	Sクラス SA施設	—	×	×		0008	高圧炉心スプレイ補機海水系配管	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		
6P-0009	格納容器圧力逃がし装置クランプアーマーディスク	SA施設	5号炉主排気筒	○	×		0009	HPSWポンプ吐出逆止弁	Sクラス SA施設	—	×	×		0009	非常用ガス処理系排気管	Sクラス/SA施設	—	×	×		
6P-0010	取水補給水配管	SA施設	5号炉主排気筒	○	×		0010	HPSWポンプ吐出弁	Sクラス SA施設	—	×	×		0010	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (A)	Sクラス	—	×	×		
6P-0011	燃料プールの冷却浄化系配管	SA施設	5号炉主排気筒	○	×		0011	非常用ガス処理系配管	Sクラス SA施設	—	×	×		0011	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (B)	Sクラス	—	×	×		
6P-0012	格納容器圧力逃がし装置配管	SA施設	5号炉主排気筒	○	×		0012	取水補給水配管	SA施設	—	×	×		0012	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (A)	Sクラス	—	×	×		
6P-0013	格納容器圧力逃がし装置放射線モニタ	SA施設	5号炉主排気筒	○	×		0013	原子炉補機冷却水配管	Sクラス SA施設	—	×	×		0013	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (B)	Sクラス	—	×	×		
6P-0014	原子炉建屋	S PPS施設及びSA施設関係支持構造物	5号炉主排気筒	○	×		0014	残留熱除去配管	Sクラス SA施設	—	×	×		0014	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク	Sクラス	—	×	×		
6P-0015	タービン建屋	S PPS施設及びSA施設関係支持構造物	5号炉タービン建屋	○	×		0015	原子炉格納容器フィルタベント系配管	SA施設	—	×	×		0015	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ	Sクラス	—	×	×		
			5号炉主排気筒	○	×		0016	ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	SA施設	—	×	×		0016	取水槽水位計	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		
			6号炉 CO <sub>2</sub> ボンバ建屋	○	×		0017	ガスタービン発電設備燃料移送系配管	SA施設	—	×	×		欠番							
			6号炉建屋	○	○		0018	復水貯蔵タンク	SA施設	—	×	×		0018	取水槽床ドレン逆止弁	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		
6P-0016	主排気筒	S PPS施設及びSA施設関係支持構造物	5号炉主排気筒	○	×		0019	復水貯蔵タンク水位計器架台	Sクラス SA施設	—	×	×		0019	防波壁通路防波壁	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		
6P-0017	格納容器圧力逃がし装置系	SA施設関係支持構造物	5号炉主排気筒	○	×		0020	RWSポンプ出口圧力計器架台	Sクラス	—	×	×		0020	取水槽除じん機エリア防波壁	Sクラス	1号炉排気筒	○	×		
6P-0018	海水貯留庫	S PPS 屋外重要土木構造物 SA施設	—	×	×		0021	HPSWポンプ出口圧力計器架台	Sクラス	—	×	×		欠番							
6P-0019	スタラーン架	屋外重要土木構造物 SA施設	—	×	×		0022	排気筒	Sクラス SA施設	—	×	×		0022	防波壁	Sクラス SA施設関係支持構造物	サイトバンカ建物	○	×		
6P-0020	取水路	屋外重要土木構造物 SA施設	—	×	×		0023	防波壁	Sクラス	—	×	×		0023	屋外排水路逆止弁	Sクラス	—	×	×		
							0024	防波壁	Sクラス	2号炉タービン建屋	○	×		0024	津波監視カメラ (排気筒) 津波監視カメラ (防波壁東) 津波監視カメラ (防波壁西)	Sクラス	—	×	×		
							0025	逆流防止設備	Sクラス	2号炉タービン建屋	○	×		0025	圧力開放板	SA施設	—	×	×		
							0026	水密扉	Sクラス	—	×	×		0026	取水管	屋外重要土木構造物 SA施設	—	×	×		
														0027	取水口	屋外重要土木構造物 SA施設	—	×	×		



第6-1-1表 島根原子力発電所2号炉 屋外上位クラス施設へ波及的影響（不等沈下又は相対変位）を及ぼすおそれのある下位クラス施設 (3/4)

整理番号	屋外上位クラス施設	区分	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ		備考
				(○:あり, ×:なし)		
				不等沈下	相対変位	
0050	ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎	屋外重要土木構造物	—	×	×	
0051	ガスタービン発電機用燃料移送配管	SA施設	—	×	×	
0052	屋外配管ダクト (ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機)	SA施設間接支持構造物	—	×	×	
0053	ガスタービン発電機用軽油タンク基礎	SA施設間接支持構造物	—	×	×	
0054	緊急時対策用燃料地下タンク	SA施設	—	×	×	
0055	取水槽除じん機エリア水密扉	Sクラス	1号炉排気筒	○	×	
0056	欠番					
0057	貫通部止水処置	Sクラス	※1	※1	※1	
0058	緊急時対策用発電機接続プラグ盤	SA施設	免費重要種遮断壁	○	×	
0059	高圧発電機車接続プラグ収納箱	SA施設	—	×	×	
0060	1号炉取水槽流路箱小工	Sクラス	—	×	×	
0061	タービン補機海水ポンプ (A)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×	
0062	タービン補機海水ポンプ (B), (C)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×	
0063	タービン補機海水系配管 (ポンプ出口～第二出口弁) タービン補機海水系配管 (逆止弁下流)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×	
0064	タービン補機海水ポンプ出口弁 (M247-1A)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×	
0065	タービン補機海水ポンプ出口弁 (M247-1B, C)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×	
0066	タービン補機海水ポンプ第二出口弁	Sクラス	※1	※1	※1	
0067	循環水ポンプ (A), (B), (C)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×	
0068	循環水系配管 (ポンプ出口～タービン建物外壁)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×	
0069	欠番					
0070	除じんポンプ (A), (B)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×	
0071	除じん系配管 (ポンプ入口配管, ポンプ出口～海水ポンプエリア境界壁)	Sクラス	1号炉排気筒	○	×	
0072	屋外配管ダクト (タービン建物～放水槽)	屋外重要土木構造物	—	×	×	
0073	タービン補機海水系逆止弁	Sクラス	※1	※1	※1	
0074	液体廃棄物処理系配管 (逆止弁下流)	Sクラス	—	×	×	
0075	液体廃棄物処理系逆止弁	Sクラス	※1	※1	※1	
0076	1号炉取水槽北側壁	Sクラス施設間接支持構造物	—	×	×	
0077	取水槽漏えい検知器	Sクラス	※1	※1	※1	
0078	第1ベントフィルタ格納槽遮断	SA施設	—	×	×	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																
		<p data-bbox="1745 254 2510 380">第6-1-1表 島根原子力発電所2号炉 屋外上位クラス施設へ波及的影響（不等沈下又は相対変位）を及ぼすおそれのある下位クラス施設 (4/4)</p> <table border="1" data-bbox="1745 384 2510 531"> <thead> <tr> <th rowspan="2">整理番号</th> <th rowspan="2">屋外上位クラス施設</th> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設</th> <th colspan="2">波及的影響のおそれ</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>不等沈下</th> <th>相対変位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0079</td> <td>配管遮蔽</td> <td>SA施設</td> <td>—</td> <td>×</td> <td>×</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1745 531 1929 546">※1 詳細な設置状況を確認後評価実施</p>	整理番号	屋外上位クラス施設	区分	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ		備考	不等沈下	相対変位	0079	配管遮蔽	SA施設	—	×	×		
整理番号	屋外上位クラス施設	区分					波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ		備考									
			不等沈下	相対変位															
0079	配管遮蔽	SA施設	—	×	×														

第 6-1-4 表 6 号炉 建屋外施設の評価結果（地盤の不等沈下による影響）（1/2）

建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価結果	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用ディーゼル発電設備軽油タンク</li> <li>非常用ディーゼル発電設備燃料移送ボンプ</li> <li>非常用ディーゼル発電設備燃料系配管</li> <li>非常用ディーゼル発電設備燃料移送ボンプ出口逆止弁</li> <li>格納容器圧力逃がし装置イオルタ装置</li> <li>格納容器圧力逃がし装置イオルタ装置</li> <li>格納容器圧力逃がし装置ドレン移送ボンプ</li> <li>格納容器圧力逃がし装置ドレンタンク</li> <li>格納容器圧力逃がし装置ラブチャャーデイスク</li> <li>復水補給水系配管</li> <li>燃料プールの冷却浄化系配管</li> <li>格納容器圧力逃がし装置配管</li> <li>格納容器圧力逃がし装置放射線モニタ盤</li> <li>原子炉建屋</li> <li>タービン建屋</li> <li>主排気筒</li> <li>格納容器圧力逃がし装置基礎</li> <li>軽油タンク基礎</li> <li>非常用ガス処理系配管</li> <li>格納容器圧力逃がし装置イオルタ装置</li> <li>格納容器圧力逃がし装置イオルタ装置</li> <li>金属フィラメント差圧</li> <li>格納容器圧力逃がし装置イオルタ装置</li> <li>格納容器圧力逃がし装置イオルタ装置</li> </ul>	5号炉主排気筒	5号炉主排気筒は原子炉建屋と連続した岩盤に杭を介して支持されており、不等沈下は生じない。	本資料 添付資料 5 参照

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)

第 6.1-2 表 女川 2 号炉 建屋外施設の評価結果（地盤の不等沈下による影響）

建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価結果	備考
防潮壁	2号炉タービン建屋	2号炉タービン建屋はマンメイドロック（以下「MMR」という。）を介して岩盤に支持されており、不等沈下は生じない。	本資料 添付資料 4 参照
逆流防止設備	2号炉タービン建屋	2号炉タービン建屋はMMRを介して岩盤に支持されており、不等沈下は生じない。	本資料 添付資料 4 参照
貫通部止水処置	2号炉タービン建屋	2号炉タービン建屋はMMRを介して岩盤に支持されており、不等沈下は生じない。	本資料 添付資料 4 参照
原子炉建屋	2号炉タービン建屋	2号炉タービン建屋はMMRを介して原子炉建屋と連続した岩盤に支持されており、不等沈下は生じない。	本資料 添付資料 4 参照
制御建屋	2号炉タービン建屋	2号炉タービン建屋はMMRを介して制御建屋と連続した岩盤に支持されており、不等沈下は生じない。	本資料 添付資料 4 参照
	1号炉制御建屋	1号炉制御建屋はMMRを介して制御建屋と連続した岩盤に支持されており、不等沈下は生じない。	本資料 添付資料 4 参照

女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)

島根原子力発電所 2号炉

第 6-1-2 表 屋外施設の評価結果（地盤の不等沈下による影響）

屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
原子炉補機海水ボンプ (A), (C) 原子炉補機海水ボンプ (B), (D) 原子炉補機海水ストレーナ (A), (C) 原子炉補機海水ストレーナ (B) 原子炉補機海水系配管 高圧炉心スプレイ補機海水ボンプ 高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ 高圧炉心スプレイ補機海水系配管 取水槽水位計 取水槽床下ドレン逆止弁 防波壁通路防波壁 取水槽除じん機エア防水壁 防波壁 取水槽 2号炉原子炉建物（原子炉種含む） 制御室建物 2号炉廃棄物処理建物 2号炉タービン建物 取水槽除じん機エア防水壁 タービン補機海水ボンプ (A) タービン補機海水ボンプ (B), (C) タービン補機海水系配管（ボンプ出口～第二出口手前） タービン補機海水ボンプ出口弁 (MV247-1A) タービン補機海水ボンプ出口弁 (MV247-1B, C) 循環水ボンプ (A), (B), (C) 循環水系配管（ボンプ出口～タービン建物外壁） 除じんボンプ (A), (B) 除じん系配管（ボンプ入口配管, ボンプ出口～海水ボンプエア境界壁）	1号炉排気筒	一部マンメイドロックを介して堅固な岩盤に支持されており、不等沈下は生じない。	本資料 添付資料 4 参照
防波壁	サイトバンカ建物	堅固な岩盤に直接支持されており、不等沈下は生じない。	本資料 添付資料 4 参照
制御室建物	1号炉原子炉建物	堅固な岩盤に直接支持されており、不等沈下は生じない。	本資料 添付資料 4 参照
制御室建物 2号炉タービン建物	1号炉タービン建物	一部マンメイドロックを介して堅固な岩盤に支持されており、不等沈下は生じない。	本資料 添付資料 4 参照
制御室建物 2号炉廃棄物処理建物	1号炉廃棄物処理建物	堅固な岩盤に直接支持されており、不等沈下は生じない。	本資料 添付資料 4 参照
緊急時対策所 緊急時対策所発電機接続プラグ盤	免震重要棟遮断壁	堅固な岩盤に直接支持されており、不等沈下は生じない。	本資料 添付資料 4 参照

・対象施設の相違  
**【柏崎 6/7】**  
 6号炉 CO<sub>2</sub> ボンベ建屋, 5号炉連絡通路, 6号炉連絡通路, 6号及び7号炉サービス建屋, 5号炉サービス建屋, 5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎: 島根 2号炉には当該施設なし  
 5号炉主排気モニタ建屋: 島根 2号炉排気筒モニタ室は排気筒基礎に支持されており, 不等沈下は生じないため評価対象外  
**【女川 2】**  
 2号炉タービン建屋: 島根 2号炉タービン建屋は上位クラス施設と離隔距離があるため波及的影響しない  
 1号炉制御建屋: 島根 2号炉には当該施設なし

備考

第6-1-4表 6号炉 建屋外施設の評価結果(地盤の不等沈下による影響) (2/2)

建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価結果	備考
・タービン建屋	5号炉タービン建屋	5号炉タービン建屋はタービン建屋と連続した岩盤に直接支持されており、不等沈下は生じない	本資料 添付資料5 参照
	6号炉CO <sub>2</sub> ボンベ建屋	6号炉CO <sub>2</sub> ボンベ建屋はマンメイドブロック(MMR)を介して岩盤に支持されており、不等沈下は生じない	本資料 添付資料5 参照
	6号炉連絡通路	6号炉連絡通路はマンメイドブロック(MMR)を介して岩盤に支持されており、不等沈下は生じない。	本資料 添付資料5 参照

第 6-1-5 表 6 号及び 7 号炉 建屋外施設の評価方針又は評価結果 (地盤の不等沈下による影響)

建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針又は評価結果	備考
・コントロール建屋  ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (5号炉原子炉建屋)	サービス建屋	サービス建屋は岩盤 (一部が古安田層) に支持されているため、基準地震動 Ss に対して、不等沈下が生じないことを確認する。	本資料 添付資料 5 参照 工認計算書 添付予定
	5号炉タービン建屋	5号炉タービン建屋は5号炉原子炉建屋内緊急時対策所と連続した岩盤に直接支持されており、不等沈下は生じない。	本資料 添付資料 5 参照
	5号炉サービス建屋	5号炉サービス建屋は地盤改良土を介して更新統 (古安田層) に支持されているため、基準地震動 Ss に対して、不等沈下が生じないことを確認する。	本資料 添付資料 5 参照 工認計算書 添付予定
	5号炉主排気筒	5号炉主排気筒は5号炉原子炉建屋内緊急時対策所と連続した岩盤に杭を介して支持されており、不等沈下は生じない。	本資料 添付資料 5 参照
	5号炉連絡通路	5号炉連絡通路はマンメイドロック (MMR) を介して更新統 (古安田層) に支持されているため、基準地震動 Ss に対して、不等沈下が生じないことを確認する。	本資料 添付資料 5 参照 工認補足 説明資料に 記載予定
	5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎	5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎は5号炉原子炉建屋内緊急時対策所と連続した岩盤に杭を介して支持されており、不等沈下は生じない。	本資料 添付資料 5 参照
	5号炉主排気モニタ建屋	5号炉主排気モニタ建屋は埋戻し土に支持されており、不等沈下による影響を受けるおそれがある。	本資料 添付資料 5 参照
	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に対して構造物の規模が小さく軽震であることから、倒壊により5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に衝突したとしても影響は軽微であり、建屋の耐震性を損なうことはないことを確認する。	工認補足 説明資料に 記載予定
	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用無線連絡設備	5号炉主排気筒は5号炉原子炉建屋内緊急時対策所と連続した岩盤に杭を介して支持されており、不等沈下は生じない。	本資料 添付資料 5 参照

女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

第 6-1-6 表 6号炉 建屋外施設の評価方針 (建屋の相対変位による影響)

建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
・タービン建屋	6号炉連絡通路	6号炉連絡通路はタービン建屋に対して構造物の規模が小さく軽震であることから、倒壊によりタービン建屋に衝突したとしても影響は軽微であり、建屋の耐震性を損なうことはないことを確認する。	工認補足説明資料に記載予定

第 6-1-7 表 6号及び7号炉 建屋外施設の評価方針 (建屋の相対変位による影響)

建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
・コントロール建屋	サービス建屋	コントロール建屋とサービス建屋の最小離隔は100mmと小さく、建屋間相対変位によって建屋同士が接触する可能性がある。そのため、基準地震動 Ss に対する地震応答確認する。	工認計算書添付予定
・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (5号炉原子炉建屋)	5号炉タービン建屋	5号炉タービン建屋と5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の最小離隔は100mmと小さく、建屋間相対変位によって建屋同士が接触する可能性がある。そのため、基準地震動 Ss に対する地震応答確認する。	工認補足説明資料に記載予定
	5号炉連絡通路	5号炉連絡通路は5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に対して構造物の規模が小さく軽震であることから、倒壊により5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に衝突したとしても影響は軽微であり、建屋の耐震性を損なうことはないことを確認する。	工認補足説明資料に記載予定
	5号炉主排気モニタ建屋	5号炉主排気モニタ建屋は5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に対して構造物の規模が小さく軽震であることから、倒壊により5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に衝突したとしても影響は軽微であり、建屋の耐震性を損なうことはないことを確認する。	工認補足説明資料に記載予定

第 6.1-3 表 女川2号炉 建屋外施設の評価方針 (相対変位による影響)

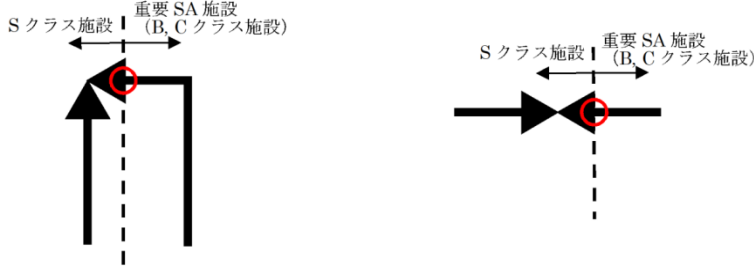
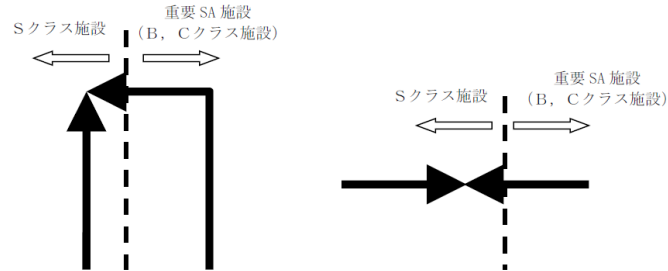
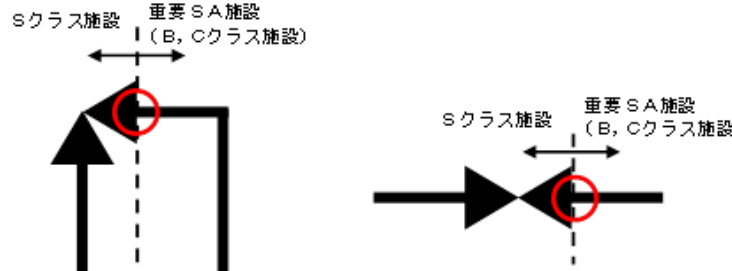
建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
原子炉建屋	2号炉タービン建屋	原子炉建屋と2号炉タービン建屋との最小離隔距離は100mmであり、相対変位によって建屋同士が接触する可能性がある。そのため、基準地震動 Ss による地震応答解析により影響を確認する。	工認計算書対象
制御建屋	2号炉制御建屋*	原子炉建屋と2号炉制御建屋との最小離隔距離は100mmであり、相対変位によって建屋同士が接触する可能性がある。そのため、基準地震動 Ss による地震応答解析により影響を確認する。	工認計算書対象
	2号炉タービン建屋	制御建屋と2号炉タービン建屋との最小離隔距離は100mmであり、相対変位によって建屋同士が接触する可能性がある。そのため、基準地震動 Ss による地震応答解析により影響を確認する。	工認計算書対象
	2号炉補助ボイラー建屋	制御建屋と2号炉補助ボイラー建屋との最小離隔距離は100mmであり、相対変位によって建屋同士が接触する可能性がある。そのため、基準地震動 Ss による地震応答解析により影響を確認する。	工認計算書対象
	1号炉制御建屋	制御建屋と1号炉制御建屋との最小離隔距離は50mmであり、相対変位によって建屋同士が接触する可能性がある。そのため、基準地震動 Ss による地震応答解析により影響を確認する。	工認計算書対象

\*当該建屋は上位クラス施設であるが、2号炉原子炉建屋に近接していることを踏まえ相対変位の影響を確認する。

第 6-1-3 表 屋外施設の評価方針 (建物の相対変位による影響)

屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
制御室建屋	1号炉タービン建屋	制御室建屋と1号炉タービン建屋の最小離隔は50mmと小さく、建物間の相対変位によって建物同士が接触する可能性がある。そのため、基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、影響を確認する。	工認計算書添付予定
2号炉タービン建屋		2号炉タービン建屋と1号炉タービン建屋の最小離隔は100mmと小さく、建物間の相対変位によって建物同士が接触する可能性がある。そのため、基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、影響を確認する。	工認計算書添付予定
制御室建屋	1号炉廃棄物処理建屋	制御室建屋と1号炉廃棄物処理建屋の最小離隔は50mmと小さく、建物間の相対変位によって建物同士が接触する可能性がある。そのため、基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、影響を確認する。	工認計算書添付予定
2号炉廃棄物処理建屋		2号炉廃棄物処理建屋と1号炉廃棄物処理建屋の最小離隔は100mmと小さく、建物間の相対変位によって建物同士が接触する可能性がある。そのため、基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、影響を確認する。	工認計算書添付予定
2号炉排気筒	2号炉排気筒モニタ室	2号炉排気筒と2号炉排気筒モニタ室の最小離隔は約100mmと小さく、建物・構築物間の相対変位によって建物・構築物が接触する可能性がある。そのため、基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、影響を確認する。	工認計算書添付予定
	燃料移送ポンプエリア 電圧防護対策設備	2号炉排気筒と燃料移送ポンプエリア電圧防護対策設備の最小離隔は約70mmと小さく、建物・構築物間の相対変位によって建物・構築物が接触する可能性がある。そのため、基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、影響を確認する。	工認計算書添付予定

- ・対象施設の相違
- 【柏崎 6/7】  
5号炉連絡通路, 6号炉連絡通路, 6号及び7号炉サービス建屋: 島根2号炉には当該施設なし
- 【女川 2】  
2号炉タービン建屋: 島根2号炉タービン建屋は上位クラス施設である  
2号炉補助ボイラー建屋: 島根2号炉所内ボイラ室は上位クラス施設と離隔距離があるため波及的影響しない  
1号炉制御建屋: 島根2号炉には当該施設なし

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>6.2 接続部における相互影響検討結果</p> <p>6.2.1 抽出手順</p> <p>机上検討をもとに、上位クラス施設と接続する下位クラス施設のうち、下位クラス施設の損傷または隔離によるプロセス変化により上位クラス施設に影響を及ぼす<u>可能性がある</u>下位クラス施設を抽出する。なお、Sクラス施設等と重要SA施設の接続部例のようなSクラス施設等と重要SA施設との接続部は上位クラス同士であるため、上位クラス施設と下位クラス施設との接続部として抽出しない。</p> <p>接続部については、系統図等により網羅的に確認が可能であり、プラント建設時及び改造工事の際は、施工に伴う確認、系統図作成時における現場確認、使用前検査、試運転等から接続部が設計図書どおりであることを確認していることから、接続部の波及的影響については、机上検討により評価対象の抽出が可能である。</p>  <p style="text-align: center;">Sクラス施設等と重要SA施設の接続部例</p> <p>6.2.2 接続部の抽出及び影響評価対象の選定結果</p> <p>第5-2図のフローのa, b及びcに基づいて抽出された評価対象接続部について整理したものを第6-2-1表～第6-2-6表に示す。表中では、原子炉建屋をR/B、タービン建屋をT/B、<u>コントロール建屋をC/B、及び廃棄物処理建屋をRw/Bと表記する。</u></p>	<p>6.2 接続部における相互影響検討結果</p> <p>6.2.1 抽出手順</p> <p>机上検討を<u>基に</u>、上位クラス施設と接続する下位クラス施設のうち、下位クラス施設の損傷又は隔離によるプロセス変化により、<u>上位クラス施設に影響を及ぼすおそれがある</u>下位クラス施設を抽出する。なお、Sクラス施設等と重要SA施設との接続部は、<u>第6.2-1図の接続部例に示すとおり上位クラス同士の接続であることから</u>、上位クラス施設と下位クラス施設との接続部として抽出しない。</p> <p>接続部については、系統図等により網羅的に確認が可能であり、プラント建設時及び改造工事の際は、施工に伴う確認、系統図作成時における現場確認、使用前検査、試運転等から接続部が設計図書どおりであることを確認していることから、接続部の波及的影響については、机上検討により評価対象の抽出が可能である。</p>  <p style="text-align: center;">第6.2-1図 Sクラス施設等と重要SA施設の接続部例</p> <p>6.2.2 接続部の抽出結果及び影響評価対象の選定結果</p> <p>第5.2-8図のフローのa及びbに基づいて抽出された評価対象接続部について整理したものを第6.2-1表に示す。</p>	<p>6.2 接続部における相互影響検討結果</p> <p>6.2.1 抽出手順</p> <p>机上検討を<u>もとに</u>、上位クラス施設と接続する下位クラス施設のうち、下位クラス施設の損傷と隔離によるプロセス変化により上位クラス施設に影響を及ぼす<u>おそれがある</u>下位クラス施設を抽出する。なお、Sクラス施設等と重要SA施設との接続部は、<u>第6-2-1図の接続部例に示すとおり上位クラス施設同士の接続であるため</u>、上位クラス施設と下位クラス施設との接続部として抽出しない。</p> <p>接続部については、系統図等により網羅的に確認が可能であり、プラント建設時及び改造工事の際は、施工に伴う確認、系統図作成時における現場確認、使用前検査、試運転等から接続部が設計図書どおりであることを確認していることから、接続部の波及的影響については、机上検討により評価対象の抽出が可能である。</p>  <p style="text-align: center;">第6-2-1図 Sクラス施設等と重要SA施設の接続部例</p> <p>6.2.2 接続部の抽出及び影響評価対象の選定結果</p> <p>第5-2-7図のフローのa, b及びcに基づいて抽出された評価対象接続部について整理したものを第6-2-1表及び第6-2-2表に示す。表中では、原子炉建物をR/B、タービン建物をT/B、<u>廃棄物処理建物をRw/B、制御室建物をC/B、緊急時対策所をE/B、ガスタービン発電機建物をGT/B、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽をFL/H、第1ベントフィルタ格納槽をFV/Hと表記する。</u></p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>6.2.3 影響評価結果</p> <p>6.2.2 で抽出した上位クラス施設と下位クラス施設との接続部について、<u>第5-2 図のフローのd に基づいて影響評価を行った結果を第6-2-7 表～第6-2-9 表に示す。</u></p> <p><u>影響評価を行った結果、上位クラス施設と下位クラス施設との接続部が損傷することによって、上位クラスの機能に影響を及ぼすことはないことを確認した。なお、上位クラス施設と隔離されずに接続する下位クラスベント配管は、現地調査の結果、その他の下位クラス施設による波及的影響を受けないことを確認した。</u></p>	<p>6.2.3 影響評価結果</p> <p>6.2.2 項で抽出した上位クラス施設と下位クラス施設との接続部について、<u>第 5.2-8 図のフローの c に基づいて影響評価を行った結果を第 6.2-2 表に示す。</u></p> <p><u>影響評価を行った結果、上位クラス施設と接続する下位クラス施設が損傷することによって、上位クラスの機能に影響を及ぼすおそれがないことを確認した。</u></p>	<p>6.2.3 影響検討結果</p> <p>6.2.2 で抽出した上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果及び評価方針について、<u>第 6-2-3 表に示す。</u></p> <p>また、<u>上位クラス施設と隔離されずに接続されている下位クラス配管の評価結果及び評価方針について、参考資料 2 に示す。</u></p>	



柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)

第6-2-1表 柏崎刈羽原子力発電所6号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における設計上の考慮一覧表 (1/11)

整理番号	上位クラス施設	区分	設置場所	設計上の考慮 (有:○, 無:×)	分類*	備考
K6-0001	非常用ディーゼル発電設備 軽油タンク	Sクラス SA施設	建屋外	×	—	
K6-0002	非常用ディーゼル発電設備 燃料移送ポンプ	Sクラス	建屋外	×	—	
K6-0003	非常用ディーゼル発電設備 燃料油系配管	Sクラス	建屋外	×	—	
K6-0005	格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置	SA施設	建屋外	×	—	
K6-0006	格納容器圧力逃がし装置 上部蒸気フィルタ	SA施設	建屋外	×	—	
K6-0007	格納容器圧力逃がし装置	SA施設	建屋外	×	—	
K6-0008	格納容器圧力逃がし装置 下コンタンク	SA施設	建屋外	×	—	
K6-0009	格納容器圧力逃がし装置 ラブチャージディスク	SA施設	建屋外	×	—	
K6-0010	復水補給水配管	SA施設	建屋外	×	—	
K6-0011	燃料プール冷却浄化系配管	SA施設	建屋外	×	—	
K6-0012	格納容器圧力逃がし装置配管	SA施設	建屋外	×	—	
K6-0013	格納容器圧力逃がし装置放射線モニタ盤	SA施設	建屋外	○	(b) i	
K6-0024	原子炉補機冷却水配管	SA施設	建屋外	×	—	
K6-0025	非常用ガス処理系配管	Sクラス SA施設	建屋外	×	—	
K6-0026	無線連絡設備	SA施設	建屋外	○	(b) i	
K6-0027	格納容器圧力逃がし装置フィルタ装置 水位	SA施設	建屋外	○	(b) i, (b) ii	
K6-0028	格納容器圧力逃がし装置フィルタ装置 全風フィルタ差圧	SA施設	建屋外	○	(b) i, (b) ii	
K6-0029	格納容器圧力逃がし装置フィルタ装置 スクラバ水頭	SA施設	建屋外	○	(b) i, (b) ii	

※1 分類は5.2 aの項目 (a):電気設備 (b) i:制御信号 (b) ii:計装配管 (c):格納容器貫通部 (d):A0弁駆動用空気供給配管接続部 (e):非ダランド部漏えい検出配管接続部) に対応する。なお、電気設備及び計装設備のうち上位クラス施設側の接続部は「接続部における相互影響」としては検討不要だが、設計上の考慮がなされているものとして整理する。

女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)

第6.2-1表 女川2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部一覧表 (1/9)

整理番号	上位クラス施設 (機器・配管)	区分	設置場所	下位クラスとの接続** (有:○, 無:×)	評価対象	接続配管等	備考
0001	原子炉補機冷却海水ポンプ	Sクラス SA施設	屋外	○	○	グラウンドドレンライン	
0002	原子炉補機冷却海水系配管	Sクラス SA施設	屋外	○	×	ろ過水系ライン	逆止弁を介して接続されている
0003	RSWポンプ吐出逆止弁	Sクラス SA施設	屋外	×	—		
0004	RSWポンプ吐出弁	Sクラス SA施設	屋外	×	—		
0005	RSWポンプ吐出逆止管止め弁	Sクラス SA施設	屋外	×	—		
0006	高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	Sクラス SA施設	屋外	○	○	グラウンドドレンライン	
0007	高圧炉心スプレイ補機冷却海水系配管	Sクラス SA施設	屋外	○	×	ろ過水系ライン	逆止弁を介して接続されている
0008	高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ストレーナ	Sクラス SA施設	屋外	×	—		
0009	HPSWポンプ吐出逆止弁	Sクラス SA施設	屋外	×	—		
0010	HPSWポンプ吐出弁	Sクラス SA施設	屋外	×	—		
0011	非常用ガス処理系配管	Sクラス SA施設	屋外	×	—		
0012	復水補給水配管	SA施設	屋外	×	—		
0013	原子炉補機冷却水配管	Sクラス SA施設	屋外	×	—		
0014	残留熱除去系配管	Sクラス SA施設	屋外	×	—		
0015	原子炉格納容器フィルタベント系配管	SA施設	屋外	×	—		
0016	ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	SA施設	屋外	×	—		
0017	ガスタービン発電設備燃料移送系配管	SA施設	屋外	○	×	ドレンライン、ベントライン	通常閉の弁を介して接続されている
0018	復水貯蔵タンク	SA施設	屋外	○	○	オーバーフローライン	
					×	ドレンライン	通常閉の弁を介して接続されている

※1 分類は5.2 aの項目 (a):電気設備 (b) i:制御信号 (b) ii:計装配管 (c):格納容器貫通部 (d):A0弁駆動用空気供給配管接続部 (e):非ダランド部漏えい検出配管接続部) に対応する。なお、電気設備及び計装設備のうち上位クラス施設側の接続部は「接続部における相互影響」としては検討不要であるため、設計上の考慮がなされているものとする。  
※2 詳細な設置状況を確認後評価実施

島根原子力発電所 2号炉

第6-2-1表 島根原子力発電所2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部における設計上の考慮一覧表 (1/17)

整理番号	上位クラス施設	区分	設置場所	設計上の考慮 (有:○, 無:×)	分類**	備考
0001	原子炉補機海水ポンプ (A), (C)	Sクラス	屋外	×	—	
0002	原子炉補機海水ポンプ (B), (D)	Sクラス	屋外	×	—	
0003	原子炉補機海水ストレーナ (A)	Sクラス	屋外	×	—	
0004	原子炉補機海水ストレーナ (B)	Sクラス	屋外	×	—	
0005	原子炉補機海水系配管 (放水配管)	Sクラス	屋外	×	—	
0006	高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ	Sクラス	屋外	×	—	
0007	高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ	Sクラス	屋外	×	—	
0008	高圧炉心スプレイ補機海水系配管 (放水配管)	Sクラス	屋外	×	—	
0009	非常用ガス処理系排気管	Sクラス/SA施設	屋外	×	—	
0010	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (A)	Sクラス	屋外	×	—	
0011	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (B)	Sクラス	屋外	×	—	
0012	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (A)	Sクラス	屋外	×	—	
0013	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (B)	Sクラス	屋外	×	—	
0014	高圧炉心スプレイディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク	Sクラス	屋外	×	—	
0015	高圧炉心スプレイディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ	Sクラス	屋外	×	—	
0016	取水水位計	Sクラス	屋外	○	(b) i, (b) ii	
0024	津波監視カメラ (排気筒)	Sクラス	屋外	○	(b) i	
0025	津波監視カメラ (防波壁)	Sクラス	屋外	×	—	
0026	津波監視カメラ (防波壁西)	Sクラス	屋外	×	—	
0029	低圧原子炉代替注水配管 (接続口)	SA施設	屋外	×	—	
0030	格納容器代替スプレイ系配管 (接続口)	SA施設	屋外	×	—	
0031	ベダスタル代替注水配管 (接続口)	SA施設	屋外	×	—	
0032	ガスタービン発電機用軽油タンク	SA施設	屋外	×	—	
0043	非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管 (A)	Sクラス	屋外	×	—	
0044	高圧炉心スプレイディーゼル発電機燃料移送系配管	Sクラス	屋外	×	—	
0045	非常用ガス処理系配管	Sクラス/SA施設	屋外	×	—	
0046	格納容器フィルタベント系配管 (接続口)	SA施設	屋外	×	—	
0047	非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管 (B)	Sクラス	屋外	×	—	

備考  
・対象施設の相違【柏崎6/7, 女川2】  
波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の評価結果及び評価方針について、第6-2-3表で各社の比較を行うため、本表の比較は省略するが、変更箇所のあるページは記載する

第6-2-4表 柏崎刈羽原子力発電所6号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部一覧表 (1/11)

整理番号	上位クラス施設	区分	設置場所	下位クラスとの接続 <sup>※1</sup> (有:○, 無:×)	評価対象 (対象:○, 対象外:×)	接続配管等	備考
K6-0001	非常用ディーゼル発電設備 軽油タンク	S 73A SA施設	建屋外	○	○	大気開放ライン	
K6-0002	非常用ディーゼル発電設備 燃料移送ポンプ	S 73A	建屋外	×	—		
K6-0003	非常用ディーゼル発電設備 燃料油系配管	S 73A	建屋外	○	×	ドレンライン, ペントライン	通常時の弁を介して接続されているため評価対象外
K6-0005	格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置	SA施設	建屋外	×	—		
K6-0006	格納容器圧力逃がし装置 ようばりフィルタ	SA施設	建屋外	×	—		
K6-0007	格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ	SA施設	建屋外	×	—		
K6-0008	格納容器圧力逃がし装置 ドレンタンク	SA施設	建屋外	×	—		
K6-0009	格納容器圧力逃がし装置 ラプチャーディスク	SA施設	建屋外	×	—		
K6-0010	復水供給水配管	SA施設	建屋外	×	—		
K6-0011	燃料プール冷却浄化系配管	SA施設	建屋外	×	—		
K6-0012	格納容器圧力逃がし装置配管	SA施設	建屋外	○	×	ドレンライン	通常時の弁を介して接続されているため評価対象外
K6-0024	原子炉補機冷却水配管	SA施設	建屋外	×	—		
K6-0025	非常用ガス処理系配管	S 73A SA施設	建屋外	×	—		

※1 Sクラス施設等と重要SA施設との接続部は上位クラス同士であるため、上位クラス施設と下位クラス施設との接続部として抽出しない。

第6.2-2表 女川2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果 (1/10)

上位クラス施設	下位クラス施設	接続部	評価結果	備考
建屋外上位クラス施設	【C】:耐震クラス			
原子炉補機冷却海水ポンプ	グラウンドドレンライン【C】		グラウンドドレンラインとは、ポンプのグラウンド部(軸封部)から排出される少量の海水を排水するための、小口径のドレンラインであり、ポンプのハウジングと直接接続しているものではない。したがって、グラウンドドレンラインが破損した場合でも、グラウンド部から排出するごく少量の海水が、破損した部分から漏出するだけであり、グラウンド部を含む上位クラス機能(ポンプ機能)に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設へ影響を与えない。	
高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	グラウンドドレンライン【C】		原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、グラウンドドレンラインが破損した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設へ影響を与えない。	
復水貯蔵タンク	オーバーフローライン【C】		オーバーフローラインは復水貯蔵タンクの通常水位より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	
原子炉再循環ポンプ	復水供給水戻りライン【C】		復水供給水戻りラインは復水貯蔵タンクの通常水位より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	
	シールドキャビティ圧力制御流量ライン【B】		原子炉再循環ポンプは地震スクラム後には動作機能要求がなく、原子炉冷却材圧力バッキングに起因する流量ラインが破損した場合でも、原子炉冷却材圧力バッキングに起因する流量ラインに影響を与えない。	

第6-2-2表 島根原子力発電所2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部一覧表 (1/15)

整理番号	上位クラス施設	区分	設置場所	下位クラスとの接続 <sup>※1</sup> (有:○, 無:×)	評価対象 (対象:○, 対象外:×)	接続配管等	備考
0001	原子炉補機海水ポンプ (A), (C)	Sクラス	建屋外	○	○	グラウンドドレンライン	
0002	原子炉補機海水ポンプ (B), (D)	Sクラス	建屋外	○	○	グラウンドドレンライン	
0003	原子炉補機海水ストレーナ (A)	Sクラス	建屋外	×	—		
0004	原子炉補機海水ストレーナ (B)	Sクラス	建屋外	×	—		
0005	原子炉補機海水系配管 原子炉補機海水系配管 (取水配管)	Sクラス	建屋外	○	×	ペント・ドレンライン	通常時の弁を介して接続されているため評価対象外
0006	高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ	Sクラス	建屋外	○	○	グラウンドドレンライン	
0007	高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ	Sクラス	建屋外	×	—		
0008	高圧炉心スプレイ補機海水系配管 高圧炉心スプレイ補機海水系配管 (取水配管)	Sクラス	建屋外	○	×	ペント・ドレンライン	通常時の弁を介して接続されているため評価対象外
0009	非常用ガス処理系排気管	Sクラス/SA施設	建屋外	×	—		
0010	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (A)	Sクラス	建屋外	○	○	ペントライン	
0011	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (B)	Sクラス	建屋外	○	○	ドレンライン	
0012	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (A)	Sクラス	建屋外	○	○	給油ライン	
0013	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (B)	Sクラス	建屋外	○	○	ペントライン	
0014	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク	Sクラス	建屋外	○	○	ドレンライン	
0015	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ	Sクラス	建屋外	○	○	給油ライン	
0025	圧力開放板	SA施設	建屋外	×	—		
0029	低圧原子炉代替注水配管 (接続口)	SA施設	建屋外	×	—		
0030	格納容器代替スプレイ系配管 (接続口)	SA施設	建屋外	×	—		
0031	ベジスタル代替注水配管 (接続口)	SA施設	建屋外	×	—		
0032	ガスタービン発電機用軽油タンク	SA施設	建屋外	○	○	ペントライン	
0043	非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管 (A)	Sクラス	建屋外	○	×	ドレンライン	通常時の弁を介して接続されているため評価対象外
0044	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系配管	Sクラス	建屋外	○	×	ペント・ドレンライン	通常時の弁を介して接続されているため評価対象外
0045	非常用ガス処理系配管	Sクラス/SA施設	建屋外	○	×	ドレンライン	通常時の弁を介して接続されているため評価対象外
0046	格納容器フィルタペント系配管 (接続口)	SA施設	建屋外	×	—		
0047	非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管 (B)	Sクラス	建屋外	○	×	ペント・ドレンライン	通常時の弁を介して接続されているため評価対象外

※1 Sクラス施設等と重要SA施設との接続部は上位クラス同士であるため、上位クラス施設と下位クラス施設との接続部として抽出しない。また、上位クラス施設と下位クラス施設との接続部については、下位クラス施設の損傷に伴う機能的影響が想定されるため、プロセス変化の影響とは別に機能的影響に対する影響評価を詳細設計段階で実施する。  
※2 詳細な設計状況を確認後評価実施

・対象施設の相違【柏崎6/7, 女川2】  
波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の評価結果及び評価方針について、第6-2-3表で各社の比較を行うため、本表の比較は省略するが、変更箇所のあるページは記載する

第6-2-7表 6号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(1/10)

建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果	備考
非常用ディーゼル発電設備 軽油タンク	大気開放ライン【C】	大気開放ラインはタンク上部（通常液位より上部）に接続しており、破損した場合でも、タンクの機能に影響を及ぼすことはない（タンク内の軽油が流出することはない）。かつ、当該ラインが破損した場合でも、タンクのベント機能に影響を与えない。	—

第6.2-2表 女川2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(2/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果	備考
主蒸気系配管	主蒸気ライン【B】	主蒸気第二隔離弁の下流側で地震によって主蒸気系配管が破断した場合、破断口から冷却材が外部に流出する。しかし、冷却材の流出流量は原子炉圧力容器ノズルに設置されている流量制限器により、破断した配管の本数に係わらず定格主蒸気流量の200%に制限される。その際に、主蒸気流量大信号発生により主蒸気隔離弁が5秒で全閉し流出が停止する。流出流量200%による事故解析は、設置許可の安全解析において実施されており、水位低下によって炉心が露出しないことを確認しているため、地震時に原子炉格納容器外で主蒸気系配管が破断した場合でもその影響が防止される設計となっている。	—
残留熱除去系ポンプ	主蒸気ドレンライン【C】	主蒸気ドレンライン第二隔離弁は主蒸気隔離弁の信号号による同弁閉動作のインテグレーションを設置しているため、地震スクラム時には同弁で下位クラス側と隔離されることから、上位クラスの系統機能へ影響を与えない。	—
	ベデスタルドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、ベデスタルドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設へ影響を与えない。	—
残留熱除去系ポンプ	メカニカルシールリークドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、メカニカルシールリークドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設へ影響を与えない。	—

第6-2-3表 島根原子力発電所2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果及び評価方針(1/8)

上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	詳細結果及び評価方針	備考
原子炉補機海水ポンプ(A)、(C)	グラントドレンライン【C】	グラントドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプグラント部から漏えいしたドレンを排出するものであるため、上位クラス施設(ポンプ)の機能に影響を与えない。	—
原子炉補機海水ポンプ(B)、(D)	グラントドレンライン【C】	グラントドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプグラント部から漏えいしたドレンを排出するものであるため、上位クラス施設(ポンプ)の機能に影響を与えない。	—
原子炉補機海水ポンプ	ベントライン【C】	ベントラインが破損した場合でも、ベント機能の喪失にはならないため、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料貯蔵タンク(A)	ドレンライン【C】	ドレンラインが破損した場合でも、タンクの通常液位より上部に接続しているため、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
	ディーゼル燃料貯蔵タンク	給油ライン【C】	給油ラインが破損した場合でも、タンクの通常液位より上部に接続しているため、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。
非常用ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料貯蔵タンク(B)	ベントライン【C】	ベントラインが破損した場合でも、ベント機能の喪失にはならないため、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
	ガスターベン発電機用軽油タンク	給油ライン【C】	給油ラインが破損した場合でも、タンクの通常液位より上部に接続しているため、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。
緊急時対策用燃料地下タンク	ベントライン【C】	ベントラインが破損した場合でも、ベント機能の喪失にはならないため、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
	タービン補機海水ポンプ(A)	グラントドレンライン【C】	グラントドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプグラント部から漏えいしたドレンを排出するものであるため、上位クラス施設(ポンプ)の機能に影響を与えない。

・対象施設の相違  
【柏崎6/7, 女川2】  
施設構成の違いにより評価対象となる上位クラス施設に差異はあるが、評価結果の内容については同一であり、島根2号炉では構造健全性評価を実施する下位クラス施設も抽出している

第6-2-7表 6号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(2/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【C】：耐震クラス	評価結果	備考
原子炉冷却材再循環ポンプ	原子炉補機冷却水系ライン【C】	原子炉冷却材再循環ポンプは地震スクラム後には動作機能要求がなく、原子炉圧力容器バウンダリとしての機能のみが要求される。原子炉補機冷却水系ライン及び冷却水ドレンラインが破損した場合でも、原子炉圧力容器バウンダリとしての機能に影響を与えない。	—
	冷却水ドレンライン【C】		
残留熱除去系ポンプ	メカニカルシールドドレンライン【C】	メカニカルシールドドレンライン及びベデスタルドレンラインが破損した場合でも、上位クラス施設（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
	ベデスタルドレンライン【C】		
残留熱除去系封水ポンプ	ブラケットドレンライン【C】	ブラケットドレンラインが破損した場合でも、上位クラス施設（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
	メカニカルシールドドレンライン【C】		
高圧炉心注水系ポンプ	ベデスタルドレンライン【C】	メカニカルシールドドレンライン及びベデスタルドレンラインが破損した場合でも、上位クラス施設（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
	ブラケットドレンライン【C】		
原子炉隔離時冷却系ポンプ	メカニカルシールドドレンライン【C】	メカニカルシールドドレンラインが破損した場合でも、上位クラス施設（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
	ブラケットドレンライン【C】		
原子炉補機冷却水ポンプ	メカニカルシールドドレンライン【C】	メカニカルシールドドレンラインが破損した場合でも、上位クラス施設（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
	メカニカルシールドドレンライン【C】		

第6.2-2表 女川2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果 (3/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【C】：耐震クラス	評価結果	備考
高圧炉心スプレイスポンプ	ベデスタルドレンライン【C】	原子炉補機冷却水ポンプと同様に、ベデスタルドレンラインが破損した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設へ影響を与えない。	—
	メカニカルシールドドレンライン【C】		
高圧炉心スプレイス配管	燃料プール補給水ライン【B】	SA運用時に当該配管の隔離弁を閉鎖し隔離することから、上位クラスの系統機能へ影響を及ぼさない。	—
	ベデスタルドレンライン【C】		
低圧炉心スプレイスポンプ	メカニカルシールドドレンライン【C】	原子炉補機冷却水ポンプと同様に、メカニカルシールドドレンラインが破損した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設へ影響を与えない。	—
	ブラケットドレンライン【C】		
原子炉隔離時冷却系ポンプ	主役水器ライン【B】	RCIC系統運用時に当該配管の隔離弁を閉鎖し隔離することから、上位クラス機能に直接影響を及ぼさない。	—
	メカニカルシールドドレンライン【C】		
原子炉補機冷却水ポンプ	ベアリングブラケットドレンライン【C】	原子炉補機冷却水ポンプと同様に、ベアリングブラケットドレンラインが破損した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設へ影響を与えない。	—
	メカニカルシールドドレンライン【C】		

第6-2-3表 島根原子力発電所2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果及び評価方針 (2/8)

タービン補機水ポンプ (B)、(C)	グラウンドドレンライン【C】	タービン補機水ポンプが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプグラウンドから漏れ出しドレンを排出するものであるため、上位クラス施設（バウンダリ）の機能に影響を与えない。	—
タービン補機水配管（ポンプ出口～第二出口弁）	取水ライン（第二出口弁下流）【C】	取水ライン（第二出口弁下流）が破損した場合でも、インターロックによりタービン補機水ポンプ出口弁及び第二出口弁を閉止するため、上位クラス施設（バウンダリ）の機能に影響を与えない。	—
除じんポンプ (A)、(B)	排水ライン【C】	排水ラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプグラウンド部へ排水を注水するため、上位クラス施設（バウンダリ）の機能に影響を与えない。	—
原子炉圧力容器	圧力容器リーク検出ライン【C】	圧力容器リーク検出ラインが破損した場合でも、当該ラインの機能は圧力容器（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
燃料プール冷却ポンプ	メカニカルシールドドレンライン【C】	メカニカルシールドドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はメカニカルシールドドレンラインから漏れ出しドレンを排出するものであるため、上位クラス施設（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
スキマサージタンク	スカップバドドレンライン【B】	スカップバドドレンラインが破損した場合でも、スキマサージタンク上部に閉鎖されており、内包水がタンク外に漏れ出すことはないため、上位クラス施設（スキマサージタンク）の機能に影響を与えない。	—
原子炉再循環ポンプ	メカニカルシールドリーク検出ライン【C】	メカニカルシールドリーク検出ラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はメカニカルシールドからの漏れを排出するものであるため、上位クラス施設（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
残留熱除去ポンプ(A)	ブリードオフライン【C】	ブリードオフラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はメカニカルシールドからの漏れを排出するものであるため、上位クラス施設（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
残留熱除去ポンプ(B)	メカニカルシールドドレンライン【C】	メカニカルシールドドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプ（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
残留熱除去ポンプ(C)			—
高圧炉心スプレイスポンプ	メカニカルシールドドレンライン【C】	メカニカルシールドドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプ（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
低圧炉心スプレイスポンプ	メカニカルシールドドレンライン【C】	メカニカルシールドドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプ（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—

第 6-2-7 表 6 号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果 (3/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 C 】：耐震クラス	評価結果	備考
原子炉補機冷却水サーージタンク	純水補給水ライン【C】	純水補給水ラインはタンク上部（通常水位より上部）に接続しており、破損した場合でも、タンクの機能に影響を及ぼすことはない（タンク内の水が流出することはない）。	—
	大気開放ライン【C】	大気開放ラインはタンク上部（通常水位より上部）に接続しており、破損した場合でも、タンクの機能に影響を及ぼすことはない（タンク内の水が流出することはない）。 かつ、当該ラインが破損した場合でも、タンクのベント機能に影響を与えない。	—
原子炉補機冷却海水ポンプ	オーバーフローライン【C】	オーバーフローラインはタンク上部（通常水位より上部）に接続しており、破損した場合でも、タンクの機能に影響を及ぼすことはない（タンク内の水が流出することはない）。	—
	グラントドレンライン【C】	グラントドレンラインが破損した場合でも、上位クラス施設（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
制御棒駆動機構	制御棒駆動機構漏えい検出ライン【C】	漏えい検出ラインは制御棒駆動機構の動作機能とは無関係であり、かつ原子炉圧力容器バウンダリ外であることから破損した場合でも、上位クラス施設（制御棒駆動機構）の機能に影響を与えない。	—
	ほう酸水注入系ポンプ	グラントドレンライン【C】	グラントドレンラインが破損した場合でも、上位クラス施設（ポンプ）の機能に影響を与えない。

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)

第 6.2-2 表 女川 2 号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果 (4/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 C 】：耐震クラス	評価結果	備考
原子炉補機冷却水サーージタンク	補給水ライン【C】	補給水ラインは原子炉補機冷却水サーージタンクの通常水位より上部に接続しており、破損した場合でも、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
	オーバーフローライン【C】	オーバーフローラインは原子炉補機冷却水サーージタンクの通常水位より上部に接続しており、破損した場合でも、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
原子炉補機冷却水系配管	大気開放ライン【C】	大気開放ラインは原子炉補機冷却水サーージタンクの通常水位より上部に接続しており、破損した場合でも、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
	常用系ライン【C】	下位クラスの損傷により系統水位が低下すると、系統水位低のインタロックによって隔離弁が閉鎖し、下位クラス側と隔離されるため上位クラスの系統機能へ影響を及ぼさない。	—
高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ	燃料プール補給水ポンプ軸受冷却ライン【B】	小口径配管のため、損傷しても影響は軽微であることから、上位クラス施設（原子炉補機冷却水系配管）への影響はない。	—
	メカニカルシールリークドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、メカニカルシールリークドレンラインが破損した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設へ影響を与えない。	—
高圧炉心スプレイ補機冷却水サーージタンク	ベアリングアラームアラートドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、ベアリングアラームアラートドレンラインが破損した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設へ影響を与えない。	—
	オーバーフローライン【C】	オーバーフローラインは高圧炉心スプレイ補機冷却水サーージタンクの通常水位より上部に接続しており、破損した場合でも、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
高圧炉心スプレイ補機冷却水サーージタンク	大気開放ライン【C】	大気開放ラインは高圧炉心スプレイ補機冷却水サーージタンクの通常水位より上部に接続しており、破損した場合でも、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—

女川原子力発電所 2 号炉 (2020. 2. 7 版)

第 6-2-3 表 島根原子力発電所 2 号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果及び評価方針 (3/8)

低圧原子炉代替注水機	低圧原子炉代替注水ポンプアラームアラートドレンライン【C】	低圧原子炉代替注水ポンプアラームアラートドレンラインが破損した場合でも、タンクの通常水位より上部に接続しているため、上位クラス施設（注水機）の機能に影響を与えない。	—
	ベントライン【C】	ベントラインが破損した場合でも、ベント機能の喪失にはならないため、上位クラス施設（注水機）の機能に影響を与えない。	—
原子炉補機冷却水ポンプ(A)、(C)	メカニカルシールリークドレンライン【C】	メカニカルシールリークドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプ本体から漏れ出し、タンク内に排出するものであるため、上位クラス施設（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
	海水補給水ライン【C】	海水補給水ラインが破損した場合でも、タンク上部に接続されているため、海水を漏れ出すことによる影響はない。	—
原子炉補機冷却水サーージタンク	ベントライン【C】	ベントラインが破損した場合でも、ベント機能の喪失にはならないため、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
	オーバーフローライン【C】	オーバーフローラインが破損した場合でも、タンクの通常水位より上部に接続しているため、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
ほう酸水注入ポンプ	グラントドレンライン【C】	グラントドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプアラームアラートドレンラインから排出するものであるため、上位クラス施設（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
	ベントライン【C】	ベントラインが破損した場合でも、ベント機能の喪失にはならないため、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
ほう酸水貯蔵タンク	攪拌空気ライン【C】	攪拌空気ラインが破損した場合でも、タンクの通常水位より上部に接続しているため、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
	ミストライン【C】	ミストラインが破損した場合でも、オイルミストの排出機能は損なうことが無いことから、上位クラス施設（ディーゼル機関）の機能に影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電機 ディーゼル機関(A)、(B)	油ドレンライン【C】	油ドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はディーゼル機関から漏れ出した油ドレンを排出するものであるため、上位クラス施設（ディーゼル機関）の機能に影響を与えない。	—
	排気ライン【C】	排気ラインが破損した場合でも、非常用ディーゼル機関の機能に影響を与えないことから、上位クラス施設（ディーゼル機関）の機能に影響を与えない。	—

島根原子力発電所 2 号炉

備考

第6-2-7表 6号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(4/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果	備考
ほう酸水注入系貯蔵タンク	オーバーフローライン【C】	オーバーフローラインはタンク上部(通常水位より上部)に接続しており、破損した場合でも、タンクの機能に影響を及ぼすことはない(タンク内の水が流出することはない)。	—
	大気開放ライン【C】	大気開放ラインはタンク上部(通常水位より上部)に接続しており、破損した場合でも、タンクの機能に影響を及ぼすことはない(タンク内の水が流出することはない)。	—
	純水補給水ライン【C】	純水補給水ラインはタンク上部(通常水位より上部)に接続しており、破損した場合でも、タンクの機能に影響を及ぼすことはない(タンク内の水が流出することはない)。	—
	ミスト管【C】	ディーゼル機関本体のミスト管が破損してもオイルミストの排出機能を損なうことが無いことから、上位クラス施設(ディーゼル機関)の機能に影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電設備 ディーゼル機関	燃料油ドレンドレン回収ライン【C】	燃料油ドレンドレン回収ラインが破損した場合でも、上位クラス施設(ディーゼル機関)の機能に影響を与えない。	—
	吸気ドレンセパレータードレンライン【C】 吸気ドレンセパレータードレンライン【C】	燃料油ドレンセパレータードレンライン及びびドレンラインが破損した場合でも、上位クラス施設(ディーゼル機関)の機能に影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電設備 空圧圧縮機	アンローダー弁ドレンライン【C】	アンローダー弁ドレンラインが破損した場合でも、上位クラス施設(空圧圧縮機)の機能に影響を与えない。	—

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)

第6.2-2表 女川2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(5/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果	備考
制御棒駆動機構	制御棒引抜配管【B】	制御棒引抜配管は損傷した場合でも制御棒のスクラム機能に影響を及ぼすことはない。かつ、原子炉冷却材圧力バウンダリ範囲でもないことから上位クラス施設(制御棒駆動機構)の機能に影響を与えない。	—
	ほう酸水注入系ポンプ	グラントバッキンリークドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、グラントバッキンリークドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス施設に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設へ影響を与えない。
ほう酸水注入系貯蔵タンク	補給水ライン【C】	補給水ラインはほう酸水注入系貯蔵タンクの通常水位より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設(タンク)の影響を与えない。	—
	オーバーフローライン【C】	オーバーフローラインはほう酸水注入系貯蔵タンクの通常水位より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
燃料プール冷却浄化系ポンプ	大気開放ライン【C】	大気開放ラインはほう酸水注入系貯蔵タンクの通常水位より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
	ブラケットドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、ブラケットドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス施設に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設へ影響を与えない。	—
復水補給水系配管	制御棒駆動水圧系給水ライン【B】	SA 運用時に当該配管の隔離弁を閉鎖することから、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を及ぼさない。	—
	試料採取系ライン【C】	SA 運用時に当該配管の隔離弁を閉鎖することから、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を及ぼさない。	—
高圧窒素ガス供給系配管	常用系ライン【C】	下位クラスの損傷により常用系の圧力が低下すると、インターロックによって隔離弁が閉鎖し下位クラス側と隔離されるため上位クラスの系統機能へ影響を及ぼさない。	—

女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)

第6-2-3表 島根原子力発電所2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果及び評価方針(4/8)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果	備考
非常用ディーゼル発電設備 冷却水ポンプ(A) 冷却水ポンプ(B)	メカニカルシールドレンライン【C】	メカニカルシールドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプ(ポンプ)の機能に影響を与えない。	—
	ベントライン【C】	ベントラインが破損した場合でも、ベント機能の喪失にはならないため、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電設備 ディーゼル機関	ミストライン【C】	ミストラインが破損した場合でも、オイルミストの排出機能を損なうことが無いことから、上位クラス施設(ディーゼル機関)の機能に影響を与えない。	—
	油ドレンライン【C】	油ドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はディーゼル機関から漏れ出した油ドレンを排出するものであるため、上位クラス施設(ディーゼル機関)の機能に影響を与えない。	—
高圧中心スプレイ系ディーゼル発電設備 ディーゼル機関	排気ライン【C】	排気ラインが破損した場合でも、排気機能を損なうことが無いことから、上位クラス施設(ディーゼル機関)の機能に影響を与えない。	—
	メカニカルシールドレンライン【C】	メカニカルシールドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプ(ポンプ)の機能に影響を与えない。	—
高圧中心スプレイ系ディーゼル発電設備 ディーゼル機関	ベントライン【C】	ベントラインが破損した場合でも、ベント機能の喪失にはならないため、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
	メカニカルシールドレンライン【C】	メカニカルシールドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプ(ポンプ)の機能に影響を与えない。	—
ガスタービン発電機用ターボスタック	ベントライン【C】	ベントラインが破損した場合でも、ベント機能の喪失にはならないため、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
	メカニカルシールドレンライン【C】	メカニカルシールドレンラインが破損した場合でも、当該ラインの機能はポンプ(ポンプ)の機能に影響を与えない。	—

島根原子力発電所 2号炉

備考

第6-2-7表 6号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(5/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果	備考
非常用ディーゼル発電設備 燃料デイトタンク	ミスト管【C】	ミスト管が破損してもオイルミストの排出機能及びベント機能を損なうことが無いことから、上位クラス施設(燃料デイトタンク)の機能に影響を与えない。	—
	燃料油ドレン回収ライン【C】	ドレン回収ラインはタンクの通常水位より上部に接続されていることから、破損した場合でも、タンクの機能に影響を及ぼすことはない(タンク内の燃料油が流出することはない)。	—
非常用ディーゼル発電設備 清水膨張タンク	オーバーフローライン【C】	オーバーフローラインは清水膨張タンクの通常水位より上部に接続しており、破損した場合でも、上位クラス施設の機能に影響を及ぼすことはない(タンク内の水が流出することはない)。	—
	大気開放ライン【C】	大気開放ラインは、破損してもベントの機能を損なうことが無いことから、上位クラス施設(清水膨張タンク)の機能に影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電設備 潤滑油補給タンク	ミスト管【C】	ミスト管が破損してもオイルミストの排出機能及びベント機能を損なうことが無いことから、上位クラス施設(潤滑油補給タンク)の機能に影響を与えない。	—

第6.2-2表 女川2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(6/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果	備考
原子炉格納容器調気系配管	窒素ガス供給ライン【C】	下位クラスの損傷が発生した場合には、隔離弁を閉鎖し隔離することから、上位クラスの系統機能へ影響を及ぼさない。	—
	吸気ライン【C】	当該配管が損傷した場合でもディーゼル機関への吸気は継続することから、下位クラス施設の損傷が上位クラス施設(ディーゼル機関)の機能に影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電設備 非常用ディーゼル機関	排気ライン【C】	当該配管が損傷した場合でもディーゼル機関の排気は継続することから、下位クラス施設の損傷が上位クラス施設(ディーゼル機関)の機能に影響を与えない。	—
	燃料油ドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、燃料油ドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設(ディーゼル機関)へ影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電設備 非常用ディーゼル機関	ミスト管【C】	ミスト管が損傷してもオイルミストの排出機能を損なうことはないため、上位クラス施設(ディーゼル機関)の機能に影響を与えない。	—
	潤滑油ドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、潤滑油ドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設(ディーゼル機関)の機能に影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電設備 非常用ディーゼル機関	吸気ドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、吸気ドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設(ディーゼル機関)へ影響を与えない。	—
	機関付清水ポンプシールリングドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、機関付清水ポンプシールリングドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設(ディーゼル機関)へ影響を与えない。	—

第6-2-3表 島根原子力発電所2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果及び評価方針(5/8)

上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果及び評価方針	備考
燃料プールの冷却配管	FPCポンプの過熱蒸気分離ライン【B】	FPCポンプの過熱蒸気分離ラインが破損した場合でも、接続部である配管は通常運転時「閉」としてフィッティング・ナットに漏水しているが、当該ラインの機能を抑制する場合は「開」としてフィッティング・ナットをオイルシールで密封するため、上位クラス施設(燃料プールの冷却系)の機能に影響を与えない。	—
	サンプリングライン【C】	サンプリングラインが破損した場合でも、小口径配管であり影響は軽微であることから、上位クラス施設(燃料プールの冷却系)の機能に影響を与えない。	—
主蒸気系配管	排水管ライオン貫通部【C】	排水管ライオン貫通部が破損した場合でも、流出する水は燃料プールの冷却系に流入することはないことから、上位クラス施設(燃料プールの冷却系)の機能に影響を与えない。	—
	主蒸気外側循環ライン【B】	主蒸気外側循環の下流側で地震によって主蒸気配管が破損した場合、破断口から冷却材が外部に流出する。しかし、冷却材の流出量は原子炉圧力容器ノズルに設置されている逆止弁により、破断した配管の本数に比べて主蒸気系配管が破断した際の流出量が減少する。流出量200kgによる事故時は、設置時の安全解析において考慮されており、水位低下によって炉心が露出しないことを確認しているため、地震時に原子炉格納容器内で主蒸気系配管が破損した場合でも、その影響が抑えられる設計となっている。	—
原子炉補機冷却系配管	復水貯蔵タンク水供給ライン【C】	復水貯蔵タンクが破損した場合でも、水源をサブプレッシャーに切り替えて原子炉補機冷却系に供給できるため、上位クラス施設(原子炉補機冷却系)の機能に影響を与えない。	—
	駆動部蒸気入口ドレンライン【B】	駆動部蒸気入口ドレンラインが破損した場合でも、原子炉補機冷却系の駆動部に設置された「閉」(バルブ)が閉鎖してドレンラインの配管が破断しないため、上位クラス施設(原子炉補機冷却系)の機能に影響を与えない。	—
原子炉補機冷却系配管	ラプチャーキャッチャーカドレンライン【C】	ラプチャーキャッチャーカドレンラインが破損した場合でも、ラプチャーキャッチャー(貯留部)が作動しているため、上位クラス施設(原子炉補機冷却系)の機能に影響を与えない。	—
	緊急蒸気弁出口ライン【B】	緊急蒸気弁出口ラインが破損して冷却水が流出した場合でも、タージック(T-1)(貯留部)が作動するため、上位クラス施設(原子炉補機冷却系)の機能に影響を与えない。	—
原子炉補機冷却系配管	燃料プールの冷却系ポンプ駆動冷却機【C】	燃料プールの冷却系ポンプ駆動冷却機は耐震設計により、原子炉補機冷却系配管の破損による影響を軽減することを確認する。	工設計書書 添付予定
	原子炉補機冷却系配管	原子炉補機冷却系配管は耐震設計により、原子炉補機冷却系配管の破損による影響を軽減することを確認する。	工設計書書 添付予定
	サンプリングライン【C】	サンプリングラインが破損した場合でも、小口径配管であり影響は軽微であることから、上位クラス施設(原子炉補機冷却系)の機能に影響を与えない。	—

第6-2-7表 6号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(6/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等【 】：耐震クラス	評価結果	備考
非常用ディーゼル発電設備 清水加熱器ポンプ	メカニカルシールドドレンライン【C】	清水加熱器ポンプのメカニカルシールド部漏えい確認用ラインであり、配管が破損しても上位クラス施設（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電設備 機関付清水ポンプ	メカニカルシールドドレンライン【C】	機関付清水ポンプのメカニカルシールド部漏えい確認用ラインであり、配管が破損しても上位クラス施設（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
換気空調補機非常用冷却水系ポンプ	ベースドレンライン【C】	ベースドレンラインが破損した場合でも、上位クラス施設（ポンプ）の機能に影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電設備区域供給 気処理装置	結露水ドレンライン【C】	結露水ドレンラインが破損した場合でも、上位クラス施設（給気処理装置）の機能に影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電設備非常用 給気処理装置			
中央制御室給気処理装置			
コントロールビル建屋計測制御電源盤			
区域給気処理装置			
海水熱交換器エリア非常用給気処 理装置			
非常用ディーゼル発電設備区域供給 気処理装置	換気空調補機非常用冷却水系ライン【C】	冷却水ラインが破損しても給気機能を損なうものではないことから、上位クラス施設（給気処理装置）の機能に影響を与えない。	—
コントロールビル建屋計測制御電源盤 区域給気処理装置	燃料採取系ライン【C】	小口径配管のため、損傷しても影響は軽微であることから上位クラス施設（燃料プール冷却浄化配管）への影響はない。	—
燃料プール冷却浄化系配管	燃料プール冷却浄化系 ろ過脱塩装置入口ライン【B】	SA運用時に当該配管の隔離弁を閉めるため、上位クラス施設（燃料プール冷却浄化系配管）への機能に影響を与えない。	—

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)

第6.2-2表 女川2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(7/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等【 】：耐震クラス	評価結果	備考
建屋内上位クラス施設			
非常用ディーゼル発電設備燃料ダイタタンク	燃料油ドレンライン【C】	燃料油ドレンラインは燃料ダイタタンクの通常油面より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電設備燃料ダイタタンク	オーバーフローライン【C】	オーバーフローラインは燃料ダイタタンクの通常油面より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電設備清水加熱器ポンプ	ミスト管【C】	ミスト管が破損してもオイルミストの排出機能を損なうことはないため、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電設備清水加熱器ポンプ	補給水ライン【C】	補給水ラインは清水膨張タンクの通常水位より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電設備清水加熱器ポンプ	オーバーフローライン【C】	オーバーフローラインは清水膨張タンクの通常水位より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電設備潤滑油ブライミ ングポンプ	メカニカルシールドドレンライン【C】	メカニカルシールドドレンラインは潤滑油タンクの通常油面より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
非常用ディーゼル発電設備潤滑油ブライミ ングポンプ	オイルバンドドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、オイルバンのドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—

女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)

第6-2-3表 島根原子力発電所2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果及び評価方針(6/8)

上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等【 】：耐震クラス	評価結果及び評価方針	備考
原子炉浄化系配管	原子炉浄化補助ポンプ入口ライン【B】	原子炉浄化補助ポンプ入口ラインが破損した場合でも、補機機能を有する電動弁が閉じて接続しているため、上位クラス施設（原子炉浄化系）の機能に影響を与えない。	—
過剰安全弁装置ガス供給系配管	主蒸気過剰安全弁装置ガス供給ポンプ【C】	主蒸気過剰安全弁装置ガス供給ポンプは過剰安全弁装置ガス供給系に接続しており、ポンプが破損しても過剰安全弁装置ガス供給系（供給系）の機能に影響を与えない。	—
中央制御室換気系ダクト	中央制御室換気系供給部【C】	中央制御室換気系供給部が破損した場合でも、下部換気系を有する主要機器がないため、上位クラス施設（中央制御室換気系）の機能に影響を与えない。	—
緊急時対策用空気をポンプ配管	緊急時対策用空気をポンプ配管【C】	緊急時対策用空気をポンプ配管は緊急時対策用空気をポンプ配管に接続しており、ポンプが破損しても緊急時対策用空気をポンプ配管（緊急時対策用空気をポンプ配管）の機能に影響を与えない。	—
可燃性ガス濃度制御系配管	計測用空気供給ライン【C】	計測用空気供給ラインが破損した場合でも、可燃性ガス濃度が停止することにより可燃性ガス濃度制御系（可燃性ガス濃度制御系）の機能に影響を与えないため、上位クラス施設（可燃性ガス濃度制御系）の機能に影響を与えない。	—
高圧炉心スプレイズ系ディーゼル発電設備配管	シリング油タンクベントライン【C】	シリング油タンクベントラインが破損した場合でも、ベント機能の果たす役割は小さいため、上位クラス施設（高圧炉心スプレイズ系ディーゼル発電設備）の機能に影響を与えない。	—
高圧炉心スプレイズ系ディーゼル発電設備配管	潤滑油ポンプタンクベントライン【C】	潤滑油ポンプタンクベントラインが破損した場合でも、ベント機能の果たす役割は小さいため、上位クラス施設（高圧炉心スプレイズ系ディーゼル発電設備）の機能に影響を与えない。	—
高圧炉心スプレイズ系ディーゼル発電設備配管	一次水膨張タンクベントライン【C】	一次水膨張タンクベントラインが破損した場合でも、ベント機能の果たす役割は小さいため、上位クラス施設（高圧炉心スプレイズ系ディーゼル発電設備）の機能に影響を与えない。	—
高圧炉心スプレイズ系ディーゼル発電設備配管	一次水膨張タンクオーバーフローライン【C】	一次水膨張タンクオーバーフローラインが破損した場合でも、オーバーフローラインがタンク上部に接続されており、破損しても必要水量を確保できるため、上位クラス施設（高圧炉心スプレイズ系ディーゼル発電設備）の機能に影響を与えない。	—
高圧炉心スプレイズ系ディーゼル発電設備配管	補給水ライン【C】	補給水ラインが破損した場合でも、補給水機能を有する主要機器がないため、上位クラス施設（高圧炉心スプレイズ系ディーゼル発電設備）の機能に影響を与えない。	—

島根原子力発電所 2号炉

備考



第6-2-7表 6号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(7/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果	備考
主蒸気系配管	主蒸気ライン【B】	主蒸気外側隔離弁の下流側で主蒸気系配管が完全破断した場合、破断口からは、破断管及び主蒸気ヘッダを介した健全管より冷却材が外部に流出する。冷却材の流出量は原子炉圧力容器ノズルに設置されている流量制限器により、破断した配管の本数に係らず定格主蒸気流量の200%に制限される。その際、主蒸気流量大信号により、事故解析においては、この間に流出した冷却水によって原子炉圧力容器内の水位が炉心頂部よりも低下することはない。このことから、波及的影響により主蒸気外側隔離弁の下流側の配管が破損した場合の影響は、原子炉格納容器外で主蒸気系配管が破断を想定した場合の安全解析結果に包絡される。	—
	原子炉隔離時冷却系配管	主蒸気ドレンライン【B】 蒸気ドレンライン【B】 真空タンクドレンライン【C】	主蒸気ドレンラインが破損しても、MSトネル室内の漏えい検知により隔離弁で隔離できることから、上位の施設(主蒸気ドレン配管)の機能(原子炉圧力容器バウンダリ)に影響を与えない。 原子炉隔離時冷却系ポンプ起動時は隔離弁が閉となるため、下位クラス施設が破損したとしても上位クラス施設(原子炉隔離時冷却系配管)の機能に影響を与えない。 上流側第一隔離弁が通常閉であり、下位クラス施設が破損したとしても上位クラス施設(真空タンクドレンライン)の機能に影響を与えない。

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)

第6.2-2表 女川2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(8/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果	備考
高圧炉心スプレィ補機冷却系配管 高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備 高圧炉心スプレィ系ディーゼル機関	非常用ディーゼル発電設備潤滑油サブタンク	給油ライン【C】	給油ラインは潤滑油サブタンクの通常油面より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。
	発電用ディーゼル発電設備潤滑油フィルタ	ミスト管【C】	ミスト管が損傷しても、オイルミストの排出機能を損なうことはないため、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。
		ドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、オイルバンのドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能が直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設の機能に影響を与えない。
	高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備 高圧炉心スプレィ系ディーゼル機関	吸気ライン【C】	当該配管が損傷した場合でもディーゼル機関への吸気は継続することから、下位クラス施設が上位クラス施設(ディーゼル機関)の機能に影響を与えない。
		排気ライン【C】	当該配管が損傷した場合でもディーゼル機関の排気は継続することから、下位クラス施設が上位クラス施設(ディーゼル機関)の機能に影響を与えない。
		潤滑油補給ライン【C】	当該配管が損傷した場合でも、機関付潤滑油ポンプによってオイルバからディーゼル機関へ潤滑油が補給されるため、下位クラス施設の機能が上位クラス施設(ディーゼル機関)の機能に影響を与えない。
		燃料油ドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、燃料油ドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能が直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設(ディーゼル機関)へ影響を与えない。
	高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備 高圧炉心スプレィ系ディーゼル機関	ミスト管【C】	ミスト管が損傷しても、オイルミストの排出機能を損なうことはないため、上位クラス施設(ディーゼル機関)の機能に影響を与えない。
		吸気ドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、吸気ドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能が直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設(ディーゼル機関)へ影響を与えない。

女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)

第6-2-3表 島根原子力発電所2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果及び評価方針(7/8)

上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果及び評価方針	備考	
高圧炉心スプレィ補機冷却系配管 高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備 高圧炉心スプレィ系ディーゼル機関	サージタンクベントライン【C】	ベントラインが破損した場合でも、ベント機能の喪失にはならないため、上位クラス施設(高圧炉心スプレィ補機冷却系)の機能に影響を与えない。	—	
	サージタンクオーバーフローライン【C】	オーバーフローラインはタンク上部に接続されており、破損しても必要水量を確保できるため、上位クラス施設(高圧炉心スプレィ補機冷却系)の機能に影響を与えない。	—	
	サージタンク補給水ライン【C】	補給水ラインはタンク上部に接続されており、破損しても必要水量を確保できるため、上位クラス施設(高圧炉心スプレィ補機冷却系)の機能に影響を与えない。	—	
	サンプリングライン【C】	サンプリングラインが破損した場合でも、小口径配管であり影響は軽微であることから、上位クラス施設(高圧炉心スプレィ補機冷却系)の機能に影響を与えない。	—	
	安全弁大気開放ライン【C】	安全弁大気開放ラインが破損した場合でも、安全弁機能の喪失にはならないため、上位クラス施設(中央制御室停堆緊急空気ポンプ)の機能に影響を与えない。	—	
	中央制御室停堆緊急空気ポンプ配管	中央制御室停堆緊急空気ポンプは緊急停止時に稼働しており、ポンプ停止時に必要水量を確保できるため、上位クラス施設(中央制御室停堆緊急空気ポンプ)の機能に影響を与えない。	—	
	非常用ディーゼル発電設備配管(A) 非常用ディーゼル発電設備配管(B)	シリンダ油タンクベントライン【C】	ベントラインが破損した場合でも、ベント機能の喪失にはならないため、上位クラス施設(非常用ディーゼル発電設備)の機能に影響を与えない。	—
		潤滑油サブタンクベントライン【C】	ベントラインが破損した場合でも、ベント機能の喪失にはならないため、上位クラス施設(非常用ディーゼル発電設備)の機能に影響を与えない。	—
		一次水膨張タンクベントライン【C】	ベントラインが破損した場合でも、ベント機能の喪失にはならないため、上位クラス施設(非常用ディーゼル発電設備)の機能に影響を与えない。	—
	取水槽溜水いれ換加部 タービン冷却海水	補給水ライン【C】	補給水ラインはタンク上部に接続されており、破損しても必要水量を確保できるため、上位クラス施設(非常用ディーゼル発電設備)の機能に影響を与えない。	—
タービン冷却海水		※1	—	
		※1	—	

島根原子力発電所 2号炉

備考

第6-2-7表 6号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(8/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果	備考
高圧炉心注水系配管	サブプレッションプール浄化系ライン【B】	SA運用時に当該配管の隔離弁を閉めるため、下位クラス施設(サブプレッションプール浄化ライン)が破損したとしても上位クラス施設(高圧炉心注水系配管)の機能に影響を与えない。	—
原子炉補機冷却水系配管	常用負荷ライン【C】	原子炉補機冷却水系サージタンクの“水位低”による信号により、下流側の弁(緊急遮断弁)により常用系と非常用系が分離できることから波及的影響は生じない。	—
	常用負荷戻りライン【C】	下流側の逆止弁により常用系と非常用系が分離できるところから、下位クラス施設(原子炉補機冷却水配管(常用系))が損傷したとしても、上位クラス施設(原子炉補機冷却水系配管(非常用系))の機能に影響を与えない。	—
原子炉補機冷却海水系配管	サブプレッションプール浄化系ポンプ軸受冷却ライン【B】	小口径配管のため、損傷しても影響は軽微であることから上位クラス施設(原子炉補機冷却水系配管)への影響はない。	—
	屋外放水ピットライン【C】	放水ピットに流出する配管が破損しても放水ピットに流れ出るだけであり、上位の機能(原子炉補機冷却海水系配管)に影響を与えない。	—
	原子炉補機冷却海水系ポンプケーシングダベントライン【C】	ケーシングダベントラインが破損した場合でも、上位クラス施設(ポンプ)の機能に影響を与えない。	—
	原子炉補機冷却海水系ポンプブローオフライン【C】	ブローオフラインが破損した場合でも、上位クラス施設(ポンプ)の機能に影響を与えない。	—

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)

第6.2-2表 女川2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(9/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果	備考
高圧炉心スプレイスライダージェル発電設備 高圧炉心スプレイスライダージェル機関	機関付清水ポンプシールリングライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、機関付清水ポンプシールリングラインが破損した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設(ジェル機関)へ影響を与えない。	—
高圧炉心スプレイスライダージェル発電設備 燃料ダイタンク	燃料油ドレンユニットライン【C】	燃料ドレンユニットラインは燃料ダイタンクの通常油面より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
	オーバーフローライン【C】	オーバーフローラインは燃料ダイタンクの通常油面より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
高圧炉心スプレイスライダージェル発電設備 水膨張タンク	ミスト管【C】	ミスト管が損傷してもオイルミストの排出機能を損なうことはないため、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
	補給水ライン【C】	補給水ラインは清水膨張タンクの通常水位より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
	オーバーフローライン【C】	オーバーフローラインは清水膨張タンクの通常水位より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
高圧炉心スプレイスライダージェル発電設備 水加熱器ポンプ	大気開放ライン【C】	大気開放ラインは清水膨張タンクの通常水位より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設(タンク)の機能に影響を与えない。	—
	メカニカルシールリングドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、メカニカルシールリングドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設(ポンプ)へ影響を与えない。	—
高圧炉心スプレイスライダージェル発電設備 滑油ブライミングポンプ	オイルバントドレンライン【C】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、オイルバントのドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設(ポンプ)の機能に影響を与えない。	—

女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)

第6-2-3表 島根原子力発電所2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果及び評価方針(8/8)

上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果及び評価方針	備考
タービン建物漏れい検知器	※1	※1	—

※1 詳細な設置状況を確認後評価実施

島根原子力発電所 2号炉

備考

第6-2-7表 6号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(9/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果	備考
復水補給水系配管	復水補給水系ライン【B】	SA時に隔離弁を“閉”運用とすることから、上位クラス施設（復水補給水系配管）の機能に影響を及ぼすことはない。	—
	制御棒駆動系供給ライン【B】	SA時に隔離弁を“閉”運用とすることから、上位クラス施設（復水補給水系配管）の機能に影響を与えない。	—
	制御棒駆動系戻りライン【B】	制御棒駆動系戻りラインは、エレベーション的にそれ以上先まで系統水がいかないことから、上位クラス施設（復水補給水系配管）の機能に影響を与えない。	—
	試料採取系ライン【C】	SA時に当該サブリングライン元弁は“閉”運用とすることから、上位クラス施設（復水補給水系配管）の機能に影響を与えない。	—
	原子炉冷却材浄化系・燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器補給ライン【B】	SA時に隔離弁を“閉”運用とすることから、上位クラス施設（復水補給水系配管）の機能に影響を与えない。	—
タンクベント処理系配管	タンクベント処理系ライン（二次格納施設バウンダリ）【C】	タンクベント処理系配管が破損しても、原子炉区域換気空調系隔離信号により隔離弁が“閉”となり、二次格納施設は隔離されるため、二次格納施設のバウンダリ機能に影響は与えない。	—
高圧窒素ガス供給系配管	窒素ガスボンベ接続ライン【-】	接続部より窒素ガスボンベ側については可搬式であり、可搬ボンベ接続前は“閉”運用であることから、上位クラス施設に影響はない。	—
非常用ディーゼル発電設備燃料油系・潤滑油系・始動空気及び吸排気系・冷却水系配管	排気ライン（建屋外）【C】	排気ラインが破損しても屋外に排気する機能を損なうものではないことから、上位クラス施設（非常用ディーゼル発電設備 始動空気及び吸排気系配管）の機能に影響を与えない。	—

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)

第6.2-2表 女川2号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(10/10)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果	備考
軽油タンク	給油ライン【C】	給油ラインは軽油タンクの通常油面より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
	ミスト管【C】	ミスト管は軽油タンクの通常油面より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
原子炉種換気空調系ダクト（二次格納施設バウンダリ）	燃料油戻りライン【C】	燃料油戻りラインは軽油タンクの通常油面より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
	換気空調系ダクト【C】	下位クラスの換気空調系ダクトが損傷した場合でも、隔離弁により二次格納施設が隔離されるため、バウンダリ機能に影響を与えない。	—
高圧代替注水系配管	主復水器ライン（蒸気）【B】	SA運用時に当該配管の隔離弁を閉操作し隔離することから、上位クラス系の系統機能へ影響を及ぼさない。	—
	燃料プール補給水系ライン【B】	SA運用時に当該配管の隔離弁を閉操作し隔離することから、上位クラス系の系統機能へ影響を及ぼさない。	—
復水移送ポンプ	グラントドレンライン【B】	原子炉補機冷却海水ポンプと同様に、グラントドレンラインが損傷した場合でも、上位クラス機能に直接影響を及ぼさないため、上位クラス施設へ影響を与えない。	—
	給油ライン【C】	給油ラインは軽油タンクの通常油面より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
ガスタービン発電設備軽油タンク	ミスト管【C】	ミスト管は軽油タンクの通常油面より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—
	燃料油戻りライン【C】	燃料油戻りラインは軽油タンクの通常油面より上部に接続しており、損傷した場合でも、上位クラス施設（タンク）の機能に影響を与えない。	—

女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

第6-2-7表 6号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果(10/10)

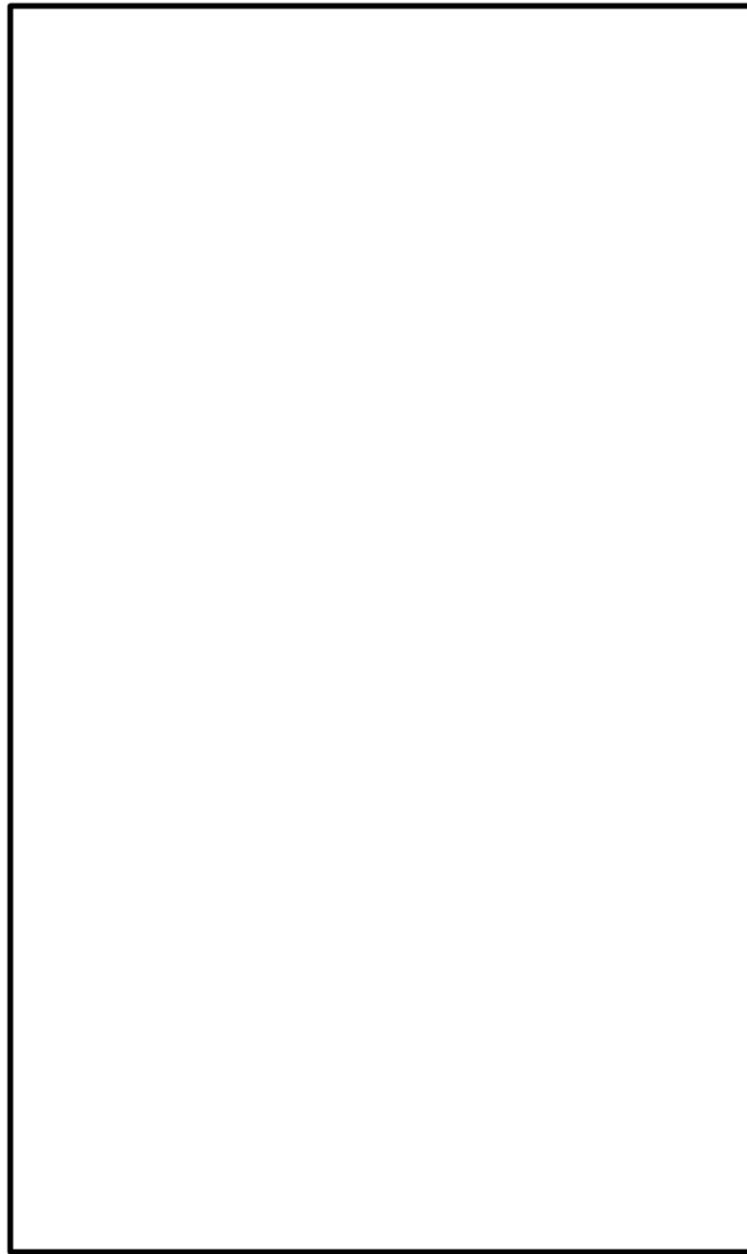
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)		女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)		島根原子力発電所 2号炉		備考	
建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果	備考				
原子炉・タービン区域換気空調系ダクト・配管	原子炉建屋空調ダクト(二次格納施設バウンダリ) 【C】	空調ダクトが破損しても隔離弁により二次格納施設は隔離されるため、二次格納施設バウンダリの機能に影響はない。	—				
復水貯蔵槽	外部補給水ライン 【B】	外部補給水ラインがタンクの通常水位より上部に接続されていることから、純水補給水ラインが破損した場合でも、上位クラス施設に影響を及ぼすことはない(タンク内の水が流出することはない)。	—				
	復水貯蔵槽	大気開放ライン 【B】	大気開放ラインは、破損してもベントの機能を損なうことが無いことから、上位クラス施設(復水貯蔵槽)の機能に影響を与えない。	—			
復水移送ポンプ	オーバーフローライン 【B】	オーバーフローラインは復水貯蔵槽の通常水位より上部に接続しており、破損した場合でも、上位クラス施設の機能に影響を及ぼすことはない(タンク内の水が流出することはない)。	—				
燃料プールの冷却浄化系ポンプ	メカニカルシールドレンライン 【C】	メカニカルシールドレンラインが破損した場合でも、上位クラス施設(ポンプ)の機能に影響を与えない。	—				
高圧代替注水系配管	タービン排気側蒸気ドレンライン 【B】	タービン排気側のドレンであり、下位クラス施設が破損したとしても上位クラス施設(高圧代替注水系ポンプ)の機能に影響を与えない。	—				

7号炉分(第6-2-8表)については、省略する

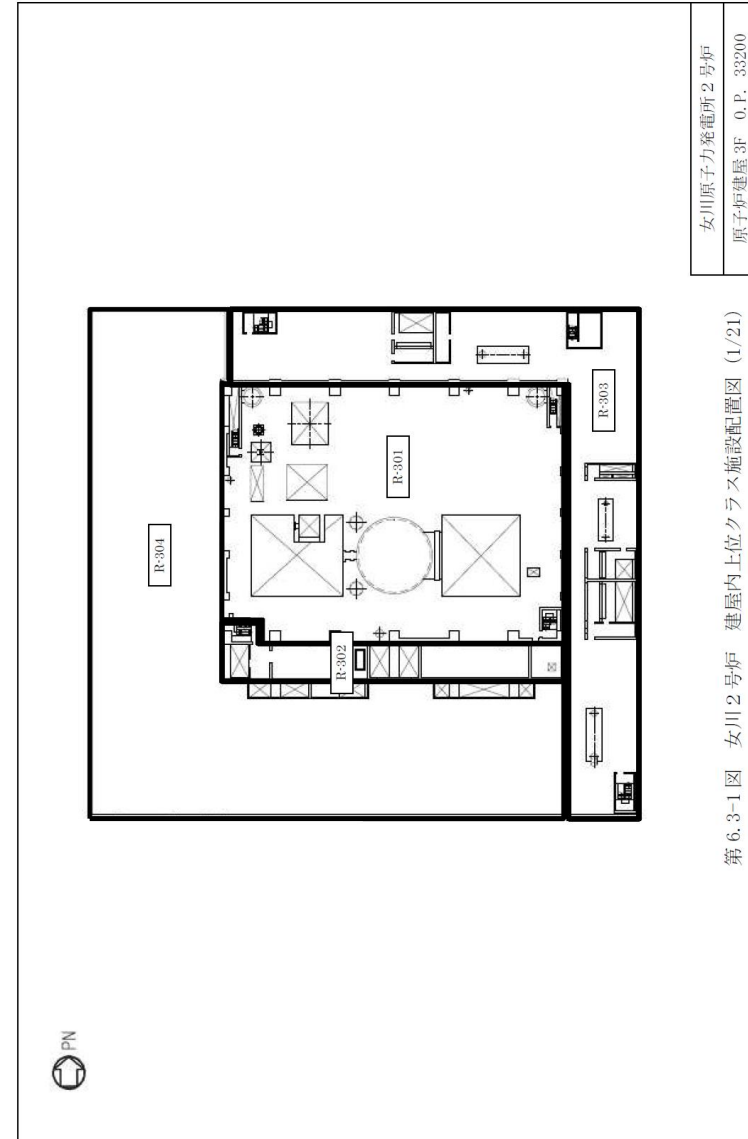
第6-2-9表 6号及び7号炉 上位クラス施設と下位クラス施設との接続部の評価結果

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス接続配管等 【 】：耐震クラス	評価結果	備考
中央制御室待避室 空気ポンプ陽圧化装置配管	中央制御室待避室 空気ポンプ陽圧化装置(空気ポンプ)【-】	接続部より空気ポンプ側については可搬式であり、系統側圧力低下が確認されれば隔離してポンペを交換可能であることから、上位クラス施設(空気ポンプ陽圧化装置配管)の機能に影響はない。	—
5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)陽圧化装置配管	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)陽圧化装置(空気ポンプ)【-】	接続部より空気ポンプ側については可搬式であり、系統側圧力低下が確認されれば隔離してポンペを交換可能であることから、上位クラス施設(陽圧化装置配管)の機能に影響はない。	—
5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避場所)陽圧化装置配管	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待避場所)陽圧化装置(空気ポンプ)【-】	接続部より空気ポンプ側については可搬式であり、系統側圧力低下が確認されれば隔離してポンペを交換可能であることから、上位クラス施設(陽圧化装置配管)の機能に影響はない。	—

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>6.3 <u>建屋内</u>における損傷、転倒及び落下等による影響検討結果</p> <p>6.3.1 抽出手順</p> <p>机上検討及び現地調査をもとに、<u>建屋内上位クラス施設</u>に対して、損傷、転倒及び落下等により影響を及ぼす<u>可能性のある下位クラス施設</u>を抽出する。なお、机上検討は上位クラス施設周辺の下位クラス施設の転倒及び落下を想定した場合にも上位クラス施設に衝突しない<u>だけの離隔距離</u>をとって配置されていることを確認する。また、上位クラス施設に対して、下位クラス施設が明らかに影響を及ぼさない程度の大きさ、重量等である場合は影響無しと判断する。</p> <p><u>建屋内上位クラス施設の配置図を第6-3-1 図～第6-3-3 図に示す(配置図上の番号は第4-2-1 表～第4-2-3 表の整理番号に該当する)。原子炉建屋クレーンの6号炉の位置関係概要図を第6-3-4 図に、7号炉の位置関係概要図を第6-3-5 図に示す。燃料取替機の6号炉の位置関係概要図を第6-3-6 図に、7号炉の位置関係概要図を第6-3-7 図に示す。原子炉ウェル遮蔽プラグの6号炉の位置関係概要図を第6-3-8 図に、7号炉の位置関係概要図を第6-3-9 図に示す。原子炉遮蔽壁の位置関係概要図を第6-3-10 図に示す。</u></p> <p>6.3.2 下位クラス施設の抽出結果</p> <p>第5-3 図のフローのa に基づいて抽出された下位クラス施設について抽出したものを第6-3-1 表～第6-3-3 表に示す。表中では、<u>原子炉建屋をR/B、タービン建屋をT/B、コントロール建屋をC/B、及び廃棄物処理建屋をRw/Bと表記する。</u>なお、机上検討のみにより評価した施設を第6-3-1表～第6-3-3 表の備考にて示す。</p> <p>6.3.3 耐震評価方針</p> <p>6.3.2 で抽出した<u>建屋内下位クラス施設の評価方針について、第6-3-4表及び第6-3-5 表に示す。</u></p>	<p>6.3 <u>建屋内</u>における施設の損傷、転倒、落下等による影響検討結果</p> <p>6.3.1 抽出手順</p> <p>机上検討及び現地調査を基に、<u>建屋内上位クラス施設</u>に対して、損傷、転倒、落下等により影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。</p> <p><u>建屋内上位クラス施設の配置図を第6.3-1 図に示す(配置図上のエリア番号は第4-2 表の設置場所に該当する)。原子炉建屋クレーンの位置関係概要図を第6.3-2 図に、燃料交換機の位置関係概要図を第6.3-3 図に、制御棒貯蔵ハンガ、制御棒貯蔵ラック及び燃料チャンネル着脱機の位置関係概要図を第6.3-4 図に、原子炉ウェル遮蔽プラグ及び原子炉遮蔽壁の位置関係概要図を第6.3-5 図に示す。</u></p> <p>6.3.2 下位クラス施設の抽出結果</p> <p>第5.3-1 図のフローのa に基づいて、<u>上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果を第6.3-1 表に示す。</u></p> <p>6.3.3 耐震評価方針</p> <p>6.3.2 項で抽出した<u>建屋内下位クラス施設の評価方針について、第6.3-2 表に示す。</u></p>	<p>6.3 <u>建物内</u>における損傷、転倒、落下等による影響検討結果</p> <p>6.3.1 抽出手順</p> <p>机上検討及び現地調査をもとに、<u>建物内上位クラス施設</u>に対して、損傷、転倒、落下等により影響を及ぼす<u>おそれのある下位クラス施設</u>を抽出する。<u>なお、机上検討は上位クラス施設周辺の下位クラス施設の転倒及び落下を想定した場合にも上位クラス施設に衝突しない離隔距離をとって配置されていることを確認する。</u>また、上位クラス施設に対して、下位クラス施設が影響を及ぼさない程度の大きさ、重量等である場合は影響無しと判断する。</p> <p><u>建物内上位クラス施設の配置図を第6-3-1 図に示す。(配置図上の番号は第4-2 表の整理番号に該当する)。建物内主要クレーンの位置関係概要図を第6-3-2 図に示す。原子炉ウェルシールドプラグ及びガンマ線遮蔽壁の位置関係概要図を第6-3-3 図に示す。燃料プール内外の上位クラス施設と下位クラス施設の位置関係概要図を第6-3-4 図に、原子炉補機冷却系熱交換器等の上位クラス施設と耐火障壁の位置関係概要図を第6-3-5 図に示す。</u></p> <p>6.3.2 下位クラス施設の抽出結果</p> <p>第5-3 図のフローのa に基づいて抽出された下位クラス施設を第6-3-1 表に示す。表中では原子炉建物をR/B、タービン建物をT/B、<u>廃棄物処理建物をRw/B、制御室建物をC/B、緊急時対策所をE/B、ガスタービン発電機建物をGT/B、</u>低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽をFL/H、<u>第1ベントフィルタ格納槽をFV/Hと表記する。</u>なお、机上検討のみにより評価した施設を第6-3-1表の備考にて示す。</p> <p>6.3.3 影響検討結果</p> <p>6.3.2 で抽出した<u>建物内下位クラス施設の評価方針について、第6-3-2 表に示す。</u></p>	



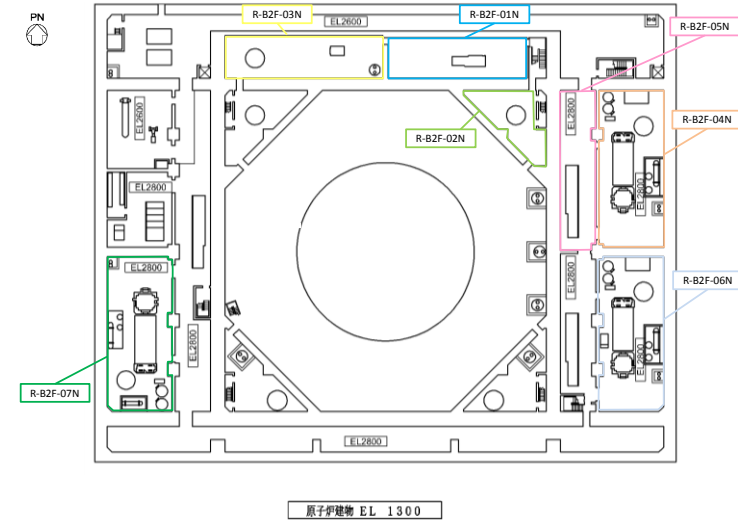
第 6-3-1 図 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉 建屋内上位クラス施設配置図(1/32)



女川原子力発電所2号炉  
原子炉建屋 3F 0. P. 33200

第 6. 3-1 図 女川 2号炉 建屋内上位クラス施設配置図 (1/21)

第 6. 3-1 図 女川 2号炉 建屋内上位クラス施設配置図 (1/21)



原子炉建屋 EL 1300

R-B2F-01N	
上位クラス施設	
E033	原子炉隔離時冷却ポンプ
E034	原子炉隔離時冷却ポンプ駆動用蒸気タービン
V038	炉ACタービン蒸気入口弁 (BW221-34)
I013	原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量
R-B2F-02N	
上位クラス施設	
E019	残留熱除去ポンプ (A)
I016	残留熱除去ポンプ出口流量 (A)
R-B2F-03N	
上位クラス施設	
E021	残留熱除去ポンプ (C)
E030	高圧原子炉代替注水ポンプ
I012	残留熱除去ポンプ出口流量 (C)
I016	高圧原子炉代替注水流量
R-B2F-04N	
上位クラス施設	
E074	非常用ディーゼル発電機ディーゼル機関 (A)
E076	非常用ディーゼル発電機調速装置 (A)
E078	非常用ディーゼル発電機非常調速装置 (A)
E080	非常用ディーゼル発電機冷却水ポンプ (A)
E082	非常用ディーゼル発電機空気だめ (A)
E086	非常用ディーゼル発電機 (A)
V033	RCW A1-06 冷却水出口弁 (BW214-12A)
V035	RCW A2-06 冷却水出口弁 (BW214-13A)

R-B2F-05N	
上位クラス施設	
B025	A-ディーゼル発電機制御盤 (2-220A1)
B026	A-ディーゼル発電機自動電圧調整装置 (2-220A2)
B027	A-ディーゼル発電機整流器 (2-220A3)
B028	A-ディーゼル発電機リアクトル盤 (2-220A4)
B029	A-ディーゼル発電機整流器用変圧器 (2-220A5)
B030	A-ディーゼル発電機約和変流器 (2-220A6)
B031	A-ディーゼル発電機中性点接地装置 (2-220A7)
B083	非常用ディーゼルコントロールセンタ盤 (2A-06-C/C)
R-B2F-06N	
上位クラス施設	
E075	非常用ディーゼル発電機ディーゼル機関 (B)
E077	非常用ディーゼル発電機調速装置 (B)
E079	非常用ディーゼル発電機非常調速装置 (B)
E081	非常用ディーゼル発電機冷却水ポンプ (B)
E083	非常用ディーゼル発電機空気だめ (B)
E087	非常用ディーゼル発電機 (B)
V034	RCW B1-06 冷却水出口弁 (BW214-12B)
V036	RCW B2-06 冷却水出口弁 (BW214-13B)
R-B2F-07N	
上位クラス施設	
E088	高圧中心スプレイ系ディーゼル発電機ディーゼル機関
E089	高圧中心スプレイ系ディーゼル発電機調速装置
E090	高圧中心スプレイ系ディーゼル発電機非常調速装置
E091	高圧中心スプレイ系ディーゼル発電機冷却水ポンプ
E092	高圧中心スプレイ系ディーゼル発電機空気だめ
E094	高圧中心スプレイ系ディーゼル発電機

第 6-3-1 図 島根原子力発電所 2号炉 屋内上位クラス施設配置  
エリア図 (1/15)

・施設配置の相違  
【柏崎 6/7, 女川 2】  
施設配置はプラント  
固有となるため、以降  
の比較は省略するが、  
変更ページのみ記載す  
る

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)

第6-3-1表 柏崎刈羽原子力発電所6号炉 建屋内上位クラス施設 設へ波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設 (1/15)

Table with columns: 整理番号, 建屋内上位クラス施設, 区分, 設置建屋, 波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設, 波及的影響のおそれ (○:有, ×:無), 備考. Rows include items like 炉心支持構造物, 原子炉圧力容器, etc.

女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)

第 6.3-1 表 女川 2号炉 建屋内上位クラス施設へ波及的影響(損傷, 転倒, 落下等)を及ぼすおそれのある下位クラス施設 (1/19)

Table with columns: 整理番号, 建屋内上位クラス施設 (機器・配管), 区分, 設置建屋, 波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設, 波及的影響のおそれ (○:有, ×:無), 備考. Rows include items like 燃料集合体, 原子炉圧力容器, etc.

島根原子力発電所 2号炉

第 6-3-1 表 島根原子力発電所 2号炉 建物内上位クラス施設へ波及的影響 (損傷・転倒・落下等)を及ぼすおそれのある下位クラス施設 (1/7)

Table with columns: 整理番号, 建物内上位クラス施設, 区分, 設置建屋, ニュラフ, 真及び影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設, 真及び影響のおそれ (○:有, ×:無), 備考. Rows include items like 燃料集合体, 炉心支持構造物, etc.

備考

対象施設の相違【柏崎6/7, 女川2】波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の評価結果及び評価方針について、第6-3-2表で各社の比較を行うため、本表の比較は省略するが、変更箇所のあるページは記載する



第6-3-4表 6号炉 建屋内施設の評価方針(1/2)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器</li> <li>使用済燃料貯蔵プール</li> <li>キヤスクピット</li> <li>使用済燃料貯蔵ラック</li> <li>制御棒・破損燃料貯蔵ラック</li> <li>燃料プール冷却浄化系配管</li> <li>静的触媒式水素再結晶器</li> <li>燃料プール冷却浄化系スキマサージタンク</li> <li>燃料プール冷却浄化系使用済燃料貯蔵プール散水管逆止弁</li> <li>燃料取替エリア排気放射線モニタ(SA広域)</li> <li>使用済燃料貯蔵プール水位(SA広域)</li> <li>使用済燃料貯蔵プール温度(SA)</li> <li>使用済燃料貯蔵プール水位(SA)</li> <li>使用済燃料貯蔵プール水位(SA)</li> <li>使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ(低レンジ)</li> <li>使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ(高レンジ)</li> <li>静的触媒式水素再結晶器動作監視装置</li> </ul>	原子炉遮蔽壁	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、原子炉遮蔽壁が転倒しないことを確認する。	工認計算書添付予定
<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器</li> <li>使用済燃料貯蔵プール</li> <li>キヤスクピット</li> <li>使用済燃料貯蔵ラック</li> <li>制御棒・破損燃料貯蔵ラック</li> <li>燃料プール冷却浄化系配管</li> <li>静的触媒式水素再結晶器</li> <li>燃料プール冷却浄化系スキマサージタンク</li> <li>燃料プール冷却浄化系使用済燃料貯蔵プール散水管逆止弁</li> <li>燃料取替エリア排気放射線モニタ(SA広域)</li> <li>使用済燃料貯蔵プール水位(SA広域)</li> <li>使用済燃料貯蔵プール温度(SA)</li> <li>使用済燃料貯蔵プール水位(SA)</li> <li>使用済燃料貯蔵プール水位(SA)</li> <li>使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ(低レンジ)</li> <li>使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ(高レンジ)</li> <li>静的触媒式水素再結晶器動作監視装置</li> </ul>	原子炉建屋クレーン	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、原子炉建屋クレーンが転倒及び落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定

第6.3-2表 女川2号炉 建屋内施設の損傷、転倒、落下等の影響に対する評価方針(1/5)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器</li> <li>使用済燃料プール</li> <li>使用済燃料貯蔵ラック</li> <li>制御棒・破損燃料貯蔵ラック</li> <li>燃料プール冷却浄化系配管</li> <li>スキマサージタンク</li> <li>静的触媒式水素再結晶装置</li> <li>FPC 燃料プール注入逆止弁</li> <li>RCW サージタンク非常用補給水弁</li> <li>非常用ガス処理系入口弁</li> <li>使用済燃料プール</li> <li>使用済燃料貯蔵ラック</li> <li>制御棒・破損燃料貯蔵ラック</li> <li>燃料プール冷却浄化系配管</li> <li>スキマサージタンク</li> <li>FPC 燃料プール注入逆止弁</li> </ul>	原子炉遮蔽壁	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、原子炉遮蔽壁が損傷及び転倒しないことを確認する。	工認計算書対象
<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器</li> <li>使用済燃料プール</li> <li>使用済燃料貯蔵ラック</li> <li>制御棒・破損燃料貯蔵ラック</li> <li>燃料プール冷却浄化系配管</li> <li>スキマサージタンク</li> <li>静的触媒式水素再結晶装置</li> <li>FPC 燃料プール注入逆止弁</li> <li>RCW サージタンク非常用補給水弁</li> <li>非常用ガス処理系入口弁</li> <li>使用済燃料プール</li> <li>使用済燃料貯蔵ラック</li> <li>制御棒・破損燃料貯蔵ラック</li> <li>燃料プール冷却浄化系配管</li> <li>スキマサージタンク</li> <li>FPC 燃料プール注入逆止弁</li> </ul>	原子炉建屋クレーン	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、原子炉建屋クレーンが転倒及び落下しないことを確認する。	工認計算書対象
<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器</li> <li>使用済燃料プール</li> <li>使用済燃料貯蔵ラック</li> <li>制御棒・破損燃料貯蔵ラック</li> <li>燃料プール冷却浄化系配管</li> <li>スキマサージタンク</li> <li>静的触媒式水素再結晶装置</li> <li>FPC 燃料プール注入逆止弁</li> <li>RCW サージタンク非常用補給水弁</li> <li>非常用ガス処理系入口弁</li> <li>使用済燃料プール</li> <li>使用済燃料貯蔵ラック</li> <li>制御棒・破損燃料貯蔵ラック</li> <li>燃料プール冷却浄化系配管</li> <li>スキマサージタンク</li> <li>FPC 燃料プール注入逆止弁</li> </ul>	燃料交換機	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、燃料交換機が転倒及び落下しないことを確認する。	工認計算書対象

第6-3-2表 島根原子力発電所2号炉 建物内施設の評価結果及び評価方針(損傷・転倒・落下等)

建物内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
原子炉圧力容器	ガンマ線遮蔽壁	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、ガンマ線遮蔽壁が転倒しないことを確認する。	工認計算書添付予定
燃料プール キヤスクピット 使用済燃料貯蔵ラック 制御棒・破損燃料貯蔵ラック スキマサージタンク 静的触媒式水素処理装置 燃料プール冷却系配管 燃料プール水位・温度 (SA) 燃料プール水位 (SA)	原子炉建物天井クレーン	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、原子炉建物天井クレーンが転倒及び落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
燃料プール キヤスクピット 使用済燃料貯蔵ラック 制御棒・破損燃料貯蔵ラック スキマサージタンク 燃料プール冷却系配管 燃料プール水位・温度 (SA) 燃料プール水位 (SA)	燃料取扱機	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、燃料取扱機が転倒及び落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
燃料プール 使用済燃料貯蔵ラック 制御棒・破損燃料貯蔵ラック	制御棒貯蔵ハンガ	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、制御棒貯蔵ハンガが転倒及び落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
燃料プール 使用済燃料貯蔵ラック 燃料プール水位・温度 (SA) 燃料プール水位 (SA)	チャンネル監視装置	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、チャンネル監視装置が転倒及び落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
原子炉補機冷却系熱交換器 (A1~A3) 原子炉補機冷却系熱交換器 (B1~B3) 中央制御室送風機 中央制御室非常用再循環送風機 中央制御室非常用再循環処理装置フィルタ 非常用ガス処理系補助ガス処理装置 非常用ガス処理系補助ガス処理装置	耐火障壁	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、耐火障壁が転倒しないことを確認する。	工認計算書添付予定
原子炉格納容器	原子炉ウェルシールドプラグ	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、原子炉ウェルシールドプラグが落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
安全設備制御盤 (2-903) 原子炉補機制御盤 (2-904-1) 原子炉制御盤 (2-905) A-起動領域モニタ盤 (2-910A) B-起動領域モニタ盤 (2-910B) 出力領域モニタ盤 (2-911) プロセス放射線モニタ盤 (2-914) AR設備制御盤 (2-974) 炉内電気盤 (2-988)	中央制御室天井照明	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、中央制御室天井照明が落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
燃料プール 使用済燃料貯蔵ラック	チャンネル取扱ブーム	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、チャンネル取扱ブームが転倒及び落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
原子炉補機冷却系配管	燃料プール冷却系ポンプ室冷却機 原子炉浄化系補助熱交換器	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、燃料プール冷却系ポンプ室冷却機が転倒しないことを確認する。 基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、原子炉浄化系補助熱交換器が転倒しないことを確認する。	工認計算書添付予定
原子炉補機海水系配管 高圧炉心スプレイ補機海水系配管	循環水系配管	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、循環水系配管が転倒及び落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
原子炉補機海水系配管 原子炉補機海水系配管 (放水配管)	タービン補機海水系配管	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、タービン補機海水系配管が落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
原子炉補機海水系配管	給水系配管	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、給水系配管が落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
原子炉補機海水系配管 (放水配管)	タービンヒータドレン系配管	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、タービンヒータドレン系配管が落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
非常用ガス処理系配管	タービン補機冷却系熱交換器	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、タービン補機冷却系熱交換器が転倒しないことを確認する。	工認計算書添付予定
非常用ガス処理系配管 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系配管 非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管 (A)	復水輸送系配管 復水系配管	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、復水輸送系配管が落下しないことを確認する。 基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、復水系配管が落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
BWR入口隔離弁 (AV217-19)	格納容器空気置換排風機	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、格納容器空気置換排風機が転倒しないことを確認する。	工認計算書添付予定
高圧炉心スプレイ補機海水系配管	消水系配管	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、消水系配管が落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定

・対象施設の相違  
【女川2】  
制御棒貯蔵ラック  
ク:島根2号炉では制御棒・破損燃料貯蔵ラックは上位クラス施設としている  
ほう酸水注入系テ  
ストタンク:島根2号炉ほう酸水注入系テ  
ストタンクは上位クラス施設と離隔距離があるため波及的影響しない

第6-3-4表 6号炉 建屋内施設の評価方針 (2/2)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>使用済燃料貯蔵プール</li> <li>キヤスクピット</li> <li>使用済燃料貯蔵ラック</li> <li>制御棒・破損燃料貯蔵系配管</li> <li>燃料プール冷却浄化系配器</li> <li>静的触媒式水素再結合器</li> <li>燃料プール冷却浄化系スキマサージタ</li> <li>燃料プール冷却浄化系使用済燃料貯蔵プール散水管逆止弁</li> <li>燃料取替エリア非放射線モニタ</li> <li>使用済燃料貯蔵プール温度 (SA広域)</li> <li>使用済燃料貯蔵プール水位 (SA広域)</li> <li>使用済燃料貯蔵プール温度 (SA)</li> <li>使用済燃料貯蔵プール水位 (SA)</li> <li>使用済燃料貯蔵プール水位 (SA)</li> <li>使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ (低レンジ)</li> <li>使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ (高レンジ)</li> <li>静的触媒式水素再結合器動作監視装置</li> </ul>	燃料取替機	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、燃料取替機が転倒及び落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納容器</li> </ul>	原子炉ウエル遮蔽ブラグ	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、原子炉ウエル遮蔽ブラグが落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
<ul style="list-style-type: none"> <li>中央運転監視盤</li> <li>運転監視補助盤</li> </ul>	中央制御室天井照明	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、中央制御室天井照明が落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定

第6.3-2表 女川2号炉 建屋内施設の損傷、転倒、落下等の影響に対する評価方針 (2/5)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
使用済燃料貯蔵ラック	制御棒貯蔵ハンガ	以下に示すような検討を行い、波及的影響が防止できる設計とする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>基準地震動 Ss に対する耐震性の確認 (運用制限などと合わせて確認する)</li> <li>転倒による使用済燃料貯蔵ラックへの影響検討</li> <li>転倒防止対策の検討</li> <li>撤去、移設の検討</li> </ul>	
	制御棒貯蔵ラック		
	燃料チャヤンネル着脱機		
ドライウエル	原子炉ウエル遮蔽ブラグ	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、原子炉ウエル遮蔽ブラグが落下しないことを確認する。	工認計算書対象

7号炉分(第6-3-5表)については、6号炉分(第6-3-4表)と同等のため省略する

第6.3-2表 女川2号炉 建屋内施設の損傷、転倒、落下等の影響に対する評価方針(3/5)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
重要計器監視用125V直流分電盤2 原子炉冷却制御盤 原子炉制御盤 原子炉補機制御盤 原子炉保護系盤 原子炉保護系試験盤 原子炉系プロセス計装盤 残留熱除去系(A)・低圧炉心スプレイ系盤 残留熱除去系(B・C)盤 高圧炉心スプレイ系盤 原子炉隔離時冷却系盤 格納容器第一隔離弁盤 格納容器第二隔離弁盤 自動減圧系盤 FPC・FPMUW・SLC・MUWC・MUWP・FW制御盤 トリップチャヤンネル盤 FCS・SGTS盤	中央制御室天井照明	基準地震動Ssによる構造健全性評価により、中央制御室天井照明が落下しないことを確認する。なお、耐震性の確認においては、天井部材だけではなく天井内部の排煙ダクトなどの波及的影響を及ぼすおそれのある設備も含めて中央制御室天井照明として耐震性を確認する。	工認計算書対象

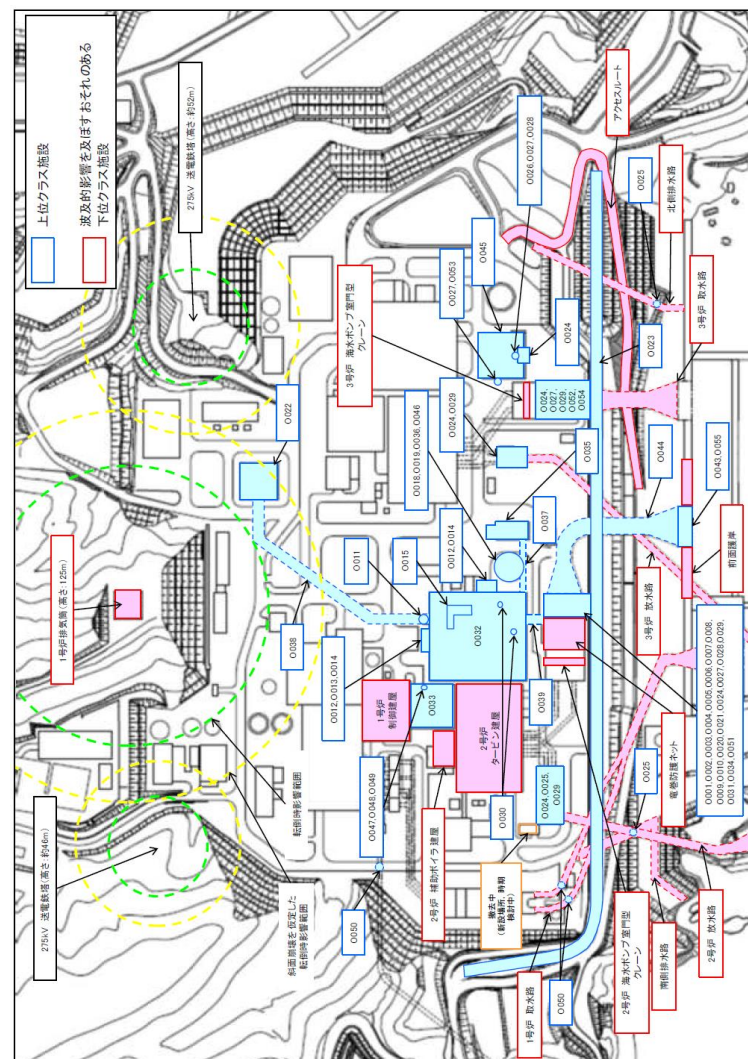
第 6.3-2 表 女川 2号炉 建屋内施設の損傷、転倒、落下等の影響に対する評価方針 (4/5)

建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
サプレッションプール水温度記録監視盤 格納容器計装配管隔離弁盤 所内補機制御盤 タービン発電機制御盤 所内電源制御盤 非常用換気空調系盤 HPCS 系非常用換気空調系盤 RCW・RSW 盤 漏えい検出系盤 計算機バックアップ補助リレー盤 M/C 補助継電器盤 AM 制御盤	中央制御室天井照明	基準地震動 Ss による構造健全性評価により、中央制御室天井照明が落下しないことを確認する。なお、耐震性の確認においては、天井部材だけではなく天井内部の排煙ダクトなどの波及的影響を及ぼすおそれのある設備も含めて中央制御室天井照明として耐震性を確認する。	工認計算書対象
ほう酸水注入系ポンプ出口圧力	ほう酸水注入系ステータタンク	基準地震動 Ss による構造健全性評価により、ほう酸水注入系ステータタンクが損傷及び転倒しないことを確認する。	工認計算書対象

第 6.3-2 表 女川 2号炉 建屋内施設の損傷、転倒、落下等の影響に対する評価方針 (5/6)

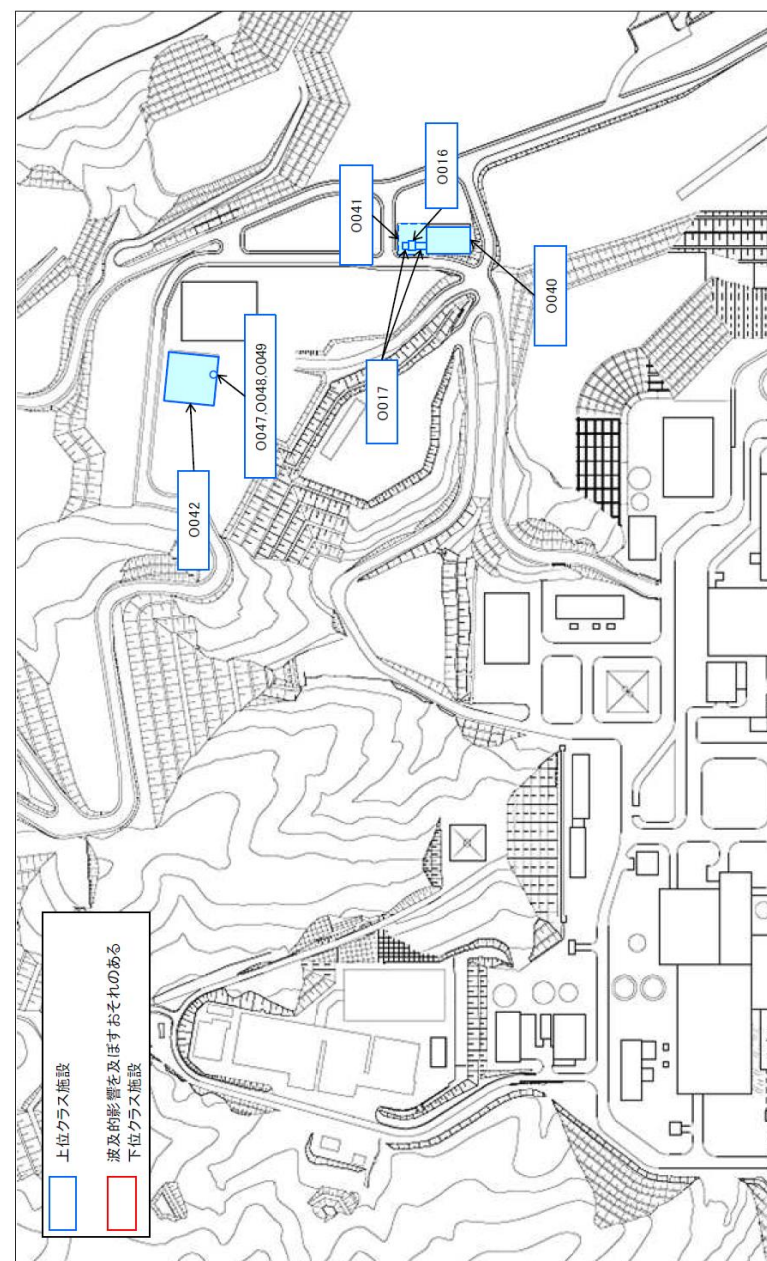
建屋内上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
中央制御室外原子炉停止装置盤 原子炉系 (広域水位) 計装ラック 原子炉系 (狭域水位) 計装ラック S/C 圧力, S/C-R/B 差圧計器架台 圧力抑制室水位 RCW サージタンク水位 RHR ポンプ出口流量	耐火隔壁	基準地震動 Ss による構造健全性評価により、耐火隔壁が損傷及び転倒しないことを確認する。	工認計算書対象

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>6.4 <u>建屋外</u>における損傷、転倒及び落下等による影響検討結果</p> <p>6.4.1 抽出手順 机上検討及び現地調査をもとに、<u>建屋外上位クラス施設及び建屋外上位クラス施設の間接支持構造物である建物・構築物</u>に対して、損傷、転倒及び落下等により影響を及ぼす可能性のある下位クラス施設を抽出した。なお、机上検討は上位クラス施設周辺の下位クラス施設の転倒及び落下を想定した場合にも上位クラス施設に衝突しないだけの離隔距離をとって配置されていることを確認する。また、上位クラス施設に対して、下位クラス施設が明らかに影響を及ぼさない程度の大きさ、重量等である場合は影響無しと判断する。</p> <p>6.4.2 下位クラス施設の抽出結果 第5-4 図のフローのa に基づいて抽出された下位クラス施設について抽出したものを第6-4-1 表～第6-4-3 表に示す。なお、机上検討のみにより評価した施設を第6-4-1 表～第6-4-3 表の備考にて示す。</p> <p>6.4.3 <u>耐震評価を実施する施設</u> 6.4.2 で抽出した<u>建屋外下位クラス施設</u>の評価方針について、第6-4-4表～第6-4-6 表に示す。</p>	<p>6.4 <u>建屋外</u>における施設の損傷、転倒、落下等による影響検討結果</p> <p>6.4.1 抽出手順 机上検討及び現地調査を基に、<u>建屋外上位クラス施設及び建屋外上位クラス施設の間接支持構造物である建物・構築物</u>に対して、損傷、転倒、落下等により影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。</p> <p>6.4.2 下位クラス施設の抽出結果 第5.4-1 図のフローのa に基づいて、<u>波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出した結果を第6.4-1 図、第6.4-2 図、第6.4-3 図及び第6.4-1 表に示す。</u></p> <p>なお、液状化による影響のうち側方流動については、<u>0.P.+14.8m 盤では地表面が傾斜していないことから、上位クラス施設へ影響を及ぼさない。また、高台側には下位クラス施設が存在せず、海側の下位クラス施設は前面護岸を除き、液状化対象層に接していない(岩盤やセメント改良土に囲まれている)ため、上位クラス施設へ影響を及ぼさない。前面護岸については、次項6.4.3 において、評価方針を示す。その他の液状化の影響として浮き上がりについては、設計用地下水位を設定し評価を実施する。</u></p> <p>6.4.3 <u>耐震評価方針</u> 6.4.2 項で抽出した<u>建屋外下位クラス施設</u>の評価方針について、第6.4-2 表に示す。</p>	<p>6.4 <u>屋外</u>における損傷、転倒、落下等による影響検討結果</p> <p>6.4.1 抽出手順 机上検討及び現地調査をもとに、<u>屋外上位クラス施設</u>に対して、損傷、転倒、落下等により影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を抽出する。<u>なお、机上検討は上位クラス施設周辺の下位クラス施設の転倒及び落下を想定した場合にも上位クラス施設に衝突しない離隔距離をとって配置されていることを確認する。また、上位クラス施設に対して、下位クラス施設が影響を及ぼさない程度の大きさ、重量等である場合は影響無しと判断する。</u></p> <p>6.4.2 下位クラス施設の抽出結果 第5-4 図のフローのa に基づいて抽出された下位クラス施設を第6-4-1 表に示す。なお、机上検討のみにより評価した施設を第6-4-1 表の備考にて示す。 <u>なお、敷地の被覆層である埋戻土(液状化評価対象層)はEL+8.5m 盤及びEL+15m 盤に分布している。</u> <u>したがって、液状化による影響のうち側方流動については、EL+15m 盤では地表面が傾斜していないことから、上位クラス施設へ影響を及ぼさない。EL+50m 盤の下位クラス施設周辺には埋戻土は分布していないことから、上位クラス施設へ影響を及ぼさない。EL+8.5m 盤の下位クラス施設については、埋戻土の分布状況等を踏まえて詳細設計段階で評価を実施する。</u> <u>また、その他の液状化の影響として浮き上がりについては、設計用地下水位を設定し評価を実施する。</u></p> <p>6.4.3 <u>影響検討結果</u> 6.4.2 で抽出した<u>屋外下位クラス施設</u>の評価方針について、第6-4-2 表に示す。</p>	<p>備考</p> <p>・記載の充実 【柏崎6/7】 島根2号炉では液状化による影響について記載している ・対象施設の相違 【女川2】 島根2号炉における下位クラス施設の設置盤(設置高さ)別の評価方法を記載している</p>



第 6.4-1 図 女川 2号炉 損傷、転倒、落下等に係る建屋外上位クラス施設配置図

・記載箇所の相違  
**【女川 2】**  
 島根 2号炉の屋外上位クラス施設の配置図は、第 6-1-1 図及び第 6-1-2 図に記載



第6.4-2 図 女川2号炉 損傷、転倒、落下等に係る建屋外上位クラス施設配置図 (高台側)



柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<div data-bbox="973 352 1006 716" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> <p>特記事項の内容は別添上の欄から公開できません。</p> </div> <div data-bbox="1032 331 1629 1417" style="border: 2px solid black; height: 517px; margin: 10px 0;"> </div> <div data-bbox="1644 310 1709 1459" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>第6.4-3図 女川2号炉 損傷、転倒、落下等に係る建屋外上位クラス施設配置図 (海水ポンプ室)  第6.4-3 図 女川2号炉 損傷、転倒、落下等に係る建屋外上位クラス施設配置図 (海水ポンプ室)</p> </div>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)

第6-4-1表 6号炉 建屋外上位クラス施設へ波及的影響(損傷・転倒・落下等)を及ぼすおそれのある下位クラス施設(1/2)

整理番号	建屋外上位クラス施設	区分	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ		備考
				(○:有, ×:無)	損傷・転倒・落下	
K6-0001	非常用ディーゼル発電設備 軽油タンク	S 773 SA施設	5号炉主排気筒	○		
K6-0002	非常用ディーゼル発電設備 燃料移送ポンプ	S 773	5号炉主排気筒	○		
			燃料移送ポンプエリア電巻防護壁	○		
K6-0003	非常用ディーゼル発電設備 燃料油系配管	S 773	5号炉主排気筒	○		
			燃料移送ポンプエリア電巻防護壁	○		
K6-0004	非常用ディーゼル発電設備 燃料移送ポンプ出口逆止弁	S 773	5号炉主排気筒	○		
			燃料移送ポンプエリア電巻防護壁	○		
K6-0005	格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置	SA施設	5号炉主排気筒	○		
K6-0006	格納容器圧力逃がし装置 上よみフィルタ	SA施設	5号炉主排気筒	○		
K6-0007	格納容器圧力逃がし装置 トレン移送ポンプ	SA施設	5号炉主排気筒	○		
K6-0008	格納容器圧力逃がし装置 ドレンタンク	SA施設	5号炉主排気筒	○		
K6-0009	格納容器圧力逃がし装置 ラブチャージディスク	SA施設	5号炉主排気筒	○		
K6-0010	復水補給水系配管	SA施設	5号炉主排気筒	○		
K6-0011	燃料プール冷却浄化系配管	SA施設	5号炉主排気筒	○		
K6-0012	格納容器圧力逃がし装置 配管	SA施設	5号炉主排気筒	○		
K6-0013	格納容器圧力逃がし装置 放射線モニタ盤	SA施設	5号炉主排気筒	○		
K6-0014	原子炉建屋	S 773施設及び SA 施設間接支持構造物	5号炉主排気筒	○		※1
K6-0015	タービン建屋	S 773施設及び SA 施設間接支持構造物	5号炉タービン建屋	○		※1
			5号炉主排気筒	○		
K6-0016	主排気筒	S 773施設及び SA 施設間接支持構造物	5号炉主排気筒	○		※1
K6-0017	格納容器圧力逃がし装置 基礎	SA 施設間接支持構造物	5号炉主排気筒	○		※1
K6-0018	海水貯留堰	S 773 屋外重要土木構造物 SA施設	取水護岸	○		※1
K6-0019	スクリーン室	屋外重要土木構造物 SA施設	—	×		※1

女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)

第6.4-1表 女川2号炉 建屋外上位クラス施設へ波及的影響(損傷, 転倒, 落下等)を及ぼすおそれのある下位クラス施設(1/3)

整理番号	屋外上位クラス施設	区分	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設*	波及的影響のおそれ		備考
				(○:有, ×:無)	損傷・転倒・落下	
0001	原子炉補機冷却海水ポンプ	Sクラス SA施設	2号炉海水ポンプ室門型クレーン	○		
			電巻防護ネット	○		
0002	原子炉補機冷却海水系配管	Sクラス SA施設	2号炉海水ポンプ室門型クレーン	○		
			電巻防護ネット	○		
0003	RSWポンプ吐出逆止弁	Sクラス SA施設	2号炉海水ポンプ室門型クレーン	○		
			電巻防護ネット	○		
0004	RSWポンプ吐出弁	Sクラス SA施設	2号炉海水ポンプ室門型クレーン	○		
			電巻防護ネット	○		
0005	RSWポンプ吐出連絡管止め弁	Sクラス SA施設	2号炉海水ポンプ室門型クレーン	○		
			電巻防護ネット	○		
0006	高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	Sクラス SA施設	2号炉海水ポンプ室門型クレーン	○		
			電巻防護ネット	○		
0007	高圧炉心スプレイ補機冷却海水系配管	Sクラス SA施設	2号炉海水ポンプ室門型クレーン	○		
			電巻防護ネット	○		
0008	高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ストレーナ	Sクラス SA施設	2号炉海水ポンプ室門型クレーン	○		
			電巻防護ネット	○		
0009	HPSWポンプ吐出逆止弁	Sクラス SA施設	2号炉海水ポンプ室門型クレーン	○		
			電巻防護ネット	○		
0010	HPSWポンプ吐出弁	Sクラス SA施設	2号炉海水ポンプ室門型クレーン	○		
			電巻防護ネット	○		
0011	非常用ガス処理系配管	Sクラス SA施設	—	×		
0012	復水補給水系配管	SA施設	—	×	設置予定施設 *1	
0013	原子炉補機冷却水系配管	Sクラス SA施設	—	×	設置予定施設 *1	
0014	残留熱除去系配管	Sクラス SA施設	—	×	設置予定施設 *1	
0015	原子炉格納容器フィルタベント系配管	SA施設	—	×	設置予定施設 *1	
0016	ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	SA施設	—	×	設置予定施設 *1	
0017	ガスタービン発電設備燃料移送系配管	SA施設	—	×	設置予定施設 *1	
0018	復水貯蔵タンク	SA施設	—	×		
0019	復水貯蔵タンク水位計器架台	Sクラス SA施設	—	×		
0020	RSWポンプ出口圧力計器架台	Sクラス	2号炉海水ポンプ室門型クレーン	○		
			電巻防護ネット	○		

島根原子力発電所 2号炉

第6-4-1表 島根原子力発電所2号炉 屋外上位クラス施設へ波及的影響(損傷・転倒・落下等)を及ぼすおそれのある下位クラス施設(1/5)

整理番号	屋外上位クラス施設	区分	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ		備考
				(○:有, ×:なし)	損傷・転倒・落下	
0001	原子炉補機海水ポンプ (A), (C)	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○		
			取水槽ガントリクレーン	○		
			1号炉排気筒	○		
			降じん機	○		
0002	原子炉補機海水ポンプ (B), (D)	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○		
			取水槽ガントリクレーン	○		
			1号炉排気筒	○		
			降じん機	○		
0003 0004 0007	原子炉補機海水ストレーナ (A) 原子炉補機海水ストレーナ (B) 高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○		
			取水槽ガントリクレーン	○		
			1号炉排気筒	○		
			降じん機	○		
0005	原子炉補機海水系配管	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○		
			取水槽補機海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○		
			取水槽ガントリクレーン	○		
			1号炉排気筒	○		
0006	タービン補機海水系配管 (取水配管)	Sクラス	タービン補機海水系配管	○		
			取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○		
			取水槽ガントリクレーン	○		
			1号炉排気筒	○		
0008	高圧炉心スプレイ補機海水系配管	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○		
			取水槽補機海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○		
			取水槽ガントリクレーン	○		
			1号炉排気筒	○		
0009	非常用ガス処理系排気筒	Sクラス/SA施設	高圧炉心スプレイ補機排気筒	○		
0010	非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (A)	Sクラス	—	×		

備考

・対象施設の相違【柏崎6/7, 女川2】  
波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の評価結果及び評価方針について、第6-4-2表で各社の比較を行うため、本表の比較は省略するが、変更箇所のあるページは記載する

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																																										
		<p align="center"><b>第6-4-1表 島根原子力発電所2号炉 屋外上位クラス施設へ波及的影響（損傷・転倒・落下等）を及ぼすおそれのある下位クラス施設（5/5）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">整理番号</th> <th rowspan="2">屋外上位クラス施設</th> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設</th> <th colspan="2">波及的影響のおそれ (○:あり, ×:なし)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>損傷・転倒・落下</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">0065</td> <td rowspan="3">タービン継機海水ポンプ出口弁 (BW247-18, C)</td> <td rowspan="3">Sクラス</td> <td>取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備</td> <td align="center">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取水槽ガントリクレーン</td> <td align="center">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1号炉排気筒</td> <td align="center">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0066</td> <td>タービン継機海水ポンプ第二出口弁</td> <td>Sクラス</td> <td>※2</td> <td align="center">※2</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">0067</td> <td rowspan="3">循環水ポンプ (A), (B), (C)</td> <td rowspan="3">Sクラス</td> <td>取水槽循環水ポンプエリア電巻防護対策設備</td> <td align="center">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取水槽ガントリクレーン</td> <td align="center">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1号炉排気筒</td> <td align="center">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">0068</td> <td rowspan="4">循環水系配管 (ポンプ出口～タービン建物外壁)</td> <td rowspan="4">Sクラス</td> <td>取水槽循環水ポンプエリア電巻防護対策設備</td> <td align="center">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取水槽ガントリクレーン</td> <td align="center">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1号炉排気筒</td> <td align="center">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>タービン継機海水ストレーナ</td> <td align="center">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0069</td> <td align="center" colspan="6">欠番</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">0070</td> <td rowspan="3">除じんポンプ (A), (B)</td> <td rowspan="3">Sクラス</td> <td>取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備</td> <td align="center">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取水槽ガントリクレーン</td> <td align="center">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1号炉排気筒</td> <td align="center">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">0071</td> <td rowspan="4">除じん系配管 (ポンプ入口配管、ポンプ出口～海水ポンプエリア境界壁)</td> <td rowspan="4">Sクラス</td> <td>取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備</td> <td align="center">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取水槽海水ポンプエリア防水壁</td> <td align="center">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取水槽ガントリクレーン</td> <td align="center">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1号炉排気筒</td> <td align="center">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0072</td> <td>屋外配管ダクト (タービン建物～放水槽)</td> <td>屋外重要土木構造物</td> <td align="center">—</td> <td align="center">×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0073</td> <td>タービン継機海水逆止弁</td> <td>Sクラス</td> <td align="center">※2</td> <td align="center">※2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0074</td> <td>廃液廃棄物処理系配管 (逆止弁下流)</td> <td>Sクラス</td> <td align="center">—</td> <td align="center">×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0075</td> <td>廃液廃棄物処理系逆止弁</td> <td>Sクラス</td> <td align="center">※2</td> <td align="center">※2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0076</td> <td>1号炉取水槽北側壁</td> <td>Sクラス施設間接支持構造物</td> <td>1号炉取水槽ピット部</td> <td align="center">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0077</td> <td>取水槽湧き出し検知器</td> <td>Sクラス</td> <td align="center">※2</td> <td align="center">※2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0078</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽遮断</td> <td>SA施設</td> <td align="center">—</td> <td align="center">×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0079</td> <td>配管遮断</td> <td>SA施設</td> <td align="center">—</td> <td align="center">×</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	整理番号	屋外上位クラス施設	区分	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ (○:あり, ×:なし)		備考	損傷・転倒・落下		0065	タービン継機海水ポンプ出口弁 (BW247-18, C)	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○			取水槽ガントリクレーン	○			1号炉排気筒	○			0066	タービン継機海水ポンプ第二出口弁	Sクラス	※2	※2		0067	循環水ポンプ (A), (B), (C)	Sクラス	取水槽循環水ポンプエリア電巻防護対策設備	○			取水槽ガントリクレーン	○			1号炉排気筒	○			0068	循環水系配管 (ポンプ出口～タービン建物外壁)	Sクラス	取水槽循環水ポンプエリア電巻防護対策設備	○			取水槽ガントリクレーン	○			1号炉排気筒	○			タービン継機海水ストレーナ	○			0069	欠番						0070	除じんポンプ (A), (B)	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○			取水槽ガントリクレーン	○			1号炉排気筒	○			0071	除じん系配管 (ポンプ入口配管、ポンプ出口～海水ポンプエリア境界壁)	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○			取水槽海水ポンプエリア防水壁	○			取水槽ガントリクレーン	○			1号炉排気筒	○			0072	屋外配管ダクト (タービン建物～放水槽)	屋外重要土木構造物	—	×		0073	タービン継機海水逆止弁	Sクラス	※2	※2		0074	廃液廃棄物処理系配管 (逆止弁下流)	Sクラス	—	×		0075	廃液廃棄物処理系逆止弁	Sクラス	※2	※2		0076	1号炉取水槽北側壁	Sクラス施設間接支持構造物	1号炉取水槽ピット部	○			0077	取水槽湧き出し検知器	Sクラス	※2	※2		0078	第1ベントフィルタ格納槽遮断	SA施設	—	×		0079	配管遮断	SA施設	—	×		
整理番号	屋外上位クラス施設	区分					波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	波及的影響のおそれ (○:あり, ×:なし)		備考																																																																																																																																																			
			損傷・転倒・落下																																																																																																																																																										
0065	タービン継機海水ポンプ出口弁 (BW247-18, C)	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○																																																																																																																																																									
			取水槽ガントリクレーン	○																																																																																																																																																									
			1号炉排気筒	○																																																																																																																																																									
0066	タービン継機海水ポンプ第二出口弁	Sクラス	※2	※2																																																																																																																																																									
0067	循環水ポンプ (A), (B), (C)	Sクラス	取水槽循環水ポンプエリア電巻防護対策設備	○																																																																																																																																																									
			取水槽ガントリクレーン	○																																																																																																																																																									
			1号炉排気筒	○																																																																																																																																																									
0068	循環水系配管 (ポンプ出口～タービン建物外壁)	Sクラス	取水槽循環水ポンプエリア電巻防護対策設備	○																																																																																																																																																									
			取水槽ガントリクレーン	○																																																																																																																																																									
			1号炉排気筒	○																																																																																																																																																									
			タービン継機海水ストレーナ	○																																																																																																																																																									
0069	欠番																																																																																																																																																												
0070	除じんポンプ (A), (B)	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○																																																																																																																																																									
			取水槽ガントリクレーン	○																																																																																																																																																									
			1号炉排気筒	○																																																																																																																																																									
0071	除じん系配管 (ポンプ入口配管、ポンプ出口～海水ポンプエリア境界壁)	Sクラス	取水槽海水ポンプエリア電巻防護対策設備	○																																																																																																																																																									
			取水槽海水ポンプエリア防水壁	○																																																																																																																																																									
			取水槽ガントリクレーン	○																																																																																																																																																									
			1号炉排気筒	○																																																																																																																																																									
0072	屋外配管ダクト (タービン建物～放水槽)	屋外重要土木構造物	—	×																																																																																																																																																									
0073	タービン継機海水逆止弁	Sクラス	※2	※2																																																																																																																																																									
0074	廃液廃棄物処理系配管 (逆止弁下流)	Sクラス	—	×																																																																																																																																																									
0075	廃液廃棄物処理系逆止弁	Sクラス	※2	※2																																																																																																																																																									
0076	1号炉取水槽北側壁	Sクラス施設間接支持構造物	1号炉取水槽ピット部	○																																																																																																																																																									
0077	取水槽湧き出し検知器	Sクラス	※2	※2																																																																																																																																																									
0078	第1ベントフィルタ格納槽遮断	SA施設	—	×																																																																																																																																																									
0079	配管遮断	SA施設	—	×																																																																																																																																																									
		<p>※1 設置物や附属器具等の影響を受けない施設のため机上検討のみ実施          ※2 詳細な設置状況を確認後評価実施</p>																																																																																																																																																											

第6-4-4表 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉 建屋外施設の評価方針又は評価結果 (1/2)

建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針又は評価結果	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用ディーゼル発電設備軽油タンク</li> <li>非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ</li> <li>非常用ディーゼル発電設備燃料油系配管</li> <li>非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ出口逆止弁</li> <li>格納容器圧力逃がし装置フィルタ装置</li> <li>格納容器圧力逃がし装置よう素フィルタ</li> <li>格納容器圧力逃がし装置ドレン移送ポンプ</li> <li>格納容器圧力逃がし装置ドレンタンク</li> <li>格納容器圧力逃がし装置ドレンタンクイスク</li> <li>復水補給水系配管</li> <li>燃料プールの冷却浄化系配管</li> <li>格納容器圧力逃がし装置配管</li> <li>格納容器圧力逃がし装置放射線モニタ盤</li> <li>原子炉建屋</li> <li>タービン建屋</li> <li>主排気筒</li> <li>格納容器圧力逃がし装置基礎</li> <li>軽油タンク基礎</li> <li>非常用ガス処理系配管</li> <li>格納容器圧力逃がし装置フィルタ装置</li> <li>格納容器圧力逃がし装置フィルタ装置水位</li> <li>格納容器圧力逃がし装置フィルタ装置金属フィルタ差圧</li> <li>格納容器圧力逃がし装置フィルタ装置スクラバ水pH</li> </ul>	5号炉主排気筒	<p>標準地震動 Ss に対する地震応答解析を実施し、5号炉主排気筒が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認にあたっては地盤の液状化による影響を考慮する。また、5号炉主排気筒は周辺斜面からの影響を受けない十分な離隔距離を保持していることを確認した。</p>	<p>工認補足説明資料に記載予定 本資料 添付資料 4 参照</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)

第6.4-2表 女川原子力発電所 2号炉 建屋外施設の損傷、転倒、落下等の影響に対する評価方針 (1/5)

建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉補機冷却海水ポンプ</li> <li>原子炉補機冷却海水系配管</li> <li>RSW ポンプ吐出逆止弁</li> <li>RSW ポンプ吐出弁</li> <li>RSW ポンプ吐出連絡管止め弁</li> <li>高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ</li> <li>高圧炉心スプレイ補機冷却海水系配管</li> <li>高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ストレーナ</li> <li>HPSW ポンプ吐出逆止弁</li> <li>HPSW ポンプ吐出弁</li> <li>RSW ポンプ出口圧力計器架台</li> <li>HPSW ポンプ出口圧力計器架台</li> <li>防潮堤</li> <li>防潮壁</li> <li>浸水防止蓋</li> <li>逆止弁付ファンネル</li> <li>貫通部止水処置</li> <li>取水ピット水位計</li> <li>浸水防止壁</li> </ul>	2号炉海水ポンプ室門型クレーン	<p>標準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、海水ポンプ室門型クレーンが転倒及び落下しないことを確認する。また、海水ポンプ室門型クレーン及び上位クラス施設は周辺斜面からの影響を受けない十分な離隔距離を保持していることを確認した。</p>	<p>工認計算書対象 添付資料 3 参照</p>

女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)

島根原子力発電所 2号炉

第6-4-2表 島根原子力発電所2号炉 屋外施設の評価結果及び評価方針 (損傷・転倒・落下等) (1/3)

屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉補機海水ポンプ (A), (C)</li> <li>原子炉補機海水ポンプ (B), (D)</li> <li>原子炉補機海水系配管</li> <li>高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ</li> <li>高圧炉心スプレイ補機海水系配管</li> <li>取水槽床ドレン逆止弁</li> <li>タービン補機海水ポンプ (A)</li> <li>タービン補機海水ポンプ (B), (C)</li> <li>タービン補機海水系配管 (ポンプ出口～第二出口)</li> <li>タービン補機海水ポンプ出口弁 (W247-1A)</li> <li>タービン補機海水ポンプ出口弁 (W247-1B, C)</li> <li>除じんポンプ (A), (B)</li> <li>除じん系配管 (ポンプ入口配管、ポンプ出口～海水ポンプエリア境界壁)</li> </ul>	取水槽海水ポンプエリア電管防護対策設備	<p>標準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、取水槽海水ポンプエリア電管防護対策設備が落下しないことを確認する。</p>	工認計算書添付予定
<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉補機海水ポンプ (A), (C)</li> <li>原子炉補機海水ポンプ (B), (D)</li> <li>原子炉補機海水ストレーナ (A)</li> <li>原子炉補機海水ストレーナ (B)</li> <li>高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ</li> <li>高圧炉心スプレイ補機海水系配管</li> <li>高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ</li> <li>高圧炉心スプレイ補機海水系配管</li> <li>取水槽除じん機エリア水密扉</li> <li>取水槽</li> <li>取水槽水位計</li> <li>取水槽床ドレン逆止弁</li> <li>タービン補機海水ポンプ (A)</li> <li>タービン補機海水ポンプ (B), (C)</li> <li>タービン補機海水系配管 (ポンプ出口～第二出口)</li> <li>タービン補機海水ポンプ出口弁 (W247-1A)</li> <li>タービン補機海水ポンプ出口弁 (W247-1B, C)</li> <li>格納容器圧力逃がし装置 (ポンプ出口～タービン建物外壁)</li> <li>除じんポンプ (A), (B)</li> <li>除じん系配管 (ポンプ入口配管、ポンプ出口～海水ポンプエリア境界壁)</li> </ul>	取水槽ガントリクレーン	<p>標準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、取水槽ガントリクレーンが損傷、転倒及び落下しないことを確認する。</p>	工認計算書添付予定
<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉補機海水ポンプ (A), (C)</li> <li>原子炉補機海水ポンプ (B), (D)</li> <li>原子炉補機海水ストレーナ (A)</li> <li>原子炉補機海水ストレーナ (B)</li> <li>高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ</li> <li>原子炉補機海水系配管</li> <li>高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ</li> <li>高圧炉心スプレイ補機海水系配管</li> <li>取水槽逆止弁</li> <li>防浪壁</li> <li>防浪壁透防浪扉</li> <li>取水槽除じん機エリア防水壁</li> <li>防浪壁</li> <li>2号炉原子炉建物 (原子炉含む)</li> <li>2号炉タービン建物</li> <li>2号炉タービン建物</li> <li>2号炉タービン建物</li> <li>取水槽除じん機エリア水密扉</li> <li>タービン補機海水ポンプ (A)</li> <li>タービン補機海水ポンプ (B), (C)</li> <li>タービン補機海水系配管 (ポンプ出口～第二出口)</li> <li>タービン補機海水ポンプ出口弁 (W247-1A)</li> <li>タービン補機海水ポンプ出口弁 (W247-1B, C)</li> <li>格納容器圧力逃がし装置 (ポンプ出口～タービン建物外壁)</li> <li>除じんポンプ (A), (B)</li> <li>除じん系配管 (ポンプ入口配管、ポンプ出口～海水ポンプエリア境界壁)</li> </ul>	1号炉排気筒	<p>標準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、1号炉排気筒が損傷、転倒及び落下しないことを確認する。なお、影響の確認にあたっては地盤の液状化による影響を考慮する。</p>	工認計算書添付予定
<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉補機海水ポンプ (A), (C)</li> <li>原子炉補機海水ポンプ (B), (D)</li> <li>高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ</li> </ul>	除じん機	<p>標準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、除じん機が損傷及び転倒しないことを確認する。</p>	工認計算書添付予定
<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉補機海水ストレーナ (A)</li> <li>原子炉補機海水ストレーナ (B)</li> <li>高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ</li> <li>原子炉補機海水系配管</li> <li>高圧炉心スプレイ補機海水系配管</li> <li>取水槽床ドレン逆止弁</li> <li>タービン補機海水系配管 (ポンプ出口～第二出口)</li> <li>格納容器圧力逃がし装置 (ポンプ出口～タービン建物外壁)</li> </ul>	取水槽補機海水ポンプエリア電管防護対策設備	<p>標準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、取水槽補機海水ポンプエリア電管防護対策設備が落下しないことを確認する。</p>	工認計算書添付予定
2号炉排気筒	2号炉排気筒モニタ室	<p>標準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、2号炉排気筒モニタ室が損傷及び転倒しないことを確認する。</p>	工認計算書添付予定
非常用ガス処理系排気管	高光度航空障害灯制御器	<p>標準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、高光度航空障害灯制御器が転倒しないことを確認する。</p>	工認計算書添付予定

備考

- 対象施設の相違【柏崎 6/7】
  - 6号炉燃料移送ポンプエリア竜巻防護壁、6号炉取水護岸、6号及び7号炉サービスマン建屋、5号炉サービスマン建屋、5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎：島根2号炉には当該施設なし
  - 【女川 2】
    - アクセスルート：島根2号炉のアクセスルートには防波壁と一体となっている部分はない
    - 2号炉タービン建屋：島根2号炉タービン建物は上位クラス施設である
    - 2号炉補助ボイラー建屋：島根2号炉所内ボイラー室は上位クラス施設と離隔距離があるため波及的影響しない
    - 1号炉制御建屋、：島根2号炉には当該施設なし

第6-4-4表 6号炉 建屋外施設の評価方針又は評価結果 (2/2)

建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針又は評価結果	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用ディーゼル発電設備</li> <li>燃料移送ポンプ</li> <li>非常用ディーゼル発電設備</li> <li>燃料抽系配管</li> <li>非常用ディーゼル発電設備</li> <li>燃料移送ポンプ出口逆止弁</li> </ul>	燃料移送ポンプエリア電巻防護壁	基準地震動 Ss に対する地震応答解析を実施し、燃料移送ポンプエリア電巻防護壁が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認にあたっては地盤の液化化による影響を考慮する。燃料移送ポンプエリア電巻防護壁は周辺斜面からの影響を受けない十分な離隔距離を保持していることを確認した。基準地震動 Ss に対する地震応答解析を実施し、5号炉タービン建屋が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認にあたっては地盤の液化化による影響を考慮する。また、5号炉タービン建屋は周辺斜面からの影響を受けない十分な離隔距離を保持していることを確認した。基準地震動 Ss に対する地震応答解析を実施し、取水護岸が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認にあたっては地盤の液化化による影響を考慮する。また、取水護岸は周辺斜面からの影響を受けない十分な離隔距離を保持していることを確認した。	工認計算書添付資料4参照 工認補足説明資料に記載予定本資料添付資料4参照 工認計算書添付資料4参照
<ul style="list-style-type: none"> <li>タービン建屋</li> </ul>	5号炉タービン建屋		
<ul style="list-style-type: none"> <li>海水貯留堰</li> </ul>	取水護岸		

第6.4-2表 女川2号炉 建屋外施設の損傷、転倒、落下等の影響に対する評価方針 (2/5)

建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
原子炉補機冷却海水ポンプ 原子炉補機冷却海水系配管 RSW ポンプ吐出逆止弁 RSW ポンプ吐出弁 RSW ポンプ吐出連絡管止め弁 高圧炉心スプレッドレイ補機冷却海水ポンプ 高圧炉心スプレッドレイ補機冷却海水系配管 高圧炉心スプレッドレイ補機冷却海水系ストレーナ HPSW ポンプ吐出逆止弁 HPSW ポンプ吐出弁 HPSW ポンプ出口圧力計器架台 HPSW ポンプ出口圧力計器架台 逆止弁付ファンネル 貫通部止水処置 取水ピット水位計 防潮堤	電巻防護ネット 波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、電巻防護ネットが損傷及び落下しないことを確認する。 また、電巻防護ネット及び上位クラス施設は周辺斜面からの影響を受けない十分な離隔距離を保持していることを確認した。 C <sub>1</sub> 級の硬質な岩盤に設置されたトンネルであり、構造物上面から杭下端までの離隔が十分確保されていることから、損傷等による防潮堤への影響はない。	工認計算書対象 添付資料3参照 添付資料7参照

第6-4-2表 島根原子力発電所2号炉 屋外施設の評価結果及び評価方針 (損傷・転倒・落下等) (2/3)

屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (A) 高圧炉心スプレッドレイディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ 2号炉排気筒 非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管 (A) 高圧炉心スプレッドレイディーゼル発電機燃料移送系配管	燃料移送ポンプエリア電巻防護対策設備	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、燃料移送ポンプエリア電巻防護対策設備が損傷、転倒及び落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
取水槽水位計 除じん配管 (ポンプ入口配管、ポンプ出口～海水ポンプエリア集水部)	取水槽海水ポンプエリア防水壁	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、取水槽海水ポンプエリア防水壁が落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
防波壁	サイトバンク建物	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、サイトバンク建物が損傷及び転倒しないことを確認する。 <sup>※1</sup> なお、影響の確認にあたっては地盤の液化化による影響を考慮する。 <sup>※2</sup>	工認計算書添付予定
防波壁	1, 2号炉北東防波壁周辺斜面 3号炉北西防波壁周辺斜面	斜面高さ、勾配等から2号炉南側切取斜面の安定性評価に代表させる。	「島根原子力発電所2号炉 新事業計画及び事故重大事象等対応施設の評価結果及び周辺斜面の安定性評価」資料参照
非常用ガス処理系排気管 非常用ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ (A) 高圧炉心スプレッドレイディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ 燃料移送ポンプ 低圧炉心スプレッドレイディーゼル発電機燃料移送系配管 (接続口) 格納容器冷却スプレッドレイ系配管 (接続口) システム冷却水系配管 (接続口) 2号炉原子炉建物 (原子炉棟含む) 2号炉排気筒 第1ベントフィルタ格納槽 低圧炉心スプレッドレイ格納槽 格納容器フィルタメント系配管 (接続口) 高圧発電機車接続プラグ収納筒	2号炉西側切取斜面	切取による対策を実施していることから、切取後の基準地震動 Ss に対する安定性を評価し、2号炉西側切取斜面が崩壊するおそれがないことを確認する。	「島根原子力発電所2号炉 新事業計画及び事故重大事象等対応施設の評価結果及び周辺斜面の安定性評価」資料参照
圧力開放板 低圧炉心スプレッドレイ系配管 (接続口) 格納容器冷却スプレッドレイ系配管 (接続口) システム冷却水系配管 (接続口) 2号炉原子炉建物 (原子炉棟含む) 2号炉排気筒 第1ベントフィルタ格納槽 低圧炉心スプレッドレイ格納槽 格納容器フィルタメント系配管 (接続口) 高圧発電機車接続プラグ収納筒	2号炉南側切取斜面	基準地震動 Ss に対する安定性を評価し、2号炉南側切取斜面が崩壊するおそれがないことを確認する。	「島根原子力発電所2号炉 新事業計画及び事故重大事象等対応施設の評価結果及び周辺斜面の安定性評価」資料参照
ガスタービン発電機用軽油タンク ガスタービン発電機建物 ガスタービン発電機燃料移送配管 屋外配管ダクト (ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機) ガスタービン発電機用軽油タンク基礎	ガスタービン発電機建物周辺斜面	基準地震動 Ss に対する安定性を評価し、ガスタービン発電機建物周辺斜面が崩壊するおそれがないことを確認する。	「島根原子力発電所2号炉 新事業計画及び事故重大事象等対応施設の評価結果及び周辺斜面の安定性評価」資料参照
制御室建物	1号炉原子炉建物	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、1号炉原子炉建物が損傷及び転倒しないことを確認する。なお、影響の確認にあたっては地盤の液化化による影響を考慮する。 <sup>※1</sup>	工認計算書添付予定
制御室建物	1号炉タービン建物	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、1号炉タービン建物が損傷及び転倒しないことを確認する。なお、影響の確認にあたっては地盤の液化化による影響を考慮する。 <sup>※1</sup>	工認計算書添付予定
制御室建物	1号炉廃棄物処理建物	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、1号炉廃棄物処理建物が損傷及び転倒しないことを確認する。なお、影響の確認にあたっては地盤の液化化による影響を考慮する。 <sup>※1</sup>	工認計算書添付予定
緊急時対策所 緊急時対策所発電機接続プラグ架 緊急時対策所 緊急時対策所発電機接続プラグ架	緊急時対策所周辺斜面	斜面高さ、勾配等からガスタービン発電機建物周辺斜面の安定性評価に代表させる。	「島根原子力発電所2号炉 新事業計画及び事故重大事象等対応施設の評価結果及び周辺斜面の安定性評価」資料参照
緊急時対策所 緊急時対策所発電機接続プラグ架	免費重要棟避難室	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、免費重要棟避難室が損傷及び転倒しないことを確認する。なお、影響の確認にあたっては地盤の液化化による影響を考慮する。 <sup>※1</sup>	工認計算書添付予定
2号炉排気筒	主排気ダクト	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、主排気ダクトが損傷、転倒及び落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定
原子炉補機海水系配管 (放水配管)	タービン補機海水系配管	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、タービン補機海水系配管が落下しないことを確認する。	工認計算書添付予定

第6-4-6表 6号及び7号炉 建屋外施設の評価方針又は評価結果(損傷、転倒及び落下等による影響)

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)

7号炉分(第6-4-5表)については、6号炉分(第6-4-4表)と同等のため省略する

建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針又は評価結果	備考
・コントロール建屋	サービス建屋	基準地震動 Ss に対する地震応答解析を実施し、サービス建屋が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認にあたっては地盤の液状化による影響を考慮する。また、サービス建屋は周辺斜面からの影響を受けない十分な距離を保持していることを確認した。	工認計算書添付予定本資料4添付資料4参照
	5号炉タービン建屋	基準地震動 Ss に対する地震応答解析を実施し、5号炉タービン建屋が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認にあたっては地盤の液状化による影響を考慮する。また、5号炉タービン建屋は周辺斜面からの影響を受けない十分な距離を保持していることを確認した。	工認補足説明資料に記載予定本資料4添付資料4参照
	5号炉サービス建屋	基準地震動 Ss に対する地震応答解析を実施し、5号炉サービス建屋が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認にあたっては地盤の液状化による影響を考慮する。また、5号炉サービス建屋は周辺斜面からの影響を受けない十分な距離を保持していることを確認した。	工認計算書添付予定本資料4添付資料4参照
	5号炉主排気筒	基準地震動 Ss に対する地震応答解析を実施し、5号炉主排気筒が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認にあたっては地盤の液状化による影響を考慮する。また、5号炉主排気筒は周辺斜面からの影響を受けない十分な距離を保持していることを確認した。	工認補足説明資料に記載予定本資料4添付資料4参照
	5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎	基準地震動 Ss に対する地震応答解析を実施し、5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認にあたっては地盤の液状化による影響を考慮する。また、5号炉格納容器圧力逃がし装置基礎は周辺斜面からの影響を受けない十分な距離を保持していることを確認した。	工認補足説明資料に記載予定本資料4添付資料4参照
・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(5号炉原子炉建屋)	5号炉主排気筒	基準地震動 Ss に対する地震応答解析を実施し、5号炉主排気筒が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認にあたっては地盤の液状化による影響を考慮する。また、5号炉主排気筒は周辺斜面からの影響を受けない十分な距離を保持していることを確認した。	工認補足説明資料に記載予定本資料4添付資料4参照
・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用無線連絡設備	5号炉主排気筒	基準地震動 Ss に対する地震応答解析を実施し、5号炉主排気筒が上位クラス施設に与える影響を確認する。なお、影響の確認にあたっては地盤の液状化による影響を考慮する。また、5号炉主排気筒は周辺斜面からの影響を受けない十分な距離を保持していることを確認した。	工認補足説明資料に記載予定本資料4添付資料4参照

女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)

第6.4-2表 女川2号炉 建屋外施設の損傷、転倒、落下等の影響に対する評価方針(3/5)

建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
防潮堤	2号炉放水路	C <sub>1</sub> 級の硬質な岩盤に設置されたトンネルであり、構造物上面から抗下端までの距離が十分確保されていることから、損傷等による防潮堤及び防潮壁への影響はない。	添付資料7参照
防潮堤	3号炉取水路	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、3号炉取水路が損傷しないことを確認する。	工認計算書対象
防潮堤	3号炉放水路	C <sub>1</sub> 級の硬質な岩盤に設置されたトンネルであり、構造物上面から抗下端までの距離が十分確保されていることから、損傷等による防潮堤及び防潮壁への影響はない。	添付資料7参照
防潮堤	北側排水路	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、北側排水路が損傷しないことを確認する。	工認計算書対象
防潮堤	南側排水路	C <sub>1</sub> 級の硬質な岩盤及び置換コンクリート(MMR)内に設置された排水路であり、防潮堤への影響はない。	—
防潮堤	アクセスルート(防潮堤の盛土堤防部と一体となっている部分)	防潮堤(盛土堤防)の耐震性を確認する際に、影響を確認する。	工認計算書対象

島根原子力発電所 2号炉

第6-4-2表 島根原子力発電所2号炉 屋外施設の評価結果及び評価方針(損傷・転倒・落下等)(3/3)

屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
循環水系配管(ポンプ出ロータービン建物外壁)	タービン補機海水ストレーナ	基準地震動 S <sub>a</sub> に対する構造健全性評価により、タービン補機海水ストレーナが転倒しないことを確認する。	工認計算書添付予定
1号炉取水槽底端箱小工 1号炉取水槽北側壁	1号炉取水槽ビット部	基準地震動 S <sub>a</sub> に対する構造健全性評価により、1号炉取水槽ビット部が損傷及び落下しないことを確認する。なお、影響の確認にあたっては地盤の液状化による影響を考慮する。 <sup>※1</sup>	工認計算書添付予定
防波壁	2号炉放水路	2号炉放水路の損傷を想定し、防波壁の有する機能を保持するように設計する。 <sup>※2</sup>	
防波壁	3号炉放水路	3号炉放水路の損傷を想定し、防波壁の有する機能を保持するように設計する。 <sup>※2</sup>	
防波壁	3号炉取水路	C <sub>1</sub> 級及びC <sub>2</sub> 級の硬質な岩盤に設置されたトンネルであり、構造物上面から防波壁下層までの距離が十分確保されていることから、損傷等による防波壁への影響はない。	本資料参考資料10参照
防波壁	1号炉取水管	1号炉取水管の損傷を想定し、防波壁の有する機能を保持するように設計する。 <sup>※2</sup>	
防波壁	施設護岸	施設護岸の損傷を想定し、防波壁の有する機能を保持するように設計する。 <sup>※2</sup>	
第1ベントフィルタ格納槽	2号炉南側盛土斜面	基準地震動 S <sub>a</sub> に対する安定解析を実施し、2号炉南側盛土斜面が崩壊するおそれがないことを確認する。	<sup>※3</sup> 島根原子力発電所2号炉 南側盛土斜面崩壊危険度評価等に関する調査報告書(2017年12月)参照

※1 地盤の液状化による影響の確認にあたっては、下位クラス施設周辺の液状化評価対象層の分布状況等を確認し、詳細設計段階で示す。  
 ※2 添付資料6にて防波壁に対するサイトバンク建物の波及的影響評価方針について記載  
 ※3 防波壁の工認計算書において、防波壁へ波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の影響を含めて説明する。

備考

第6.4-2表 女川2号炉 建屋外施設の損傷、転倒、落下等の影響に対する評価方針(4/5)

建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
防潮壁 浸水防止蓋 貫通部止水処置 3号炉海水熱交換器建屋 3号炉補機冷却海水系放水ビット	3号炉海水ポンプ室門型クレーン	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、海水ポンプ室門型クレーンが転倒及び落下しないことを確認する。 また、海水ポンプ室門型クレーン及び上位クラス施設は周辺斜面からの影響を受けない十分な離隔距離を保持していることを確認した。	工認計算書対象 添付資料3 参照
防潮壁 逆流防止設備 貫通部止水処置 原子炉建屋 制御建屋	2号炉タービン建屋	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、タービン建屋が転倒しないことを確認する。 また、2号炉タービン建屋及び上位クラス施設は周辺斜面からの影響を受けない十分な離隔距離を保持していることを確認した。	工認計算書対象 添付資料3 参照
制御建屋	2号炉補助ボイラー建屋	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、2号炉補助ボイラー建屋が転倒しないことを確認する。 また、2号炉補助ボイラー建屋及び上位クラス施設は周辺斜面からの影響を受けない十分な離隔距離を保持していることを確認した。	工認計算書対象 添付資料3 参照
制御建屋	1号炉制御建屋	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、1号炉制御建屋が転倒しないことを確認する。 また、1号炉制御建屋及び上位クラス施設は周辺斜面からの影響を受けない十分な離隔距離を保持していることを確認した。	工認計算書対象 添付資料3 参照

第6.4-2表 女川2号炉 建屋外施設の損傷、転倒、落下等の影響に対する評価方針 (5/5)

建屋外上位クラス施設	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設	評価方針	備考
排気筒	1号炉排気筒	基準地震動 Ss に対する構造健全性評価により、1号炉排気筒が転倒しないことを確認する。 また、基準地震動 Ss に対する斜面の安定性評価により、斜面が崩壊しないことを確認した。	工認計算書対象 添付資料3 参照
取水口 貯留堰	前面護岸	取水口の側面（護岸背面）を地盤改良しているが、非改良部の土砂が流出しても取水口が閉塞しないことを確認した。 地盤改良（高圧噴射攪拌工法）は根入れされており、地震時の安定性が確保されている。 地盤改良（置換工）の地震時の安定性について確認する。	工認計算書対象 添付資料6 参照



柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">添付資料1-1</p> <p style="text-align: center;">波及的影響評価に係る現地調査の実施要領</p> <p>1. 目的</p> <p><u>建屋内外</u>の上位クラス施設への下位クラス施設の波及的影響評価のため、現地調査を実施し、上位クラス施設周辺の下位クラス施設の位置、構造及び影響防止措置等の状況を確認し、下位クラス施設による波及的影響のおそれの有無等を調査する。</p> <p>2. 調査対象</p> <p>2.1 調査対象施設</p> <p>以下に示す上位クラス施設を現地調査の対象とする。</p> <p>(1) 設計基準対象施設のうち、<u>耐震S</u> クラス施設 (津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備を含む。)</p> <p>(2) 重大事故等対処施設のうち、常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備</p> <p>なお、狭暗部、内部構造物等機器の内部、コンクリート埋設、地下、高所及び水中については、現地調査が困難であるが、狭暗部 (原子炉圧力容器支持構造物等) については、外部から閉ざされた区域にあり、元々<u>耐震S</u> クラス施設しかないこと、内部構造物等機器の内部 (原子炉圧力容器内部構造物等) はその物全体が上位クラス施設であること、コンクリート埋設、地下については、周囲に波及的影響を<u>与えるものはないと推定される</u>ことから、これらの箇所に設置されている上位クラス施設に対する波及的影響はないと判断する。</p> <p>高所については、施設下方から周辺機器の位置関係を俯瞰的に見ることで波及的影響の有無を確認する。</p> <p>水中については、対象上位クラス施設として<u>使用済燃料プー</u></p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1-1</p> <p style="text-align: center;">波及的影響評価に係る現地調査の実施要領</p> <p><u>波及的影響評価に係る現地調査を実施する際に策定した実施要領について、その内容を抜粋して以下に示す。</u></p> <p>1. 目的</p> <p><u>建屋内外</u>の上位クラス施設への下位クラス施設の波及的影響の調査のため、現地調査を実施し、上位クラス施設周辺の下位クラス施設の位置、構造、影響防止措置等の状況を確認し、下位クラス施設による波及的影響の<u>可能性</u>について調査する。</p> <p>2. 実施方法</p> <p>2.1 調査対象施設</p> <p>以下に示す上位クラス施設を現地調査の対象とする。</p> <p>(1) 設計基準対象施設のうち、<u>耐震S</u> クラス施設 (津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備を含む。)</p> <p>(2) 重大事故等対処施設のうち、常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備</p> <p>なお、狭暗部、内部構造物等機器の内部、コンクリート埋設、地下、高所、高線量区域及び水中については、現地調査が困難であるが、狭暗部 (原子炉圧力容器支持構造物等) については、外部から閉ざされた区域にあり、元々Sクラス施設しかないこと、内部構造物等機器の内部 (原子炉圧力容器内部構造物等) は全体が上位クラス施設であること、コンクリート埋設、地下については、周囲に波及的影響を及ぼすものはないことから、これらの箇所に設置されている上位クラス施設に対する波及的影響はないと判断する。</p> <p>高所については、施設下方から周辺機器の位置関係を俯瞰的に見ることで波及的影響の有無を確認する。</p> <p>水中については、対象上位クラス施設として<u>使用済燃料プー</u></p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1 - 1</p> <p style="text-align: center;">波及的影響評価に係る現地調査の実施要領</p> <p>1. 目的</p> <p><u>建物内及び屋外</u>の上位クラス施設への下位クラス施設の波及的影響評価のため、現地調査を実施し、上位クラス施設周辺の下位クラス施設の位置、構造、影響防止措置等の状況を確認し、下位クラス施設による波及的影響のおそれの有無等を調査する。</p> <p>2. 調査対象</p> <p>2.1 調査対象施設</p> <p>以下に示す上位クラス施設を現地調査の対象とする。</p> <p>(1) 設計基準対象施設のうち、Sクラス施設 (津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備を含む。) <u>並びに間接支持構造物である建物・構築物</u></p> <p>(2) 重大事故等対処施設のうち、常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備<u>並びに間接支持構造物である建物・構築物</u></p> <p>なお、狭暗部、内部構造物等機器の内部、コンクリート埋設、地下、高所、<u>高線量区域</u>及び水中については、現地調査が困難であるが、狭暗部 (原子炉圧力容器支持構造物等) については、外部から閉ざされた区域にあり、元々Sクラス施設しかないこと、内部構造物等機器の内部 (原子炉圧力容器内部構造物等) は<u>その物全体が上位クラス施設であること</u>、コンクリート埋設、地下については、周囲に波及的影響を及ぼすものはないことから、これらの箇所に設置されている上位クラス施設に対する波及的影響はないと判断する。</p> <p>高所については、施設下方から周辺機器の位置関係を俯瞰的に見ることで波及的影響の有無を確認する。</p> <p>水中については、対象上位クラス施設として燃料プール、使用</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																										
<p>ル、使用済燃料貯蔵ラック、制御棒・破損燃料貯蔵ラック等が該当するが、<u>使用済燃料プール内に設置されている下位クラス施設は設計図書類で網羅的に確認できることから、現地調査では使用済燃料貯蔵プール等の上部を俯瞰的に見ることで波及的影響の有無を確認する。</u></p> <p>ケーブルについては、各階の天井付近等の高所に設置することで下位クラス施設の損傷・転倒・落下による波及的影響を考慮した配置としている。トレイ等から機器や計器に接続する場合は、電線管等で保護し波及的影響を防止している。</p> <p>2.2 現地調査にて確認する検討事象</p> <p>別記2に記載された事項に基づく検討事象に対する現地調査による確認項目を第1表に示す。</p> <p><u>第1表 別記2に記載された事項に基づく検討事象に対する現地調査による確認項目</u></p> <table border="1" data-bbox="172 1014 926 1178"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査対象施設</th> <th colspan="2">建屋外施設</th> <th>接続部 (建屋内外)</th> <th>建屋内施設</th> </tr> <tr> <th>別記2①</th> <th>別記2④</th> <th>別記2②</th> <th>別記2③</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現地調査による確認項目</td> <td>×*1</td> <td>○</td> <td>×*2</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 不等沈下又は相対変位の観点として、上位クラス施設の建物・構築物と下位クラス施設の位置関係が机上検討で確認したところであることを現地で確認。</p> <p>※2 接続部については、系統図等により網羅的に確認が可能であり、プラント建設時及び改造工事の際は、施工に伴う確認、系統図作成時における現場確認、使用前検査、試運転等から接続部が設計図書どおりであることを確認していることから、接続部の波及的影響については、机上検討により評価対象の抽出が可能である。</p> <p>3. 調査要員</p> <p>調査要員の要件は、以下のとおりとする。</p> <p>(1) <u>柏崎刈羽原子力発電所</u>の耐震設計、構造設計又は機械・電気計装設計等に関する専門的な知識・技能及び経験を有する者。</p> <p>(2) <u>柏崎刈羽原子力発電所</u>の保修業務等に従事し、施設の構造、機能及び特性等に関する専門的な知識・技能及び経験を有する者。</p> <p>上記(1)または(2)の要件に該当する者の複数名でチームを編成し、現地調査を実施する。</p>	調査対象施設	建屋外施設		接続部 (建屋内外)	建屋内施設	別記2①	別記2④	別記2②	別記2③	現地調査による確認項目	×*1	○	×*2	○	<p>ル、使用済燃料貯蔵ラック、制御棒・破損燃料貯蔵ラック等が該当するが、<u>使用済燃料プール内に設置されている下位クラス施設は設計図書類で網羅的に確認できることから、現地調査では使用済燃料貯蔵プール等の上部を俯瞰的に見ることで波及的影響の有無を確認する。</u></p> <p>ケーブルについては、各階の天井付近等の高所に設置することで下位クラス施設の損傷・転倒・落下による波及的影響を考慮した配置としていることから、高所のケーブルについて波及的影響はないと判断する。</p> <p>2.2 現地調査にて確認する検討事象</p> <p>別記2に記載された事項に基づく検討事象と現地調査による確認項目との対応を添付1-1表に示す。</p> <p><u>添付1-1表 検討事象と現地調査による確認項目</u></p> <table border="1" data-bbox="964 978 1715 1134"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査対象施設</th> <th colspan="2">建屋外施設</th> <th>接続部 (建屋内外)</th> <th>建屋内施設</th> </tr> <tr> <th>別記2①</th> <th>別記2④</th> <th>別記2②</th> <th>別記2③</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現地調査による確認項目</td> <td>×*1</td> <td>○</td> <td>×*2</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 不等沈下又は相対変位の観点として、上位クラス施設の建物・構築物と下位クラス施設の位置関係が机上検討で確認したとおりであることを現地で確認する。</p> <p>※2 接続部については、系統図等により網羅的に確認可能であり、プラント建設時及び改造工事の際は、施工に伴う確認、系統図作成時における現場確認、使用前検査、試運転等から接続部が設計図書どおりであることを確認していることから、接続部の波及的影響については、机上検討により評価対象の抽出を実施し、その後、机上検討で調査した情報が現場の状況と相違ないことを現地で確認する。</p> <p>3. 調査要員</p> <p>調査要員の要件は、以下のとおりとする。</p> <p>(1) <u>女川原子力発電所</u>の耐震設計、構造設計又は機械・電気計装設計等に関する専門的な知識・技能及び経験を有する者。</p> <p>(2) <u>女川原子力発電所</u>の保修業務等に従事し、施設の構造、機能及び特性等に関する専門的な知識・技能及び経験を有する者。</p> <p>上記(1)または(2)の要件に該当する者の複数名でチームを編成し、現地調査を実施する。</p>	調査対象施設	建屋外施設		接続部 (建屋内外)	建屋内施設	別記2①	別記2④	別記2②	別記2③	現地調査による確認項目	×*1	○	×*2	○	<p>済燃料貯蔵ラック、制御棒・破損燃料貯蔵ラック等が該当するが、燃料プール内に設置されている下位クラス施設は設計図書類で網羅的に確認できることから、現地調査では燃料プール等の上部を俯瞰的に見ることで波及的影響の有無を確認する。</p> <p>ケーブルについては、各階の天井付近等の高所に設置することで下位クラス施設の損傷・転倒・落下による波及的影響を考慮した配置としている<u>ことから、高所のケーブルについて波及的影響はないと判断する。トレイ等から機器や計器に接続する場合は、電線管等で保護し波及的影響を防止している。</u></p> <p>2.2 現地調査にて確認する検討事象</p> <p>別記2に記載された事項に基づく検討事象に対する現地調査による確認項目を第1表に示す。</p> <p><u>第1表 別記2に記載された事項に基づく検討事象に対する現地調査による確認項目</u></p> <table border="1" data-bbox="1843 1014 2427 1178"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査対象施設</th> <th colspan="2">屋外施設</th> <th>接続部 (建物内外)</th> <th>建物内施設</th> </tr> <tr> <th>別記2①</th> <th>別記2④</th> <th>別記2②</th> <th>別記2③</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現地調査による確認項目</td> <td>×*1</td> <td>○</td> <td>×*2</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 不等沈下又は相対変位の観点として、上位クラス施設の建物・構築物と下位クラス施設の位置関係が机上検討で確認したところであることを現地で確認する。</p> <p>※2 接続部については、系統図等により網羅的に確認が可能であり、プラント建設時及び改造工事の際は、施工に伴う確認、系統図作成時における現場確認、使用前検査、試運転等から接続部が設計図書どおりであることを確認していることから、接続部の波及的影響については、机上検討により評価対象の抽出を実施し、その後、机上検討で調査した情報が現場の状況と相違ないことを現地で確認する。</p> <p>3. 調査要員</p> <p>調査要員の要件は、以下のとおりとする。</p> <p>(1) <u>島根原子力発電所</u>の耐震設計、構造設計又は機械・電気計装設計等に関する専門的な知識・技能及び経験を有する者。</p> <p>(2) <u>島根原子力発電所</u>の保修業務等に従事し、施設の構造、機能及び特性等に関する専門的な知識・技能及び経験を有する者。</p> <p>上記(1)または(2)の要件に該当する者の複数名でチームを編成し、現地調査を実施する。</p>	調査対象施設	屋外施設		接続部 (建物内外)	建物内施設	別記2①	別記2④	別記2②	別記2③	現地調査による確認項目	×*1	○	×*2	○	<p>・記載の相違</p> <p>【柏崎6/7】</p> <p>島根2号炉では、接続部について、机上検討後に現地調査により状況確認することを記載</p>
調査対象施設		建屋外施設		接続部 (建屋内外)	建屋内施設																																								
	別記2①	別記2④	別記2②	別記2③																																									
現地調査による確認項目	×*1	○	×*2	○																																									
調査対象施設	建屋外施設		接続部 (建屋内外)	建屋内施設																																									
	別記2①	別記2④	別記2②	別記2③																																									
現地調査による確認項目	×*1	○	×*2	○																																									
調査対象施設	屋外施設		接続部 (建物内外)	建物内施設																																									
	別記2①	別記2④	別記2②	別記2③																																									
現地調査による確認項目	×*1	○	×*2	○																																									

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>4. 現地調査実施日 平成27年4月3日～平成29年2月3日</p> <p>5. 調査方法</p> <p>5.1 調査手順 調査対象施設について、別紙の「プラントウォークダウンチェックシート」に従い、周辺の下位クラス施設の位置、構造及び影響防止措置（落下防止措置、固縛措置等）等の状況から、波及的影響のおそれの有無を確認する。</p> <p>5.2 確認項目及び判断基準 各確認項目に対する波及的影響のおそれの有無の判断基準を第2表に示す。 なお、対象となる上位クラス施設に対して、下位クラス施設が明らかに影響を及ぼさない程度の大きさ、重量等である場合（小口径配管、照明器具等）は影響無しと判断する。</p>	<p>4. 現地調査実施日 平成26年2月18日～平成28年6月17日</p> <p>5. 調査方法</p> <p>5.1 調査手順 調査対象施設についての、別紙に例示する「プラントウォークダウン・チェックシート」に従い、周辺の下位クラス施設の位置、構造及び影響防止措置（落下防止措置、固縛措置等）等の状況から、波及的影響を及ぼすおそれの有無を確認する。なお、<u>建屋内及び建屋外のチェックシートについては内容が同一であることから建屋内チェックシートを代表として例示している。</u></p> <p>5.2 確認項目及び判断基準 各確認項目に対する波及的影響のおそれの有無の判断基準を添付1-2表に示す。 なお、対象となる上位クラス施設に対して、下位クラス施設が明らかに影響を及ぼさない程度の大きさ、重量等である場合（小口径配管、照明器具等）は、影響なしと判断する。</p>	<p>4. 現地調査実施日 2019年5月27日～2019年6月19日 2019年8月26日～2019年10月31日 2020年4月15日～2020年4月16日</p> <p>5. 調査方法</p> <p>5.1 調査手順 調査対象施設について、別紙の「<u>島根原子力発電所 プラントウォークダウンチェックシート</u>」に従い、周辺の下位クラス施設の位置、構造、影響防止措置（落下防止措置、固縛措置等）等の状況から、波及的影響を及ぼすおそれの有無を確認する。なお、<u>施設周辺の状況については、「島根原子力発電所 プラントウォークダウンチェックシート」の所見欄に写真等を用いて記録する。</u></p> <p>5.2 確認項目及び判断基準 各確認項目に対する波及的影響のおそれの有無の判断基準を第2表に示す。 なお、対象となる上位クラス施設に対して、下位クラス施設が影響を及ぼさない程度の大きさ、重量等である場合（小口径配管、照明器具等）は影響なしと判断する。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																														
<p align="center"><b>第2表 確認項目及び判断基準</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>確認項目</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○B, Cクラス施設等との十分な離隔距離をとる等により, 当該設備に与える影響はない。</td> <td>・周辺のB, Cクラス施設の転倒・落下を想定した場合にも上位クラス施設に衝突しなだけの離隔距離をとって配置・保管されていること。</td> </tr> <tr> <td>○周辺に作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。</td> <td>・作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。 ・離隔距離をとっていても地震により移動する可能性があるもの(チェーンブロック等)は移動防止措置が講じられていること。</td> </tr> <tr> <td>○周辺に仮置き機器がある場合, 固縛措置等により, 当該設備に与える影響はない。</td> <td>・仮置き機器について, 離隔距離が十分でない場合は, 固縛措置等により落下防止または移動防止措置が講じられていること。</td> </tr> <tr> <td>○上部に照明器具がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。</td> <td>・照明器具について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。</td> </tr> </tbody> </table>	確認項目	判断基準	○B, Cクラス施設等との十分な離隔距離をとる等により, 当該設備に与える影響はない。	・周辺のB, Cクラス施設の転倒・落下を想定した場合にも上位クラス施設に衝突しなだけの離隔距離をとって配置・保管されていること。	○周辺に作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。 ・離隔距離をとっていても地震により移動する可能性があるもの(チェーンブロック等)は移動防止措置が講じられていること。	○周辺に仮置き機器がある場合, 固縛措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・仮置き機器について, 離隔距離が十分でない場合は, 固縛措置等により落下防止または移動防止措置が講じられていること。	○上部に照明器具がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・照明器具について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。	<p align="center"><b>添付1-2表 確認項目及び判断基準</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>確認項目</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○B, Cクラス施設等との十分な離隔距離をとる等により, 当該設備に与える影響はない。</td> <td>・周辺のB, Cクラス施設の転倒・落下を想定した場合にも, 上位クラス施設に衝突しなだけの離隔距離をとって配置・保管されていること。 ・影響の有無の判断にあたっては, 上位クラス施設とB, Cクラス施設が2mの離隔を有していることを目安とするが, B, Cクラス施設の設置高さや位置関係で状況が変化することから, 調査メンバー2人以上で協議の上, 判断すること。 ・十分な離隔距離がとられていない下位クラス施設がある場合は, 当該設備の設置状況や設備種類, 設備重量等を勘案し調査メンバー2人以上で協議の上, 判断すること。また, 本内容は所見に記録する。</td> </tr> <tr> <td>○周辺に作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すりがある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。</td> <td>・作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等については, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。 ・離隔距離をとっていても地震により移動する可能性があるもの(チェーンブロック等)は, 移動の影響を防止する措置が講じられていること。</td> </tr> <tr> <td>○周辺に仮置き機器がある場合, 固縛措置等により, 当該設備に与える影響はない。</td> <td>・仮置き機器について, 離隔距離が十分でない場合は, 固縛等により落下防止又は移動防止措置が講じられていること。</td> </tr> <tr> <td>○上部に照明器具がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。</td> <td>・照明器具について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置が講じられていること。</td> </tr> </tbody> </table>	確認項目	判断基準	○B, Cクラス施設等との十分な離隔距離をとる等により, 当該設備に与える影響はない。	・周辺のB, Cクラス施設の転倒・落下を想定した場合にも, 上位クラス施設に衝突しなだけの離隔距離をとって配置・保管されていること。 ・影響の有無の判断にあたっては, 上位クラス施設とB, Cクラス施設が2mの離隔を有していることを目安とするが, B, Cクラス施設の設置高さや位置関係で状況が変化することから, 調査メンバー2人以上で協議の上, 判断すること。 ・十分な離隔距離がとられていない下位クラス施設がある場合は, 当該設備の設置状況や設備種類, 設備重量等を勘案し調査メンバー2人以上で協議の上, 判断すること。また, 本内容は所見に記録する。	○周辺に作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すりがある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等については, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。 ・離隔距離をとっていても地震により移動する可能性があるもの(チェーンブロック等)は, 移動の影響を防止する措置が講じられていること。	○周辺に仮置き機器がある場合, 固縛措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・仮置き機器について, 離隔距離が十分でない場合は, 固縛等により落下防止又は移動防止措置が講じられていること。	○上部に照明器具がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・照明器具について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置が講じられていること。	<p align="center"><b>第2表 確認項目及び判断基準</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>確認項目</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○B, Cクラス施設等との十分な離隔距離をとる等により, 当該設備に与える影響はない。</td> <td>・周辺のB, Cクラス施設等の転倒・落下を想定した場合にも上位クラス施設に衝突しなだけの離隔距離をとって配置・保管されていること。 ・影響の有無の判断にあたっては, 上位クラス施設とB, Cクラス施設等がB, Cクラス施設等の高さ以上の離隔を有していることを目安とするが, 設置状況や位置関係を考慮し, 調査メンバー2人以上で協議の上, 判断すること。 ・十分な離隔距離がとれていない下位クラス施設がある場合, 当該施設の設置状況や施設の構造, 重量等を勘案し, 調査メンバー2人以上で協議の上, 判断すること。</td> </tr> <tr> <td>○周辺に作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。</td> <td>・作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。 ・離隔距離をとっていても地震により移動する可能性があるもの(チェーンブロック等)は移動防止措置が講じられていること。</td> </tr> <tr> <td>○周辺に仮置き機器がある場合, 固縛措置等により, 当該設備に与える影響はない。</td> <td>・仮置き機器について, 離隔距離が十分でない場合は, 固縛措置等により落下防止または移動防止措置が講じられていること。</td> </tr> <tr> <td>○上部に照明器具がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。</td> <td>・照明器具について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。</td> </tr> </tbody> </table>	確認項目	判断基準	○B, Cクラス施設等との十分な離隔距離をとる等により, 当該設備に与える影響はない。	・周辺のB, Cクラス施設等の転倒・落下を想定した場合にも上位クラス施設に衝突しなだけの離隔距離をとって配置・保管されていること。 ・影響の有無の判断にあたっては, 上位クラス施設とB, Cクラス施設等がB, Cクラス施設等の高さ以上の離隔を有していることを目安とするが, 設置状況や位置関係を考慮し, 調査メンバー2人以上で協議の上, 判断すること。 ・十分な離隔距離がとれていない下位クラス施設がある場合, 当該施設の設置状況や施設の構造, 重量等を勘案し, 調査メンバー2人以上で協議の上, 判断すること。	○周辺に作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。 ・離隔距離をとっていても地震により移動する可能性があるもの(チェーンブロック等)は移動防止措置が講じられていること。	○周辺に仮置き機器がある場合, 固縛措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・仮置き機器について, 離隔距離が十分でない場合は, 固縛措置等により落下防止または移動防止措置が講じられていること。	○上部に照明器具がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・照明器具について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。	<p>・判断基準の相違 【柏崎6/7, 女川2】 島根2号炉では, 影響の有無の判断にあたっては, 上位クラス施設とB, Cクラス施設等がB, Cクラス施設等の高さ以上の離隔を有していることを目安としている</p>
確認項目	判断基準																																
○B, Cクラス施設等との十分な離隔距離をとる等により, 当該設備に与える影響はない。	・周辺のB, Cクラス施設の転倒・落下を想定した場合にも上位クラス施設に衝突しなだけの離隔距離をとって配置・保管されていること。																																
○周辺に作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。 ・離隔距離をとっていても地震により移動する可能性があるもの(チェーンブロック等)は移動防止措置が講じられていること。																																
○周辺に仮置き機器がある場合, 固縛措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・仮置き機器について, 離隔距離が十分でない場合は, 固縛措置等により落下防止または移動防止措置が講じられていること。																																
○上部に照明器具がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・照明器具について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。																																
確認項目	判断基準																																
○B, Cクラス施設等との十分な離隔距離をとる等により, 当該設備に与える影響はない。	・周辺のB, Cクラス施設の転倒・落下を想定した場合にも, 上位クラス施設に衝突しなだけの離隔距離をとって配置・保管されていること。 ・影響の有無の判断にあたっては, 上位クラス施設とB, Cクラス施設が2mの離隔を有していることを目安とするが, B, Cクラス施設の設置高さや位置関係で状況が変化することから, 調査メンバー2人以上で協議の上, 判断すること。 ・十分な離隔距離がとられていない下位クラス施設がある場合は, 当該設備の設置状況や設備種類, 設備重量等を勘案し調査メンバー2人以上で協議の上, 判断すること。また, 本内容は所見に記録する。																																
○周辺に作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すりがある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等については, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。 ・離隔距離をとっていても地震により移動する可能性があるもの(チェーンブロック等)は, 移動の影響を防止する措置が講じられていること。																																
○周辺に仮置き機器がある場合, 固縛措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・仮置き機器について, 離隔距離が十分でない場合は, 固縛等により落下防止又は移動防止措置が講じられていること。																																
○上部に照明器具がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・照明器具について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置が講じられていること。																																
確認項目	判断基準																																
○B, Cクラス施設等との十分な離隔距離をとる等により, 当該設備に与える影響はない。	・周辺のB, Cクラス施設等の転倒・落下を想定した場合にも上位クラス施設に衝突しなだけの離隔距離をとって配置・保管されていること。 ・影響の有無の判断にあたっては, 上位クラス施設とB, Cクラス施設等がB, Cクラス施設等の高さ以上の離隔を有していることを目安とするが, 設置状況や位置関係を考慮し, 調査メンバー2人以上で協議の上, 判断すること。 ・十分な離隔距離がとれていない下位クラス施設がある場合, 当該施設の設置状況や施設の構造, 重量等を勘案し, 調査メンバー2人以上で協議の上, 判断すること。																																
○周辺に作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・作業用ホイスト・レール, グレーチング, 手すり等について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。 ・離隔距離をとっていても地震により移動する可能性があるもの(チェーンブロック等)は移動防止措置が講じられていること。																																
○周辺に仮置き機器がある場合, 固縛措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・仮置き機器について, 離隔距離が十分でない場合は, 固縛措置等により落下防止または移動防止措置が講じられていること。																																
○上部に照明器具がある場合, 落下防止措置等により, 当該設備に与える影響はない。	・照明器具について, 離隔距離が十分でない場合は, 適切な落下防止措置等が講じられていること。																																

<p>柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)</p> <p style="text-align: right;">別紙</p> <p style="text-align: center;">柏崎刈羽原子力発電所 プラントウォークダウンチェックシート (建屋外) (耐震重要施設)</p> <p style="text-align: right;">実施日:平成 年 月 日 実施者: _____</p> <p>号機 : _____ 機器名称: _____ 機器No : _____ 設置場所: _____</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">波及的影響について</th> </tr> <tr> <th></th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-1 下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-2 周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>2 その他 ( )</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">耐震重要施設について</th> </tr> <tr> <th></th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食、き裂等)はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">(記号の説明) Y: YES, N: NO, U: 調査不可, N/A: 対象外</p> <p>総合評価 (機器周辺の状況についての記載)</p>	波及的影響について						Y	N	U	N/A	1 建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-1 下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-2 周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	耐震重要施設について						Y	N	U	N/A	1 対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食、き裂等)はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p>女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)</p> <p style="text-align: right;">別紙</p> <p style="text-align: center;">女川2号機 プラントウォークダウン・チェックシート&lt;建屋内&gt;</p> <p style="text-align: center;">≥</p> <p style="text-align: right;">実施日:平成 年 月 日 実施者: _____</p> <p>【施設情報】 機器名称: _____ 機器ID: _____ 建屋: _____ 床EL: _____ 区画: _____</p> <p style="font-size: small;">(記号の説明) Y: YES, N: NO, H: 持ち帰り検討, N/A: 対象外</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">波及的影響について</th> </tr> <tr> <th></th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>H</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 建屋内における下位クラスの施設の損傷、転倒及び落下等によるSクラス設備への影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-1 B、Cクラス施設等との十分な離隔距離を取る等により、当該設備に影響を与えない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-2 周辺に影響を及ぼし得る搬重機器、レール、グレーチング、手すり等がある場合、転倒及び落下等により当該設備に影響を与えない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-3 周辺に仮置き機器(点検用資機材を含む)がある場合、固縛措置等により、当該設備に影響を与えない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-4 上部に照明器具、天井・壁の簡易建築材がある場合、落下防止措置等により、当該設備に影響を与えない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-5 その他 ( )</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">Sクラス施設の健全性について</th> </tr> <tr> <th></th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>H</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 対象機器と支持構造物との接合部付近に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食・き裂等)はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <p>所見 (機器周辺の状況についての記載)</p>	波及的影響について						Y	N	H	N/A	1 建屋内における下位クラスの施設の損傷、転倒及び落下等によるSクラス設備への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-1 B、Cクラス施設等との十分な離隔距離を取る等により、当該設備に影響を与えない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-2 周辺に影響を及ぼし得る搬重機器、レール、グレーチング、手すり等がある場合、転倒及び落下等により当該設備に影響を与えない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-3 周辺に仮置き機器(点検用資機材を含む)がある場合、固縛措置等により、当該設備に影響を与えない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-4 上部に照明器具、天井・壁の簡易建築材がある場合、落下防止措置等により、当該設備に影響を与えない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-5 その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	Sクラス施設の健全性について						Y	N	H	N/A	1 対象機器と支持構造物との接合部付近に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食・き裂等)はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p>島根原子力発電所 2号炉</p> <p style="text-align: right;">別紙</p> <p style="text-align: center;">島根原子力発電所 プラントウォークダウンチェックシート</p> <p style="text-align: right;">実施日: 年 月 日 実施者: _____</p> <p>号機 : _____ 施設名称 (整理番号): _____ 機器No : _____ 設置場所: _____ 設置高さ: _____ 設置区画: _____</p> <p style="font-size: small;">(記号の説明) Y: YES, N: NO, U: 調査不可, N/A: 対象外</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">波及的影響について</th> </tr> <tr> <th></th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-1 下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該施設に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-2 周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-3 周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該施設に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-4 上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>2 その他 ( )</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">上位クラス施設の健全性について</th> </tr> <tr> <th></th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 対象施設と支持構造物との接合部に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食、き裂等)はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <p>所見 (写真等を用いて施設周辺の状況について記載)</p>	波及的影響について						Y	N	U	N/A	1 下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-1 下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-2 周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-3 周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-4 上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	上位クラス施設の健全性について						Y	N	U	N/A	1 対象施設と支持構造物との接合部に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食、き裂等)はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	備考
波及的影響について																																																																																																																																																														
	Y	N	U	N/A																																																																																																																																																										
1 建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
1-1 下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
1-2 周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
2 その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
耐震重要施設について																																																																																																																																																														
	Y	N	U	N/A																																																																																																																																																										
1 対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食、き裂等)はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
波及的影響について																																																																																																																																																														
	Y	N	H	N/A																																																																																																																																																										
1 建屋内における下位クラスの施設の損傷、転倒及び落下等によるSクラス設備への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
1-1 B、Cクラス施設等との十分な離隔距離を取る等により、当該設備に影響を与えない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
1-2 周辺に影響を及ぼし得る搬重機器、レール、グレーチング、手すり等がある場合、転倒及び落下等により当該設備に影響を与えない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
1-3 周辺に仮置き機器(点検用資機材を含む)がある場合、固縛措置等により、当該設備に影響を与えない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
1-4 上部に照明器具、天井・壁の簡易建築材がある場合、落下防止措置等により、当該設備に影響を与えない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
1-5 その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
Sクラス施設の健全性について																																																																																																																																																														
	Y	N	H	N/A																																																																																																																																																										
1 対象機器と支持構造物との接合部付近に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食・き裂等)はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
波及的影響について																																																																																																																																																														
	Y	N	U	N/A																																																																																																																																																										
1 下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
1-1 下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
1-2 周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
1-3 周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
1-4 上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
2 その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										
上位クラス施設の健全性について																																																																																																																																																														
	Y	N	U	N/A																																																																																																																																																										
1 対象施設と支持構造物との接合部に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食、き裂等)はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																										

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																						
<p style="text-align: right;">別紙</p> <p style="text-align: center;">柏崎刈羽原子力発電所 プラントウォークダウンチェックシート (建屋内) (耐震重要施設)</p> <p style="text-align: right;">実施日：平成 年 月 日 実施者： _____</p> <p>号機 : _____ 機器名称 : _____ 機器No : _____ 設置建屋 : _____ 設置高さ : _____</p> <table border="1" data-bbox="172 678 926 1018"> <thead> <tr> <th colspan="2">波及的影響について</th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-1</td> <td>・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>・周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-3</td> <td>・周辺に仮置機材がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-4</td> <td>・上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>その他 ( )</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="172 1045 926 1121"> <thead> <tr> <th colspan="2">耐震重要施設について</th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常 (ボルトの緩み、腐食、き裂等) はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記号の説明) Y: YES, N: NO, U: 調査不可, N/A: 対象外</p> <p>総合評価 (機器周辺の状況についての記載)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	波及的影響について		Y	N	U	N/A	1	建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-1	・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-2	・周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-3	・周辺に仮置機材がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-4	・上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	耐震重要施設について		Y	N	U	N/A	1	対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常 (ボルトの緩み、腐食、き裂等) はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
波及的影響について		Y	N	U	N/A																																																				
1	建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																				
1-1	・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																				
1-2	・周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																				
1-3	・周辺に仮置機材がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																				
1-4	・上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																				
2	その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																				
耐震重要施設について		Y	N	U	N/A																																																				
1	対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常 (ボルトの緩み、腐食、き裂等) はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																				

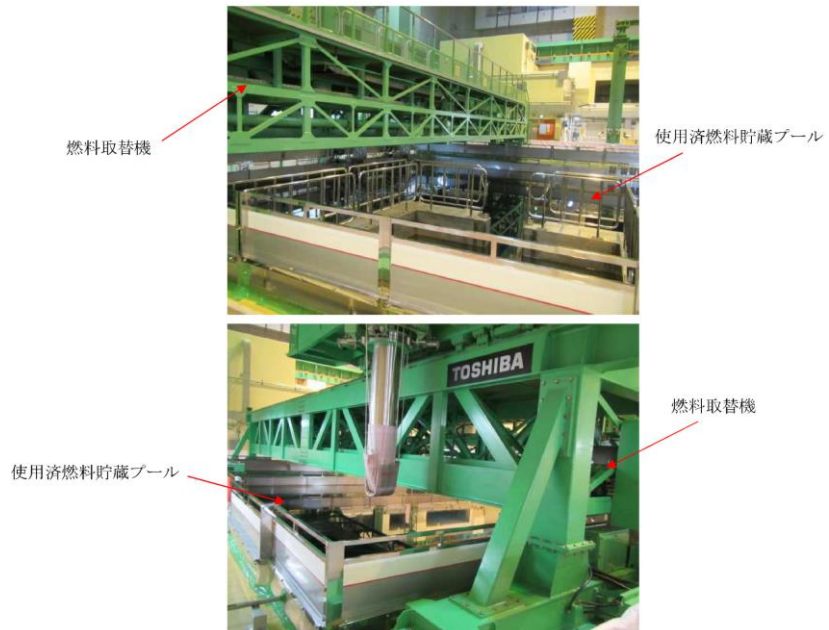
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																										
<p style="text-align: right;">別紙</p> <p style="text-align: center;"> <u>柏崎刈羽原子力発電所</u>  <u>プラントウォークダウンチェックシート (建屋外)</u>  <u>(常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備)</u> </p> <p style="text-align: center;">           実施日：平成 年 月 日            実施者：         </p> <p>           号機 : _____            機器名称 : _____            機器No : _____ 設置場所 : _____         </p> <table border="1" data-bbox="172 621 926 856"> <thead> <tr> <th colspan="2">波及的影響について</th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備への影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-1</td> <td>・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>その他 ( )</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="172 884 926 961"> <thead> <tr> <th colspan="2">常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備について</th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常 (ボルトの緩み、腐食、き裂等) はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記号の説明) Y: YES, N: NO, U: 調査不可, N/A: 対象外</p> <p>総合評価 (機器周辺の状況についての記載)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	波及的影響について		Y	N	U	N/A	1	建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-1	・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-2	・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備について		Y	N	U	N/A	1	対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常 (ボルトの緩み、腐食、き裂等) はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
波及的影響について		Y	N	U	N/A																																								
1	建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																								
1-1	・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																								
1-2	・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																								
2	その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																								
常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備について		Y	N	U	N/A																																								
1	対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常 (ボルトの緩み、腐食、き裂等) はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																								

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																						
<p style="text-align: right;">別紙</p> <p style="text-align: center;">柏崎刈羽原子力発電所 プラントウォークダウンチェックシート (建屋内) (常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備)</p> <p style="text-align: right;">実施日:平成 年 月 日 実施者: _____</p> <p>号機 : _____ 機器名称: _____ 機器No : _____ 設置建屋: _____ 設置高さ: _____</p> <table border="1" data-bbox="172 682 923 1018"> <thead> <tr> <th colspan="2">波及的影響について</th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備への影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-1</td> <td>・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>・周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-3</td> <td>・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-4</td> <td>・上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>その他 ( )</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="172 1045 923 1123"> <thead> <tr> <th colspan="2">常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備について</th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常 (ボルトの緩み、腐食、き裂等) はない。</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記号の説明) Y: YES, N: NO, U: 調査不可, N/A: 対象外</p> <p>総合評価 (機器周辺の状況についての記載)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	波及的影響について		Y	N	U	N/A	1	建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-1	・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-2	・周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-3	・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-4	・上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備について		Y	N	U	N/A	1	対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常 (ボルトの緩み、腐食、き裂等) はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
波及的影響について		Y	N	U	N/A																																																				
1	建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																				
1-1	・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																				
1-2	・周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																				
1-3	・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																				
1-4	・上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																				
2	その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																				
常設耐震重要重大事故防止設備または常設重大事故緩和設備について		Y	N	U	N/A																																																				
1	対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常 (ボルトの緩み、腐食、き裂等) はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																				

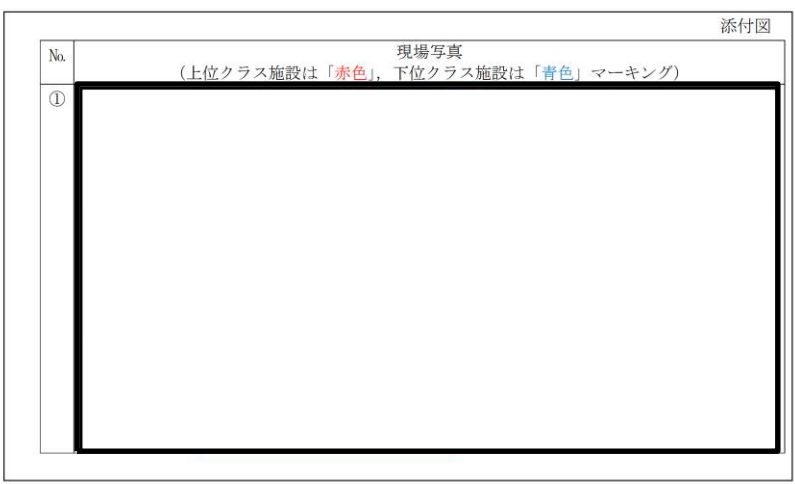


柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																																																		
<p style="text-align: right;">添付資料1-2</p> <p style="text-align: center;">波及的影響評価に係る現地調査記録</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">柏崎刈羽原子力発電所 プラントウォークダウン・チェックシート (建屋内) (耐震重要施設)</p> <p style="text-align: right;">実施日:平成27年 6月 9日 実施者: _____</p> <p>号機 : 6号機 機器名称: 使用可燃粉貯蔵ゾール 機器No: F006 設置建屋: R/B 設置高さ: 31.7m</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">波及的影響について</th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響はない。</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-1</td> <td>・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>・周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-3</td> <td>・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-4</td> <td>・上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>その他 ( )</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table>   <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">耐震重要施設について</th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食、き裂等)はない。</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記号の説明) Y: YES, N: NO, U: 調査不可, N/A: 対象外</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>総合評価 (機器周辺の状況についての記載)</p> <p>FHMが直上にて待機。</p> </div> </div>	波及的影響について		Y	N	U	N/A	1	建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-1	・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-2	・周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-3	・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-4	・上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	耐震重要施設について		Y	N	U	N/A	1	対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食、き裂等)はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p style="text-align: right;">添付資料1-2</p> <p style="text-align: center;">波及的影響評価に係る現地調査記録</p> <p style="text-align: center;">女川2号機 プラントウォークダウン・チェックシート&lt;建屋内&gt;</p> <p style="text-align: center;">≧</p> <p style="text-align: right;">実施日:平成 26年11月 5日 実施者: _____</p> <p>【施設情報】 機器名称: 圧入酸水注入系ポンプ出口圧力 機器ID: C41-PT005 建屋: R/B 床EL: 2F 区画: _____</p> <p style="text-align: right;">(記号の説明) Y: YES, N: NO, H: 持ち帰り検討, N/A: 対象外</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">波及的影響について</th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>H</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>建屋内における下位クラスの施設の損傷、転倒及び落下等によるSクラス設備への影響はない。</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-1</td> <td>B、Cクラス施設等との十分な離隔距離を取る等により、当該設備に影響を与えない。</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>周辺に影響を及ぼし得る構重機器、レール、グレーチング、手すり等がある場合、転倒及び落下等により当該設備に影響を与えない。</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-3</td> <td>周辺に仮置き機器(点検用資機材を含む)がある場合、固縛措置等により、当該設備に影響を与えない。</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-4</td> <td>上部に照明器具、天井・壁の簡易建築材がある場合、落下防止措置等により、当該設備に影響を与えない。</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-5</td> <td>その他 ( )</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">Sクラス施設の健全性について</th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>H</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>対象機器と支持構造物との接合部付近に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食・き裂等)はない。</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>所見 (機器周辺の状況についての記載)</p> <p>① SLCテストタンク</p> </div>	波及的影響について		Y	N	H	N/A	1	建屋内における下位クラスの施設の損傷、転倒及び落下等によるSクラス設備への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-1	B、Cクラス施設等との十分な離隔距離を取る等により、当該設備に影響を与えない。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-2	周辺に影響を及ぼし得る構重機器、レール、グレーチング、手すり等がある場合、転倒及び落下等により当該設備に影響を与えない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-3	周辺に仮置き機器(点検用資機材を含む)がある場合、固縛措置等により、当該設備に影響を与えない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	1-4	上部に照明器具、天井・壁の簡易建築材がある場合、落下防止措置等により、当該設備に影響を与えない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-5	その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	Sクラス施設の健全性について		Y	N	H	N/A	1	対象機器と支持構造物との接合部付近に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食・き裂等)はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p style="text-align: right;">添付資料1-2</p> <p style="text-align: center;">波及的影響評価に係る現地調査記録</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">島根原子力発電所 プラントウォークダウンチェックシート</p> <p style="text-align: right;">実施日:2019年5月29日 実施者: _____</p> <p>号機 : 2号機 施設名称(整理番号): 原子炉補機海水ポンプ(B)(0002) 機器No: P215-1B 設置場所: 取水槽 設置高さ: EL1100 設置区画: Y-24AN</p> <p style="text-align: right;">(記号の説明) Y: YES, N: NO, U: 調査不可, N/A: 対象外</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">波及的影響について</th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響はない。</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-1</td> <td>下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該施設に与える影響はない。</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-3</td> <td>周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該施設に与える影響はない。</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>1-4</td> <td>上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>その他 ( )</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table>   <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">上位クラス施設の健全性について</th> <th>Y</th> <th>N</th> <th>U</th> <th>N/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>対象施設と支持構造物との接合部に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食、き裂等)はない。</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>所見 (写真等を用いて施設周辺の状況について記載)</p> <p>① 取水槽海水ポンプエリア竜巻防護対策設備の落下</p> <p>② 取水槽ガントリクレーンと1号炉排気筒の損傷、転倒及び落下により、取水槽内に設置されている上位クラス施設全体に波及的影響を及ぼす可能性があるため、下位クラス施設として抽出する。</p> </div> </div>	波及的影響について		Y	N	U	N/A	1	下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-1	下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該施設に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-2	周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1-3	周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	1-4	上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	2	その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	上位クラス施設の健全性について		Y	N	U	N/A	1	対象施設と支持構造物との接合部に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食、き裂等)はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
波及的影響について		Y	N	U	N/A																																																																																																																																																																
1	建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等による耐震重要施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
1-1	・下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該設備に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
1-2	・周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
1-3	・周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
1-4	・上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該設備に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
2	その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
耐震重要施設について		Y	N	U	N/A																																																																																																																																																																
1	対象機器と支持構造物との接合部に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食、き裂等)はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
波及的影響について		Y	N	H	N/A																																																																																																																																																																
1	建屋内における下位クラスの施設の損傷、転倒及び落下等によるSクラス設備への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
1-1	B、Cクラス施設等との十分な離隔距離を取る等により、当該設備に影響を与えない。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
1-2	周辺に影響を及ぼし得る構重機器、レール、グレーチング、手すり等がある場合、転倒及び落下等により当該設備に影響を与えない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
1-3	周辺に仮置き機器(点検用資機材を含む)がある場合、固縛措置等により、当該設備に影響を与えない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
1-4	上部に照明器具、天井・壁の簡易建築材がある場合、落下防止措置等により、当該設備に影響を与えない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
1-5	その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
Sクラス施設の健全性について		Y	N	H	N/A																																																																																																																																																																
1	対象機器と支持構造物との接合部付近に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食・き裂等)はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
波及的影響について		Y	N	U	N/A																																																																																																																																																																
1	下位クラス施設の損傷、転倒、落下等による上位クラス施設への影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
1-1	下位クラス施設等との十分な離隔距離をとる等により、当該施設に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
1-2	周辺に作業用ホイス・レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
1-3	周辺に仮置機器がある場合、固縛措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
1-4	上部に照明器具がある場合、落下防止措置等により、当該施設に与える影響はない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
2	その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																
上位クラス施設の健全性について		Y	N	U	N/A																																																																																																																																																																
1	対象施設と支持構造物との接合部に外見上の異常(ボルトの緩み、腐食、き裂等)はない。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
-------------------------------------	-----------------------------	--------------	----



現場調査時、使用済燃料貯蔵プールの直上に耐震Bクラスの燃料取替機が待機しており、地震時に落下する可能性があるものとして抽出された。現状は、使用済燃料貯蔵プールへの重量物落下防止の観点から、燃料取替機は使用済燃料貯蔵プール上に待機配置は行わないこととしているが、使用時には使用済燃料貯蔵プール上に位置することから、基準地震動Ss による評価を実施する。



柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;"><u>添付資料2</u></p> <p style="text-align: center;"><u>海水ポンプ用天井クレーンの上位クラス施設への波及的影響評価について</u></p> <p>海水ポンプ用天井クレーンは、タービン建屋熱交換器エリア地上1階の天井部に設置されており、原子炉補機冷却海水ポンプは地下1階に設置されている。(第1 図～第4 図参照)</p> <p>通常運転時は天井クレーンとポンプを隔てるハッチは閉鎖されている。一方で、定期検査時にポンプ点検のためにハッチを開放した場合は、地震等によってハッチ下部に設置されているポンプに対して天井クレーンが落下する影響が懸念される。しかし、ハッチ開放中は点検対象となるポンプ以外のポンプにて当該系統の持つ冷却機能を確保し、各系統のポンプ同士は物理的に隔離されている。そのため、仮に天井クレーンが落下し、点検中のポンプを損傷させたとしても安全機能が損なわれることはない。また、ハッチ開口部は天井クレーンと比べて十分に小さいことから、天井クレーンの落下によってポンプを損傷させる可能性は十分に低い。(第5 図参照)</p> <p>以上のことから、海水ポンプ用天井クレーンは、波及的影響評価の対象外である。</p>			<p>・対象施設の相違</p> <p><b>【柏崎 6/7】</b></p> <p>島根 2号炉では、波及的影響を及ぼす下位クラス施設として、ガントリクレーンを抽出している</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="175 268 920 785" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="403 781 655 812" data-label="Text"> <p>T/B B1FL (T.M.S.L. 4900)</p> </div> <div data-bbox="166 829 920 911" data-label="Caption"> <p>第1図 柏崎刈羽原子力発電所6号炉 原子炉補機冷却海水ポンプ配置図</p> </div> <div data-bbox="175 938 920 1457" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="403 1453 655 1484" data-label="Text"> <p>T/B 1FL (T.M.S.L. 12300)</p> </div> <div data-bbox="166 1503 920 1585" data-label="Caption"> <p>第2図 柏崎刈羽原子力発電所6号炉 海水ポンプ用天井クレーン配置図</p> </div>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="314 380 774 506" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 20px;">7号炉分(第3図, 4図, 5図)については, 省略する</div>			

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(1/13)

Table with 5 columns: No., 対象地震(発電所), 件名, 号炉, 地震被害発生要因. It lists various seismic events at the柏崎刈羽 nuclear power plant, such as the 2007 earthquake at the 6th reactor and the 2011 earthquake at the 6th and 7th reactors.

地震被害発生要因：I：地震の不等低下による崩落 II：建物の相対変位による崩落 III：地震の揺れによる崩落の崩落・転倒・落下等 IV：周辺斜面の崩落 V：使用済燃料プールのシッピングによる崩落 VI：その他（地震の揺れによる管線破裂等、施設の崩壊を含む）I～V以外の要因等

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(1/17)

Table with 5 columns: No., 対象地震(発電所), 件名, 号炉, 地震被害発生要因. It lists seismic events at the 女川 nuclear power plant, including the 2007 earthquake at the 2nd reactor and the 2011 earthquake at the 1st, 2nd, and 3rd reactors.

地震被害発生要因：I：地震の不等低下による崩落 II：建物の相対変位による崩落 III：建物の揺れによる崩落の崩落・転倒・落下等 IV：周辺斜面の崩落 V：使用済燃料プールのシッピングによる崩落 VI：その他（地震の揺れによる管線破裂等、施設の崩壊を含む）I～V以外の要因等

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(1/13)

Table with 5 columns: No., 対象地震(発電所), 件名, 号炉, 地震被害発生要因. It lists seismic events at the 島根 nuclear power plant, including the 2007 earthquake at the 2nd reactor and the 2011 earthquake at the 2nd reactor.

地震被害発生要因：I：地震の不等低下による崩落 II：建物の相対変位による崩落 III：建物の揺れによる崩落の崩落・転倒・落下等 IV：周辺斜面の崩落 V：使用済燃料プールのシッピングによる崩落 VI：その他（地震の揺れによる管線破裂等、施設の崩壊を含む）I～V以外の要因等

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(2/13)

地震被害に関する項目の概要				
No.	対象設備 (発電機)	件名	号炉	地震被害発生原因
25	発電機(1号機)	【燃料槽の圧縮】制御油圧の供給用ポンプに故障(40m×30m, 最大3m程度の設置)	他	地震による基礎の陥没
26	発電機(1号機)	【制御油の供給】タービン建屋の配管配線エリアの基礎沈下	5号炉	地震によるタービン建屋の配管配線エリアの基礎沈下(15m×15m, 10m程度)
27	東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)後	【東日本大震災関連】ランダーボイラ重油タンク溢れ	-	地震により、ランダーボイラ重油タンクの高さが低下したことによる、配管配線エリアからの溢れ

地震被害発生原因: I: 地震の不等沈下による陥没 II: 建物間の相対変位による陥没 III: 地震の揺れによる施設の高さ・転倒・落下等 IV: 周辺斜面の崩落 V: 使用済燃料プールのシリングによる漏水 VI: その他(地震の揺れによる警報発信等、施設の損傷を伴わないI~V以外の要因等)

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(2/17)

No.	対象設備 (発電機)	件名	号機	地震被害発生原因
16	中絶炉(相崎)	RV/B RV制御室制御盤等系制御電源喪失	RV設備	地震による制御室周辺の基礎沈下等の要因により、地中埋設の消火配管に高圧的に大きな圧力が生じ、機械式継手(ねじ込み式継手)やカプリング継手等が破断し、漏水した。この漏水が原因で1号機原子炉格納容器(管理区域)地下9階(敷地地下階)全面にわたって深さ約40cm程度の水が溜まり、床下から配管系の電気品、計器品及びタンク類が水没した。水没が原因でMUCGが全停する他、制御盤において「制御電源喪失」警報が発生した。
17	中絶炉(相崎)	1号機 変圧器防油堤の沈下・陥没、コンクリートのひび割れ・はく離、自給部の陥没	1号機	変圧器防油堤に以下の損傷が確認された。 ・1号機 変圧器防油堤の沈下・陥没、コンクリートのひび割れ・はく離、自給部の陥没
18	中絶炉(相崎)	2号機 変圧器防油堤の沈下・陥没	2号機	変圧器防油堤の沈下・陥没
19	中絶炉(相崎)	3号機 変圧器防油堤の沈下・陥没	3号機	変圧器防油堤の沈下・陥没
20	中絶炉(相崎)	4号機 変圧器防油堤の沈下・陥没	4号機	変圧器防油堤の沈下・陥没
21	中絶炉(相崎)	5号機 変圧器防油堤の沈下・陥没	5号機	変圧器防油堤の沈下・陥没
22	中絶炉(相崎)	7号機 変圧器防油堤の沈下・陥没、自給部の陥没	7号機	変圧器防油堤の沈下・陥没、自給部の陥没
23	発電機(米岡)	取水槽まわりの地盤沈下等	1号機	取水槽まわりに地盤沈下(30m×20m, 最大15cm程度)、盛土(35m×15m, 最大20cm程度)および注油液打(30m×5m, 最大10cm程度)が発生した。
24	発電機(米岡)	道路および法面のひび割れ	その他	地震の影響により以下の被害が発生した。 1. 法面のひび割れ 2. 法面のひび割れ 3. 法面周辺に陥没 4. 5号放水口モニタ室(東側)より噴出(ブロッック積み)あり 5. 固形非放射性物質(腐食性)の噴出(ブロッック積み)あり 6. 変圧器防油堤の沈下・陥没 7. 変圧器防油堤の沈下・陥没
25	発電機(米岡)	御前崎漁港の当社専用岸壁に陥没(40m×20m, 最大3cm程度の陥没)	その他	地震の影響により、御前崎漁港の専用岸壁に陥没(40m×20m, 最大3cm程度の陥没)が発生した。
26	発電機(米岡)	タービン建屋の東側屋外エリアの地盤沈下	5号機	地震の影響により、タービン建屋の東側屋外エリアに地盤沈下(15m×15m, 10cm程度)が発生した。
27	東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)後	ランダーボイラ重油タンク溢れ	-	地震の影響により、ランダーボイラ重油タンクの高さが低下したことによる、配管配線エリアからの溢れ

地震被害発生原因: I: 地震の不等沈下による陥没 II: 建物間の相対変位による陥没 III: 地震の揺れによる施設の高さ・転倒・落下等 IV: 周辺斜面の崩落 V: 使用済燃料プールのシリングによる漏水 VI: その他(地震の揺れによる警報発信等、施設の損傷を伴わないI~V以外の要因等)

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(2/13)

地震被害に関する項目の概要				
No.	対象設備 (発電機)	件名	号機	地震被害発生原因
24	発電機(1号機)	【制御油の供給】燃料槽の圧縮油の供給	その他	地震により以下の被害が発生した。 1. 燃料槽の圧縮油の供給用ポンプに故障(40m×30m, 最大3m程度の設置) 2. 燃料槽の圧縮油の供給用ポンプに故障(40m×30m, 最大3m程度の設置) 3. 燃料槽の圧縮油の供給用ポンプに故障(40m×30m, 最大3m程度の設置) 4. 燃料槽の圧縮油の供給用ポンプに故障(40m×30m, 最大3m程度の設置) 5. 燃料槽の圧縮油の供給用ポンプに故障(40m×30m, 最大3m程度の設置) 6. 燃料槽の圧縮油の供給用ポンプに故障(40m×30m, 最大3m程度の設置) 7. 燃料槽の圧縮油の供給用ポンプに故障(40m×30m, 最大3m程度の設置)
25	発電機(1号機)	【燃料槽の圧縮】制御油圧の供給用ポンプに故障(40m×30m, 最大3m程度の設置)	その他	地震による基礎の陥没
26	発電機(1号機)	【制御油の供給】タービン建屋の配管配線エリアの基礎沈下	5号機	地震によるタービン建屋の配管配線エリアの基礎沈下(15m×15m, 10m程度)
27	東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)後	【東日本大震災関連】ランダーボイラ重油タンク溢れ	-	地震により、ランダーボイラ重油タンクの高さが低下したことによる、配管配線エリアからの溢れ
27-1	発電機(米岡)	軽油タンク、変圧器重油タンクの基礎沈下による陥没	1~5号機	軽油タンク、変圧器重油タンクの基礎沈下による陥没が確認された。
27-2	発電機(米岡)	軽油タンク、変圧器重油タンクの基礎沈下による陥没	5号機	軽油タンク、変圧器重油タンクの基礎沈下による陥没が確認された。
27-3	発電機(米岡)	アセス道路の陥没発生	5,6号機	アセス道路の陥没発生

地震被害発生原因: I: 地震の不等沈下による陥没 II: 建物間の相対変位による陥没 III: 地震の揺れによる施設の高さ・転倒・落下等 IV: 周辺斜面の崩落 V: 使用済燃料プールのシリングによる漏水 VI: その他(地震の揺れによる警報発信等、施設の損傷を伴わないI~V以外の要因等)

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(3/13)

地震被害に関するNCA情報の検討内容				
No.	対象施設(発電所)	件名	図号	地震被害発生要因
地震被害発生要因 II				
28	中越沖(相崎)	【中越沖地震】国体産業物貯蔵庫地下1階管理棟-第1棟放射線遮蔽部付近漏水	その他	震害により放射線遮蔽部コンクリートが崩壊し、建物内に漏水が発生。
29	中越沖(相崎)	【中越沖地震】柏崎刈羽原子力発電所1,3号炉における排気筒サンプリングラインの損傷について	1号炉 3号炉	・地震の揺れによる1号炉排気筒サンプリング配管の破断。 ・地震の影響でモニタ建屋と配管(管路)の接続が外れたことによる当該配管接続部の破断。
30	熊河内(浜岡)	【熊河内地震】補助圧縮空気貯蔵庫の亀裂	5号炉	補助圧縮空気貯蔵庫上の地震の揺れによる、補助圧縮空気貯蔵庫上で固定された曲線の亀裂。

地震被害発生要因：I：地盤の不等沈下による被害 II：建築物の相対変位による被害 III：地震の揺れによる構造の損傷・転倒・落下等 IV：周辺斜面の崩落 V：使用済燃料プールのサンプリングによる漏水 M：その他(地震の揺れによる管渠破断等、施設の損傷を伴わないI～V以外の要因等)

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(3/13)

地震被害に関するNCA情報の検討内容				
No.	対象施設(発電所)	件名	図号	地震被害発生要因
地震被害発生要因 II				
28	中越沖(相崎)	【中越沖地震】国体産業物貯蔵庫第1棟管理棟-第1棟放射線遮蔽部付近漏水	その他	震害により放射線遮蔽部コンクリートが崩壊し、建物内に漏水が発生。
29	中越沖(相崎)	【中越沖地震】柏崎刈羽原子力発電所1,3号炉における排気筒サンプリングラインの損傷について	1号炉 3号炉	・地震の揺れによる1号炉排気筒サンプリング配管の破断。 ・地震の影響でモニタ建屋(管路)の接続が外れたことによる当該配管接続部の破断。
30	熊河内(浜岡)	【熊河内地震】補助圧縮空気貯蔵庫の亀裂	5号炉	補助圧縮空気貯蔵庫上の地震の揺れによる、補助圧縮空気貯蔵庫上で固定された曲線の亀裂。
31	熊河内(浜岡)	【熊河内地震】補助圧縮空気貯蔵庫の亀裂	5号炉	補助圧縮空気貯蔵庫上の地震の揺れによる、補助圧縮空気貯蔵庫上で固定された曲線の亀裂。
32	東北電力大船渡(大船渡)	【東北電力大船渡地震】4号炉燃料貯蔵タンクからの漏えいについて	4号炉	4号炉燃料貯蔵タンクからの燃料貯蔵タンクからの燃料漏えい(2ヶ所)を確認した。燃料貯蔵タンクからの燃料漏えい(2ヶ所)を確認した。燃料貯蔵タンクからの燃料漏えい(2ヶ所)を確認した。
33	東北電力大船渡(大船渡)	【東北電力大船渡地震】4号炉燃料貯蔵タンクからの漏えいについて	4号炉	4号炉燃料貯蔵タンクからの燃料貯蔵タンクからの燃料漏えい(2ヶ所)を確認した。燃料貯蔵タンクからの燃料漏えい(2ヶ所)を確認した。

地震被害発生要因：I：地盤の不等沈下による被害 II：建築物の相対変位による被害 III：地震の揺れによる構造の損傷・転倒・落下等 IV：周辺斜面の崩落 V：使用済燃料プールのサンプリングによる漏水 M：その他(地震の揺れによる管渠破断等、施設の損傷を伴わないI～V以外の要因等)

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(3/17)

No.	対象施設(発電所)	件名	号炉	地震被害発生要因
地震被害発生要因 II				
28	柏崎刈羽原子力発電所1,3号炉における排気筒サンプリングラインの損傷について	1号炉 3号炉	その他	下線は要因II相当箇所 ・3号炉主排気筒放射線モニタサンプリング配管において、地震により配管が破断し漏水が発生した。配管による漏水が加わり、燃焼制御室に燃焼ガス(最大、長さ約5mm)の漏れが確認された。燃焼制御室に燃焼ガス(最大、長さ約5mm)の漏れが確認された。燃焼制御室に燃焼ガス(最大、長さ約5mm)の漏れが確認された。燃焼制御室に燃焼ガス(最大、長さ約5mm)の漏れが確認された。
29	国体産業物貯蔵庫 地下1階管理棟-第1棟放射線遮蔽部付近漏水	その他	その他	地震により国体産業物貯蔵庫の第1棟と管理棟の境界に漏水(雨水)が発生した。
30	補助圧縮空気貯蔵庫	5号炉	その他	地震による揺れ方角の違いから、補助圧縮空気貯蔵庫上で固定されている補助圧縮空気貯蔵庫(5号炉)が歪んだ。
31	燃料貯蔵タンク	4号炉燃料貯蔵タンクからの漏えいについて	4号炉	地震発生時に4号炉燃料貯蔵タンク(4号炉)から燃料貯蔵タンク(4号炉)からの燃料漏えい(2ヶ所)を確認した。燃料貯蔵タンク(4号炉)からの燃料漏えい(2ヶ所)を確認した。





原子力発電所における地震被害事例の要因整理(5/13)

Table with 5 columns: No., 対象地震(発電所), 被害内容, 被害原因, 被害状況. It lists various seismic incidents at the柏崎刈羽 nuclear power plant, such as equipment damage, pipe leaks, and structural issues.

被害状況の記号: 1: 壊滅の小等度以上の被害 2: 壊滅の中等度以上の被害 3: 壊滅の中等度以上の被害 4: 壊滅の中等度以上の被害 5: 壊滅の中等度以上の被害 6: 壊滅の中等度以上の被害 7: 壊滅の中等度以上の被害 8: 壊滅の中等度以上の被害 9: 壊滅の中等度以上の被害 10: 壊滅の中等度以上の被害

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(5/17)

Table with 5 columns: No., 対象地震(発電所), 被害内容, 被害原因, 被害状況. It lists seismic incidents at the 女川 nuclear power plant, including issues with fuel rods, piping, and structural components.

被害状況の記号: 1: 壊滅の小等度以上の被害 2: 壊滅の中等度以上の被害 3: 壊滅の中等度以上の被害 4: 壊滅の中等度以上の被害 5: 壊滅の中等度以上の被害 6: 壊滅の中等度以上の被害 7: 壊滅の中等度以上の被害 8: 壊滅の中等度以上の被害 9: 壊滅の中等度以上の被害 10: 壊滅の中等度以上の被害

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(5/13)

Table with 5 columns: No., 対象地震(発電所), 被害内容, 被害原因, 被害状況. It lists seismic incidents at the 島根 nuclear power plant, covering various equipment failures and structural damage.

被害状況の記号: 1: 壊滅の小等度以上の被害 2: 壊滅の中等度以上の被害 3: 壊滅の中等度以上の被害 4: 壊滅の中等度以上の被害 5: 壊滅の中等度以上の被害 6: 壊滅の中等度以上の被害 7: 壊滅の中等度以上の被害 8: 壊滅の中等度以上の被害 9: 壊滅の中等度以上の被害 10: 壊滅の中等度以上の被害

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(6/13)

地震被害に関する実施要領の検討書
No. 対象施設(発電機) 被害状況 発生原因 被害状況の概要 地震被害発生要因
80 柏崎刈羽(原子力) 【柏崎刈羽の地震】タービン油配管の破損及びオイルの漏れ 4号炉 柏崎刈羽によるタービン油配管の破損及びオイルの漏れ Ⅲ

地震被害発生要因: I: 地震の不況以下による揺動 II: 建築物の相対変位による揺動 III: 地震の揺れによる揺動の相対・転動・落下等 IV: 周辺斜面の崩落 V: 使用消耗品・部品の劣化による揺動 VI: その他(地震の揺れによる警報発生等、施設の状態を伴わないI~IV以外の要因等)

原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (6/17)

地震被害に関する実施要領の検討書
No. 対象施設(発電機) 被害状況 発生原因 被害状況の概要 地震被害発生要因
59 柏崎刈羽(原子力) 【柏崎刈羽の地震】タービン油配管の破損及びオイルの漏れ 4号炉 柏崎刈羽によるタービン油配管の破損及びオイルの漏れ Ⅲ

地震被害発生要因: I: 地震の不況以下による揺動 II: 建築物の相対変位による揺動 III: 地震の揺れによる揺動の相対・転動・落下等 IV: 周辺斜面の崩落 V: 使用消耗品・部品の劣化による揺動 VI: その他(地震の揺れによる警報発生等、施設の状態を伴わないI~IV以外の要因等)

原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (6/13)

地震被害に関する実施要領の検討書
No. 対象施設(発電機) 被害状況 発生原因 被害状況の概要 地震被害発生要因
91 島根(原子力) 【島根の地震】タービン油配管の破損及びオイルの漏れ 5号炉 柏崎刈羽によるタービン油配管の破損及びオイルの漏れ Ⅲ

地震被害発生要因: I: 地震の不況以下による揺動 II: 建築物の相対変位による揺動 III: 地震の揺れによる揺動の相対・転動・落下等 IV: 周辺斜面の崩落 V: 使用消耗品・部品の劣化による揺動 VI: その他(地震の揺れによる警報発生等、施設の状態を伴わないI~IV以外の要因等)



原子力発電所における地震被害事例の要因整理(8/13)

地震被害に関するNDC1A機種の被害事例					
No.	対象地域(発電所)	件名	炉号	被害被害事象及び発生原因の概要	地震被害発生原因
130	東北地方太平洋沖(東北)	【東日本大震災関連】 放射能測定器の異常動作	2号炉	地震による、放射能測定器の異常動作による異常値の検出。	■
131	東北地方太平洋沖(東北)	【東日本大震災関連】 大井クレーン運転制御等の被害	2号炉	地震の影響により、原子炉格納容器大井クレーンの運転制御等の被害。	■
132	東北地方太平洋沖(東北)	【東日本大震災関連】 大井クレーン走行装置の被害	3号炉	地震の影響により、原子炉格納容器大井クレーンの走行装置の異常動作による、走行クレーンと走行装置との異常動作。	■
133	東北地方太平洋沖(東北)	【東日本大震災関連】 原子炉格納容器ハンパ差への異常値の検出	—	地震による原子炉格納容器ハンパ差への異常値の検出。(スライム固定)の被害。	■
134	東北地方太平洋沖(東北)	【東日本大震災関連】 放射能測定器の異常動作	—	地震による、放射能測定器の異常動作による測定値の異常。	■
135	東北地方太平洋沖(東北)	【東日本大震災関連】 放射能測定器の異常動作	—	地震の影響により、放射能測定器の異常動作による測定値の異常。	■
136	東北地方太平洋沖(東北)	【東日本大震災関連】 地震による放射能測定器の異常動作	—	地震の影響により、放射能測定器の異常動作による測定値の異常。	■
137	東北地方太平洋沖(東北)	【東日本大震災関連】 地震による放射能測定器の異常動作	—	地震の影響により、放射能測定器の異常動作による測定値の異常。	■ VI

地震被害発生原因：I：地震の不等沈下による被害 II：建築物の相対変位による被害 III：地震の揺れによる施設の損傷・転倒・落下等 IV：周辺斜面の崩落 V：使用済燃料プールスロッシングによる崩落 VI：その他(地震の揺れによる警報発信等、施設の損傷を伴わないI～V以外の要因等)

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(8/17)

No.	対象地域(発電所)	件名	炉号	被害被害事象及び発生原因の概要	地震被害発生原因
91	長野県(東)	原子炉格納容器の機器出入口部への異常値の検出	5号炉	地震の影響により、原子炉格納容器の機器出入口部に設置されている金具の異常動作による異常値の検出。	■
92	長野県(東)	No.3貯水タンク基礎部の防食テープの剥離	5号炉	地震によりタンク基礎部が一時浮上り、一部の防食テープが剥離しタンク基礎下部に露出する事象が発生した。	■
93	長野県(東)	タービン駆動伝角角柱の損傷	5号炉	地震の揺れによりロータが駆動伝角角柱の先端に接触したため、伝角角柱の先端が欠損した。	■
94	長野県(東)	原子炉建屋の放射能測定装置(放射能測定装置)設置面の仕上げモルタルの剥がれと浮き(30cm x 5cm程度)	5号炉	原子炉建屋の放射能測定装置(放射能測定装置)設置面の仕上げモルタルに地震の影響による剥がれと浮きが発生した。	■
95	長野県(東)	タービン建屋の放射能測定装置(放射能測定装置)設置面の仕上げモルタルの剥がれと浮き(50cm x 50cm程度)	5号炉	タービン建屋の放射能測定装置(放射能測定装置)設置面の仕上げモルタルに地震の影響による剥がれと浮きが発生した。	■
96	長野県(東)	化学分析室内の放射能測定装置(放射能測定装置)設置面の仕上げモルタルの剥がれと浮き	5号炉	地震の影響により、化学分析室内に設置されている放射能測定装置(放射能測定装置)設置面の仕上げモルタルに剥がれと浮きが発生した。	■
97	長野県(東)	発電機プラントホルダ等の接線面について	5号炉	地震の影響により、発電機プラントホルダの一部に接線面の接線不良が発生した。	■
98	長野県(東)	タービン建屋内の蛍光灯不点について	5号炉	地震の影響により、タービン建屋内の蛍光灯の不点が発生した。	■
99	長野県(東)	非常用ディーゼル発電機(非常用ディーゼル発電機)排気消音器の吸音材の剥がれ	5号炉	非常用ディーゼル発電機(非常用ディーゼル発電機)排気消音器の吸音材の剥がれが発生した。	■, VI
100	長野県(東)	タービン建屋内のビス(5個)の発見	5号炉	タービン建屋内のビスの発見。	■
101	長野県(東)	放射能測定器の設置面の仕上げモルタルの剥がれ	5号炉	放射能測定器の設置面の仕上げモルタルに剥がれが発生した。	■
102	長野県(東)	原子炉格納容器内の点検結果	5号炉	地震の影響による以下の点検結果を確認した。 ・放射能測定器の異常動作 ・放射能測定器の異常動作 ・放射能測定器の異常動作 ・放射能測定器の異常動作	■
103	長野県(東)	発電機プラントホルダの異常値の検出	5号炉	発電機プラントホルダの異常値の検出。	■

地震被害発生原因：I：地震の不等沈下による被害 II：建築物の相対変位による被害 III：地震の揺れによる施設の損傷・転倒・落下等 IV：周辺斜面の崩落 V：使用済燃料プールスロッシングによる崩落 VI：その他(地震の揺れによる警報発信等、施設の損傷を伴わないI～V以外の要因等)

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(8/13)

地震被害に関するNDC1A機種の被害事例					
No.	対象地域(発電所)	件名	炉号	被害被害事象及び発生原因の概要	地震被害発生原因
140-2	東北地方太平洋沖(東北)	No.1貯水タンクのフレキシブル配管部分から漏水	その他	No.1貯水タンクのタンク付配管と外部配管を接続するフレキシブル配管部分から漏水した。	■
140-3	東北地方太平洋沖(東北)	No.2貯水タンクの配管漏洩及び漏水	その他	No.2貯水タンクの配管漏洩及び漏水した。	■
140-4	東北地方太平洋沖(東北)	No.3貯水タンクの配管	その他	No.3貯水タンクの配管について原因による発生が発生した。	■
140-5	東北地方太平洋沖(東北)	放射能測定器の異常動作	その他	放射能測定器の異常動作について、原因が不明なまま発生している。放射能測定器の異常動作は、放射能測定器の異常動作によるものである。	■ IV
140-6	東北地方太平洋沖(東北)	放射能測定器の異常動作	その他	放射能測定器の異常動作について、原因が不明なまま発生している。放射能測定器の異常動作は、放射能測定器の異常動作によるものである。	■ IV
140-7	東北地方太平洋沖(東北)	放射能測定器の異常動作	その他	放射能測定器の異常動作について、原因が不明なまま発生している。放射能測定器の異常動作は、放射能測定器の異常動作によるものである。	■ IV
140-8	東北地方太平洋沖(東北)	放射能測定器の異常動作	その他	放射能測定器の異常動作について、原因が不明なまま発生している。放射能測定器の異常動作は、放射能測定器の異常動作によるものである。	■ IV
140-9	東北地方太平洋沖(東北)	放射能測定器の異常動作	その他	放射能測定器の異常動作について、原因が不明なまま発生している。放射能測定器の異常動作は、放射能測定器の異常動作によるものである。	■ IV
140-10	東北地方太平洋沖(東北)	放射能測定器の異常動作	その他	放射能測定器の異常動作について、原因が不明なまま発生している。放射能測定器の異常動作は、放射能測定器の異常動作によるものである。	■ IV
140-11	東北地方太平洋沖(東北)	放射能測定器の異常動作	その他	放射能測定器の異常動作について、原因が不明なまま発生している。放射能測定器の異常動作は、放射能測定器の異常動作によるものである。	■ IV
140-12	東北地方太平洋沖(東北)	放射能測定器の異常動作	その他	放射能測定器の異常動作について、原因が不明なまま発生している。放射能測定器の異常動作は、放射能測定器の異常動作によるものである。	■ IV

地震被害発生原因：I：地震の不等沈下による被害 II：建築物の相対変位による被害 III：地震の揺れによる施設の損傷・転倒・落下等 IV：周辺斜面の崩落 V：使用済燃料プールスロッシングによる崩落 VI：その他(地震の揺れによる警報発信等、施設の損傷を伴わないI～V以外の要因等)

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(9/13)

地震被害に関するNLSA種別の検討内容				
No.	対象施設 (発電所)	種別	内容	地震被害 発生要因
138	中継機(機組)	【中継機(機組)】上記で漏 送機(機組)の故障等	その他	地震の揺れによる上記で漏送機(機組)の故障等
139	中継機(機組)	【中継機(機組)】機器(機組)の故障等	その他	地震の揺れによる機器(機組)の故障等
140	中継機(機組)	【中継機(機組)】送機(機組)の故障等	その他	地震の揺れによる送機(機組)の故障等
141	中継機(機組)	【中継機(機組)】送機(機組)の故障等	その他	地震の揺れによる送機(機組)の故障等

地震被害発生要因：Ⅰ：地震の不等低下による崩落 Ⅱ：建築物の相対変位による崩落 Ⅲ：地震の揺れによる機器の損傷・転倒・落下等 Ⅳ：周辺斜面の崩落 V：使用済燃料プールのシッピングによる崩落 M：その他(地震の揺れによる管線破断等、施設の状態を伴わないⅠ～Ⅳ以外の要因等)

女川原子力発電所 2号炉 (2020. 2. 7 版)

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(9/17)

No.	対象施設 (発電所)	種別	内容	地震被害 発生要因
104	駿河湾 (浜岡)	タービン開放点検の崩壊	タービン開放点検の崩壊	III
105	駿河湾 (浜岡)	主要配管路上部グレーチングと相分層母線との接触	主要配管路上部グレーチングと相分層母線との接触	III
106	駿河湾 (浜岡)	原子炉格納容器内作業用タービンの点検結果	原子炉格納容器内作業用タービンの点検結果	III
107	駿河湾 (浜岡)	タービン駆動機冷却水系の配管支持構造物の損傷	タービン駆動機冷却水系の配管支持構造物の損傷	III
108	駿河湾 (浜岡)	タービン駆動機冷却水ポンプタービンベース部のライナーシム変形	タービン駆動機冷却水ポンプタービンベース部のライナーシム変形	III
109	駿河湾 (浜岡)	原子炉建屋内の主要気流配管、給水系統管および配管支持構造物の点検結果	原子炉建屋内の主要気流配管、給水系統管および配管支持構造物の点検結果	III
110	駿河湾 (浜岡)	高圧線シールリング油切りの異常	高圧線シールリング油切りの異常	III
111	東京電力 本庄沖沖地蔵 (東海第二)	原子炉格納容器機器ハッチ差へし閉止め具取付	原子炉格納容器機器ハッチ差へし閉止め具取付	III
112	東京電力 本庄沖沖地蔵 (東海第二)	格納容器前面気計測系サンプル昇降ポンプ騒音	格納容器前面気計測系サンプル昇降ポンプ騒音	III
113	東京電力 本庄沖沖地蔵 (東海第二)	使用済燃料プールゲート取付けボルトの位置ズレ	使用済燃料プールゲート取付けボルトの位置ズレ	III
114	東京電力 本庄沖沖地蔵 (東海第二)	地震による水漏れ対策構造物の損傷	地震による水漏れ対策構造物の損傷	III

地震被害発生要因：Ⅰ：地震の不等低下による崩落 Ⅱ：建築物の相対変位による崩落 Ⅲ：地震の揺れによる機器の損傷・転倒・落下等 Ⅳ：周辺斜面の崩落 V：使用済燃料プールのシッピングによる崩落 M：その他(地震の揺れによる管線破断等、施設の状態を伴わないⅠ～Ⅳ以外の要因等)

島根原子力発電所 2号炉

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(9/13)

地震被害に関するNLSA種別の検討内容				
No.	対象施設 (発電所)	種別	内容	地震被害 発生要因
142	中継機(機組)	【中継機(機組)】主送機(機組)の故障等	その他	地震の揺れによる上記で主送機(機組)の故障等
143	中継機(機組)	【中継機(機組)】機器(機組)の故障等	その他	地震の揺れによる機器(機組)の故障等
144	中継機(機組)	【中継機(機組)】送機(機組)の故障等	その他	地震の揺れによる送機(機組)の故障等
145	中継機(機組)	【中継機(機組)】送機(機組)の故障等	その他	地震の揺れによる送機(機組)の故障等
146	東海第二 本庄沖沖地蔵 (浜岡)	定圧器の応用配管接続部分からの漏水	その他	地震の揺れによる定圧器の応用配管接続部分からの漏水
147	東海第二 本庄沖沖地蔵 (浜岡)	風上の大規模な破損による夜間停電	その他	地震の揺れによる風上の大規模な破損による夜間停電
148	東海第二 本庄沖沖地蔵 (浜岡)	原子炉建屋西側の配管及び上り管	その他	地震の揺れによる原子炉建屋西側の配管及び上り管
149	東海第二 本庄沖沖地蔵 (浜岡)	止門付近の管路の破断	その他	地震の揺れによる止門付近の管路の破断

備考

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(10/13)

地震発生に関するNFC1A層内の検討内容				
No.	対象機器(発電機)	件名	号炉	地震被害発生原因の概要
地震被害発生原因 V				
142	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B 3F オペラロウ金剛水渡し	1号炉	地震による使用済燃料プールのスロッシングによる漏れ。
143	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B 使用済燃料プール水漏れ	2号炉	
144	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B オペラロウ庄への使用済燃料プール水漏れ	3号炉	
145	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B 使用済燃料プール水漏れによるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視	4号炉	
146	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B オペラロウ庄金剛への使用済燃料プール水漏れ	5号炉	
147	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B(管理)オペラロウ庄金剛への使用済燃料プール水漏れ	6号炉	地震による使用済燃料プールのスロッシングによる漏れは以下のとおり。 ・3F 透過不可視 ・3号炉使用済燃料プール水漏れによるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視 ・3号炉使用済燃料プール水漏れによるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視 ・3号炉使用済燃料プール水漏れによるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視 ・3号炉使用済燃料プール水漏れによるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視
148	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B オペラロウ庄金剛水たまり有り	7号炉	
149	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B 3号炉の冷却水供給設備の故障による冷却水の不足によるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視	6号炉	地震によるスロッシングにより漏れたことによる使用済燃料プールの水漏れ。
150	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B 3号炉の冷却水供給設備の故障による冷却水の不足によるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視	1号炉	
151	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B 3号炉の冷却水供給設備の故障による冷却水の不足によるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視	2号炉	
152	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B 3号炉の冷却水供給設備の故障による冷却水の不足によるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視	3号炉	地震による、原子炉建屋管理区域内のコンクリート壁の崩壊による冷却水の不足によるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視
153	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B 3号炉の冷却水供給設備の故障による冷却水の不足によるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視	7号炉	
154	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B 3号炉の冷却水供給設備の故障による冷却水の不足によるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視	7号炉	地震による使用済燃料プールのスロッシングにより、プール水が浸入して制御棒位置指示信号コンタクトが短絡したことに伴う、制御棒位置指示信号の不良。
155	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B 3号炉の冷却水供給設備の故障による冷却水の不足によるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視	7号炉	

地震被害発生原因：I：地震の不等低下による損傷 II：建物の相対変位による損傷 III：地震の揺れによる施設の損傷・転倒・落下等 IV：周辺斜面の崩落 V：使用済燃料プールスロッシングによる漏れ VI：その他（地震の揺れによる管線破断等、施設の損傷を伴わないI～V以外の要因等）

女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7版)

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(10/17)

No.	対象機器(発電機)	件名	号炉	地震被害発生原因の概要
115	東北地方太平洋沖地震(福島第一)	津波による取水口電気室設備の損傷	—	地震・津波により、取水口電気室の器具(巻上げ機、シャッター)に損傷が生じ、巻上げ機が停止した。
116	東北地方太平洋沖地震(福島第二)	原子炉建屋天井クレーンの走行用車輪駆動部の一部損傷について	—	地震により、車輪駆動部に載置された重量物が落下し、その結果、当該の天井クレーンを使用していたことで、クレーンの自重により損傷が生じた。

地震被害発生原因：I：地震の不等低下による損傷 II：建物の相対変位による損傷 III：地震の揺れによる施設の損傷・転倒・落下等 IV：周辺斜面の崩落 V：使用済燃料プールのスロッシングによる漏れ VI：その他（地震の揺れによる管線破断等、施設の損傷を伴わないI～V以外の要因等）

島根原子力発電所 2号炉

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(10/13)

地震発生に関するNFC1A層内の検討内容				
No.	対象機器(発電機)	件名	号炉	地震被害発生原因の概要
地震被害発生原因 V				
131	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B 3F オペラロウ金剛水渡し	1号炉	地震による使用済燃料プールのスロッシングによる漏れ。
132	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B 使用済燃料プール水漏れ	2号炉	
133	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B オペラロウ庄への使用済燃料プール水漏れ	3号炉	
134	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B 使用済燃料プール水漏れによるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視	4号炉	
135	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B オペラロウ庄金剛への使用済燃料プール水漏れ	5号炉	
136	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B(管理)オペラロウ庄金剛への使用済燃料プール水漏れ	6号炉	地震による使用済燃料プールのスロッシングによる漏れは以下のとおり。 ・3F 透過不可視 ・3号炉使用済燃料プール水漏れによるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視 ・3号炉使用済燃料プール水漏れによるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視 ・3号炉使用済燃料プール水漏れによるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視
137	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B オペラロウ庄金剛水たまり有り	7号炉	
138	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B 3号炉の冷却水供給設備の故障による冷却水の不足によるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視	6号炉	地震によるスロッシングにより漏れたことによる使用済燃料プールの水漏れ。
139	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B 3号炉の冷却水供給設備の故障による冷却水の不足によるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視	1号炉	
140	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B 3号炉の冷却水供給設備の故障による冷却水の不足によるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視	2号炉	
141	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B 3号炉の冷却水供給設備の故障による冷却水の不足によるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視	3号炉	地震による、原子炉建屋管理区域内のコンクリート壁の崩壊による冷却水の不足によるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視
142	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B 3号炉の冷却水供給設備の故障による冷却水の不足によるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視	7号炉	
143	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B 3号炉の冷却水供給設備の故障による冷却水の不足によるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視	7号炉	地震による使用済燃料プールのスロッシングにより、プール水が浸入して制御棒位置指示信号コンタクトが短絡したことに伴う、制御棒位置指示信号の不良。
144	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B 3号炉の冷却水供給設備の故障による冷却水の不足によるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視	7号炉	
145	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B 3号炉の冷却水供給設備の故障による冷却水の不足によるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視	7号炉	地震による、原子炉建屋管理区域内のコンクリート壁の崩壊による冷却水の不足によるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視
146	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B 3号炉の冷却水供給設備の故障による冷却水の不足によるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視	7号炉	
147	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B 3号炉の冷却水供給設備の故障による冷却水の不足によるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視	7号炉	地震によるスロッシングにより、放射性物質を含む使用済燃料プール水が漏れた。
148	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B 3号炉の冷却水供給設備の故障による冷却水の不足によるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視	7号炉	
149	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B 3号炉の冷却水供給設備の故障による冷却水の不足によるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視	7号炉	地震によるスロッシングにより、放射性物質を含む使用済燃料プール水が漏れた。
150	中継弁(制御)	【中継弁故障】R/B 3号炉の冷却水供給設備の故障による冷却水の不足によるR/B オペラロウ庄への3F 透過不可視	7号炉	

地震被害発生原因：I：地震の不等低下による損傷 II：建物の相対変位による損傷 III：地震の揺れによる施設の損傷・転倒・落下等 IV：周辺斜面の崩落 V：使用済燃料プールスロッシングによる漏れ VI：その他（地震の揺れによる管線破断等、施設の損傷を伴わないI～V以外の要因等）





原子力発電所における地震被害事例の要因整理(12/13)

地震被害に関する被災事例の要因整理表. Columns: No., 対象炉種(発電所), 被害事例の名称, 発生時刻, 被害概要(被害状況及び発生原因の概要), 被害発生状況. Lists various incidents such as '燃料棒の破断' and '冷却水の漏れ'.

被害発生要因: 1: 地震の中等以下による被害 2: 地震間の相対変位による被害 3: 地震の揺れによる施設・機器・配管・塔等 4: 周辺斜面の崩落 5: 使用済燃料プールスロッシングによる溢水 6: その他 (地震の揺れによる管束脱落等, 地震の揺れを伴わないV以外の要因等)

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(12/17)

地震被害事例および発生原因の概要表. Columns: No., 対象炉種(発電所), 被害事例の名称, 発生時刻, 被害概要(被害状況及び発生原因の概要), 被害発生状況. Includes detailed descriptions of events like '使用済燃料プール水が非管理区域へ流出した'.

被害発生要因: 1: 地震の中等以下による被害 2: 地震間の相対変位による被害 3: 地震の揺れによる施設・機器・配管・塔等 4: 周辺斜面の崩落 5: 使用済燃料プールスロッシングによる溢水 6: その他 (地震の揺れによる管束脱落等, 地震の揺れを伴わないV以外の要因等)

原子力発電所における地震被害事例の要因整理(12/13)

地震被害に関する被災事例の要因整理表. Columns: No., 対象炉種(発電所), 被害事例の名称, 発生時刻, 被害概要(被害状況及び発生原因の概要), 被害発生状況. Lists incidents such as '燃料棒の破断' and '冷却水の漏れ'.

被害発生要因: 1: 地震の中等以下による被害 2: 地震間の相対変位による被害 3: 地震の揺れによる施設・機器・配管・塔等 4: 周辺斜面の崩落 5: 使用済燃料プールスロッシングによる溢水 6: その他 (地震の揺れによる管束脱落等, 地震の揺れを伴わないV以外の要因等)

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017.12.20 版)

原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (13/13)

No.	対象施設 (発電機)	種 名	号炉	地震被害事象及び発生原因の概要	地震被害発生原因
207	東北地方太平洋沖地震 (東日本)	【東日本大震災関連】 主変圧機、島島変圧機(2、3) 高圧電圧からの記録の崩れ	-	地震動により、主変圧機及び島島変圧機(2、3)内の絶縁油の漏洩が確認されたことによる。発生原因は不明。	Ⅵ
208	東北地方太平洋沖地震 (東日本)	【東日本大震災関連】 押油による炉外機器の破損 (圧縮機以外)	-	津波による、OP 機等のポンプ等の炉外機器の破損。	Ⅵ
209	東北地方太平洋沖地震 (東日本)	【東日本大震災関連】 押油による炉外機器の破損	-	津波・地震による、炉外機器の破損 (ポンプ・モーター等)。	Ⅵ

地震被害発生原因：Ⅰ：施設の不等低下による被害 Ⅱ：建築物の相対変位による被害 Ⅲ：施設の傾斜による建築物の損傷・転倒・落下等 Ⅳ：周辺斜面の崩壊 Ⅴ：使用済燃料プールのシリングによる溢水 Ⅵ：その他 (地震の揺れによる震害発生等、施設の状態を伴わないⅠ～Ⅴ以外の要因等)

女川原子力発電所 2号炉 (2020.2.7 版)

原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (13/17)

No.	対象施設 (発電機)	種 名	号炉	地震被害事象および発生原因の概要	地震被害発生原因
136	宮城東沖 (女川)	6・15号炉地震による女川原子力発電所全プラント停止について	1号炉 2号炉 3号炉	地震の影響で以下の異常な被害が発生した。 (a) 主変圧機、島島変圧機、補助ポンプ、緊急送電機 (AB) の運転停止 (b) 女川2号炉 (c) 女川3号炉 (d) 女川4号炉 (e) 女川5号炉 (f) 女川6号炉 (g) 女川7号炉 (h) 女川8号炉 (i) 女川9号炉 (j) 女川10号炉 (k) 女川11号炉 (l) 女川12号炉 (m) 女川13号炉 (n) 女川14号炉 (o) 女川15号炉 (p) 女川16号炉 (q) 女川17号炉 (r) 女川18号炉 (s) 女川19号炉 (t) 女川20号炉 (u) 女川21号炉 (v) 女川22号炉 (w) 女川23号炉 (x) 女川24号炉 (y) 女川25号炉 (z) 女川26号炉 (aa) 女川27号炉 (ab) 女川28号炉 (ac) 女川29号炉 (ad) 女川30号炉	Ⅰ、Ⅲ、Ⅴ
137	熊登半島沖 (東真)	熊登半島地震観測データ変形記録の一部消失について	1号炉	地震の影響により、熊登半島沖地震観測データ変形記録の一部消失した。	Ⅵ
138	中越沖 (相模)	R/B 3 階、中3階の非管理区域への放射能含む水の漏えい、給への放射能放出	6号炉	地震の影響により、R/B 3 階、中3階の非管理区域への放射能含む水の漏えい、給への放射能放出が発生した。	Ⅴ、Ⅵ
139	中越沖 (相模)	地震記録装置データ上書き	その他	地震の影響により、地震記録装置のデータ上書きが発生した。	Ⅵ
140	中越沖 (相模)	T/B RFP-1主油タンク(B)タンク室床に掛たま	2号炉	地震の影響により、T/B RFP-1主油タンク(B)タンク室床に掛たまが発生した。	Ⅵ
141	中越沖 (相模)	R/B 3 階、中3階に放出された放射線量の評価・	6号炉	地震の影響により、R/B 3 階、中3階に放出された放射線量の評価・が実施された。	Ⅵ
142	中越沖 (相模)	主変圧機の初期潤滑油(1回/2週)において、コウ	7号炉	地震の影響により、主変圧機の初期潤滑油(1回/2週)において、コウが発生した。	Ⅵ
143	中越沖 (相模)	7号炉原子炉ウルトラサイナーからの濃度について	7号炉	地震の影響により、7号炉原子炉ウルトラサイナーからの濃度についてが確認された。	Ⅲ、Ⅴ

地震被害発生原因：Ⅰ：施設の不等低下による被害 Ⅱ：建築物の相対変位による被害 Ⅲ：施設の傾斜による建築物の損傷・転倒・落下等 Ⅳ：周辺斜面の崩壊 Ⅴ：使用済燃料プールのシリングによる溢水 Ⅵ：その他 (地震の揺れによる震害発生等、施設の状態を伴わないⅠ～Ⅴ以外の要因等)

島根原子力発電所 2号炉

原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (13/13)

No.	対象施設 (発電機)	種 名	号炉	地震被害事象及び発生原因の概要	地震被害発生原因
220	東北地方太平洋沖地震 (東日本)	R/B 5D サンプのオーバーフロー	1号炉	S/D サンプからオーバーフローし、取りが速過ぎる2号へ漏えいした。	Ⅵ
221	東北地方太平洋沖地震 (東日本)	R/B 1C サンプのオーバーフロー	2号炉	L/C サンプからオーバーフローし、サンプドット内に漏えいした。	Ⅵ
222	東北地方太平洋沖地震 (東日本)	T/B 5D サンプのオーバーフロー	2号炉	L/C サンプからオーバーフローし、サンプドット内に漏えいした。	Ⅵ
223	東北地方太平洋沖地震 (東日本)	R/B 5D サンプのオーバーフロー	3号炉	S/D サンプからオーバーフローし、取りが速過ぎる2号へ漏えいした。	Ⅵ
224	東北地方太平洋沖地震 (東日本)	T/B 1C サンプのオーバーフロー	4号炉	L/C サンプからオーバーフローし、サンプドット内に漏えいした。	Ⅵ
225	東北地方太平洋沖地震 (東日本)	取捨機の浸水による機器破	1号炉	海水が取捨機の内部へ浸水し、機器破損が原因として機器が破損した。	Ⅵ
226	東北地方太平洋沖地震 (東日本)	取捨機の浸水による機器破	1号炉	海水が取捨機の内部へ浸水し、機器破損が原因として機器が破損した。	Ⅵ
227	東北地方太平洋沖地震 (東日本)	取捨ポンプモーターの浸水による機器破	1号炉	取捨ポンプモーターの内部へ浸水し、機器破損が原因として機器が破損した。	Ⅵ
228	東北地方太平洋沖地震 (東日本)	取捨ポンプモーターの浸水による機器破	1号炉	取捨ポンプモーターの内部へ浸水し、機器破損が原因として機器が破損した。	Ⅵ
229	東北地方太平洋沖地震 (東日本)	取捨機の浸水による機器破	2号炉	海水が取捨機の内部へ浸水し、機器破損が原因として機器が破損した。	Ⅵ
230	東北地方太平洋沖地震 (東日本)	取捨ポンプモーターの浸水による機器破	2号炉	取捨ポンプモーターの内部へ浸水し、機器破損が原因として機器が破損した。	Ⅵ
231	東北地方太平洋沖地震 (東日本)	取捨機の浸水による機器破	3号炉	海水が取捨機の内部へ浸水し、機器破損が原因として機器が破損した。	Ⅵ
232	東北地方太平洋沖地震 (東日本)	取捨ポンプモーターの浸水による機器破	3号炉	取捨ポンプモーターの内部へ浸水し、機器破損が原因として機器が破損した。	Ⅵ
233	東北地方太平洋沖地震 (東日本)	取捨機の浸水による機器破	4号炉	海水が取捨機の内部へ浸水し、機器破損が原因として機器が破損した。	Ⅵ
234	東北地方太平洋沖地震 (東日本)	取捨ポンプモーターの浸水による機器破	4号炉	取捨ポンプモーターの内部へ浸水し、機器破損が原因として機器が破損した。	Ⅵ

地震被害発生原因：Ⅰ：施設の不等低下による被害 Ⅱ：建築物の相対変位による被害 Ⅲ：施設の傾斜による建築物の損傷・転倒・落下等 Ⅳ：周辺斜面の崩壊 Ⅴ：使用済燃料プールのシリングによる溢水 Ⅵ：その他 (地震の揺れによる震害発生等、施設の状態を伴わないⅠ～Ⅴ以外の要因等)



原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (15/17)

No.	対象地震 (発震所)	件名	号炉	地震被害事象および発生要因の概要	被害被害 発生要因
157	駿河湾 (東海)	補助変圧器送電機トリップ	5号炉	地震の振動でトリップ地点が稼働したことで、保護継電器が誤動作した。	VI
158	駿河湾 (東海)	制御棒駆動機構モータ制御ユニットの故障警報点検について	5号炉	地震の影響により、予備電源供給停止となり、計測制御系管理区放射線監視装置が、電源不足でも正常動作を継続するよう設計されていることにより、制御棒駆動機構モータ制御ユニットが故障警報(モータ制御ユニット故障)警報が点灯した。	VI
159	駿河湾 (東海)	原子炉建屋管理区地区分の変更	5号炉	燃料交換エリア床面の放射性物質の密度を測定したところ、784 cm <sup>2</sup> であり、事業者管理値489 cm <sup>2</sup> を超過したため管理区分を変更した。原因は、原子炉建屋管理区への汚染物質が堆積していた放射性物質が燃焼の塊で落下し、原子炉建屋全体に散らばったためである。	VI
160	駿河湾 (東海)	計測制御系変圧器電源装置のインバータ一過電流による電圧切替(通常一予備)	5号炉	地震時に所内電圧が上昇したことにより、装置への交流入力電圧が上昇したため予備電源へ切り替った。	VI
161	駿河湾 (東海)	原子炉建屋5階(燃料検査管理区)燃料交換エリ	5号炉	地震の際により燃料検査管理区全体の放射性物質を含む土壌構造等が、プールに浸潤しプール表面からの放射線量が上昇したため、燃料交換エリア換気放射線モニタの警報が点灯した。	VI
162	駿河湾 (東海)	燃料プールの放射線の上昇	5号炉	燃料プールの放射線が通常値の約10倍程度に上昇した。原因は他事象(No.188)と同様。	VI
163	駿河湾 (東海)	原子炉建屋3階(燃料検査管理区)燃料プール冷却浄化系ポンプの放射線モニタ指示の上昇	5号炉	燃料プール冷却浄化系ポンプの放射線モニタの指示が上昇した。原因は他事象(No.188)と同様。	VI
164	駿河湾 (東海)	非常用ガス処理系(B)放射線モニタ下電点灯	5号炉	地震発生時に補助変圧器トリップに伴う電圧の一時的な低下により、モニタ指示値が一時的に低下したため下電が点灯した。	VI
165	駿河湾 (東海)	非常用予イゼル発電機(B)排気消音器の吸音材カバ一腐食金属等の外れ	5号炉	原子炉建屋屋上(燃料検査管理区)に設置している非常用予イゼル発電機の排気消音器の吸音材カバ一腐食金属の一部が外れ、一部のカバ一にずれが発生した。主要原因は地震による吸音材の腐食と地震の揺れによる影響が原因である。	III、VI
166	東北地方 太平洋沖地震 (東海第二)	非常用予イゼル発電機2C用海水ポンプの自動停止について	—	取水口の南北に設置されている海水ポンプのうち、北側のポンプへの海水流入による海水流入のため、非常用予イゼル発電機2C用海水ポンプ電機機が自動停止したことから、D&Gが使用不能となった。	VI
167	東北地方 太平洋沖地震 (東海第二)	125V蓄電池2B室における溢水について	—	地震に伴う非常用系電源の停電により閉じなかつた放射線サンプリングプール水電送弁から排水が供給され続け当該サンプリングプールに流入したこと。また、停電により当該サンプリングプールの放射線モニタが停止したことによりサンプリングプール水電送弁が動作されなかったこと。さらに、当該サンプリングプールに流入した水が放射線モニタの検出範囲を越え、D&Gが使用不能となった。	VI
168	東北地方 太平洋沖地震 (東海第二)	専業物処理建屋(燃料検査管理区)燃料プールの水漏れ	—	専業物処理建屋(燃料検査管理区)燃料プールに燃料プールの水が漏れたこと。原因は他事象(No.188)と同様。	VI
169	東北地方 太平洋沖地震 (東海第二)	10kV床及び機器レンサンプレヘルスイッチの地絡	—	地震により原子炉自動停止および燃料検査管理区に設置している状況で、燃料検査管理区内の機器レンサンプレヘルスイッチが動作したため、当該サンプリングプールが動作し燃料が漏れた。	VI
170	東北地方 太平洋沖地震 (東海第二)	タービン建屋機器レンサンプ(B)電線が断線した状態	—	タービン建屋機器レンサンプ(B)電線が断線した状態で、電源給水ポンププール水が流入したこと。原因は他事象(No.188)と同様。	VI
171	東北地方 太平洋沖地震 (東海第二)	主要圧力調整装置(2A、2B)内圧調整油の油面が変動したこと	—	地震により主要圧力調整装置(2A、2B)内の油面が変動したこと。原因は他事象(No.188)と同様。	VI

地震被害発生原因： I：地震の揺れによる損傷 II：震動間の相対変位による損傷 III：地震の揺れによる損傷 IV：使用済燃料ピットスロッシングによる溢水 V：その他(原因の不明)

原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (16/17)

No.	対象機器 (対象炉)	件名	号炉	地震被害事象および発生要因の概要	地震被害 発生要因
172	東北地方 本庄洋沖地震 (震度第2)	津波による屋外機器の漏水(圧縮取組以外)	—	津波によりOWP潤滑水ポンプ等の、多数の屋外設備が漏水した。	VI
173	東北地方 本庄洋沖地震 (震度第2)	津波による取水口電気室扉の損傷	—	津波・津波により、取水口電気室の扉扉(窓、シャッター)に割れ、歪みが発生した。	III、VI
174	東北地方 本庄洋沖地震 (震度第2)	R/B LOWサンプのオーバーフロー	1号炉	LOWサンプからオーバーフローし、サンピット内に漏えいした。	VI
175	東北地方 本庄洋沖地震 (震度第2)	R/B SDサンプのオーバーフロー	1号炉	SDサンプからオーバーフローし、原子炉建屋BFへ漏えいした。	VI
176	東北地方 本庄洋沖地震 (震度第2)	R/B LOWサンプのオーバーフロー	2号炉	LOWサンプからオーバーフローし、サンピット内に漏えいした。	VI
177	東北地方 本庄洋沖地震 (震度第2)	I/B LOWサンプのオーバーフロー	2号炉	LOWサンプからオーバーフローし、サンピット内に漏えいした。	VI
178	東北地方 本庄洋沖地震 (震度第2)	R/B SDサンプのオーバーフロー	3号炉	SDサンプからオーバーフローし、原子炉建屋BFへ漏えいした。	VI
179	東北地方 本庄洋沖地震 (震度第2)	I/B LOWサンプのオーバーフロー	4号炉	LOWサンプからオーバーフローし、サンピット内に漏えいした。	VI
180	東北地方 本庄洋沖地震 (震度第2)	サイトハバカ貯蔵プールのスロッシング <sup>1)</sup> による溢水	—	地震によるスロッシングにより、放射性物質を含む使用済燃料プールへ溢水した。	VI
181	東北地方 本庄洋沖地震 (震度第2)	電源盤の漏水による機能喪失	1号炉	海水が電源盤の内部へ海水が漏水し、絶縁抵抗が低下したことにより電源供給が不能となった。	VI
182	東北地方 本庄洋沖地震 (震度第2)	制御盤の漏水による機能喪失	1号炉	海水が制御盤の内部へ海水が漏水し、機能喪失した。	VI
183	東北地方 本庄洋沖地震 (震度第2)	各種ポンプモーターの漏水による機能喪失	1号炉	各種ポンプのモーターの内部へ海水が漏水し、絶縁抵抗が低下したことにより使用不能となった。	VI
184	東北地方 本庄洋沖地震 (震度第2)	チーゼル発電機の漏水による機能喪失	1号炉	チーゼル発電機や駆動用発電機の内部へ海水が漏水し、絶縁抵抗が低下したことにより使用不能となった。	VI
185	東北地方 本庄洋沖地震 (震度第2)	電源盤の漏水による機能喪失	2号炉	海水が電源盤の内部へ海水が漏水し、絶縁抵抗が低下したことにより電源供給が不能となった。	VI

1) 地震による揺動による原因。 II: 建物間の相対変位による原因。 III: 建物間の相対変位による原因。 IV: 初期潤滑ポンプのスロッシングによる原因。 V: 使用済燃料プールのスロッシングによる原因。 VI: その他(原因不明)による原因。

原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (17/17)

No.	対象地震 (発電所)	件名	号炉	地震被害事象および発生要因の概要	地震被害 発生要因
186	東北地方 太平洋沖地震 (福島第二)	各種ポンプモーターの浸水による機能喪失	2号炉	各種ポンプのモーターの内部へ海水が浸入し絶縁抵抗が低下したことにより使用不能となった。	VI
187	東北地方 本州沖地震 (福島第二)	電源室の浸水による機能喪失	3号炉	海水が電源室の内部へ浸入し絶縁抵抗が低下したことにより電源系統が不能となった。	VI
188	東北地方 太平洋沖地震 (福島第二)	各種ポンプモーターの浸水による機能喪失	3号炉	各種ポンプのモーターの内部へ海水が浸入し絶縁抵抗が低下したことにより使用不能となった。	VI
189	東北地方 太平洋沖地震 (福島第二)	電源室の浸水による機能喪失	4号炉	海水が電源室の内部へ浸入し絶縁抵抗が低下したことにより電源系統が不能となった。	VI
190	東北地方 太平洋沖地震 (福島第二)	各種ポンプモーターの浸水による機能喪失	4号炉	各種ポンプのモーターの内部へ海水が浸入し絶縁抵抗が低下したことにより使用不能となった。	VI

地震被害発生要因の分類は、以下のとおりとする。I：設備の破損による機能喪失、II：設備の損傷による機能喪失、III：設備の損傷による機能喪失、IV：設備の損傷による機能喪失、V：設備の損傷による機能喪失、VI：その他（破損の発生による機能喪失）

添付資料3-2

福島第二原子力発電所における地震被害事例の要因整理(1/13)

No.	件名	号炉	地震被害事象及び発生原因の概要	地震被害発生状況
地震被害発生原因 Ⅰ				
1	【人件被害】 本業法人設備の本業法人設備用全体的に地震状況下 エリア：本業法人設備	4号炉	本業法人設備が全体的に地震状況下 エリア：本業法人設備	Ⅰ
2	【人件被害】 某設備制御ケーブルブランチ 施設あり	その他	施設によりケーブルブランチが破断し、施設あり	Ⅰ

地震被害発生要因：Ⅰ：地震の寸方寸下による被害 Ⅱ：建物間の相対変位による被害 Ⅲ：地震の揺れによる施設・設備・制御・基台等 Ⅳ：周辺斜面の崩壊 Ⅴ：使用済燃料プールスラッシングによる溢水 Ⅵ：その他（地震の揺れによる警報装置等、施設の状態を伴わないⅠ～Ⅴ以外の要因等）

添付資料 3-2 の (2/13) 以降は省略

添付資料2-2

東北地方太平洋沖地震時の女川原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (1/4)

No.	特性	号炉	地震被害事象および発生原因の概要
地震被害発生原因Ⅲ			
1	タービン建屋地下1階高圧電源室火災	1号炉	高圧電源室(9~1A)内のタービン建屋地下1階高圧電源室が、地震による揺れで大きく傾いたため、当該高圧電源室の断線が原因となり、高圧電源室内で高圧電源室の断線が原因となり、高圧電源室内のケーブルの断線が原因となり、火災が発生した。
2	燃料交換機入出力装置の故障	1号炉	燃料交換機入出力装置の表示装置およびキーボード(各運転状態表示、手動データの入力および運転作業)が地震の影響により故障した。
3	主蒸気減圧機安全弁(C) 位置検出スイッチの接触不良	1号炉	地震の影響により、主蒸気減圧機安全弁(C)の位置検出スイッチが正確な位置から下方へずれ込んだため、閉鎖ランプに表示不良が発生した。
4	制御棒駆動系ハウジング支持金具ボルトのすれ	1号炉 2号炉 3号炉	地震の影響により、制御棒駆動系ハウジング支持金具(クリッド)に、1号炉で1号炉、2号炉で2号炉、3号炉で1号炉のすれが発生した。
5	原子炉格納容器内塵へい原 塵の付着	1号炉	地震の影響により、原子炉格納容器内塵へい原 塵の付着が発生した。
6	天井クレーン運転装置等の故障	1号炉 2号炉	地震の影響により、原子炉格納容器天井クレーンの運転装置等の一部の故障が発生した。
7	高圧電源室の断線	1号炉	高圧電源室内に設置されている高圧電源の断線により、高圧電源の一部に断線が発生した。
8	女川原子力発電所1号炉 原子炉建屋天井クレーン走行部の損傷について	1号炉	地震の影響により、1号炉の原子炉建屋天井クレーン走行部の損傷が発生した。
9	蒸気タービン中間軸受基礎部の損傷	2号炉	地震の影響により、蒸気タービン中間軸受基礎部の損傷が発生した。
10	起動用蒸気圧縮機故障	2号炉	地震の影響により、起動用蒸気圧縮機の故障が発生した。
11	原子炉格納容器内塵へい原 塵の付着	2号炉 3号炉	地震の影響により、原子炉格納容器内塵へい原 塵の付着が発生した。
12	地下1階高圧電源室天井クレーンハウジング歪み原因の調査	2号炉	地震の影響により、地下1階高圧電源室天井クレーンハウジング歪み原因の調査が行われた。
13	補助ボイラー(A)高圧室の基礎部の損傷	2号炉	地震の影響により、補助ボイラー(A)高圧室の基礎部の損傷が発生した。
14	蒸気タービン中間軸受の高層ボルト曲がり	2号炉	地震の影響により、蒸気タービン中間軸受の高層ボルト曲がりが発生した。
15	2号炉タービン建屋外壁のひび割れ	2号炉	地震の影響により、2号炉タービン建屋外壁のひび割れが発生した。
16	2号炉高圧タービン集塵の損傷	2号炉	地震の影響により、2号炉高圧タービン集塵の損傷が発生した。
17	蒸気タービン中間軸受の浮き上がり	3号炉	地震の影響により、蒸気タービン中間軸受の浮き上がりが発生した。
18	使用済燃料プールにおけるサーキット押さえるの故障	3号炉	地震の影響により、使用済燃料プールにおけるサーキット押さえるの故障が発生した。
19	天井クレーン走行装置のすり傷	3号炉	原子炉建屋天井クレーン走行レール上の車輪が地震の影響で損傷したことにより、走行レールと走行車輪との接触面に磨耗が原因となり、すり傷が発生した。

地震被害発生原因Ⅲ：地震の寸方寸下による被害 Ⅳ：建物間の相対変位による被害 Ⅴ：地震の揺れによる施設・設備・制御・基台等 Ⅵ：周辺斜面の崩壊 Ⅶ：使用済燃料プールスラッシングによる溢水 Ⅷ：その他（地震の揺れによる警報装置等、施設の状態を伴わないⅠ～Ⅴ以外の要因等）

・ 検討対象の相違  
【柏崎6/7, 女川2】  
島根2号炉では、福島第二, 女川原子力発電所の情報もNUC I Aにより確認している

東北地方太平洋沖地震時の女川原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (2/4)

No.	件名	号炉	地震被害および発生原因の概要	地震被害発生要因
20	燃料交換機制御室内の地上操作装置落下	3号炉	燃料交換機制御室内の地上操作装置が、地震の影響により机より落下し床面に落下し、電子部が破損した。	Ⅲ
21	燃料交換機配線ケーブルの断線	3号炉	燃料交換機ケーブル配線装置のうち、ケーブル支持具が地震の揺れによってガイドレールから脱落した。	Ⅲ
22	燃料交換機ケーブル配線装置のケーブル断線	3号炉	地震の影響により、ケーブル配線装置のケーブルにおいて、ケーブル固定しているケーブル固定金具の固定が緩み、ケーブル断線が発生した。	Ⅲ
23	3号機送電機ケーブル断線の損傷	3号炉	地震の影響により、ケーブル断線装置の一部に損傷が発生した。	Ⅲ
24	当社モニタリングシステム(4号)の電源および伝送回路停止に伴う欠測	その他	地震・津波の影響により、主要送電機室の配電装置および伝送回路が損傷したため、モニタリングシステム(4号)が欠測した。	Ⅲ、Ⅴ
25	モニタリングシステム(チャンネル)の番号交換機の故障に伴う指示不良	その他	地震の影響でモニタリングシステムNo. 6配電機室内の測定装置から伝送装置間のケーブルコネクタのロック部分が破損し、ケーブルコネクタが緩んだため指示不良が発生した。	Ⅲ
26	3号機送電機ケーブル断線の損傷	その他	地震の影響により送電機室2号機送電機室の一部に損傷が発生した。	Ⅲ
27	固体廃棄物貯蔵所コンクリート壁の剥離	その他	固体廃棄物貯蔵所の壁および床は、構造設計により地震時に分離してはならないが、床には地震被害がなく、一体構造となっていたことから、壁および床と床との間に地震によるずれが生じ剥離した。また、床の損傷は基礎部にも及んでおり、この損傷が波及的に拡大したことにより、壁にも損傷が発生した。	Ⅲ

地震被害発生要因： Ⅰ：地震の不安定な揺れによる損傷 Ⅱ：建物の損傷による損傷 Ⅲ：建物の損傷による損傷 Ⅳ：同位相の損傷 Ⅴ：同位相の損傷 Ⅵ：その他（地震の揺れによる震動等）



東北地方太平洋沖地震時の女川原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (3/4)

No.	件名	号炉	地震被害事例および発生要因の概要	被害発生原因
29	屋外置換ボンプの倒壊	1号炉	津波の影響により、1号炉補助炉水用1号置換ボンプの倒壊、置換ボンプの浸水、置換ボンプの損傷が発生した。	VI 下輪は要因VI相当箇所
30	非常用ディーゼル発電機(A)系制御回路の故障	1号炉	非常用ディーゼル発電機(A)について以下の事象を確認した。 ・制御回路の電源が供給されず、制御回路が停止した。 ・この原因は電源ケーブルの断線によるものである。	VI
31	1,2号炉放水口モニターの電源による浸水および破損	1号炉 2号炉	津波により屋内外に設置の測定、データ伝送設備が、浸水・破損した。	VI
32	母線しり断線の制御電源喪失	1号炉	火災が発生した高圧電源の制御電源回路の故障による母線しり断線の影響により、制御電源回路が継続されている当該しり断線母線制御電源回路の電圧が変動し、しり断線が閉鎖し、制御電源喪失が発生した。	VI
33	家圧調整圧子の油断状態に伴う動作	1号炉	3月11日の地震で、家圧調整圧子2箇所、1号起動家圧調整圧子が動作した。また、4月7日の地震により、1号主家圧調整圧子、1号内家圧調整圧子の動作が動作した。家圧調整圧子の動作は、地震の揺れにより家圧調整圧子の油断状態の油断が原因で発生し、内圧力が上昇したことによる。	VI
34	ほう湯水貯蔵タンク水位指示回路不良	1号炉	1号高圧電源系統の火災に伴う接地電流が、水位制御室内の制御盤(集電)を経由して電源にショートして電圧が変動し、水位指示回路が動作不良となった。	VI
35	125V直流主母線盤の故障(計7件発生)	1号炉	以下の異常において発生した。 1. BOPファンジェータ盤 2. 所内制御盤制御盤 3. 所内制御盤制御盤 4. OVPファンジェータ盤 5. 発電機家圧調整圧子(共通) 上記異常は、いずれも火災により発生した。M/CB-1Aに配線接続されているため、火災により配線が焼損した。	VI
36	1号機放水口モニター(同機運用機)の浸水による浸水および破損	1号炉	津波により屋内外に設置の測定、データ伝送設備が、浸水・破損した。	VI
37	高圧母線盤及び高圧母線盤(B)系、高圧母線バスレブ制御系が系別交差装置および高圧ボンプ室への浸水	2号炉	津波の影響により高圧母線盤の浸水による浸水が原因で、高圧母線バスレブ制御系が動作した。その結果、高圧母線バスレブ制御系が動作し、高圧ボンプが動作した。また、高圧ボンプが動作した原因は、高圧ボンプの油断状態の油断が原因で発生し、内圧力が上昇したため。	VI
38	125V直流主母線盤の故障	2号炉	以下の異常において発生した。 1. 高圧母線バスレブ制御系が系別交差装置が動作した。 2. 高圧母線バスレブ制御系が系別交差装置が動作した。 3. 高圧母線バスレブ制御系が系別交差装置が動作した。 4. 高圧母線バスレブ制御系が系別交差装置が動作した。 1～3項は津波により故障が水没したことが原因である。4項については、地震に関係のない過電圧の発生による。	VI
39	家圧調整圧子の油断状態に伴う動作(計7件発生)	2号炉	3月11日の地震により家圧調整圧子3箇所、起動家圧調整圧子1箇所、所内家圧調整圧子2箇所、補助ボンプ用家圧調整圧子1箇所、高圧調整圧子が動作した。また、4月7日の地震により家圧調整圧子3箇所、起動家圧調整圧子1箇所、所内家圧調整圧子2箇所、補助ボンプ用家圧調整圧子1箇所、高圧調整圧子が動作した。家圧調整圧子の動作は、地震の揺れにより家圧調整圧子の油断状態の油断が原因で発生し、内圧力が上昇したため。	VI
40	高圧母線バスレブ制御系が系別交差装置が動作し、自動での全面動作不能	3号炉	地震の影響による高圧母線盤の浸水による浸水が原因で、高圧母線バスレブ制御系が動作した。その結果、高圧母線バスレブ制御系が動作し、高圧ボンプが動作した。また、高圧ボンプが動作した原因は、高圧ボンプの油断状態の油断が原因で発生し、内圧力が上昇したため。	VI

被害発生原因： I：地震の揺れによる損傷、II：建物間の相対変位による損傷、III：建物内の相対変位による損傷、IV：地震の揺れによる損傷、V：使用済燃料ペレットコンクリートコンクリートによる損傷、VI：その他（地震の揺れによる損傷発生等、施設の損傷を伴わないI～V以外の範囲等）

東北地方太平洋沖地震時の女川原子力発電所における地震被害事例の要因整理 (4/4)

No.	件名	号炉	地震被害事例および発生要因の概要	地震被害発生要因
41	家内監視責任者の油断発動に伴う動作	3号炉	3月11日の地震により主要圧力6箇所の監視者が動作した。また、4月1日の余震により、主要圧力4箇所、炉内圧力5箇所の監視者が動作した。監視者の油断により発生原因は、地震の揺れにより発生原因の範囲が変動し、監視者が上昇したため。	VI
42	燃料取扱エリア燃料モニタ(A)記録計の指示不良	3号炉	燃料取扱エリア燃料モニタ(A)指示値に一時的な変動が確認されたが、装置に異常はなかったため、当該記録計の指示不良である。	VI
43	125V屋上母線側の地絡(計4件発生)	3号炉	以下の発動において地絡警報が発生した。 1. 家内監視責任者(A)制御回路 2. 家内監視責任者(B)制御回路 3. 家内監視責任者(C)制御回路 1, 2, 3の発動は同一原因の発生である。また、3機の地絡は保護装置制御が作動により発生した。	VI
44	当社モニタリングシステム(4機)の作動および伝送回路停止に伴う欠測	その他	地震・津波の影響により、社内主要機器の伝送設備および伝送回路が遮断されたため、モニタリングシステム(4機)が欠測した。	III, VI
45	炉水温度モニタリング装置の作動による破損に伴う全周欠測	その他	津波により、取水水口付近に設置している炉水温度モニタリング装置が破損したため、予一炉伝送設備が破損し予一炉が欠測した。	VI

地震被害発生原因： I：地震の揺れによる破損、II：建築物の伝送設備の破損、III：地震の揺れによる機器の破損、IV：地震の揺れによる機器の破損、V：地震の揺れによる機器の破損、VI：その他（地震の揺れによる機器の破損等、地震の揺れを伴わないI～V以外の要因等）